

資料 10-4

泊発電所 3号炉審査資料	
資料番号	SAT108-9 r. 7.0
提出年月日	令和5年6月30日

## 泊発電所 3号炉

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の  
重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を  
実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」  
に係る適合状況説明資料  
比較表

### 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を 冷却するための手順等

令和5年6月  
北海道電力株式会社

□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<u>比較結果等をとりまとめた資料</u>			
<h3>1. 先行審査実績等を踏まえた泊3号炉まとめ資料の変更状況(2017年3月以降)</h3> <p><b>1-1) 設計方針・運用・体制等を変更し、まとめ資料を修正した箇所と理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 大飯3／4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの　：なし</li> <li>b. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの　：なし</li> <li>c. 当社が自主的に変更したもの　：下記2件                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外に設置していた自主対策設備の淡水源である「代替屋外給水タンク」を溢水対策に伴い撤去し、新たに「代替給水ピット」を設置するため、関連する資料を修正した。【例：比較表 p.1.8-126】</li> <li>・屋外に設置する自主対策設備であるろ過水タンク及び2次系純水タンクの溢水対策に伴い、タンクの耐震化、タンク容量の見直し及び2次系純水タンクの設置数の見直し（4基⇒2基）等の変更を行ったため、関連する資料を修正した。【例：添付資料 1.8.3】</li> </ul> </li> </ul> <p><b>1-2) 設計方針・運用・体制を変更するものではないが、まとめ資料の記載の充実を行った箇所と理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 大飯3／4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの　：なし</li> <li>b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの　：下記1件                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料構成は、炉型が同じである大飯3／4号炉の対応手段及び操作手順の参照を基本とした上で、配管・弁の流路等を含めた設備の選定方針、文章構成や表現については、女川2号炉の審査実績を反映している。また、各図面においても、女川2号炉の審査実績を踏まえた資料構成や記載の充実化等の見直しを行っている。</li> </ul> </li> <li>c. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの　：なし</li> <li>d. 当社が自主的に変更したもの　：なし</li> </ul> <p><b>1-3) バックフィット関連事項</b></p> <p>なし</p>			

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

## 2. 大飯3／4号炉まとめ資料との比較結果の概要

### 2-1) 設備の相違（以下については、相違理由欄にNo.を記載する）

No.	大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
①	<p>【可搬型設備による代替格納容器スプレイ及び代替炉心注水に使用する設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬式代替低圧注水ポンプ</li> <li>・<u>重源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）</u></li> <li>・<u>仮設組立式水槽</u></li> <li>・<u>送水車</u></li> </ul>	<p>【可搬型設備による原子炉格納容器下部への注水及び原子炉容器への注水に使用する設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型大型送水ポンプ車</li> <li>・<u>代替給水ピット</u></li> <li>・原水槽</li> <li>・<u>2次系純水タンク</u></li> <li>・ろ過水タンク</li> </ul>	<p>【設計方針の相違（自主対策設備）】（例：比較表 p.1.8-8）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯3/4号炉は、可搬式代替低圧注水ポンプの水源として仮設組立式水槽を使用し、送水車により海水を水槽に給水する。</li> <li>・泊3号炉は、可搬型大型送水ポンプ車の水源として海水、淡水である代替給水ピット又は原水槽が選択可能であり、水源から直接被供給先に注水できることから、すべての水源を記載している。原水槽への補給は、淡水である2次系純水タンク及びろ過水タンクから移送することにより行う。</li> <li>・大飯3/4号炉は、可搬式代替低圧注水ポンプ専用の電源車が必要であるが、泊3号炉の可搬型大型送水ポンプ車は、車両エンジンを駆動源とすることから、専用の電源車は不要ない。専用の電源車を必要としないのは、伊方3号炉及び玄海3/4号炉と同様である。</li> <li>・原子炉格納容器下部への注水及び原子炉容器への注水に用いる可搬型設備により、水源から直接被供給先に注水する方針は、柏崎6/7号炉と同様である。また、海水及び淡水を注水する方針は、柏崎6/7号炉、伊方3号炉、川内1/2号炉及び玄海3/4号炉と同様である。</li> </ul>
②	<p>【恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ及び代替炉心注水に使用する設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・恒設代替低圧注水ポンプ</li> <li>・<u>空冷式非常用発電装置</u></li> <li>・<u>燃料油貯蔵タンク</u></li> <li>・<u>重油タンク</u></li> <li>・<u>タンクローリー</u></li> </ul>	<p>【代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水及び原子炉容器への注水に使用する設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代替格納容器スプレイポンプ</li> <li>・<u>非常用交流電源設備</u></li> <li>・<u>常設代替交流電源設備</u></li> </ul>	<p>【設計方針の相違（重大事故等対処設備）】（例：比較表 p.1.8-8）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯3/4号炉は、恒設代替低圧注水ポンプを起動する場合に空冷式非常用発電装置から給電する系統構成となっている。</li> <li>・泊3号炉は、非常用交流電源設備であるディーゼル発電機が健全であれば、非常用高压母線からも代替格納容器スプレイポンプへ給電可能であり、川内1/2号炉及び玄海3/4号炉と同様である。なお、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時に代替格納容器スプレイポンプを起動する場合は、大飯3/4号炉と同様に常設代替交流電源設備により、代替格納容器スプレイポンプへ給電する。</li> <li>・大飯3/4号炉は、空冷式非常用発電装置への燃料補給に使用する設備を記載しているが、泊3号炉は女川審査実績を反映し、可搬型タンクローリーによる燃料補給に使用するディーゼル発電機燃料油貯油槽、燃料タンク（SA）、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプのこれら設備を「常設代替交流電源設備」に含めて整理している。</li> </ul>

※ 相違点を強調する箇所を下線部にて示す。

※ 本比較結果の概要において、設備を比較する場合は、女川2号炉の審査実績により追加した配管・弁等の記載は省略している。

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

## 2-1) 設備の相違（以下については、相違理由欄にNo.を記載する）

No.	大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
③	【充てんポンプによる炉心注水の水源】  ・燃料取替用水ピットが使用できない場合に、 <u>復水ピットが使用可能</u> 。	【充てんポンプによる原子炉容器への注水の水源】  ・燃料取替用水ピットを使用し、 <u>補助給水ピットは水源として使用できる設備としていない</u> 。	【設計方針の相違（重大事故等対処設備）】（例：比較表 p 1.8-16） ・泊3号炉は、補助給水ピットを充てんポンプの水源として使用できないが、重大事故等対処設備である代替格納容器スプレイポンプにて補助給水ピットを水源とした原子炉容器への注水が可能である。充てんポンプ（充てん／高圧注入ポンプ）の水源を燃料取替用水ピット（燃料取替用水タンク）のみとしているのは、高浜1/2号炉、伊方3号炉、川内1/2号炉及び玄海3/4号炉と同様である。
④	【溶融炉心を冠水するために必要な原子炉下部キャビティ水位】  ・格納容器再循環サンプ広域水位： <u>61%以上</u>	【溶融炉心を冠水するために必要な原子炉下部キャビティ水位】  ・格納容器再循環サンプ水位（広域） <u>71%以上</u>	【設計方針の相違】（例：比較表 p 1.8-26） ・原子炉格納容器型式の相違（泊3号炉：鋼製型、大飯3/4号炉：PCCV型）等により水位は異なるが、溶融炉心を冠水するために十分な水位であることに相違なし。
⑤	【電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイの系統構成】  「運転員等は、中央制御室及び現場で電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプにより代替格納容器スプレイを行うための系統構成を実施する。」	【電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器下部への注水の系統構成】  「運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B及びCは、中央制御室及び現場で電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプにより原子炉格納容器下部への注水の系統構成を行うとともに、 <u>現場で消火水系配管と格納容器スプレイ系配管の接続のため可搬型ホースの取付けを実施し、発電課長（当直）に報告する。』」</u>	【設計方針の相違（自主対策設備）】（例：比較表 p 1.8-35） ・大飯3/4号炉は、消火ポンプによる代替格納容器スプレイの系統構成を弁操作により実施する。 ・泊3号炉は、消火ポンプによる原子炉格納容器下部への注水の系統構成を弁操作及び可搬型ホース接続により実施する。 ・泊3号炉の可搬型ホース接続は、先行PWRプラントの消火ポンプの系統構成において用いられているものではないが、伊方3号炉及び玄海3/4号炉は消防自動車による格納容器スプレイ（玄海3/4号炉は「代替格納容器スプレイ」。以降同様。）の系統構成においてホース接続を用いており、消火設備による格納容器スプレイの系統構成においてホース接続する点は同様である。
⑥	【A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイの系統構成】  「緊急安全対策要員は、現場でA格納容器スプレイポンプ（自己冷却） <u>ディスタンスピース2箇所の取替え</u> ・・・」	【B－格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器下部への注水の系統構成】  「運転員（現場）B及びCは、現場でB－格納容器スプレイポンプ（自己冷却）運転準備のため、 <u>可搬型ホース及びベンディングホースの接続</u> ・・・」	【設計方針の相違（自主対策設備）】（例：比較表 p 1.8-55） ・大飯3/4号炉は、格納容器スプレイポンプの自己冷却ラインの系統構成において、ディスタンスピースの取替えを行う。 ・泊3号炉は、B－格納容器スプレイポンプの自己冷却ラインの系統構成において、可搬型ホースの接続を行う。泊3号炉の可搬型ホースの接続により格納容器スプレイポンプの自己冷却ラインの系統構成を行う手順としている点は、伊方3号炉と同様である。

※ 相違点を強調する箇所を下線部にて示す。

※ 本比較結果の概要において、設備を比較する場合は、女川2号炉の審査実績により追加した配管・弁等の記載は省略している。

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

## 2-1) 設備の相違（以下については、相違理由欄にNo.を記載する）

No.	大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
⑦	<p>【恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ手順の監視計器】</p> <p>【監視項目「原子炉格納容器内への注水量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・A格納容器スプレイ流量計</li> <li>・A格納容器スプレイ積算流量計</li> <li>・恒設代替低圧注水積算流量計</li> </ul>	<p>【代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水手順の監視計器】</p> <p>【監視項目「原子炉格納容器内への注水量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</li> </ul>	<p>【設計方針の相違（重大事故等対処設備）】（例：比較表 p 1.8-32）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯3/4号炉は、恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ時の注水流量を「A格納容器スプレイ流量計」（多様性拡張設備）、「A格納容器スプレイ積算流量計」及び「恒設代替低圧注水積算流量計」により監視する。</li> <li>・泊3号炉は、代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水時の注水流量を「代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量」にて監視する。原子炉格納容器内への注水量を1つの重大事故対処設備の監視計器により確認するのは、伊方3号炉及び玄海3/4号炉と同様である。</li> <li>・泊3号炉と大飯3/4号炉の監視計器は異なるが、重大事故等対処設備により原子炉格納容器内への注水量を監視する手順は同様である。</li> </ul>
⑧	<p>【恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水手順の監視計器】</p> <p>【監視項目「原子炉圧力容器内への注水量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・A余熱除去流量計</li> <li>・恒設代替低圧注水積算流量計</li> </ul>	<p>【代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水手順の監視計器】</p> <p>【監視項目「原子炉圧力容器内への注水量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</li> </ul>	<p>【設計方針の相違（重大事故等対処設備）】（例：比較表 p 1.8-68）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯3/4号炉は、恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水時の注水流量を「A余熱除去流量計」及び「恒設代替低圧注水積算流量計」により監視する。</li> <li>・泊3号炉は、代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水時の注水流量を「代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量」にて監視する。原子炉圧力容器内への注水量を1つの重大事故対処設備の監視計器により確認するのは、玄海3/4号炉と同様である。</li> <li>・泊3号炉と大飯3/4号炉の監視計器は異なるが、重大事故等対処設備の監視計器により原子炉圧力容器内への注水量を監視する手順は同様である。</li> </ul>
⑨	<p>【A格納容器スプレイポンプ（R H R S - C S S 連絡ライン使用）による代替炉心注水手順の監視計器】</p> <p>・【監視項目「原子炉圧力容器内への注水量】</p> <p>・A余熱除去流量計</p>	<p>【B一格納容器スプレイポンプ（RHRS-CSS 連絡ライン使用）による原子炉容器への注水手順の監視計器】</p> <p>【監視項目「原子炉圧力容器内への注水量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・B一格納容器スプレイ流量</li> <li>・B一格納容器スプレイポンプ出口積算流量（AM用）</li> </ul>	<p>【設計方針の相違（重大事故等対処設備）】（例：比較表 p 1.8-66）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯3/4号炉は、A格納容器スプレイポンプ（R H R S - C S S 連絡ライン使用）による代替炉心注水時の注水流量を「A余熱除去流量計」にて監視する。</li> <li>・泊3号炉は、B一格納容器スプレイポンプ（RHRS-CSS 連絡ライン使用）による原子炉容器への注水時の注水流量を「B一格納容器スプレイ流量」（自主対策設備）及び「B一格納容器スプレイポンプ出口積算流量（AM用）」にて監視する。原子炉圧力容器内への注水量を重大事故対処設備及び自主対策設備の監視計器により確認するのは、美浜3号炉と同様である。</li> <li>・泊3号炉と大飯3/4号炉の監視計器は異なるが、重大事故等対処設備の監視計器により原子炉圧力容器内への注水量を監視する手順は同様である。</li> </ul>
⑩	<p>【恒設代替低圧注水ポンプの注水先を原子炉から格納容器へ切り替える場合の手順】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央制御室からの電動弁の操作により切替えが可能。</li> </ul>	<p>【代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替える場合の手順】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央制御室からの電動弁の操作及び<u>現場での手動弁の操作</u>により切替えを実施。</li> </ul>	<p>【設計方針の相違（重大事故等対処設備）】（例：比較表 p 1.8-32）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯3/4号炉は、電動弁の操作により注水先の切替えを実施するため、中央制御室からの遠隔操作のみで対応可能。</li> <li>・泊3号炉は、中央制御室からの電動弁の操作に加え、現場の手動弁により流量調整を行う手順であり、注水先の切替えに現場操作が必要。注水先の切替えに現場操作が必要なのは、伊方3号炉と同様である。</li> <li>・泊3号炉は、有効性評価「格納容器過圧破損」において、事象発生後約49分までに代替格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイが可能であり、当該弁の現場操作による重大事故対策の作業の成立性に影響はない。</li> </ul>

※ 相違点を強調する箇所を下線部にて示す。

※ 本比較結果の概要において、設備を比較する場合は、女川2号炉の審査実績により追加した配管・弁等の記載は省略している。

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

## 2-2) 運用の相違（以下については、相違理由欄にNo.を記載する）

No.	大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
①	<p>【ディーゼル消火ポンプ及びA格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイ（全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時）の優先順位】</p> <p>恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイができない場合に  <u>①</u>ディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイを実施し、ディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイができない場合に  <u>②</u>A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイを実施する。</p>	<p>【ディーゼル駆動消火ポンプ及びB－格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器下部への注水（全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時）の優先順位】</p> <p>代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水ができない場合に  <u>①</u>B－格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器下部への注水を実施し、B－格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器下部への注水ができない場合に  <u>②</u>ディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器下部への注水を実施する。</p>	<p>【設計方針の相違（自主対策設備）】（例：比較表 p 1.8-87）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯3/4号炉は、格納容器スプレイポンプ（自己冷却）よりもディーゼル消火ポンプによる格納容器スプレイの方が作業に要する時間が短いため、恒設代替低圧注水ポンプが使用できない場合は、ディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイの手順に着手し、ディーゼル消火ポンプが使用できない場合は、A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイの手順に着手する。</li> <li>・泊3号炉のB－格納容器スプレイポンプ（自己冷却）の系統構成は、準備に要する時間がディーゼル駆動消火ポンプとほぼ同等の作業時間であることから、大流量でかつ、ほう酸水をスプレイ可能なB－格納容器スプレイポンプ（自己冷却）を優先して使用する。格納容器スプレイポンプ（自己冷却）を優先して使用する点は、玄海3/4号炉及び伊方3号炉と同様である。</li> </ul>
②	<p>【可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイの手順着手の判断基準】</p> <p>【交流動力電源及び原子炉補機冷却機能健全時、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時】  「恒設代替低圧注水ポンプによる格納容器へのスプレイが必要となった場合。」</p>	<p>【海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水の手順着手の判断基準】</p> <p>【交流動力電源及び原子炉補機冷却機能健全時】  「代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器下部への注水が代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等にて確認できない場合。」</p> <p>【全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時】  「B－格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器下部への注水をB－格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合。」</p>	<p>【設計方針の相違（自主対策設備）】（例：比較表 p 1.8-37, 58）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯3/4号炉の技術的能力 1.6, 1.7では、有効性評価「格納容器過圧破損」及び「格納容器過温破損」において、格納容器へスプレイする恒設代替低圧注水ポンプの水源である燃料取替用水ピットが枯渇する前に、恒設代替低圧注水ポンプによる格納容器へのスプレイから可搬式代替低圧注水ポンプによる格納容器スプレイに手段を切り替える手順であることから、恒設代替低圧注水ポンプによる格納容器へのスプレイが必要と判断した場合に、可搬式代替低圧注水ポンプによる格納容器へのスプレイも同時に準備を開始することとしており、技術的能力 1.8 でも同じ手順となっている。</li> <li>・泊3号炉は原子炉格納容器下部へ注水する代替格納容器スプレイポンプの水源である燃料取替用水ピットが枯渇する前に燃料取替用水ピットに海水を補給し、代替格納容器スプレイポンプで原子炉格納容器下部への注水を継続する手順である。このため、原子炉格納容器下部への注水時に使う場合の可搬型大型送水ポンプ車は代替格納容器スプレイポンプ及びB－格納容器スプレイポンプ（自己冷却）故障時のバックアップとして使用し、自主対策設備として位置付けていることから判断基準が異なる。泊3号炉の交流動力電源及び原子炉補機冷却機能健全時における手順着手の判断基準は、伊方3号炉、川内1/2号炉及び玄海3/4号炉と同様である。また、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時における手順着手の判断基準は、川内1/2号炉及び伊方3号炉と同様である。</li> </ul>

※ 相違点を強調する箇所を下線部にて示す。

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>2-2) 運用の相違</b> （以下については、相違理由欄にNo.を記載する）				
No.	大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由	
③	<p>— (泊3号炉との比較対象なし)</p> <p>【「恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ」（全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時）の手順着手の判断基準】</p> <p>「炉心が損傷し、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に、溶融炉心を冠水するために十分な水位がない場合に（格納容器再循環サンプ広域水位61%未満）、格納容器へスプレイするために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保されている場合。」</p>	<p>【代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水（全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時）の前段の記載事項】</p> <p>「全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失と1次冷却材喪失事象（大破断）が同時に発生した場合、又は補助給水機能が喪失した場合においては、炉心損傷に至る可能性があり、MCCIによる原子炉格納容器破損を防止するため、代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉格納容器とし、常設代替交流電源設備より受電すれば、原子炉下部キャビティに注水する。また、B一充てんポンプ（自己冷却）による原子炉容器への注水を行う。」</p> <p>【「代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水」（全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時）の手順着手の判断基準】</p> <p><u>「全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に、1次冷却材喪失事象が同時に発生し、1次冷却材圧力が蓄圧タンク動作圧力まで急激に低下した場合あるいは補助給水機能喪失により補助給水流量等が確認できない場合において、溶融炉心を冠水するために十分な水位が確保されず（格納容器再循環サンプ水位（広域）71%未満）、原子炉格納容器下部へ注水するために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保されている場合。</u></p> <p>又は、炉心が損傷し、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に、溶融炉心を冠水するために十分な水位がない場合に（格納容器再循環サンプ水位（広域）71%未満）、原子炉格納容器下部へ注水するために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保されている場合。」</p>	<p>【設計方針の相違（重大事故等対処設備）】（例：比較表 p.1.8-53）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊3号炉は、有効性評価において炉心損傷に至る可能性がある事象の「全交流動力電源喪失＋大LOCA」又は「全交流動力電源喪失＋補助給水機能喪失」の場合には、代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉格納容器とし、原子炉格納容器の破損防止を優先する。また、溶融炉心の落下・防止のための原子炉容器への注水はB一充てんポンプ（自己冷却）を使用する。</li> <li>・全交流電源喪失と1次冷却材喪失（大破断）が同時に発生した場合において、泊3号炉の代替格納容器スプレイポンプに相当する設備の注水先を原子炉格納容器とし、泊3号炉のB一充てんポンプ（自己冷却）に相当する設備により原子炉容器へ注水する方針は、伊方3号炉、川内1/2号炉及び玄海3/4号炉と同様である。</li> <li>・泊3号炉の手順着手の判断基準は、先行プラン実績のないものとなっているが、「全交流動力電源喪失＋大LOCA」又は「全交流動力電源喪失＋補助給水機能喪失」発生時に代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水手順に着手することを明確化するため、手順着手の判断基準に記載する方針としている。</li> <li>・大飯3/4号炉は、炉心損傷前は炉心注水を優先し、炉心損傷を判断した後、炉心注水から格納容器スプレイに切り替える方針である。なお、大飯3/4号炉も溶融炉心の落下・防止手段において、泊3号炉同様に常設の恒設代替低圧注水ポンプを格納容器スプレイに使用している場合には、B充てんポンプ（自己冷却）により代替炉心注水を行う手順としている。</li> </ul>	

※ 相違点を強調する箇所を下線部にて示す。

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

## 2-2) 運用の相違（以下については、相違理由欄にNo.を記載する）

No.	大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
④	<p>【充てんポンプによる炉心注水及び格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水（交流動力電源及び原子炉補機冷却機能健全時）の優先順位】</p> <p>高圧注入ポンプ又は余熱除去ポンプによる炉心注水ができない場合に</p> <p>①A格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水を実施し、A格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水ができない場合に</p> <p>②充てんポンプによる炉心注水を実施する。</p>	<p>【充てんポンプ及び格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水（交流動力電源及び原子炉補機冷却機能健全時）の優先順位】</p> <p>高圧注入ポンプ又は余熱除去ポンプによる原子炉容器への注水ができない場合に</p> <p>①充てんポンプによる原子炉容器への注水を実施し、充てんポンプによる原子炉容器への注水を開始後、又は充てんポンプによる炉心注水ができない場合に</p> <p>②B一格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水を実施する。</p>	<p>【設計方針の相違（重大事故等対応設備）】（例：比較表 p. 1.8-65, 88, 148）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊3号炉は、高圧注入ポンプ及び余熱除去ポンプが使用できない場合は、中央制御室からの操作により、早期に原子炉容器へ注水可能な充てんポンプによる注水をB一格納容器スプレイポンプよりも優先して行う。なお、充てんポンプによる注水とB一格納容器スプレイポンプによる注水は同時に実施可能な設備構成となっていることから、充てんポンプによる注水開始後はB一格納容器スプレイポンプによる注水準備を開始し、両ポンプによる注水を行う。充てんポンプとB一格納容器スプレイポンプによる注水を並行して行う手順は、伊方3号炉と同様である。</li> <li>・大飯3/4号炉は、A格納容器スプレイポンプの電源操作のみで当該ポンプを起動可能であり、20分で対応可能である。</li> <li>・泊3号炉のB一格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水は現場の弁操作が必要であり、起動までに25分かかることから、中央操作のみで起動可能である充てんポンプによる原子炉容器への注水を優先している。</li> </ul>

※ 相違点を強調する箇所を下線部にて示す。

## 2-3) 記載方針の相違（以下については、相違理由欄にNo.を記載する）

No.	大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
①	<p>【「1.8.1 (2) c. 手順等」の記載】</p> <p>これらの手順は、<u>発電所対策本部長</u><sup>*2</sup>、<u>当直課長</u>、<u>運転員等</u><sup>*3</sup>及び<u>緊急安全対策要員</u><sup>*4</sup>の対応として…手順等に定める（第1.8.1表、第1.8.2表）。</p> <p><u>※2 発電所対策本部長：重大事故等発生時における発電所原子力防災管理者及び代行者をいう。</u></p> <p><u>※3 運転員等：運転員及び重大事故等対策要員のうち当直課長の指示に基づき運転対応を実施する要員をいう。</u></p> <p><u>※4 緊急安全対策要員：重大事故等対策要員のうち発電所対策本部長の指示に基づき対応する運転員等以外の要員をいう。</u></p>	<p>【「1.8.1 (2) c. 手順等」の記載】</p> <p>これらの手順は、<u>発電課長（当直）</u>、<u>運転員</u>及び<u>災害対策要員</u>の対応として…手順書等に定める（第1.8.1表）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯3/4号炉は、技術的能力1.0にて整理する要員の名称以外に「運転員等」という名称を使用していることから、要員名称の定義を記載している。（例：比較表 p. 1.8-25）</li> <li>・泊3号炉は、技術的能力1.0にて整理する要員の名称を記載している場合、改めて要員名称の定義は記載しないこととしており、記載方針は女川2号炉及び伊方3号炉と同様である。</li> </ul>

※ 相違点を強調する箇所を下線部にて示す。

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

## 2-4) 記載表現、設備名称等の相違（以下については、相違理由を省略する）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
・格納容器	・原子炉格納容器	・記載表現の相違（例：比較表 p 1.8-5）
・格納容器スプレイ	・原子炉格納容器下部への注水	・記載表現の相違（例：比較表 p 1.8-10）
・代替格納容器スプレイ	・原子炉格納容器下部への注水	・記載表現の相違（例：比較表 p 1.8-14）
・炉心注水 又は 代替炉心注水	・原子炉容器への注水	・記載表現の相違（例：比較表 p 1.8-15）
・多様性拡張設備	・自主対策設備	・記載表現の相違（例：比較表 p 1.8-6）
・代替電源	・常設代替交流電源設備	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.8-6）
・原子炉	・原子炉容器	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.8-5）
・AM用消火水積算流量計	・AM用消火水積算流量	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.8-35）
・可搬式代替低圧注水ポンプ	・可搬型大型送水ポンプ車	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.8-8）
・原子炉下部キャビティ水位計	・原子炉下部キャビティ水位検出器	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.8-28）
・A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）	・B-格納容器スプレイポンプ 又は B-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.8-12）
・B充てんポンプ（自己冷却）	・B-充てんポンプ 又は B-充てんポンプ（自己冷却）	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.8-21）
・恒設代替低圧注水ポンプ	・代替格納容器スプレイポンプ	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.8-8）
・A格納容器スプレイポンプ（R H R S - C S S 連絡ライン使用）	・B-格納容器スプレイポンプ 又は B-格納容器スプレイポンプ（RHRS-CSS 連絡ライン使用）	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.8-16）
・A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）（R H R S - C S S 連絡ライン使用）	・B-格納容器スプレイポンプ 又は B-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）（RHRS-CSS 連絡ライン使用）	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.8-22）
・電動消火ポンプ	・電動機駆動消火ポンプ	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.8-8）
・ディーゼル消火ポンプ	・ディーゼル駆動消火ポンプ	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.8-8）
・N o. 2淡水タンク	・ろ過水タンク	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.8-8）
・復水ピット	・補助給水ピット	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.8-8）
・空冷式非常用発電装置	・代替非常用発電機 又は 常設代替交流電源設備	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.8-31）
・格納容器再循環サンプ広域水位	・格納容器再循環サンプ水位（広域）	・設備名称の相違（監視計器）（例：比較表 p 1.8-28）
・恒設代替低圧注水積算流量計	・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量	・設備名称の相違（監視計器）（例：比較表 p 1.8-32）
・A格納容器スプレイ流量計	・B-格納容器スプレイ流量	・設備名称の相違（監視計器）（例：比較表 p 1.8-56）
・充てん水流量	・充てん流量	・設備名称の相違（監視計器）（例：比較表 p 1.8-76）
・原子炉下部キャビティ連通穴	・原子炉下部キャビティに通じる連通管	・記載表現の相違（例：比較表 p 1.8-29）

※ 相違点を強調する箇所を下線部にて示す。

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
・原子炉圧力容器	・原子炉容器	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.8-5）
・代替交流電源設備	・常設代替交流電源設備	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.8-6）
・スプレイ管	・スプレイノズル及びスプレイリング	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.8-26）
・原子炉格納容器下部注水	・原子炉格納容器下部への注水	・記載表現の相違（例：比較表 p 1.8-1）

※ 相違点を強調する箇所を下線部にて示す。

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

## 2-5) 相違識別の省略（以下については、各対応手順の共通の相違理由のため、本文中の相違識別と相違理由は省略する）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>【「操作手順」の対応要員】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当直課長</li> <li>・運転員等</li> <li>・発電所対策本部長</li> <li>・緊急安全対策要員</li> </ul>	<b>【「操作手順」の対応要員】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発電課長（当直）</li> <li>・運転員</li> <li>・災害対策要員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応要員、要員名称の相違（例：比較表 p 1.8-25）</li> <li>・泊3号炉の本審査項目で整理する操作手順は、発電課長（当直）の指示により運転員と災害対策要員にて対応するため、発電所対策本部長へ依頼する作業はない。また、可搬型設備を取り扱う災害対策要員は、運転班の要員であることから、運転員と災害対策要員は連携して対応が可能である。</li> <li>・泊3号炉のように、可搬型SA設備を取り扱う災害対策要員に対して発電課長（当直）の指示により対応する体制としている点では、伊方3号炉も同様であり、伊方3号炉は発電所災害対策本部の設置まで、発電所災害対策本部要員も当直長の指揮下にて初動対応を行う体制としている。</li> <li>・大飯3/4号炉の要員名称の定義については「記載方針の相違①」にて整理する。</li> <li>・大飯3/4号炉の本審査項目で整理する操作手順は、当直課長の指示により運転員等が対応するとともに、発電所対策本部長の指示により緊急安全対策要員が対応する。なお、手順着手は当直課長が判断し、運転員等と発電所対策本部長へ作業開始を指示する。</li> <li>・操作手順の比較において、これら要員名称の相違、作業開始指示及び完了報告に関する事項の相違識別は省略する。</li> </ul>
<b>【「操作の成立性」の対応要員と所要時間】</b> <p>「上記の対応は中央制御室にて<u>1ユニット当たり</u>運転員等<u>○名</u>、現場にて<u>1ユニット当たり</u>運転員等<u>○名</u>により作業を実施し、<u>所要時間は約○分</u>と想定する。」</p>	<b>【「操作の成立性」の対応要員と所要時間】</b> <p>「上記の操作は、運転員（中央制御室）<u>○名</u>、運転員（現場）<u>○名</u>にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから…開始まで<u>○分</u>以内で可能である。」</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・泊3号炉は複数号炉の審査ではないため、「1ユニット当たり」の記載は必要ない。（例：比較表 p 1.8-29）</li> <li>・対応要員、操作対象機器の配置場所等の相違により、各対応手段の所要時間は相違することから、対応要員数と所要時間の相違識別は省略する。（例：比較表 p 1.8-29）</li> <li>・なお、第1.8.1表「機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順」の「設備分類b（37条に適合する重大事故等対処設備）」に該当する対応手段については、重大事故対策の有効性評価における各事故シーケンスにおいて、重大事故等対策の成立性を確認しており、各対応手段が要求される時間までに実施可能であることに相違はない。</li> </ul>

※ 相違点を強調する箇所を下線部にて示す。

## 自発電所 3 号炉 技術的能力

較表

#### 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(a) 恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ (b) 電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイ (c) 可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ  c. その他の手順項目にて考慮する手順 d. 優先順位  (2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順等 a. 代替格納容器スプレイ (a) 恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ (b) ディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイ (c) A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイ (d) 可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ  b. その他の手順項目にて考慮する手順 c. 優先順位  1.8.2.2 溶融炉心の格納容器下部への落下遅延・防止の手順等 (1) 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の手順等 a. 炉心注水 (a) 高圧注入ポンプ又は余熱除去ポンプによる炉心注水 (b) 充てんポンプによる炉心注水 b. 代替炉心注水 (a) A格納容器スプレイポンプ（R H R S - C S S 連絡ライン使用）による代替炉心注水 (b) 恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水	b. 原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水 c. 原子炉格納容器下部注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水 d. 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器下部への注水 e. 代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水 f. 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水 g. ろ過水ポンプによる原子炉格納容器下部への注水  【比較のため、前ページより再掲】 (1) 原子炉格納容器下部注水 a. 原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水	(b) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水 (c) 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器下部への注水 (d) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水 (e) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水 (f) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水  (2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順 a. 原子炉格納容器下部への注水 (a) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水 (b) B一格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器下部への注水 (c) ディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器下部への注水 (d) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水 (e) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水 (f) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水  1.8.2.2 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止のための対応手順 (1) 原子炉圧力容器への注水 a. 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水 b. 低圧代替注水系（可搬型）による原子炉圧力容器への注水 c. 代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水 d. 低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）による原子炉圧力容器への注水	 【大飯】設備の相違(相違理由①) 【大飯】設備の相違(相違理由①) 【大飯】設備の相違(相違理由①) 【大飯】記載箇所の相違(女川実績の反映) ・泊は1.8.2.3にて同等の内容を整理。 【大飯】記載箇所の相違(女川実績の反映) ・泊は1.8.2.4にて同等の内容を整理。  【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)  【大飯】運用の相違(相違理由①) 【大飯】運用の相違(相違理由①) 【大飯】設備の相違(相違理由①) 【大飯】設備の相違(相違理由①) 【大飯】設備の相違(相違理由①) 【大飯】設備の相違(相違理由①)  【大飯】記載箇所の相違(女川実績の反映) ・泊は1.8.2.3にて同等の内容を整理。 【大飯】記載箇所の相違(女川実績の反映) ・泊は1.8.2.4にて同等の内容を整理。  【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)  【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(c) 電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替炉心注水	e.ろ過水ポンプによる原子炉圧力容器への注水	(e) 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉容器への注水	【大飯】設備の相違(相違理由①)
(d) 可搬式代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水	f.高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水	(f) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水	【大飯】設備の相違(相違理由①)
c. その他の手順項目にて考慮する手順	g.ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入	(g) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水	【大飯】設備の相違(相違理由①)
d. 優先順位	h.制御棒駆動水圧系による原子炉圧力容器への注水	(h) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水	【大飯】記載箇所の相違(女川実績の反映) ・泊は1.8.2.3にて同等の内容を整理。
(2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順等	<p>【比較のため、前ページより再掲】</p> <p>(1) 原子炉圧力容器への注水</p> <p>a. 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水</p>		
a. 代替炉心注水	<p>a. 原子炉容器への注水</p> <p>(a) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水</p>		
(a) 恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水	<p>(b) B充てんポンプ（自己冷却）による原子炉心注水</p>		
(b) B充てんポンプ（自己冷却）による代替炉心注水	<p>(c) B－格納容器スプレイポンプ（自己冷却）（RHRSS-CSS連絡ライン使用）による原子炉心注水</p>		
(c) A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）（RHRSS-CSS連絡ライン使用）による代替炉心注水	<p>(d) ディーゼル消火ポンプによる代替炉心注水</p>		
(d) ディーゼル消火ポンプによる代替炉心注水	<p>(e) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水</p>		
(e) 可搬式代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水	<p>(f) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水</p>		
b. その他の手順項目にて考慮する手順	<p>(g) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水</p>		
c. 優先順位	<p>1.8.2.3 その他の手順項目について考慮する手順</p>		
添付資料 1.8.1 重大事故等対処設備の電源構成図	<p>1.8.2.4 重大事故等時の対応手段の選択</p>		
添付資料 1.8.2 重大事故等対処設備及び多様性拡張設備整理表	<p>添付資料 1.8.1 審査基準、基準規則と対処設備との対応表</p>		
添付資料 1.8.3 多様性拡張設備仕様	<p>添付資料 1.8.2 対応手段として選定した設備の電源構成図</p>		
	<p>添付資料 1.8.3 重大事故等対策の成立性</p>		
	<p>1.原子炉格納容器下部注水系（可搬型）又は原子炉格納容</p>		

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.8.4 炉心損傷時における原子炉格納容器破損防止等操作について</p> <p>添付資料 1.8.5 原子炉及び格納容器内への注水時における格納容器内の水位及び注水量の管理について</p> <p>添付資料 1.8.6 溶融炉心冷却における原子炉下部キャビティ注水停止操作について</p> <p>添付資料 1.8.7 恒設代替低圧注水泵による代替格納容器スプレイ</p> <p>添付資料 1.8.8 電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイ</p> <p>添付資料 1.8.9 可搬式代替低圧注水泵による代替格納容器スプレイ</p> <p>添付資料 1.8.10 A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイ</p> <p>添付資料 1.8.11 代替格納容器スプレイと代替炉心注水を同時に行う場合の対応設備の組み合わせについて</p> <p>添付資料 1.8.12 設置許可本文、添付十（追補1）への原子炉下部キャビティ注水に係る手順の記載方針について</p>	<p>器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>添付資料 1.8.4 格納容器下部への初期水張り運用について</p> <p>添付資料 1.8.5 原子炉容器及び原子炉格納容器内への注水時における原子炉格納容器内の水位及び注水量の管理について</p> <p>添付資料 1.8.6 溶融炉心冷却における原子炉下部キャビティ注水停止操作について</p> <p>添付資料 1.8.7 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水</p> <p>添付資料 1.8.8 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器下部への注水</p> <p>添付資料 1.8.9 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>添付資料 1.8.10 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>添付資料 1.8.11 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>添付資料 1.8.12 B—格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>添付資料 1.8.13 原子炉格納容器下部への注水と原子炉容器への注水を同時に行う場合の対応設備の組み合わせについて</p> <p>添付資料 1.8.14 設置許可本文、添付十（追補1）への原子炉下部キャビティ注水に係る手順の記載方針について</p> <p>添付資料 1.8.15 全交流動力電源喪失を想定した場合における代替循環冷却系による初期水張りについて</p> <p>添付資料 1.8.6 解釈一覧 1. 判断基準の解釈一覧 2. 操作手順の解釈一覧 3. 弁番号及び弁名称一覧</p>	<p>添付資料 1.8.4 炉心損傷時における原子炉格納容器破損防止等操作について</p> <p>添付資料 1.8.5 原子炉容器及び原子炉格納容器内への注水時における原子炉格納容器内の水位及び注水量の管理について</p> <p>添付資料 1.8.6 溶融炉心冷却における原子炉下部キャビティ注水停止操作について</p> <p>添付資料 1.8.7 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水</p> <p>添付資料 1.8.8 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器下部への注水</p> <p>添付資料 1.8.9 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>添付資料 1.8.10 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>添付資料 1.8.11 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>添付資料 1.8.12 B—格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>添付資料 1.8.13 原子炉格納容器下部への注水と原子炉容器への注水を同時に行う場合の対応設備の組み合わせについて</p> <p>添付資料 1.8.14 設置許可本文、添付十（追補1）への原子炉下部キャビティ注水に係る手順の記載方針について</p> <p>添付資料 1.8.15 全交流動力電源喪失を想定した場合における代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水について</p> <p>添付資料 1.8.16 解釈一覧 1. 判断基準の解釈一覧 2. 弁番号及び弁名称一覧</p>	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備の相違(相違理由①)</p> <p>【大飯】設備の相違(相違理由①)</p> <p>【大飯】設備の相違(相違理由①)</p> <p>【大飯】資料構成の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】資料構成の相違(女川実績の反映) 【女川】資料構成の相違</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等</p> <p><b>＜要求事項＞</b></p> <p>発電用原子炉設置者において、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p><b>【解釈】</b></p> <p>1 「溶融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。</p> <p>なお、原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却は、溶融炉心・コンクリート相互作用（MCCI）を抑制すること及び溶融炉心が拡がり原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止するために行われるものである。</p> <p>(1) 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却 a) 炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器下部注水設備により、原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等を整備すること。</p> <p>(2) 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止 a) 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、原子炉圧力容器へ注水する手順等を整備すること。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、溶融炉心・コンクリート相互作用（以下「MCCI」という。）による原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却する対処設備を整備する。</p> <p>また、溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、原子炉圧力容器へ注水する対処設備を整備する。</p> <p>ここでは、この対処設備を活用した手順等について説明する。</p>	<p>1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等</p> <p><b>【要求事項】</b></p> <p>発電用原子炉設置者において、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p><b>【解釈】</b></p> <p>1 「溶融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。</p> <p>なお、原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却は、溶融炉心・コンクリート相互作用（MCCI）を抑制すること及び溶融炉心が拡がり原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止するために行われるものである。</p> <p>(1) 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却 a) 炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器下部注水設備により、原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等を整備すること。</p> <p>(2) 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止 a) 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、原子炉圧力容器へ注水する手順等を整備すること。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、溶融炉心・コンクリート相互作用（以下「MCCI」という。）による原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却する対処設備を整備する。</p> <p>また、溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、原子炉圧力容器へ注水する対処設備を整備する。</p> <p>ここでは、これらの対処設備を活用した手順等について説明する。</p>	<p>1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等</p> <p><b>【要求事項】</b></p> <p>発電用原子炉設置者において、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p><b>【解釈】</b></p> <p>1 「溶融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。</p> <p>なお、原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却は、溶融炉心・コンクリート相互作用（MCCI）を抑制すること及び溶融炉心が拡がり原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止するために行われるものである。</p> <p>(1) 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却 a) 炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器下部注水設備により、原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等を整備すること。</p> <p>(2) 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止 a) 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、原子炉圧力容器へ注水する手順等を整備すること。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、溶融炉心・コンクリート相互作用（以下「MCCI」という。）による原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却する対処設備を整備する。</p> <p>また、溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、原子炉圧力容器へ注水する対処設備を整備する。</p> <p>ここでは、これらの対処設備を活用した手順等について説明する。</p>	<p><b>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</b></p> <p><b>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</b></p> <p><b>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</b></p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.8.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、溶融炉心・コンクリート相互作用（MCCI）による格納容器の破損を防止するために、格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却及び溶融炉心の格納容器下部への落下を遅延又は防止する必要がある。</p> <p>格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却及び溶融炉心の格納容器下部への落下を遅延又は防止するための対応手段と重大事故等対処設備を選定する。</p> <p>この選定に当たり、様々な条件下での事故対処を想定し、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能の喪失を考慮する。</p> <p>格納容器スプレイ設備及び安全注入設備による対応手段のほかに、格納容器スプレイ設備及び安全注入設備が有する機能を代替することができる対応手段並びに重大事故等対処設備を選定する。</p> <p>重大事故等対処設備のほかに、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び多様性拡張設備<sup>*1</sup>を選定する。</p> <p>※1 多様性拡張設備：技術基準上のすべての要求事項を満たすことやすべてのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、技術的能力審査基準（以下「審査基準」という。）だけでなく、設置許可基準規則第五十一条及び技術基準規則第六十六条（以下「基準規則」という。）の要求機能が網羅されていることを確認するとともに、多様性拡張設備との関係を明確にする。</p> <p>（添付資料 1.8.1、1.8.2、1.8.3）</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>全交流動力電源が喪失した場合に使用可能な対応手段と設備を選定する。ただし、全交流動力電源が喪失した場合は代替交流電源設備により給電する。</p> <p>「審査基準」及び「基準規則」からの要求により選定した対応手段と、その対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備を以下に示す。</p> <p>なお、対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備と整備する手順についての関係を第1.8.1表、第1.8.2表に示す。</p> <p>なお、重大事故等対処設備、多様性拡張設備及び整備する手順についての関係を第1.8.1表、第1.8.2表に示す。</p>	<p>1.8.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、MCCIによる原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却する必要がある。</p> <p>また、溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、原子炉圧力容器へ注水する必要がある。</p> <p>原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却及び溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するための対応手段と重大事故等対処設備を選定する。</p> <p>なお、対応手段の選定は電源の有無に依存しないことから、交流電源を確保するための対応手段を含めることとする。</p> <p>重大事故等対処設備のほかに、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び自主対策設備<sup>*</sup>を選定する。</p> <p>※自主対策設備：技術基準上の全ての要求事項を満たすことや全てのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、「技術的能力審査基準」（以下「審査基準」という。）だけでなく、「設置許可基準規則」第五十一条及び「技術基準規則」第六十六条（以下「基準規則」という。）の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、自主対策設備との関係を明確にする。</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>全交流動力電源が喪失した場合に使用可能な対応手段と設備を選定する。ただし、全交流動力電源が喪失した場合は代替交流電源設備により給電する。</p> <p>「審査基準」及び「基準規則」からの要求により選定した対応手段と、その対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備を以下に示す。</p> <p>なお、対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備と整備する手順についての関係を第1.8.1表に整理する。</p>	<p>1.8.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、MCCIによる原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却する必要がある。</p> <p>また、溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、原子炉圧力容器へ注水する必要がある。</p> <p>原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却及び溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するための対応手段と重大事故等対処設備を選定する。</p> <p>この選定に当たり、様々な条件下での事故対処を想定し、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能の喪失を考慮する。</p> <p>原子炉格納容器スプレイ設備及び非常用炉心冷却設備による対応手段のほかに、原子炉格納容器スプレイ設備及び非常用炉心冷却設備が有する機能を代替することができる対応手段並びに重大事故等対処設備を選定する。</p> <p>重大事故等対処設備のほかに、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び自主対策設備<sup>*</sup>を選定する。</p> <p>※ 自主対策設備：技術基準上のすべての要求事項を満たすことやすべてのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、「技術的能力審査基準」（以下「審査基準」という。）だけでなく、「設置許可基準規則」第五十一条及び「技術基準規則」第六十六条（以下「基準規則」という。）の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、自主対策設備との関係を明確にする。</p> <p>（添付資料 1.8.1、1.8.2、1.8.3）</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全な場合、若しくは全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合に使用可能な対応手段と設備を選定する。ただし、全交流動力電源が喪失した場合は常設代替交流電源設備により給電する。</p> <p>「審査基準」及び「基準規則」からの要求により選定した対応手段と、その対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備を以下に示す。</p> <p>なお、対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備と整備する手順についての関係を第1.8.1表に整理する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違(大飯と同様)</p> <p>・泊は、交流動力電源又は原子炉補機冷却機能の有無により、対応手段が相違する。</p> <p>【女川】記載内容の相違(大飯と同様)</p> <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違(大飯と同様)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違(大飯と同様)</p> <p>・女川の対応手順は1項目(交流動力電源無)であり、PWRは2項目(交流動力電源・原子炉補機冷却機能の有無)整備している。</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
a. 格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却	<p>a. 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却のための対応手段及び設備</p> <p>炉心損傷の進展により原子炉圧力容器の破損に至る可能性がある場合、あらかじめ原子炉格納容器下部に注水しておくことで、原子炉圧力容器が破損に至った場合においても、原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却性を向上させ、MCCIの抑制及び溶融炉心の原子炉格納容器バウンダリへの接触防止を図る。</p> <p>また、原子炉圧力容器破損後は原子炉格納容器下部に注水を継続することで、原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心を冠水冷却し、MCCIの抑制及び溶融炉心の原子炉格納容器バウンダリへの接触防止を図る。</p>	<p>a. 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却のための対応手段及び設備</p> <p>炉心損傷の進展により原子炉圧力容器の破損に至る可能性がある場合、あらかじめ原子炉格納容器下部に注水しておくことで、原子炉圧力容器が破損に至った場合においても、原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却性を向上させ、MCCIの抑制及び溶融炉心の原子炉格納容器バウンダリへの接触防止を図る。</p> <p>また、原子炉圧力容器破損後は原子炉格納容器下部に注水を継続することで、原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心を冠水冷却し、MCCIの抑制及び溶融炉心の原子炉格納容器バウンダリへの接触防止を図る。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)</p>
(a) 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能健全時の対応手段及び設備	<p>(a) 原子炉格納容器下部注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却するため、設計基準事故対応設備による格納容器スプレイにより格納容器へスプレイする手段がある。</p> <p>i. 対応手段</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却するため、設計基準事故対応設備による格納容器スプレイにより格納容器へスプレイする手段がある。</p>	<p>(a) 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能健全時の対応手段及び設備</p> <p>i. 原子炉格納容器下部への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却するため、原子炉格納容器下部へ注水する手段がある。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は対応手段ごとに項目立てて設備を整理する方針であるため、各対応手段に合わせた記載をしている。</li> </ul>
格納容器スプレイで使用する設備は以下のとおり。	<p>i. 原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・復水移送ポンプ</li> <li>・復水貯蔵タンク</li> <li>・補給水系 配管・弁</li> <li>・高圧炉心スプレイ系 配管・弁</li> <li>・燃料プール補給水系 弁</li> <li>・原子炉格納容器</li> <li>・常設代替交流電源設備</li> <li>・可搬型代替交流電源設備</li> <li>・所内常設蓄電式直流電源設備</li> <li>・代替所内電気設備</li> </ul> <p>ii. 原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水</p>	<p>(i) 格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水</p> <p>格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・格納容器スプレイポンプ</li> <li>・燃料取替用水ピット</li> <li>・格納容器スプレイ冷却器</li> <li>・非常用炉心冷却設備 配管・弁</li> <li>・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁</li> <li>・スプレイノズル</li> <li>・スプレイリング</li> <li>・原子炉格納容器</li> <li>・原子炉補機冷却設備</li> <li>・非常用取水設備</li> <li>・非常用交流電源設備</li> </ul> <p>(ii) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水</p>	<p>【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は対応手段ごとに項目立てて設備を整理している。</li> <li>・以降、同様の相違は、相違理由の記載を省略する。</li> </ul> <p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p>
炉心の著しい損傷が発生した場合において、格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却するため、代替格納容器スプレイにより格納容器へスプレイする手段がある。			<p>【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は対応手段ごとに項目立てて設備を整理する方針であるため、各対応手段に合わせた記載をしている。</li> </ul>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>代替格納容器スプレイで使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・恒設代替低圧注水ポンプ</li> <li>・空冷式非常用発電装置</li> <li>・燃料取替用水ピット</li> <li>・復水ピット</li> </ul> <p>・燃料油貯蔵タンク</p> <p>・重油タンク</p> <p>・タンクローリー</p> <p>・電動消火ポンプ</p> <p>・ディーゼル消火ポンプ</p> <p>・No. 2淡水タンク</p> <p>・可搬式代替低圧注水ポンプ</p> <p>・電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）</p> <p>・仮設組立式水槽</p>	<p>原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代替循環冷却ポンプ</li> <li>・サプレッションチャンバー</li> <li>・残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ</li> <li>・補給水系 配管・弁</li> <li>・原子炉格納容器</li> <li>・原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）</li> <li>・非常用取水設備</li> <li>・原子炉補機代替冷却水系</li> <li>・常設代替交流電源設備</li> <li>・代替所内電気設備</li> </ul> <p>なお、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）は熱交換機能に期待しておらず、熱交換器は流路としてのみ用いる。</p> <p>iii. 原子炉格納容器下部注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器下部注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大容量送水ポンプ（タイプI）</li> <li>・淡水貯水槽（No. 1）</li> <li>・淡水貯水槽（No. 2）</li> <li>・ホース延長回収車</li> <li>・ホース・注水用ヘッダ・接続口</li> <li>・補給水系 配管・弁</li> <li>・原子炉格納容器</li> <li>・常設代替交流電源設備</li> <li>・可搬型代替交流電源設備</li> <li>・代替所内電気設備</li> <li>・燃料補給設備</li> </ul> <p>なお、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水は、代替淡水源（淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2））の淡水だけでなく、海水又はろ過水タンクの淡水も利用できる。</p> <p>iv. 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器下部への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・復水移送ポンプ</li> <li>・復水貯蔵タンク</li> <li>・補給水系 配管・弁</li> </ul>	<p>代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代替格納容器スプレイポンプ</li> </ul> <p>・燃料取替用水ピット</p> <p>・補助給水ピット</p> <p>・非常用炉心冷却設備 配管・弁</p> <p>・2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁</p> <p>・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁</p> <p>・スプレイノズル</p> <p>・スプレイリング</p> <p>・原子炉格納容器</p> <p>・非常用交流電源設備</p> <p>(ii) 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器下部への注水 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器下部への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電動機駆動消火ポンプ</li> <li>・ディーゼル駆動消火ポンプ</li> <li>・ろ過水タンク</li> <li>・可搬型ホース</li> <li>・火災防護設備（消防栓設備）配管・弁</li> <li>・給水処理設備 配管・弁</li> <li>・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁</li> <li>・スプレイノズル</li> <li>・スプレイリング</li> <li>・原子炉格納容器</li> <li>・非常用交流電源設備</li> <li>・常用電源設備</li> </ul> <p>(iv) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型大型送水ポンプ車</li> </ul>	<p>合わせた記載としている。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・流路等の設備を整理</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・流路等の設備を整理</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
・送水車	<ul style="list-style-type: none"> <li>・残留熱除去系 配管・弁</li> <li>・スプレイ管</li> <li>・高圧炉心スプレイ系 配管・弁</li> <li>・燃料プール補給水系 弁</li> <li>・原子炉格納容器</li> <li>・常設代替交流電源設備</li> <li>・可搬型代替交流電源設備</li> <li>・所内常設蓄電式直流電源設備</li> <li>・代替所内電気設備</li> </ul> <p>v. 代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水 代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代替循環冷却ポンプ</li> <li>・サプレッションチャンバー</li> <li>・残留熱除去系熱交換器</li> <li>・残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ</li> <li>・スプレイ管</li> <li>・原子炉格納容器</li> <li>・原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）</li> <li>・非常用取水設備</li> <li>・原子炉補機代替冷却水系</li> <li>・常設代替交流電源設備</li> <li>・代替所内電気設備</li> </ul> <p>vi. 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大容量送水ポンプ（タイプI）</li> <li>・淡水貯水槽（No. 1）</li> <li>・淡水貯水槽（No. 2）</li> <li>・ホース延長回収車</li> <li>・ホース・注水用ヘッダ・接続口</li> <li>・残留熱除去系 配管・弁</li> <li>・スプレイ管</li> <li>・原子炉格納容器</li> <li>・常設代替交流電源設備</li> <li>・可搬型代替交流電源設備</li> <li>・代替所内電気設備</li> <li>・燃料補給設備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型ホース・接続口</li> <li>・ホース延長・回収車（送水車用）</li> <li>・非常用炉心冷却設備 配管・弁</li> <li>・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁</li> <li>・スプレイノズル</li> <li>・スプレイリング</li> <li>・原子炉格納容器</li> <li>・非常用取水設備</li> <li>・非常用交流電源設備</li> <li>・燃料補給設備</li> </ul> <p>(v) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型大型送水ポンプ車</li> <li>・可搬型ホース・接続口</li> <li>・ホース延長・回収車（送水車用）</li> <li>・代替給水ピット</li> <li>・非常用炉心冷却設備 配管・弁</li> <li>・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁</li> <li>・スプレイノズル</li> <li>・スプレイリング</li> <li>・原子炉格納容器</li> <li>・非常用交流電源設備</li> <li>・燃料補給設備</li> </ul> <p>(vi) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型大型送水ポンプ車</li> <li>・可搬型ホース・接続口</li> <li>・ホース延長・回収車（送水車用）</li> <li>・原水槽</li> <li>・2次系純水タンク</li> <li>・ろ過水タンク</li> <li>・非常用炉心冷却設備 配管・弁</li> <li>・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁</li> <li>・給水処理設備 配管・弁</li> <li>・スプレイノズル</li> <li>・スプレイリング</li> <li>・原子炉格納容器</li> </ul>	<p>【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映) ・流路等の設備を整理</p> <p>【大飯】設備の相違(相違理由①)</p> <p>【大飯】設備の相違(相違理由①)</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ii . 重大事故等対処設備と多様性拡張設備</p> <p>格納容器スプレイに使用する設備のうち、格納容器スプレイポンプ及び燃料取替用水ピットは、<b>いずれも</b>重大事故等対処設備と位置づける。</p> <p>代替格納容器スプレイに使用する設備のうち、<b>恒設代替低圧注水ポンプ、空冷式非常用発電装置、燃料取替用水ピット、復水ピット、燃料油貯蔵タンク、重油タンク及びタンクローリーは、いずれも</b>重大事故等対処設備と位置づける。</p> <p>これらの選定した設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備をすべて網羅している。</p> <p>以上の重大事故等対処設備により格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却することが可能である。</p> <p>また、以下の設備は<b>それぞれに示す理由から多様性拡張設備</b>と位置づける。</p>	<p>なお、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水は、代替淡水源（淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2））の淡水だけでなく、海水又はろ過水タンクの淡水も利用できる。</p> <p>vii. ろ過水ポンプによる原子炉格納容器下部への注水 ろ過水ポンプによる原子炉格納容器下部への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ろ過水ポンプ</li> <li>・ろ過水タンク</li> <li>・ろ過水系 配管・弁</li> <li>・補給水系 配管・弁</li> <li>・残留熱除去系 配管・弁</li> <li>・スプレイ管</li> <li>・原子炉格納容器</li> <li>・常設代替交流電源設備</li> </ul> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>原子炉格納容器下部注水で使用する設備のうち、復水移送ポンプ、復水貯蔵タンク、補給水系配管・弁、高圧炉心スプレイ系配管・弁、燃料プール補給水系弁、原子炉格納容器、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、代替所内電気設備、代替循環冷却ポンプ、サブレッショングレンチ、残留熱除去系熱交換器・配管・弁・ストレーナ、原子炉補機代替冷却水系、大容量送水ポンプ（タイプI）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、燃料補給設備、スプレイ管及び残留熱除去系熱交換器は重大事故等対処設備として位置付ける。淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）は「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」【解説】1b) 項を満足するための代替淡水源（措置）として位置付ける。</p> <p>原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）及び非常用取水設備は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が<b>全て</b>網羅されている。</p> <p>（添付資料 1.8.1）</p> <p>以上の重大事故等対処設備により原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却することができる。</p> <p>また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p>	<p>・非常用交流電源設備</p> <p>・燃料補給設備</p> <p>ii . 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>原子炉格納容器下部への注水で使用する設備のうち、格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水ピット、格納容器スプレイ冷却器、非常用炉心冷却設備配管・弁、原子炉格納容器スプレイ設備配管・弁、スプレイノズル、スプレイリング、原子炉格納容器、代替格納容器スプレイポンプ、補助給水ピット及び2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>原子炉補機冷却設備、非常用取水設備及び非常用交流電源設備は、重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備がすべて網羅されている。</p> <p>（添付資料 1.8.1）</p> <p>以上の重大事故等対処設備により原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却することができる。</p> <p>また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映) 【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映) ・流路等の設備を整理</p> <p>【大飯】設備の相違(相違理由②)</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映) 【女川】記載表現の相違(大飯と同様)</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<ul style="list-style-type: none"> <li>電動消火ポンプ、ディーゼル消火ポンプ、No. 2淡水タンク 消火を目的として配備しているが、火災が発生していなければ格納容器スプレイの代替手段として有効である。</li> <li>可搬式代替低圧注水ポンプ、電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、仮設組立式水槽、送水車 可搬型ホース等の運搬及び接続作業に最短でも約4時間を要するが、格納容器スプレイの代替手段であり、長期的な事故収束手段として有効である。</li> </ul> <p>(b) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の対応手段及び設備</p> <p>i. 対応手段 炉心の著しい損傷が発生した場合において、格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却するため、代替格納容器スプレイにより格納容器ヘスプレイする手段がある。</p> <p>代替格納容器スプレイで使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>恒設代替低圧注水ポンプ</li> <li>空冷式非常用発電装置</li> <li>燃料取替用水ピット</li> <li>復水ピット</li> <li>燃料油貯蔵タンク</li> <li>重油タンク</li> <li>タンクローリー</li> </ul> <p>【比較のため、上段より再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>空冷式非常用発電装置</li> <li>燃料油貯蔵タンク</li> <li>重油タンク</li> <li>タンクローリー</li> </ul>	<p>・ろ過水ポンプ、ろ過水タンク、ろ過水系 配管・弁 耐震性が確保されておらず、復水移送ポンプと同等の流量は確保できないが、ろ過水系が健全であれば、原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却する手段として有効である。</p> <p>【比較のため、玄海3／4号炉 技術的能力1.8まとめ資料(1.8.1 (2)a. (a) iiより引用)】(比較箇所のみ抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型ディーゼル注入ポンプ、中間受槽、燃料油貯蔵タンク、タンクローリー 可搬型ホース及びポンプ車等の運搬、接続作業に時間を使つるため、常設設備と比べて短時間での確実な注水を担保することは困難であるが、水源を特定しない代替手段として有効である。</li> </ul> <p>【比較のため、1.8.1(2)a. (a)より再掲】(比較箇所のみ抜粋)</p> <p>(a) 原子炉格納容器下部注水 炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却するため、原子炉格納容器下部へ注水する手段がある。</p> <p>i. 原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水 原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水で使用する設備は以下のとおり。</p>	<p>・電動機駆動消火ポンプ、ディーゼル駆動消火ポンプ、ろ過水タンク 消火を目的として配備しているが、火災が発生していなければ、原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却する手段として有効である。</p> <p>・可搬型大型送水ポンプ車、代替給水ピット、原水槽、2次系純水タンク、ろ過水タンク 可搬型ホース等の運搬及び接続作業に時間を使つるため、常設設備と比べて短時間での確実な注水を確保することは困難であるが、原子炉格納容器下部への注水の代替手段であり、長期的な事故収束手段として有効である。</p> <p>(b) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の対応手段及び設備</p> <p>i. 原子炉格納容器下部への注水 炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却するため、原子炉格納容器下部へ注水する手段がある。</p> <p>(i) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>代替格納容器スプレイポンプ</li> <li>燃料取替用水ピット</li> <li>補助給水ピット</li> </ul> <p>・非常用炉心冷却設備 配管・弁 ・2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 ・スプレイノズル ・スプレイリング ・原子炉格納容器 ・常設代替交流電源設備</p> <p>・可搬型代替交流電源設備 ・代替所内電気設備</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違(相違理由①)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(玄海と同様)</p> <p>・本項の記載は、玄海3/4号炉の記載内容を引用し、相違理由を整理する。</p> <p>【玄海】記載表現の相違(大飯と同様)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>・泊は対応手段ごとに項目立てて設備を整理する方針であるため、各対応手段に合わせた記載としている。</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映) ・流路等の設備を整理</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映) ・泊は可搬型タンクローリーによる燃料補給に使用するディーゼル発電機燃料油貯油槽、燃料タンク（SA）、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプのこれら設備を「常設代替交流電源設備」に含めて</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
【比較のため、下段より再掲】 ・A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）	【比較のため、1.8.1(2)a. (a)より再掲】（比較箇所のみ抜粋） i. 原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水 原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水で使用する設備は以下のとおり。	(ii) B－格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器下部への注水 B－格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器下部への注水で使用する設備は以下のとおり。  ・B－格納容器スプレイポンプ  ・可搬型ホース ・燃料取替用水ピット ・B－格納容器スプレイ冷却器 ・非常用炉心冷却設備 配管・弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 ・スプレイノズル ・スプレイリング ・原子炉格納容器 ・原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁 ・常設代替交流電源設備	整理している。 ・以降、同様の相違は、相違理由の記載を省略する。  【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）  【大飯】記載箇所の相違 ・泊は優先順位の高い設備から記載している。大飯と実質的な相違なし。 【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・流路等の設備を整理
・ディーゼル消火ポンプ ・No. 2淡水タンク	【比較のため、1.8.1(2)a. (a)より再掲】（比較箇所のみ抜粋） i. 原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水 原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水で使用する設備は以下のとおり。	(iii) ディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器下部への注水 ディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器下部への注水で使用する設備は以下のとおり。  ・ディーゼル駆動消火ポンプ ・ろ過水タンク ・可搬型ホース ・火災防護設備（消火栓設備）配管・弁 ・給水処理設備 配管・弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 ・スプレイノズル ・スプレイリング ・原子炉格納容器 ・常設代替交流電源設備	【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）  【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・流路等の設備を整理
【上段にて比較】 ・A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）	【比較のため、1.8.1(2)a. (a)より再掲】（比較箇所のみ抜粋） i. 原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水 原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水で使用する設備は以下のとおり。	(iv) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水で使用する設備は以下のとおり。	【大飯】記載箇所の相違 ・泊は優先順位の高い設備から記載している。大飯と実質的な相違なし。  【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬式代替低圧注水ポンプ</li> <li>・電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）</li> <li>・仮設組立式水槽</li> <li>・送水車</li> </ul>	<p>【比較のため、1.8.1(2)a.(a)より再掲】(比較箇所のみ抜粋)</p> <p>i. 原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水 原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水で使用する設備は以下のとおり。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型大型送水ポンプ車</li> <li>・可搬型ホース・接続口</li> <li>・ホース延長・回収車（送水車用）</li> <li>・非常用炉心冷却設備 配管・弁</li> <li>・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁</li> <li>・スプレイノズル</li> <li>・スプレーリング</li> <li>・原子炉格納容器</li> <li>・非常用取水設備</li> <li>・常設代替交流電源設備</li> <li>・燃料補給設備</li> </ul> <p>(v) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型大型送水ポンプ車</li> <li>・可搬型ホース・接続口</li> <li>・ホース延長・回収車（送水車用）</li> <li>・代替給水ピット</li> <li>・非常用炉心冷却設備 配管・弁</li> <li>・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁</li> <li>・スプレイノズル</li> <li>・スプレーリング</li> <li>・原子炉格納容器</li> <li>・常設代替交流電源設備</li> <li>・燃料補給設備</li> </ul> <p>(vi) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型大型送水ポンプ車</li> <li>・可搬型ホース・接続口</li> <li>・ホース延長・回収車（送水車用）</li> <li>・原水槽</li> <li>・2次系純水タンク</li> <li>・ろ過水タンク</li> <li>・非常用炉心冷却設備 配管・弁</li> <li>・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁</li> <li>・給水処理設備 配管・弁</li> </ul>	<p>【大飯】設備の相違(相違理由①)</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映) ・流路等の設備を整理</p> <p>【大飯】設備の相違(相違理由①)</p> <p>【大飯】設備の相違(相違理由①)</p>

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ii. 重大事故等対処設備と多様性拡張設備 代替格納容器スプレイに使用する設備のうち、恒設代替低圧注水ポンプ、空冷式非常用発電装置、燃料取替用水ピット、復水ピット、燃料油貯蔵タンク、重油タンク及びタンクローリーは、いずれも重大事故等対処設備と位置づける。</p> <p>これらの選定した設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備をすべて網羅している。</p> <p>以上の重大事故等対処設備により格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却することが可能である。</p> <p>また、以下の設備はそれぞれに示す理由から多様性拡張設備と位置づける。</p> <p><b>【比較のため、次ページより再掲】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）、燃料取替用水ピット 重大事故等対処設備である恒設代替低圧注水ポンプ等のバックアップであり、運転不能を判断してからの準備となるため系統構成に時間をするが、大容量にて短時間に原子炉下部キャビティへの注水が見込めることから有効である。</li> <li>・ディーゼル消火ポンプ、No. 2淡水タンク 消火を目的として配備しているが、火災が発生しないなければ格納容器スプレイの代替手段として有効である。</li> </ul>	<p>【比較のため、1.8.1(2)a. (b)より再掲】</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備 原子炉格納容器下部注水で使用する設備のうち、復水移送ポンプ、復水貯蔵タンク、補給水系配管・弁、高圧炉心スプレイ系配管・弁、燃料プール補給水系弁、原子炉格納容器、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、代替所内電気設備、代替循環冷却ポンプ、サプレッションチャンバー、残留熱除去系熱交換器・配管・弁・ストレーナ、原子炉補機代替冷却水系、大容量送水ポンプ（タイプI）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口、燃料補給設備、スプレイ管及び残留熱除去系熱交換器は重大事故等対処設備として位置付ける。淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）は「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」 【解説】1b) 項を満足するための代替淡水源（措置）として位置付ける。 原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）及び非常用取水設備は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>（添付資料 1.8.1）</p> <p>以上の重大事故等対処設備により原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却することができる。</p> <p>また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <p>・ろ過水ポンプ、ろ過水タンク、ろ過水系 配管・弁 耐震性が確保されておらず、復水移送ポンプと同等の流量は確保できないが、ろ過水系が健全であれば、原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却する手段として有効である。</p> <p>【比較のため、1.8.1(2)a. (b)より再掲】（比較箇所のみ抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ろ過水ポンプ、ろ過水タンク、ろ過水系 配管・弁 耐震性が確保されておらず、復水移送ポンプと同等の流量は確保できないが、ろ過水系が健全であれば、原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却する手段として有効である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スプレイノズル</li> <li>・スプレイリング</li> <li>・原子炉格納容器</li> <li>・常設代替交流電源設備</li> <li>・燃料補給設備</li> </ul> <p>ii. 重大事故等対処設備と自主対策設備 原子炉格納容器下部への注水で使用する設備のうち、代替格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水ピット、補助給水ピット、非常用炉心冷却設備配管・弁、2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁、原子炉格納容器スプレイ設備配管・弁、スプレイノズル、スプレイリング、原子炉格納容器、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備及び代替所内電気設備は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備がすべて網羅されている。</p> <p>（添付資料 1.8.1）</p> <p>以上の重大事故等対処設備により原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却することができる。</p> <p>また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <p>・B-格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水ピット 重大事故等対処設備である代替格納容器スプレイポンプ等のバックアップであり、運転不能を判断してからの準備となるため系統構成に時間をするが、大容量にて短時間に原子炉下部キャビティへの注水が見込めることから、原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却する手段として有効である。</p> <p>・ディーゼル駆動消火ポンプ、ろ過水タンク 消火を目的として配備しているが、火災が発生しないければ、原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却する手段として有効である。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・流路等の設備を整理</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映） 【女川】記載表現の相違（大飯と同様）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映） 【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【前ページにて比較】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）、燃料取替用水ピット</li> </ul> <p>重大事故等対処設備である恒設代替低圧注水ポンプ等のバックアップであり、運転不能を判断してからの準備となるため系統構成に時間を要するが、大容量にて短時間に原子炉下部キャビティへの注水が見込めることから有効である。</p> <p>・可搬式代替低圧注水ポンプ、電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、仮設組立式水槽、送水車 可搬型ホース等の運搬及び接続作業に最短でも約4時間を要するが、格納容器スプレイの代替手段であり、長期的な事故収束手段として有効である。</p>	<p>【比較のため、玄海3／4号炉 技術的能力1.8まとめ資料(1.8.1 (2)a. (a) ii上り引用) (比較箇所のみ抜粋)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型ディーゼル注入ポンプ、中間受槽、燃料油貯蔵タンク、タンクローリー 可搬型ホース及びポンプ車等の運搬、接続作業に時間を要するため、常設設備と比べて短時間での確実な注水を担保することは困難であるが、水源を特定しない代替手段として有効である。</li> </ul> <p>b. 溶融炉心の格納容器下部への落下遅延・防止</p> <p>(a) 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能健全時の対応手段及び設備</p> <p>i. 対応手段 炉心の著しい損傷が発生した場合において、溶融炉心の格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、設計基準事故対処設備による炉心注水により溶融炉心を冷却する手段がある。</p> <p>炉心注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高圧注入ポンプ</li> <li>余熱除去ポンプ</li> </ul>	<p>・可搬型大型送水ポンプ車、代替給水ピット、原水槽、2次系純水タンク、ろ過水タンク 可搬型ホース等の運搬及び接続作業に時間を要するため、常設設備と比べて短時間での確実な注水を確保することは困難であるが、原子炉格納容器下部への注水の代替手段であり、長期的な事故収束手段として有効である。</p> <p>b. 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止のための対応手段及び設備</p> <p>(a) 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能健全時の対応手段及び設備</p> <p>i. 原子炉容器への注水 炉心の著しい損傷が発生した場合において、溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、原子炉容器へ注水する手段がある。</p> <p>i. 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉容器への注水 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉容器への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>復水移送ポンプ</li> <li>復水貯蔵タンク</li> <li>補給水系 配管・弁</li> <li>残留熱除去系 配管・弁</li> <li>高圧炉心スプレイ系 配管・弁</li> <li>燃料プール補給水系 弁</li> <li>原子炉容器</li> <li>常設代替交流電源設備</li> <li>可搬型代替交流電源設備</li> <li>所内常設蓄電式直流電源設備</li> <li>代替所内電気設備</li> </ul>	<p>【大飯】設備の相違(相違理由①)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(玄海と同様) ・本項の記載は、玄海3/4号炉の記載内容を引用し、相違理由を整理する。</p> <p>【玄海】記載表現の相違(大飯と同様)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映) ・泊は対応手段ごとに項目立てて設備を整理する方針であるため、各対応手段に合わせた記載をしている。</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映) ・流路等の設備を整理</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・充てんポンプ ・燃料取替用水ピット ・復水ピット</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、溶融炉心の格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、代替炉心注水により溶融炉心を冷却する手段がある。</p> <p>代替炉心注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・A格納容器スプレイポンプ（R H R S – C S S 連絡ライン使用）</li> </ul>	<p>ii. 低圧代替注水系（可搬型）による原子炉圧力容器への注水 低圧代替注水系（可搬型）による原子炉圧力容器への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大容量送水ポンプ（タイプI）</li> <li>・淡水貯水槽（No. 1）</li> <li>・淡水貯水槽（No. 2）</li> <li>・ホース延長回収車</li> <li>・ホース・注水用ヘッダ・接続口</li> <li>・補給水系 配管・弁</li> <li>・残留熱除去系 配管・弁</li> <li>・原子炉圧力容器</li> <li>・常設代替交流電源設備</li> <li>・可搬型代替交流電源設備</li> <li>・代替所内電気設備</li> <li>・燃料補給設備</li> </ul> <p>なお、低圧代替注水系（可搬型）による原子炉圧力容器への注水は、代替淡水源（淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2））の淡水だけでなく、海水又はろ過水タンクの淡水も利用できる。</p> <p>iii. 代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水 代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代替循環冷却ポンプ</li> <li>・サプレッションチャンバー</li> <li>・残留熱除去系熱交換器</li> <li>・残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ</li> <li>・原子炉圧力容器</li> <li>・原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）</li> <li>・非常用取水設備</li> <li>・原子炉補機代替冷却水系</li> <li>・常設代替交流電源設備</li> <li>・代替所内電気設備</li> </ul> <p>iv. 低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）による原子炉圧力容器への注水</p>	<p>(ii) 充てんポンプによる原子炉容器への注水 充てんポンプによる原子炉容器への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・充てんポンプ</li> <li>・燃料取替用水ピット</li> <li>・再生熱交換器</li> <li>・非常用炉心冷却設備 配管・弁</li> <li>・化学体積制御設備 配管・弁</li> <li>・原子炉補機冷却設備</li> <li>・非常用取水設備</li> <li>・1次冷却設備</li> <li>・原子炉容器</li> <li>・非常用交流電源設備</li> </ul> <p>(iii) B一格納容器スプレイポンプ（R H R S – C S S 連絡ライン使用）による原子炉容器への注水 B一格納容器スプレイポンプ（R H R S – C S S 連絡ライン使用）による原子炉容器への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・B一格納容器スプレイポンプ</li> <li>・燃料取替用水ピット</li> <li>・B一格納容器スプレイ冷却器</li> <li>・非常用炉心冷却設備 配管・弁</li> <li>・非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁</li> <li>・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁</li> <li>・1次冷却設備</li> <li>・原子炉容器</li> <li>・原子炉補機冷却設備</li> <li>・非常用取水設備</li> <li>・非常用交流電源設備</li> </ul> <p>(iv) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由③） 【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・流路等の設備を整理</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映） ・泊は対応手段ごとに項目立てて設備を整理する方針であるため、各対応手段に合わせた記載としている。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・流路等の設備を整理</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<ul style="list-style-type: none"> <li>・恒設代替低圧注水ポンプ</li> <li>・空冷式非常用発電装置</li> <li>・燃料取替用水ピット</li> <li>・復水ピット</li> <li>・燃料油貯蔵タンク</li> <li>・重油タンク</li> <li>・タンクローリー</li> </ul>	<p>低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）による原子炉圧力容器への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直流駆動低圧注水系ポンプ</li> <li>・復水貯蔵タンク</li> <li>・補給水系 配管</li> <li>・直流駆動低圧注水系 配管・弁</li> <li>・高压炉心スプレイ系 配管・弁・スページャ</li> <li>・燃料プール補給水系 弁</li> <li>・原子炉圧力容器</li> <li>・非常用交流電源設備</li> <li>・常設代替直流電源設備</li> <li>・所内常設蓄電式直流電源設備</li> </ul> <p>また、上記所内常設蓄電式直流電源設備への継続的な給電で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常設代替交流電源設備</li> <li>・可搬型代替交流電源設備</li> </ul> <p>v. ろ過水ポンプによる原子炉圧力容器への注水</p> <p>ろ過水ポンプによる原子炉圧力容器への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ろ過水ポンプ</li> <li>・ろ過水タンク</li> <li>・ろ過水系 配管・弁</li> <li>・補給水系 配管・弁</li> <li>・残留熱除去系 配管・弁</li> <li>・原子炉圧力容器</li> <li>・常設代替交流電源設備</li> </ul> <p>vi. 高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水</p> <p>高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高圧代替注水系ポンプ</li> <li>・復水貯蔵タンク</li> <li>・高圧代替注水系（蒸気系）配管・弁</li> <li>・主蒸気系 配管・弁</li> <li>・原子炉隔離時冷却系（蒸気系）配管・弁</li> <li>・高圧代替注水系（注水系）配管・弁</li> <li>・補給水系 配管</li> </ul>	<p>代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代替格納容器スプレイポンプ</li> <li>・燃料取替用水ピット</li> <li>・補助給水ピット</li> <li>・2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁</li> <li>・非常用炉心冷却設備 配管・弁</li> <li>・非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁</li> <li>・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁</li> <li>・1次冷却設備</li> <li>・原子炉容器</li> <li>・非常用交流電源設備</li> </ul> <p>(v) 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉容器への注水</p> <p>電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉容器への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電動機駆動消火ポンプ</li> <li>・ディーゼル駆動消火ポンプ</li> <li>・ろ過水タンク</li> <li>・可搬型ホース</li> <li>・火災防護設備（消火栓設備）配管・弁</li> <li>・給水処理設備 配管・弁</li> <li>・非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁</li> <li>・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁</li> <li>・1次冷却設備</li> <li>・原子炉容器</li> <li>・常用電源設備</li> </ul> <p>(vi) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水</p> <p>海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型大型送水ポンプ車</li> <li>・可搬型ホース・接続口</li> <li>・ホース延長・回収車（送水車用）</li> <li>・非常用炉心冷却設備 配管・弁</li> </ul>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・流路等の設備を整理</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・流路等の設備を整理</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・流路等の設備を整理</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高压炉心スプレイ系 配管・弁</li> <li>・燃料プール補給水系 弁</li> <li>・原子炉冷却材浄化系 配管</li> <li>・復水給水系 配管・弁・スパージャ</li> <li>・原子炉圧力容器</li> <li>・所内常設蓄電式直流電源設備</li> <li>・常設代替直流電源設備</li> <li>・可搬型代替直流電源設備</li> </ul> <p>また、上記所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備への継続的な給電で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常設代替交流電源設備</li> <li>・可搬型代替交流電源設備</li> </ul> <p>【比較のため、1.8.1(2)b. (a)より再掲】（比較箇所のみ抜粋）</p> <p>i. 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <p>vii. ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入 ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほう酸水注入系ポンプ</li> <li>・ほう酸水注入系貯蔵タンク</li> <li>・ほう酸水注入系 配管・弁</li> <li>・原子炉圧力容器</li> <li>・常設代替交流電源設備</li> <li>・可搬型代替交流電源設備</li> </ul> <p>viii. 制御棒駆動水圧系による原子炉圧力容器への注水 制御棒駆動水圧系による原子炉圧力容器への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制御棒駆動水ポンプ</li> <li>・復水貯蔵タンク</li> <li>・制御棒駆動水圧系 配管・弁</li> <li>・補給水系 配管・弁</li> <li>・原子炉圧力容器</li> <li>・原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）</li> <li>・非常用取水設備</li> <li>・常設代替交流電源設備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁</li> <li>・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁</li> <li>・1次冷却設備</li> <li>・原子炉容器</li> <li>・非常用取水設備</li> <li>・燃料補給設備</li> </ul> <p>(vii) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型大型送水ポンプ車</li> <li>・可搬型ホース・接続口</li> <li>・ホース延長・回収車（送水車用）</li> <li>・代替給水ピット</li> <li>・非常用炉心冷却設備 配管・弁</li> <li>・非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁</li> <li>・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁</li> <li>・1次冷却設備</li> <li>・原子炉容器</li> <li>・燃料補給設備</li> </ul> <p>(viii) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型大型送水ポンプ車</li> <li>・可搬型ホース・接続口</li> <li>・ホース延長・回収車（送水車用）</li> <li>・原水槽</li> <li>・2次系純水タンク</li> <li>・ろ過水タンク</li> <li>・非常用炉心冷却設備 配管・弁</li> <li>・非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁</li> <li>・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁</li> <li>・給水処理設備 配管・弁</li> <li>・1次冷却設備</li> <li>・原子炉容器</li> </ul>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ii. 重大事故等対処設備と多様性拡張設備 炉心注水に使用する設備のうち、高圧注入ポンプ、余熱除去ポンプ、充てんポンプ、燃料取替用水ピット及び復水ピットは、いずれも重大事故等対処設備と位置づける。</p>	<p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水で使用する設備のうち、復水移送ポンプ、復水貯蔵タンク、補給水系配管・弁、残留熱除去系配管・弁、高圧炉心スプレイ系配管・弁、燃料プール補給水系弁、原子炉圧力容器、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備及び代替所内電気設備は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>低圧代替注水系（可搬型）による原子炉圧力容器への注水で使用する設備のうち、大容量送水ポンプ（タイプI）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口、補給水系配管・弁、残留熱除去系配管・弁、原子炉圧力容器、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備及び燃料補給設備は重大事故等対処設備として位置付ける。淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）は、「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」【解釈】1b) 項を満足するための代替淡水源（措置）として位置付ける。 代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水で使用する設備のうち、代替循環冷却ポンプ、サブレッシュションエンバ、残留熱除去系熱交換器、残留熱除去系配管・弁・ストレーナ、原子炉圧力容器、原子炉補機代替冷却水系、常設代替交流電源設備及び代替所内電気設備は重大事故等対処設備として位置付ける。原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）及び非常用取水設備は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。</p> <p>高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水で使用する設備のうち、高圧代替注水系ポンプ、復水貯蔵タンク、高圧代替注水系（蒸気系）配管・弁、主蒸気系配管・弁、原子炉隔離時冷却系（蒸気系）配管・弁、高圧代替注水系（注水系）配管・弁、補給水系配管、高圧炉心スプレイ系配管・弁、燃料プール補給水系弁、原子炉冷却材浄化系配管、復水給水系配管・弁・スページャ、原子炉圧力容器、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備、常設代替交流電源設備及び可搬型代替交流電源設備は重大事故等対処設備として位置付ける。 ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入で使用する設備のうち、ほう酸水注入系ポンプ、ほう酸水注入系貯蔵タンク、ほう酸水注入系配管・弁、原子炉圧</p>	<p>・燃料補給設備</p> <p>ii. 重大事故等対処設備と自主対策設備 高圧注入ポンプ又は余熱除去ポンプによる原子炉容器への注水で使用する設備のうち、高圧注入ポンプ、余熱除去ポンプ、余熱除去冷却器、燃料取替用水ピット、ほう酸注入タンク、非常用炉心冷却設備配管・弁、非常用炉心冷却設備（高圧注入系）配管・弁、非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁、1次冷却設備及び原子炉容器は重大事故等対処設備として位置付ける。原子炉補機冷却設備、非常用取水設備及び非常用交流電源設備は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。</p> <p>充てんポンプによる原子炉容器への注水で使用する設備のうち、充てんポンプ、燃料取替用水ピット、再生熱交換器、非常用炉心冷却設備配管・弁、化学体積制御設備配管・弁、1次冷却設備及び原子炉容器は重大事故等対処設備として位置付ける。原子炉補機冷却設備、非常用取水設備及び非常用交流電源設備は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。</p> <p>B一格納容器スプレイポンプ（RHRS-CSS 連絡ライン使用）による原子炉容器への注水で使用する設備のうち、B一格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水ピット、B一格納容器スプレイ冷却器、非常用炉心冷却設備配管・弁、非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁、原子炉格納容器スプレイ設備配管・弁、1次冷却設備及び原子炉容器は重大事故等対処設備として位置付ける。原子炉補機冷却設備、非常用取水設備及び非常用交流電源設備は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。</p> <p>代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水で使用する設備のうち、代替格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水ピット、補助給水ピット、2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁、非常用炉心冷却設備配管・弁、非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁、原子炉格納容器スプレイ設備配管・弁、1次冷却設備及び原子炉容器は重大事故等対処設備として位置付ける。非常用交流電源設備は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・大飯は炉心注水及び代替炉心注水の2項目で設備を整理しているのに対し、泊は各対応手段ごとに設備を整理している。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由③） 【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・流路等の設備を整理</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映） ・路線等の設備を整理</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・路線等の設備を整理</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・路線等の設備を整理</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②） 【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・流路等の設備を整理</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・路線等の設備を整理</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>これらの選定した設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備をすべて網羅している。</p> <p>以上の重大事故等対処設備により溶融炉心の格納容器下部への落下を遅延又は防止することが可能である。</p> <p>また、以下の設備はそれぞれに示す理由から多様性拡張設備と位置づける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電動消火ポンプ、ディーゼル消火ポンプ、No. 2淡水タンク 消火を目的として配備しているが、火災が発生していなければ炉心注水の代替手段として有効である。</li> <li>可搬式代替低圧注水ポンプ、電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、仮設組立式水槽、送水車 可搬型ホース等の運搬及び接続作業に最短でも約4時間 を要するが、炉心注水の代替手段であり、長期的な事故収束手段として有効である。</li> </ul>	<p>力容器、常設代替交流電源設備及び可搬型代替交流電源設備は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。 (添付資料 1.8.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止し、原子炉圧力容器内に残存した溶融炉心を冷却することができる。</p> <p>また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>直流駆動低圧注水系ポンプ、高圧炉心スプレイ系、弁 全交流動力電源が喪失した場合における炉心損傷防止を目的に設置した設備であり、現場で人力操作により電動弁を開操作して系統構成する設計としているため、炉心損傷した場合においては現場で電動弁を人力操作することが困難であるが、電動弁が開いている場合、又は中央制御室からの遠隔操作にて開操作できる場合であれば、原子炉圧力容器への注水手段として有効である。</li> </ul> <p><b>【比較のため、玄海3／4号炉 技術的能力1.8まとめ資料(1.8.1 (2)b. (a) iiより引用】(比較箇所のみ抜粋)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型ディーゼル注入ポンプ、中間受槽、燃料油貯蔵タンク、タンクローリー 可搬型ホース及びポンプ車等の運搬、接続作業に時間を要するため、常設設備と比べて短時間での確実な注水を担保することは困難であるが、水源を特定しない代替手段として有効である。</li> <li>ろ過水ポンプ、ろ過水タンク、ろ過水系 配管・弁 耐震性が確保されておらず、復水移送ポンプと同等の流量は確保できないが、ろ過水系が健全であれば、原子炉圧力容器への注水手段として有効である。</li> <li>制御棒駆動水圧系 発電用原子炉を冷却するための十分な注水量が確保できず、加えて耐震性が確保されていないが、原子炉冷却材圧力バウンダリ高压時に原子炉圧力容器下部に落下した溶融炉心を冷却し、溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止する手段として有効である。</li> </ul>	<p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備がすべて網羅されている。 (添付資料 1.8.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止し、原子炉圧力容器内に残存した溶融炉心を冷却することができる。</p> <p>また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備と位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電動機駆動消火ポンプ、ディーゼル駆動消火ポンプ、ろ過水タンク 消火を目的として配備しているが、火災が発生していなければ、原子炉容器への注水手段として有効である。</li> <li>可搬型大型送水ポンプ車、代替給水ピット、原水槽、2次系純水タンク、ろ過水タンク 可搬型ホース等の運搬及び接続作業に時間を要するため、常設設備と比べて短時間での確実な注水を確保することは困難であるが、原子炉容器への注水の代替手段であり、長期的な事故収束手段として有効である。</li> </ul>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映) 【女川】記載表現の相違(大飯と同様) 【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違(相違理由①) 【大飯】記載表現の相違(玄海と同様) ・本項の記載は、玄海3/4号炉の記載内容を引用し、相違理由を整理する。 【玄海】記載表現の相違(大飯と同様)</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(b) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の対応手段及び設備 i. 対応手段 炉心の著しい損傷が発生した場合において、溶融炉心の格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、代替炉心注水により溶融炉心を冷却する手段がある。  代替炉心注水で使用する設備は以下のとおり。  ・恒設代替低圧注水ポンプ 【比較のため、下段より再掲】 ・燃料取替用水ピット ・復水ピット  ・空冷式非常用発電装置 【比較のため、下段より再掲】 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー	<p>【比較のため、1.8.1(2)b. (a)より再掲】(比較箇所のみ抜粋)</p> <p>(a) 原子炉圧力容器への注水 炉心の著しい損傷が発生した場合において、溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、原子炉圧力容器へ注水する手段がある。</p> <p>i. 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <p>【比較のため、1.8.1(2)b. (a)より再掲】(比較箇所のみ抜粋)</p> <p>i. 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水で使用する設備は以下のとおり。</p>	(b) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の対応手段及び設備 i. 原子炉容器への注水 炉心の著しい損傷が発生した場合において、溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、原子炉容器へ注水する手段がある。 (i) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水で使用する設備は以下のとおり。 ・代替格納容器スプレイポンプ  ・燃料取替用水ピット ・補助給水ピット ・2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁 ・非常用炉心冷却設備 配管・弁 ・非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 ・1次冷却設備 ・原子炉容器 ・常設代替交流電源設備  ・可搬型代替交流電源設備 ・代替所内電気設備 (ii) B一充てんポンプ（自己冷却）による原子炉容器への注水 B一充てんポンプ（自己冷却）による原子炉容器への注水で使用する設備は以下のとおり。 ・B一充てんポンプ ・燃料取替用水ピット  ・再生熱交換器 ・非常用炉心冷却設備 配管・弁 ・化学体積制御設備 配管・弁 ・原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁 ・1次冷却設備 ・原子炉容器 ・常設代替交流電源設備	【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映） ・泊は対応手段ごとに項目立てて設備を整理する方針であるため、各対応手段に合わせた記載としている。
【上段にて比較】 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー			【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映） ・流路等の設備を整理

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<ul style="list-style-type: none"> <li>・A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）（R H R S – C S S 連絡ライン使用）</li> <li>・ディーゼル消火ポンプ</li> <li>・No. 2淡水タンク</li> <li>・可搬式代替低圧注水ポンプ</li> <li>・電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）</li> <li>・仮設組立式水槽</li> <li>・送水車</li> </ul>	<p>【比較のため、1.8.1(2)b. (a)より再掲】(比較箇所のみ抜粋)</p> <p>i. 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <p>【比較のため、1.8.1(2)b. (a)より再掲】(比較箇所のみ抜粋)</p> <p>i. 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <p>【比較のため、1.8.1(2)b. (a)より再掲】(比較箇所のみ抜粋)</p> <p>i. 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水で使用する設備は以下のとおり。</p>	<p>(iii) B-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）（R H R S - C S S 連絡ライン使用）による原子炉容器への注水 B-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）（R H R S - C S S 連絡ライン使用）による原子炉容器への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・B-格納容器スプレイポンプ</li> <li>・可搬型ホース</li> <li>・燃料取替用水ピット</li> <li>・B-格納容器スプレイ冷却器</li> <li>・非常用炉心冷却設備 配管・弁</li> <li>・非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁</li> <li>・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁</li> <li>・原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁</li> <li>・1次冷却設備</li> <li>・原子炉容器</li> <li>・常設代替交流電源設備</li> </ul> <p>(iv) ディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉容器への注水 ディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉容器への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ディーゼル駆動消火ポンプ</li> <li>・ろ過水タンク</li> <li>・可搬型ホース</li> <li>・火災防護設備（消火栓設備）配管・弁</li> <li>・給水処理設備 配管・弁</li> <li>・非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁</li> <li>・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁</li> <li>・1次冷却設備</li> <li>・原子炉容器</li> </ul> <p>(v) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型大型送水ポンプ車</li> <li>・可搬型ホース・接続口</li> <li>・ホース延長・回収車（送水車用）</li> </ul>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>・流路等の設備を整理</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)</p> <p>・流路等の設備を整理</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)</p> <p>・流路等の設備を整理</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>・设备の相違(相違理由①)</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)</p> <p>・流路等の設備を整理</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>【比較のため、1.8.1(2)b. (a)より再掲】(比較箇所のみ抜粋)</p> <p>i. 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水で使用する設備は以下のとおり。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常用炉心冷却設備 配管・弁</li> <li>・非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁</li> <li>・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁</li> <li>・1次冷却設備</li> <li>・原子炉容器</li> <li>・非常用取水設備</li> <li>・燃料補給設備</li> </ul> <p>(vi) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型大型送水ポンプ車</li> <li>・可搬型ホース・接続口</li> <li>・ホース延長・回収車（送水車用）</li> <li>・代替給水ピット</li> <li>・非常用炉心冷却設備 配管・弁</li> <li>・非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁</li> <li>・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁</li> <li>・1次冷却設備</li> <li>・原子炉容器</li> <li>・燃料補給設備</li> </ul>	<p>【大飯】設備の相違(相違理由①)</p>
	<p>【比較のため、1.8.1(2)b. (a)より再掲】(比較箇所のみ抜粋)</p> <p>i. 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水で使用する設備は以下のとおり。</p>	<p>(vii) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型大型送水ポンプ車</li> <li>・可搬型ホース・接続口</li> <li>・ホース延長・回収車（送水車用）</li> <li>・原水槽</li> <li>・2次系純水タンク</li> <li>・ろ過水タンク</li> <li>・非常用炉心冷却設備 配管・弁</li> <li>・非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁</li> <li>・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁</li> <li>・給水処理設備 配管・弁</li> <li>・1次冷却設備</li> <li>・原子炉容器</li> <li>・燃料補給設備</li> </ul>	<p>【大飯】設備の相違(相違理由①)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ii . 重大事故等対処設備と多様性拡張設備 代替炉心注水に使用する設備のうち、恒設代替低圧注水泵、空冷式非常用発電装置、B充てんポンプ（自己冷却）、燃料取替用水ピット、復水ピット、燃料油貯蔵タンク、重油タンク及びタンクローリーは、いずれも重大事故等対処設備と位置づける。</p> <p>これらの選定した設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備をすべて網羅している。</p> <p>以上の重大事故等対処設備により溶融炉心の格納容器下部への落下を遅延又は防止することが可能である。</p> <p>また、以下の設備はそれぞれに示す理由から多様性拡張設備と位置づける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）（R H R S – C S S 連絡ライン使用）、燃料取替用水ピット 重大事故等対処設備である恒設代替低圧注水泵等のバックアップであり、運転不能を判断してからの準備となるため系統構成に時間要するが、流量が大きく炉心注水手段として有効である。</li> <li>・ディーゼル消火ポンプ、No. 2淡水タンク 消火を目的として配備しているが、火災が発生しないなければ炉心注水の代替手段として有効である。</li> </ul>	<p>【比較のため、1.8.1(2)b. (b)より再掲】(比較箇所のみ抜粋) (b) 重大事故等対処設備と自主対策設備 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水で使用する設備のうち、復水移送ポンプ、復水貯蔵タンク、補給水系配管・弁、残留熱除去系配管・弁、高圧炉心スプレイ系配管・弁、燃料プール補給水系弁、原子炉圧力容器、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備及び代替所内電気設備は重大事故等対処設備として位置付ける。 低圧代替注水系（可搬型）による原子炉圧力容器への注水で使用する設備のうち、大容量送水ポンプ（タイプI）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口、補給水系配管・弁、残留熱除去系配管・弁、原子炉圧力容器、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備及び燃料補給設備は重大事故等対処設備として位置付ける。淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）は、「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」 【解説】1b) 項を満足するための代替淡水源（措置）として位置付ける。</p> <p>【比較のため、1.8.1(2)b. (b)より再掲】(比較箇所のみ抜粋) これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。 (添付資料 1.8.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止し、原子炉圧力容器内に残存した溶融炉心を冷却することができる。 また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <p>【比較のため、1.8.1(2)b. (b)より再掲】(比較箇所のみ抜粋) ・直流駆動低圧注水系ポンプ、高圧炉心スプレイ系弁 全交流動力電源が喪失した場合における炉心損傷防止を目的に設置した設備であり、現場で人力操作により電動弁を開操作して系統構成する設計としているため、炉心損傷した場合においては現場で電動弁を人力操作することが困難であるが、電動弁が開いている場合、又は中央制御室からの遠隔操作にて開操作できる場合であれば、原子炉圧力容器への注水手段として有効である。 ・ろ過水ポンプ、ろ過水タンク、ろ過水系 配管・弁 耐震性が確保されておらず、復水移送ポンプと同等の流量は確保できないが、ろ過水系が健全であれば、原子炉圧力容器への注水手段として有効である。</p>	<p>ii . 重大事故等対処設備と自主対策設備 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水で使用する設備のうち、代替格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水ピット、補助給水ピット、2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁、非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁、原子炉格納容器スプレイ設備配管・弁、1次冷却設備、原子炉容器、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備及び代替所内電気設備は重大事故等対処設備として位置付ける。 B一充てんポンプ（自己冷却）による原子炉容器への注水で使用する設備のうち、B一充てんポンプ、燃料取替用水ピット、再生熱交換器、非常用炉心冷却設備配管・弁、化学体積制御設備配管・弁、原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁、1次冷却設備、原子炉容器及び常設代替交流電源設備は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備がすべて網羅されている。 (添付資料 1.8.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止し、原子炉容器内に残存した溶融炉心を冷却することができる。 また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備と位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <p>・B一格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水ピット 重大事故等対処設備である代替格納容器スプレイポンプ等のバックアップであり、運転不能を判断してからの準備となるため系統構成に時間要するが、流量が大きく原子炉容器への注水手段として有効である。</p> <p>・ディーゼル駆動消火ポンプ、ろ過水タンク 消火を目的として配備しているが、火災が発生しないければ原子炉容器への注水手段として有効である。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・代替炉心注水の1項目で設備を整理しているのに対し、泊は各対応手段ごとに設備を整理している。 【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映） 【大飯】設備の相違（相違理由③） 【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・流路等の設備を整理</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映） 【女川】記載表現の相違（大飯と同様） 【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・可搬式代替低圧注水ポンプ、電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、仮設組立式水槽、送水車 可搬型ホース等の運搬及び接続作業に最短でも約4時間<small>を要するが、炉心注水の代替手段であり、長期的な事故収束手段として有効である。</small></p> <p>c. 手順等 上記のa. 及び b. により選定した対応手段に係る手順を整備する。</p> <p>また、事故時に監視が必要となる計器及び給電が必要となる設備を整備する（第1.8.3表、第1.8.4表）。 全交流動力電源喪失時において、代替電源を接続することにより、事故対応を行う手順を整備する。 これらの手順は、発電所対策本部長※2、当直課長、運転員等※3及び緊急安全対策要員※4の対応として、格納容器スプレイポンプを用いた格納容器スプレイの手順等に定める（第1.8.1表、第1.8.2表）。</p> <p>※2 発電所対策本部長：重大事故等発生時における発電所原子力防災管理者及び代行者をいう。 ※3 運転員等：運転員及び重大事故等対策要員のうち当直課長の指示に基づき運転対応を実施する要員をいう。 ※4 緊急安全対策要員：重大事故等対策要員のうち発電所対策本部長の指示に基づき対応する運転員等以外の要員をいう。</p>	<p>【比較のため、玄海3／4号炉 技術的能力1.8まとめ資料(1.8.1 (2)b. (a) iiより引用)】（比較箇所のみ抜粋） ・可搬型ディーゼル注入ポンプ、中間受槽、燃料油貯蔵タンク、タンクローリー 可搬型ホース及びポンプ車等の運搬、接続作業に時間<small>を要するため、常設設備と比べて短時間での確実な注水を担保することは困難であるが、水源を特定しない代替手段として有効である。</small></p> <p>c. 手順等 上記「a. 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却のための対応手段及び設備」及び「b. 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止のための対応手段及び設備」により選定した対応手段に係る手順を整備する。</p> <p>これらの手順は、運転員及び重大事故等対策要員の対応として、非常時操作手順書（シビアアクシデント）、非常時操作手順書（設備別）及び重大事故等対策要員に定める（第1.8-1表）。</p> <p>また、重大事故等時に監視が必要となる計器及び給電が必要となる設備についても整理する（第1.8-2表、第1.8-3表）。</p> <p>(添付資料 1.8.2)</p>	<p>・可搬型大型送水ポンプ車、代替給水ピット、原水槽、2次系純水タンク、ろ過水タンク 可搬型ホース等の運搬及び接続作業に時間を要するため、常設設備と比べて短時間での確実な注水を確保することは困難であるが、原子炉容器への注水の代替手段であり、長期的な事故収束手段として有効である。</p> <p>c. 手順等 上記「a. 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却のための対応手段及び設備」及び「b. 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止のための対応手段及び設備」により選定した対応手段に係る手順を整備する。</p> <p>これらの手順は、発電課長（当直）、運転員及び災害対策要員の対応として、炉心の著しい損傷が発生した場合の対応手順書等に定める（第1.8.1表）。</p> <p>また、重大事故等時に監視が必要となる計器及び給電が必要となる設備についても整備する（第1.8.2表、第1.8.3表）。</p> <p>(添付資料 1.8.2)</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由①） 【大飯】記載表現の相違（玄海と同様） ・本項の記載は、玄海3/4号炉の記載内容を引用し、相違理由を整理する。 【玄海】記載表現の相違（大飯と同様）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映） 【大飯】記載箇所の相違（女川実績の反映） ・泊、女川は後段に記載 【大飯】記載内容の相違（女川実績の反映）（玄海、伊方と同様） 【大飯】記載方針の相違（相違理由①） 【大飯】手順名称の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違（大飯と同様）</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.8.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.8.2.1 格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却手順等</p> <p>(1) 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の手順等 炉心の著しい損傷が発生した場合、格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却するため、以下の手段を用いた手順を整備する。</p> <p>a. 格納容器スプレイ</p> <p>(a) 格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ  炉心の著しい損傷が発生し、格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却するために、格納容器スプレイポンプにより燃料取替用水ピット水を格納容器へスプレイする手順を整備する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準  炉心が損傷し、溶融炉心を冠水するために十分な水位がない場合に(格納容器再循環サンプ広域水位 61%未満)、格納容器へスプレイするために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保されている場合。</p>	<p>1.8.2 重大事故等時の手順</p> <p>1.8.2.1 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却のための対応手順</p> <p>(1) 原子炉格納容器下部注水 【比較のため、1.8.2.1(1)d. より再掲】(比較箇所のみ抜粋) d. 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)による原子炉格納容器下部への注水  炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の破損を防止するため原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)によりスプレイ管を使用して原子炉格納容器下部に注水することで、原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心の冷却を実施する。</p> <p>a. 原子炉格納容器下部注水系(常設)(復水移送ポンプ)による原子炉格納容器下部への注水  炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の破損を防止するため原子炉格納容器下部注水系(常設)(復水移送ポンプ)により原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心の冷却を実施する。  炉心損傷の進展により原子炉圧力容器が破損に至る可能性がある場合において、あらかじめ原子炉格納容器下部への初期水張りを実施する。  また、原子炉圧力容器破損後は、原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心を冠水冷却するため、原子炉格納容器下部への注水を継続する。その際は、サブレッシュポンプの水位が外部水源注水量限界に到達しないようにするため、ドライウェル水位を0.02m～0.23mに維持する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 【原子炉格納容器下部への初期水張りの判断基準】 原子炉圧力容器下鏡部温度指示値が300°Cに達した場合で、代替循環冷却系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)及び原子炉格納容器下部注水系(常設)(代替循環冷却ポンプ)による原子炉格納容器下部への注水ができず、原子炉格納容器下部注水系(常設)(復水移送ポンプ)が使用可能な場合<sup>※1</sup>。  【原子炉圧力容器破損後の原子炉格納容器下部への注水操作の判断基準】 原子炉圧力容器の破損の徵候<sup>※2</sup>及び破損によるパラメ</p>	<p>1.8.2 重大事故等時の手順</p> <p>1.8.2.1 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却のための対応手順</p> <p>(1) 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の手順</p> <p>a. 原子炉格納容器下部への注水</p> <p>(a) 格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水  炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の破損を防止するため、格納容器スプレイポンプにより燃料取替用水ピット水をスプレイノズル及びスプレーリングを使用して原子炉格納容器下部に注水することで、原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心の冷却を実施する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準  炉心が損傷し、溶融炉心を冠水するために十分な水位がない場合に(格納容器再循環サンプ広域水位 71%未満)、原子炉格納容器下部へ注水するため必要な燃料取替用水ピットの水位が確保されている場合。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映) ・泊は手順ごとに項目立てて記載</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違(相違理由④)</p>

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ii. 操作手順</p> <p>格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ手順の概要は以下のとおり。また、概略系統を第1.8.1図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に格納容器スプレイポンプの動作状態等を確認し、格納容器スプレイポンプが起動可能であり、かつ、不動作であれば、格納容器スプレイポンプを起動するよう運転員等に指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室で格納容器スプレイ信号を手動で発信させ、格納容器スプレイポンプを起動する。</p>	<p>ータの変化<sup>*3</sup>により原子炉圧力容器の破損を判断した場合で、代替循環冷却系、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器下部への注水ができず、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）が使用可能な場合<sup>*1</sup>。</p> <p>※1：設備に異常がなく、電源及び水源（復水貯蔵タンク）が確保されている場合。</p> <p>※2：「原子炉圧力容器の破損の徵候」は、原子炉圧力容器内の水位の低下、制御棒の位置表示の喪失数増加、原子炉圧力容器下鏡部温度指示値の喪失数増加により確認する。</p> <p>※3：「原子炉圧力容器の破損によるパラメータの変化」は、原子炉格納容器下部温度の上昇又は指示値の喪失、原子炉圧力容器内の圧力の低下、原子炉格納容器内の圧力の上昇、原子炉格納容器下部の雰囲気温度の低下、原子炉格納容器内の水素濃度の上昇により確認する。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.8-1図及び第1.8-2図に、概要図を第1.8-4図に、タイムチャートを第1.8-5図に示す。</p> <p>① 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水の準備開始を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）Aは、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水に必要なポンプ、電動弁及び監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）Aは、系統構成としてCRD復水入口弁<sup>*1</sup>、MUWCサンプリング取出止め弁、FPMUWポンプ吸込弁<sup>*2</sup>、T/B緊急時隔離弁、R/B B1F緊急時隔離弁及びR/B 1F緊急時隔離弁の全閉操作を実施する。</p> <p>※1：制御棒駆動水圧系に異常がなく、制御棒駆動水泵を運転する場合はCRD復水入口弁を全開のままでする。</p> <p>※2：燃料プール補給水系に異常がなく、燃料プール補給水泵を運転する場合はFPMUWポンプ吸込弁を全開のままでする。</p> <p>④ 運転員（中央制御室）Aは、復水移送ポンプの水源確保として復水移送ポンプ吸込ラインの切替操作（復水貯</p>	<p>ii. 操作手順</p> <p>格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.8.1図に、タイムチャートを第1.8.2図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に格納容器スプレイポンプの動作状態等を確認し、格納容器スプレイポンプが起動可能であり、かつ、不動作であれば、格納容器スプレイポンプを起動するよう運転員に指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で格納容器スプレイ作動信号を手動で発信させ、格納容器スプレイポンプを起動する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は運転員の要員名称に「(中央制御室)」又は「(現場)」と記載し、アルファベットにより識別。</li> <li>以降の相違は、相違理由の記載を省略する。</li> </ul> <p>【大飯】設備名称の相違</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>③ 運転員等は、中央制御室で格納容器スプレイポンプの起動台数、格納容器スプレイ流量、<b>格納容器</b>圧力及び温度の監視により<b>格納容器</b>へスプレイされていることを確認する。</p> <p>④ 運転員等は、中央制御室で格納容器スプレイに伴い、溶融炉心冷却のための原子炉下部キャビティ水位を<b>原子炉下部キャビティ水位計</b>の作動により確認し、その後、格納容器再循環サンプ広域水位の上昇等により確実に<b>格納容器</b>へスプレイされていることを確認する。溶融炉心を冠水するために十分な水位を確保するため、<b>格納容器再循環サンプ広域水位</b>が 61%以上になることを確認する。</p>	<p>蔵タンク常用、非常用給水管連絡ライン止め弁の全開操作）を実施する。</p> <p>⑤運転員（中央制御室）Aは、復水移送ポンプの起動操作を実施し、復水移送ポンプ出口圧力指示値が規定値以上であることを確認する。</p> <p>⑥運転員（中央制御室）Aは、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水の系統構成として、原子炉格納容器下部注水用復水仕切弁の全開操作を実施し、発電課長に原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水の準備完了を報告する。</p> <p>【原子炉格納容器下部への初期水張りの場合】</p> <p>⑦発電課長は、運転員に原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水開始を指示する。</p> <p>⑧運転員（中央制御室）Aは、原子炉格納容器下部注水用復水流調整弁の開操作を実施し、原子炉圧力容器破損までにドライウェル水位にて 0.02m 到達まで水張り可能な流量以上（70 m³/h）で注水するとともに、原子炉格納容器下部注水流量指示値の上昇並びに原子炉格納容器下部水位及びドライウェル水位の位置表示により注水されたことを確認し、発電課長に報告する。</p> <p>なお、ドライウェル水位にて 0.23m 到達後、原子炉格納容器下部への注水を停止する。</p> <p>【原子炉圧力容器破損後の原子炉格納容器下部への注水の場合】</p> <p>⑨発電課長は、運転員にドライウェル水位にて 0.02m に水位があることを表すランプが消灯した場合、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水開始を指示する。</p> <p>⑩運転員（中央制御室）Aは、原子炉格納容器下部注水用復水流調整弁を開し、原子炉格納容器下部注水流量を崩壊熱による蒸発量相当の注水量以上（50 m³/h）で注水を開始する。ドライウェル水位にて 0.23m に水位があることを表すランプが点灯した場合、原子炉格納容器下部注水用復水流調整弁を全閉し、注水を停止する。その後、ドライウェル水位を 0.02m から 0.23m に維持する。</p> <p>⑪発電課長は、発電所対策本部に復水貯蔵タンクへの補給を依頼する。</p>	<p>③ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で格納容器スプレイポンプの起動台数、格納容器スプレイ流量、<b>原子炉格納容器</b>圧力及び温度の監視により<b>原子炉格納容器</b>へスプレイされていることを確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>④ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で格納容器スプレイに伴い、溶融炉心冷却のための原子炉下部キャビティ水位を<b>原子炉下部キャビティ水位検出器</b>の作動により確認し、その後、格納容器再循環サンプ水位（広域）の上昇等により確実に<b>原子炉格納容器</b>下部へ注水されていることを確認する。溶融炉心を冠水するため十分な水位を確保するため、<b>格納容器再循環サンプ水位（広域）</b>が 71%以上になることを確認する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映） ・指示・報告の記載を明確化。以下同様の相違理由については記載を省略する。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④）</p>

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>iii. 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施する。</p> <p>(添付資料 1.8.4、1.8.5、1.8.6)</p> <p>運転中の定期的な巡視において、原子炉下部キャビティ連通穴及び小扉の周辺に、閉塞がないことを目視にて確認する。</p> <p>b. 代替格納容器スプレイ</p> <p>(a) 恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ 炉心の著しい損傷が発生し、格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却するために、格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイができない場合、恒設代替低圧注水ポンプにより燃料取替用水ピット水を格納容器へスプレイする手順を整備する。</p> <p>恒設代替低圧注水ポンプの水源として燃料取替用水ピットが使用できない場合は、復水ピットを使用する。</p> <p>炉心損傷前に恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水を実施していた場合に、炉心損傷を判断すれば、恒設代替低圧注水ポンプの注水先を原子炉から格納容器へ切り替え、代替格納容器スプレイを行う手順を整備する。</p> <p>炉心損傷後に恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水（落下遅延・防止）を実施していた場合に、代替格納容器スプレイが必要と判断すれば、恒設代替低圧注水ポンプの注水先を原子炉から格納容器へ切り替え、代替格納容器スプレイを行う手順を整備する。</p>	<p>【比較のため、1.8.2.2(1)a. (c)より再掲】</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水開始まで15分以内で可能である。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、作業開始を判断してから原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水開始までの必要な要員数及び所要時間は以下のとおり。</p> <p>【原子炉格納容器下部への初期水張りの場合】 ・運転員（中央制御室）1名にて実施した場合、15分以内で可能である。</p> <p>【原子炉圧力容器破損後の原子炉格納容器下部への注水の場合】 ・運転員（中央制御室）1名にて実施した場合、5分以内で可能である。</p> <p>【比較のため、1.8.2.1(1)d.より再掲】（比較箇所のみ抜粋）</p> <p>d. 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器下部への注水 炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の破損を防止するため原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）によりスプレイ管を使用して原子炉格納容器下部に注水することで、原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心の冷却を実施する。</p> <p>b. 原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水 炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の破損を防止するため原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）により原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心の冷却を実施する。</p> <p>炉心損傷の進展により原子炉圧力容器が破損に至る可能性がある場合において、あらかじめ原子炉格納容器下部への初期水張りを実施する。 また、原子炉圧力容器破損後は、原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心を冠水冷却するため、原子炉格納容器下部への注水を継続する。</p>	<p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水開始まで5分以内で可能である。</p> <p>(添付資料 1.8.4、1.8.5、1.8.6)</p> <p>運転中の定期的な巡視において、原子炉下部キャビティに通じる連通管及び小扉の周辺に、閉塞がないことを目視にて確認する。</p> <p>(b) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水 炉心の著しい損傷が発生し、格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水ができない場合において、原子炉格納容器の破損を防止するため代替格納容器スプレイポンプにより燃料取替用水ピット水をスプレイノズル及びスプレイリングを使用して原子炉格納容器下部に注水することで、原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心の冷却を実施する。 代替格納容器スプレイポンプの水源として燃料取替用水ピットが使用できない場合は、補助給水ピットを使用する。 炉心損傷前に代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水を実施していた場合に、炉心損傷を判断すれば、代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替え、原子炉格納容器下部への注水を行う。</p> <p>炉心損傷後に代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水（落下遅延・防止）を実施していた場合に、原子炉格納容器下部への注水が必要と判断すれば、代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替え、原子炉格納容器下部への注水を行う。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器再循環サンプ広域水位が61%未満で、かつ、格納容器スプレイポンプの故障等により、格納容器へのスプレイが格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合に、格納容器へスプレイするために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保されている場合。</p>	<p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>【原子炉格納容器下部への初期水張りの判断基準】 原子炉圧力容器下鏡部温度指示値が300°Cに達した場合で、代替循環冷却系及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器下部への注水ができず、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）が使用可能な場合※1。</p> <p>【原子炉圧力容器破損後の原子炉格納容器下部への注水操作の判断基準】 原子炉圧力容器の破損の徵候※2 及び破損によるパラメータの変化※3 により原子炉圧力容器の破損を判断した場合で、代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水ができず、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）が使用可能な場合※1。</p> <p>※1：設備に異常がなく、電源、補機冷却水及び水源（サプレッションチャンバー）が確保されている場合。</p> <p>※2：「原子炉圧力容器の破損の徵候」は、原子炉圧力容器内の水位の低下、制御棒の位置表示の喪失数増加、原子炉圧力容器下鏡部温度指示値の喪失数増加により確認する。</p> <p>※3：「原子炉圧力容器の破損によるパラメータの変化」は、原子炉格納容器下部温度の上昇又は指示値の喪失、原子炉圧力容器内の圧力の低下、原子炉格納容器内の圧力の上昇、原子炉格納容器下部の雰囲気温度の低下、原子炉格納容器内の水素濃度の上昇により確認する。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水手順の概要是以下のとおり。手順の対応フローを第1.8-1図及び第1.8-2図に、概要図を第1.8-6図に、タイムチャートを第1.8-7図に示す。</p> <p>① 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水の準備開始を指示する。</p>	<p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器再循環サンプ水位（広域）が71%未満で、かつ、格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器下部への注水が格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合に、原子炉格納容器下部へ注水するために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保されている場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.8.3図に、タイムチャートを第1.8.4図、1.8.5図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に、代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水の準備作業と系統構成開始を指示する。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑩）</p> <p>・泊は、代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替える場合に、現場操作が必要なため、切替えに要する時間をタイムチャートに整理している。（伊方と同様）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

- ① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に、恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイの準備作業と系統構成を指示する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>② 運転員等は、中央制御室で空冷式非常用発電装置が起動していることを確認する。起動していない場合は、中央制御室より起動する。</p> <p>③ 運転員等は、中央制御室でA格納容器スプレイポンプ操作スイッチを「引断」とし、系統構成を行う。</p> <p>④ 運転員等は、現場で系統構成を行い、恒設代替低圧注水ポンプの電源を入とする。</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室で格納容器隔離弁を開操作する。</p> <p>⑥ 運転員等は、現場で恒設代替低圧注水ポンプを起動する。</p>	<p>【比較のため、川内発電所1／2号炉 技術的能力1.8まとめ資料(1.8.2.1 (1)b. (a) ii)より引用】</p> <p>④ 運転員等は、非常用高圧母線による給電が必要な場合、現場でC又はD非常用母線の受電遮断器の投入操作を実施する。</p> <p>⑤ 運転員等は、修復対応要員にディスタンスピースの取替えが完了したことを確認し、常設電動注入ポンプの水張り操作を行う。</p> <p>② 運転員（中央制御室）Aは、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水に必要なポンプ、電動弁及び監視計器の電源並びに補機冷却水が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）Aは、系統構成として、復水移送ポンプが運転中の場合は停止し、代替循環冷却ポンプバイパス弁の全閉を確認、T/B緊急時隔離弁、R/B B1F緊急時隔離弁及びR/B 1F緊急時隔離弁の全閉操作、代替循環冷却ポンプ流量調整弁の開操作並びに代替循環冷却ポンプ吸込弁、RHR MUWC 連絡第一弁、RHR MUWC 連絡第二弁及び原子炉格納容器下部注水用復水仕切弁の全開操作を実施し、発電課長に原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水の準備完了を報告する。</p> <p>④ 発電課長は、運転員に原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水開始を指示する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）Aは、代替循環冷却ポンプを起動し、速やかに原子炉格納容器下部注水用復水流量調整弁の全開操作及び代替循環冷却ポンプ流量調整弁を開とし、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）の運転を開始する。</p> <p>【原子炉格納容器下部への初期水張りの場合】</p> <p>⑥ 運転員（中央制御室）Aは、原子炉圧力容器破損までにドライウェル水位にて0.02m到達まで水張り可能な流量以上（80 m<sup>3</sup>/h）で注水を継続するとともに、原子炉格納容器下部注水流量指示値の上昇並びに原子炉格納容器下部水位及びドライウェル水位の位置表示により注水されたことを確認し、発電課長に報告する。</p> <p>【原子炉圧力容器破損後の原子炉格納容器下部への注水</p> <p>② 運転員（現場）Cは、非常用高圧母線による給電が必要な場合、現場でA又はB—非常用高圧母線の受電遮断器の投入操作を実施する。</p> <p>又は、運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で代替非常用発電機が起動していることを確認する。起動していない場合は、中央制御室より起動する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B及び災害対策要員は、中央制御室及び現場で系統構成を行い、現場で系統の水張り操作を行う。</p> <p>④ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉格納容器隔離弁を開操作する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B及び災害対策要員は、代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水準備が完了したことを発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑥ 発電課長（当直）は、運転員に代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水開始を指示する。</p> <p>⑦ 運転員（現場）Bは、現場で代替格納容器スプレイポンプを起動し、発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由②） ・本項の記載は、川内1/2号炉の記載内容を引用し、相違理由を整理する。 【川内】記載表現の相違、設備の相違 【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備の相違 ・本項の記載は、川内1/2号炉の記載内容を引用し、相違理由を整理する。 ・泊3号炉は、系統構成において、ポンプ入口ライン及びポンプ出口ラインの水張りを実施する。 【大飯、川内】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映） 【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p>	

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑦ 運転員等は、中央制御室で格納容器圧力及び温度の低下や恒設代替低圧注水ポンプ出口ラインに設置された恒設代替低圧注水積算流量計等により、恒設代替低圧注水ポンプの運転状態に異常がないこと及び格納容器が冷却状態であることを継続して確認する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイに伴い、溶融炉心冷却のための原子炉下部キャビティ水位を原子炉下部キャビティ水位計の作動により確認する。その後、格納容器再循環サンプ広域水位の上昇等により確実に格納容器へスプレイされていることを確認し、溶融炉心を冠水するために十分な水位（格納容器再循環サンプ広域水位61%）を確保すれば、格納容器再循環サンプ広域水位が61%から71%の間で恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイを停止する。その後は溶融炉心を冠水するために十分な水位を維持する。</p> <p><b>【恒設代替低圧注水ポンプの注水先を原子炉から格納容器へ切り替える場合の手順】</b></p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水を確認し、運転員等に恒設代替低圧注水ポンプの注水先を原子炉から格納容器へ切り替え、代替格納容器スプレイを行うことを指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室で恒設代替低圧注水ポンプの注水先を原子炉から格納容器へ切り替え、代替格納容器スプレイが開始されたことを確認する。</p> <p>③ 運転員等は、中央制御室で格納容器圧力及び温度の低下や恒設代替低圧注水ポンプ出口ラインに設置された恒設代替低圧注水積算流量計等により、恒設代替低圧注水ポンプの運転状態に異常がないこと及び格納容器が冷却状態であることを継続して確認する。</p>	<p>の場合】</p> <p>⑦ 運転員（中央制御室）Aは、崩壊熱による蒸発量相当の注水量以上（80 m<sup>3</sup>/h）で注水を継続するとともに、原子炉格納容器下部注水流量指示値の上昇を確認し、発電課長に報告する。</p>	<p>⑧ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉格納容器圧力及び温度の低下や代替格納容器スプレイポンプ出口ラインに設置された代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等により、代替格納容器スプレイポンプの運転状態に異常がないこと及び原子炉格納容器が冷却状態であることを継続して確認する。</p> <p>⑨ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水に伴い、溶融炉心冷却のための原子炉下部キャビティ水位を原子炉下部キャビティ水位検出器の作動により確認する。その後、格納容器再循環サンプ水位（広域）の上昇等により確実に原子炉格納容器下部へ注水されていることを確認し、溶融炉心を冠水するために十分な水位（格納容器再循環サンプ水位（広域）71%）を確保すれば、格納容器再循環サンプ水位（広域）が71%から81%の間で代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水を停止する。その後は溶融炉心を冠水するために十分な水位を維持する。</p> <p><b>【代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替える場合の手順】</b></p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水を確認し、運転員に代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替え、原子炉格納容器下部への注水を行うことを指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A及び運転員（現場）Bは、中央制御室及び現場で代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替え、原子炉格納容器下部への注水が開始されたことを確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉格納容器圧力及び温度の低下や代替格納容器スプレイポンプ出口ラインに設置された代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等により、代替格納容器スプレイポンプの運転状態に異常がないこと及び原子炉格納容器が冷却状態であることを継続して確認する。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑦）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑩）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑦）</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>④ 運転員等は、中央制御室で恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイに伴い、溶融炉心冷却のための原子炉下部キャビティ水位を原子炉下部キャビティ水位計の作動により確認する。その後、格納容器再循環サンプ広域水位の上昇等により確実に格納容器へスプレイされていることを確認し、溶融炉心を冠水するために十分な水位（格納容器再循環サンプ広域水位61%）を確保すれば、格納容器再循環サンプ広域水位が61%から71%の間で恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイを停止する。その後は溶融炉心を冠水するために十分な水位を維持する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等2名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約30分と想定する。</p> <p>円滑に操作ができるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.8.7)</p>	<p>【比較のため、1.8.2.2(1)a. (c)より再掲】</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水開始まで15分以内で可能である。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、作業開始を判断してから原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水開始までの必要な要員数及び所要時間は以下のとおり。 【原子炉格納容器下部への初期水張りの場合】 ・運転員（中央制御室）1名にて実施した場合、20分以内で可能である。 【原子炉圧力容器破損後の原子炉格納容器下部への注水の場合】 ・運転員（中央制御室）1名にて実施した場合、5分以内で可能である。 【比較のため、女川2号炉 技術的能力1.7まとめ資料1.7.2.1(2)a. (c)より引用】（比較箇所のみ抜粋） 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。室温は通常運転時と同程度である。</p>	<p>④ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水に伴い、溶融炉心冷却のための原子炉下部キャビティ水位を原子炉下部キャビティ水位検出器の作動により確認する。その後、格納容器再循環サンプ水位（広域）の上昇等により確実に原子炉格納容器下部へ注水されていることを確認し、溶融炉心を冠水するために十分な水位（格納容器再循環サンプ水位（広域）71%）を確保すれば、格納容器再循環サンプ水位（広域）が71%から81%の間で代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水を停止する。その後は溶融炉心を冠水するために十分な水位を維持する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水開始まで30分以内で可能である。 なお、代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替える場合の上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替えるまで20分以内で対応可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。室温は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.8.7, 1.8.15)</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載内容の相違 ・泊は、整備した手順について、操作の成立性に整理する方針としている。（注水先の切替えについて整理する方針は、伊方と同様）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・泊は全交流動力電源喪失時における代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水操作の実施可否について添付資料に整理している。</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(b) 電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイ</p> <p>炉心の著しい損傷が発生し、格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却するために、恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイができる場合、電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによりNo. 2淡水タンク水を格納容器へスプレイする手順を整備する。</p> <p>使用に際しては、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>恒設代替低圧注水ポンプの故障等により、格納容器へのスプレイがA格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合に、格納容器へスプレイするために必要なNo. 2淡水タンクの水位が確保されており、かつ、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生しておらず、消火用として消火ポンプの必要がない場合。</p>	<p><b>【比較のため、1.8.2.1(1)d.より再掲】（比較箇所のみ抜粋）</b></p> <p>d. 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の破損を防止するため原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）によりスプレイ管を使用して原子炉格納容器下部に注水することで、原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心の冷却を実施する。</p> <p>c. 原子炉格納容器下部注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉圧力容器破損後は、原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心を冠水冷却するため、原子炉格納容器下部への注水を継続する。その際は、サプレッションプールの水位が外部水源注水量限界に到達しないようにするために、ドライウェル水位を0.02m～0.23mに維持する。</p> <p>なお、本手順はプラント状況や周辺の現場状況により原子炉・格納容器下部注水接続口（北）、原子炉・格納容器下部注水接続口（東）及び原子炉・格納容器下部注水接続口（建屋内）を任意に選択できる構成としている。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>【原子炉圧力容器破損後の原子炉格納容器下部への注水操作の判断基準】</p> <p>原子炉圧力容器の破損の徴候<sup>※1</sup>及び破損によるパラメータの変化<sup>※2</sup>により原子炉圧力容器の破損を判断した場合で、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水ができず、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）が使用可能な場合<sup>※3</sup>。</p> <p>※1：「原子炉圧力容器の破損の徴候」は、原子炉圧力容器内の水位の低下、制御棒の位置表示の喪失数増加、原子炉圧力容器下鏡部温度指示値の喪失数増加により確認する。</p> <p>※2：「原子炉圧力容器の破損によるパラメータの変化」は、原子炉格納容器下部温度の上昇又は指示値の喪失、原子炉圧力容器内の圧力の低下、原子炉格納容器内の圧力の上昇、原子炉格納容器下部の雰囲気温度の低下、原子炉格納容器内の水素濃度の上昇により確認する。</p> <p>※3：設備に異常がなく、電源、燃料及び水源（淡水貯水槽（No.1）又は淡水貯水槽（No.2））が確保されている場合。</p>	<p>(c) 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器下部への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生し、代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水ができない場合において、原子炉格納容器の破損を防止するため電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによりろ過水タンク水をスプレイノズル及びスプレイリングを使用して原子炉格納容器下部に注水することで、原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心の冷却を実施する。</p> <p>使用に際しては、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器下部への注水が代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等にて確認できない場合に、原子炉格納容器下部へ注水するために必要なろ過水タンクの水位が確保されており、かつ、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生しておらず、消火用として消火ポンプの必要がない場合。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑦）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ii . 操作手順</p> <p>電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイ手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.8.4図に、タイムチャートを第1.8.5図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に、電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイの系統構成を指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室及び現場で電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプにより代替格納容器スプレイを行うための系統構成を実施する。</p> <p>③ 当直課長は、電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイ開始を運転員等に指示する。</p> <p>④ 運転員等は、中央制御室で電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプを起動し、代替格納容器スプレイを開始する。</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室で格納容器圧力及び温度の低下や消火水注入ラインに設置されたAM用消火水積算流量計等により、電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプの運転状態に異常がないこと及び格納容器が冷却状態であることを継続して確認する。</p> <p>⑥ 運転員等は、中央制御室で電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイに伴い、溶融炉心冷却のための原子炉下部キャビティ水位を原子炉下部キャビティ水位計の作動により確認する。その後、格納容器再循環サンプ広域水位の上昇等により確実に格納容器へスプレイされていることを確認し、溶融炉心を冠水するために十分な水位（格納容器再循環サンプ広域水位 61%）を確保すれば、格納容器再循環サンプ広域水位が 61%から 71%の間で電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイを停止する。その後は溶融炉心を冠水するために十分な水位を維持する。</p>	<p>(b) 操作手順</p> <p>原子炉格納容器下部注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水手順の概要は以下のとおり（原子炉・格納容器下部注水接続口（北）を使用する場合の手順は、原子炉・格納容器下部注水接続口（東）を使用する場合の手順と同様）。手順の対応フローを第1.8-2図に、概要図を第1.8-8図に、タイムチャートを第1.8-9図に示す。</p> <p>① 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に原子炉格納容器下部注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水の準備開始を指示する。</p> <p>②<sup>a</sup> 原子炉・格納容器下部注水接続口（東）を使用する場合</p> <p>発電課長は、発電所対策本部に原子炉格納容器下部注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水準備のため、大容量送水ポンプ（タイプI）の設置、ホースの敷設及び接続を依頼する。</p> <p>②<sup>b</sup> 原子炉・格納容器下部注水接続口（建屋内）を使用する場合</p> <p>発電課長は、発電所対策本部に原子炉格納容器下部注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水準備のため、大容量送水ポンプ（タイプI）の設置、ホースの敷設及び接続を依頼する。また、運転員にホース敷設のために必要な扉の開放を指示する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）Aは、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水に必要な電動弁及び監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④ 運転員（中央制御室）Aは、復水補給水系バイパス流防止として、T/B緊急時隔離弁、R/B BIF緊急時隔離弁及びR/B 1F緊急時隔離弁の全閉操作を実施する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）Aは、系統構成として、原子炉格納容器下部注水用復水仕切弁の全開操作を実施し、発電課長に原子炉格納容器下部注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水の準備完了を報告する。</p> <p>⑥<sup>a</sup> 原子炉・格納容器下部注水接続口（東）を使用する場合</p> <p>重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の設置、ホースの敷設及び接続を行い、発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長に報告する。</p> <p>⑥<sup>b</sup> 原子炉・格納容器下部注水接続口（建屋内）を使用する場合</p> <p>運転員（現場）B及びCは、ホース敷設のために必要な扉の開放を実施し、発電課長に報告する。重大事故等</p>	<p>ii . 操作手順</p> <p>電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器下部への注水手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.8.6図に、タイムチャートを第1.8.7図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器下部への注水の準備作業と系統構成開始を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B及びCは、中央制御室及び現場で電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプにより原子炉格納容器下部への注水の系統構成を行うとともに、現場で消火水系配管と格納容器スプレイ系配管の接続のため可搬型ホースの取付けを実施し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>③ 発電課長（当直）は、電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器下部への注水開始を運転員に指示する。</p> <p>④ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプを起動し、原子炉格納容器下部への注水を開始するとともに、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉格納容器圧力及び温度の低下や消火水注入ラインに設置されたAM用消火水積算流量等により、電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプの運転状態に異常がないこと及び原子炉格納容器が冷却状態であることを継続して確認する。</p> <p>⑥ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器下部への注水に伴い、溶融炉心冷却のための原子炉下部キャビティ水位を原子炉下部キャビティ水位検出器の作動により確認する。その後、格納容器再循環サンプ水位（広域）の上昇等により確実に原子炉格納容器下部へ注水されていることを確認し、溶融炉心を冠水するために十分な水位（格納容器再循環サンプ水位（広域）71%）を確保すれば、格納容器再循環サンプ水位（広域）が71%から81%の間で電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器下部への注水を停止する。その後は溶融炉心を冠水するために十分な水位を維持する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑤）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④）</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の設置、ホースの敷設及び接続を行い、大容量送水ポンプ（タイプI）による送水準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長に報告する。</p> <p>⑦発電課長は、系統構成完了を確認後、大容量送水ポンプ（タイプI）による送水開始を発電所対策本部に依頼する。</p> <p>⑧重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の起動、原子炉・格納容器下部注水弁及び緊急時原子炉北側外部注水入口弁の全開操作を実施し、発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長に報告する。</p> <p>⑨発電課長は、運転員にドライウェル水位にて0.02mに水位があることを表すランプが消灯した場合、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水開始を指示する。</p> <p>【原子炉圧力容器破損後の原子炉格納容器下部への注水の場合】</p> <p>⑩運転員（中央制御室）Aは、原子炉格納容器下部注水用復水流量調整弁を開し、原子炉格納容器下部注水流量指示値を崩壊熱による蒸発量相当の注水量以上（50 m<sup>3</sup>/h）で注水を開始する。ドライウェル水位にて0.23mに水位があることを表すランプが点灯した場合、原子炉格納容器下部注水用復水流量調整弁を全閉し、注水を停止する。その後、ドライウェル水位を0.02mから0.23mに維持する。</p> <p>【比較のため、1.8.2.2(1)a. (c)より再掲】</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水開始まで15分以内で可能である。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、作業開始を判断してから原子炉圧力容器破損後の原子炉格納容器下部への注水開始までの必要な要員数及び所要時間は以下のとおり。 【原子炉・格納容器下部注水接続口（北）又は原子炉・格納容器下部注水接続口（東）を使用する場合】 ・運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施した場合、385分以内で可能である。</p> <p>【比較のため、女川2号炉 技術的能力1.7まとめ資料1.7.2.1(2)a. (c)より引用】（比較箇所のみ抜粋） 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器下部への注水開始まで35分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。室温は通常運転時と同程度である。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉 (添付資料1.8.8)	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉 (添付資料1.8.8)	相違理由
<p>(c) 可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ</p> <p>炉心の著しい損傷が発生し、格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却するために、電動消火ポンプ及びディーゼル消火ポンプが使用できない場合、可搬式代替低圧注水ポンプにより海水を格納容器へスプレイする手順を整備する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>恒設代替低圧注水ポンプによる格納容器へのスプレイが必要となった場合。</p>	<p>【原子炉・格納容器下部注水接続口（建屋内）を使用する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施した場合、385分以内で可能である。</li> </ul> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料1.8.3)</p> <p>d. 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の破損を防止するため原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）によりスプレイ管を使用して原子炉格納容器下部に注水することで、原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心の冷却を実施する。</p> <p>炉心損傷の進展により原子炉圧力容器が破損に至る可能性がある場合において、あらかじめ原子炉格納容器下部への初期水張りを実施する。</p> <p>また、原子炉圧力容器破損後は、原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心を冠水冷却するため、原子炉格納容器下部への注水を継続する。その際は、サブレッシュポンプの水位が外部水源注水量限界に到達しないようにするため、ドライウェル水位を0.02m～0.23mに維持する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>【原子炉格納容器下部への初期水張りの判断基準】</p> <p>原子炉圧力容器下鏡部温度指示値が300°Cに達した場合で、代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水ができず、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）が使用可能な場合<sup>*1</sup>。</p> <p>【原子炉圧力容器破損後の原子炉格納容器下部への注水操作の判断基準】</p> <p>原子炉圧力容器の破損の徵候<sup>*2</sup>及び破損によるパラメータの変化<sup>*3</sup>により原子炉圧力容器の破損を判断した場</p>	<p>(d) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生し、電動機駆動消火ポンプ及びディーゼル駆動消火ポンプが使用できない場合において、原子炉格納容器の破損を防止するため可搬型大型送水ポンプ車により海水をスプレイノズル及びスプレイリングを使用して原子炉格納容器下部に注水することで、原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心の冷却を実施する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器下部への注水が代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等にて確認できない場合。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由②）</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ii. 操作手順</p> <p>可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.8.6図に、タイムチャートを第1.8.7図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長に可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイの準備作業と系統構成を指示する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイの準備作業と系統構成を指示する。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場で送水車、可搬型ホース等を所定の位置に配置する。</p> <p>④ 緊急安全対策要員は、現場で仮設組立式水槽配置位置まで送水車、可搬型ホース等を敷設、接続する。</p> <p>⑤ 緊急安全対策要員は、現場で可搬式代替低圧注水ポンプを所定の位置に配置するとともに仮設組立式水槽を組み立て、可搬式代替低圧注水ポンプの吸込み管及び吐出管の接続を行う。また、敷設された可搬型ホースを仮設組立式水槽に接続する。</p> <p>⑥ 緊急安全対策要員は、現場で可搬式代替低圧注水ポンプの可搬型ホースと可搬式代替低圧注水ポンプ用主配管を接続する。</p>	<p>合で、代替循環冷却系及び原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水ができず、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）が使用可能な場合<sup>*1</sup>。</p> <p>※1：設備に異常がなく、電源及び水源（復水貯蔵タンク）が確保されている場合。</p> <p>※2：「原子炉圧力容器の破損の徵候」は、原子炉圧力容器内の水位の低下、制御棒の位置表示の喪失数増加、原子炉圧力容器下鏡部温度指示値の喪失数増加により確認する。</p> <p>※3：「原子炉圧力容器の破損によるパラメータの変化」は、原子炉格納容器下部温度の上昇又は指示値の喪失、原子炉圧力容器内の圧力の低下、原子炉格納容器内の圧力の上昇、原子炉格納容器下部の雰囲気温度の低下、原子炉格納容器内の水素濃度の上昇により確認する。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器下部への注水手順の概要（残留熱除去系（A）配管使用）は以下のとおり（残留熱除去系（B）配管を使用した原子炉格納容器下部への注水手順も同様）。手順の対応フローを第1.8-1図及び第1.8-2図に、概要図を第1.8-10図に、タイムチャートを第1.8-11図に示す。</p> <p>① 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器下部への注水の準備開始を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）Aは、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器下部への注水に必要なポンプ、電動弁及び監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）Aは、系統構成として、CRD復水入口弁<sup>*1</sup>、MUWCサンプリング取出止め弁、FPMUWポンプ吸込弁<sup>*2</sup>、T/B B1F緊急時隔離弁、R/B B1F緊急時隔離弁及びR/B 1F緊急時隔離弁の全閉操作を実施する。</p> <p>※1：制御棒駆動水圧系に異常がなく、制御棒駆動水泵を運転する場合はCRD復水入口弁を全開のままでする。</p> <p>※2：燃料プール補給水系に異常がなく、燃料プール補給水ポンプを運転する場合はFPMUWポンプ吸込弁を全開のままでする。</p> <p>④ 運転員（中央制御室）Aは、復水移送ポンプの水源確保として復水移送ポンプ吸込ラインの切替操作（復水貯蔵タンク常用、非常用給水管連絡ライン止め弁の全開</p>	<p>ii. 操作手順</p> <p>海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.8.8図に、タイムチャートを第1.8.9図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水準備作業と系統構成開始を指示する。</p> <p>② 災害対策要員は、現場の資機材の保管場所へ移動し、現場で可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを屋内に敷設し非常用炉心冷却系の配管と接続する。</p> <p>④ 災害対策要員は、現場で非常用炉心冷却系の配管の接続口近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置する。</p> <p>⑤ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを屋外に敷設する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、現場で海水取水箇所近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 【大飯】設備の相違(相違理由①)</p> <p>【大飯】設備の相違(相違理由①) 【大飯】記載表現の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑦ 緊急安全対策要員は、現場で電源車の発電機と起動盤のケーブルが接続されていることを確認し、起動盤から可搬式代替低圧注水ポンプまで電源ケーブルの接続を行う。</p> <p>⑧ 緊急安全対策要員は、現場で電源車の発電機を起動し、電圧、周波数及び回転数を確認した後、遮断器を投入する。</p> <p>⑨ 緊急安全対策要員は、中央制御室及び現場で代替格納容器スプレイの系統構成を行う。</p> <p>⑩ 緊急安全対策要員は、現場で送水車を起動し、仮設組立式水槽への水張りを行う。また、その水を利用して可搬式代替低圧注水ポンプ本体の水張りを行う。</p> <p>⑪ 当直課長は、可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイが可能になれば、発電所対策本部長に格納容器へのスプレイ開始を指示する。</p> <p>⑫ 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ開始を指示する。</p> <p>⑬ 緊急安全対策要員は、現場で可搬式代替低圧注水ポンプを起動し、運転状態に異常のないことを確認する。</p> <p>⑭ 緊急安全対策要員は、現場で可搬式代替低圧注水ポンプ出口弁を開操作して格納容器ヘスプレイを開始するとともに、仮設組立式水槽の水位を確認し、補給状態に異常のないことを確認する。</p> <p>⑮ 緊急安全対策要員は、中央制御室で代替格納容器スプレイが確保されたことを確認する。</p> <p>⑯ 運転員等は、中央制御室で格納容器圧力及び温度の低下やA格納容器スプレイ積算流量計等により、可搬式代替低圧注水ポンプの運転状態に異常がないこと及び格納容器が冷却状態であることを継続して確認する。</p> <p>⑰ 緊急安全対策要員は、現場で電源車の発電機及び送水車の運転状態を継続して監視する。</p>	<p>操作)を実施する。</p> <p>⑤運転員(中央制御室)Aは、復水移送ポンプの起動操作を実施し、復水移送ポンプ出口圧力指示値が規定値以上であることを確認する。</p> <p>⑥運転員(中央制御室)Aは、RHR A系格納容器スプレイ隔離弁及びRHR A系格納容器スプレイ流量調整弁の全開操作を実施し、発電課長に原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)による原子炉格納容器下部への注水の準備完了を報告する。</p> <p>【原子炉格納容器下部への初期水張りの場合】</p> <p>⑦発電課長は、運転員に原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)による原子炉格納容器下部への注水開始を指示する。</p> <p>⑧運転員(中央制御室)Aは、RHR ヘッドスプレイライン洗浄流量調整弁の開操作を実施し、原子炉格納容器内の温度及び圧力の抑制に必要なスプレイ流量(88 m<sup>3</sup>/h)で注水するとともに、残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量指示値の上昇並びに原子炉格納容器下部水位<sup>※3</sup>及びドライウェル水位の位置表示により注水されたことを確認し、発電課長に報告する。</p> <p>なお、ドライウェル水位にて0.23m到達後、原子炉格納容器下部への注水を停止する。</p> <p>※3:初期水張り開始後20分が経過しても、原子炉格納容器下部水位にて0.5mに水位があることを表すランプが点灯しない場合は、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)による原子炉格納容器下部への注水の停止及び原子炉格納容器下部注水系(常設)(復水移送ポンプ)による原子炉格納容器下部への注水を実施する。</p> <p>(添付資料1.8.4)</p> <p>【原子炉圧力容器破損後の原子炉格納容器下部への注水の場合】</p>	<p>⑦ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車から水中ポンプを取り出し、可搬型ホースと接続後、海水取水箇所に水中ポンプを水面より低く、かつ着底しない位置に設置する。</p> <p>⑧ 災害対策要員は、海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水準備が完了したことを発電課長(当直)に報告する。</p> <p>⑨ 運転員(中央制御室)A、運転員(現場)B及びCは、中央制御室及び現場で原子炉格納容器下部への注水の系統構成を実施し、発電課長(当直)に報告する。</p> <p>⑩ 発電課長(当直)は、海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水が可能になり、かつその他の注水手段が喪失していれば、運転員及び災害対策要員に原子炉格納容器下部への注水開始を指示する。</p> <p>⑪ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、原子炉格納容器下部への注水を開始する。また、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長(当直)に報告する。</p> <p>⑫ 運転員(中央制御室)Aは、中央制御室で原子炉格納容器圧力及び温度の低下や代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等により、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないこと及び原子炉格納容器が冷却状態であることを継続して確認する。</p>	<p>【大飯】設備の相違 ・泊3号炉は、海水を取水するためにポンプ車付属の水中ポンプを使用する。(海水取水に水中ポンプを使用するのは、川内及び玄海と同様)</p> <p>【大飯】設備の相違(相違理由①)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備の相違(相違理由①)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備の相違(相違理由①)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <p>【大飯】設備の相違(相違理由⑦)</p> <p>【大飯】設備の相違(相違理由①)</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑯ 運転員等は、中央制御室で可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイに伴い、溶融炉心冷却のための原子炉下部キャビティ水位を原子炉下部キャビティ水位計の作動により確認する。その後、格納容器再循環サンプ広域水位の上昇等により確実に格納容器ヘスプレイされていることを確認し、溶融炉心を冠水するために十分な水位（格納容器再循環サンプ広域水位 61%）を確保すれば、格納容器再循環サンプ広域水位が 61%から 71%の間で可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイを停止する。その後は溶融炉心を冠水するために十分な水位を維持する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて 1 ユニット当たり運転員等 1 名、中央制御室及び現場にて 1 ユニット当たり緊急安全対策要員 12 名により作業を実施し、所要時間は約 4 時間と想定する。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p>	<p>⑨ 発電課長は、運転員にドライウェル水位にて 0.02m に水位があることを表すランプが消灯した場合、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器下部への注水開始を指示する。</p> <p>⑩ 運転員（中央制御室）A は、RHR ヘッズスプレイライン洗浄流量調整弁を開し、残留熱除去系ヘッズスプレイライン洗浄流量を原子炉格納容器内の温度及び圧力の抑制に必要なスプレイ流量（88 m<sup>3</sup>/h）で注水を開始する。ドライウェル水位にて 0.23m に水位があることを表すランプが点灯した場合、RHR ヘッズスプレイライン洗浄流量調整弁を全閉し、注水を停止する。その後、ドライウェル水位を 0.02m から 0.23m に維持する。</p> <p>⑪ 発電課長は、発電所対策本部に復水貯蔵タンクへの補給を依頼する。</p> <p>【比較のため、1.8.2.2(1)a. (c) より再掲】 (c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水開始まで 15 分以内で可能である。 (c) 操作の成立性 上記の操作は、作業開始を判断してから原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器下部への注水開始までの必要な要員数及び所要時間は以下のとおり。 [原子炉格納容器下部への初期水張りの場合] ・運転員（中央制御室）1名にて実施した場合、20 分以内で可能である。 [原子炉圧力容器破損後の原子炉格納容器下部への注水の場合] ・運転員（中央制御室）1名にて実施した場合、5 分以内で可能である。 【比較のため、1.8.2.1(1)c. (c) より再掲】（比較箇所のみ抜粋） 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。 大容量送水ポンプ（タイプ I）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。 また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p>	<p>⑬ 運転員（中央制御室）A は、中央制御室で海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水に伴い、溶融炉心冷却のための原子炉下部キャビティ水位を原子炉下部キャビティ水位検出器の作動により確認する。その後、格納容器再循環サンプ水位（広域）の上昇等により確実に原子炉格納容器下部へ注水されていることを確認し、溶融炉心を冠水するために十分な水位（格納容器再循環サンプ水位（広域）71%）を確保すれば、格納容器再循環サンプ水位（広域）が 71%から 81%の間で可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水を停止する。その後は溶融炉心を冠水するために十分な水位を維持する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員 6 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水開始まで 225 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。 可搬型大型送水ポンプ車からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。 また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映） 【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映） 【大飯】記載内容の相違（女川実績の反映）</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉 (添付資料1.8.9)	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉 (添付資料1.8.9)	相違理由
	<p><b>【比較のため、1.8.2.1(1)d. より再掲】(比較箇所のみ抜粋)</b></p> <p>d. 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の破損を防止するため原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）によりスプレイ管を使用して原子炉格納容器下部に注水することで、原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心の冷却を実施する。</p> <p>e. 代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の破損を防止するため代替循環冷却系によりスプレイ管を使用して原子炉格納容器下部に注水することで、原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心の冷却を実施する。</p> <p>炉心損傷の進展により原子炉圧力容器が破損に至る可能性がある場合において、あらかじめ原子炉格納容器下部への初期水張りを実施する。</p> <p>また、原子炉圧力容器破損後は、原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心を冠水冷却するため、原子炉格納容器下部への注水を継続する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>【原子炉格納容器下部への初期水張りの判断基準】</p> <p>原子炉圧力容器下鏡部温度指示値が300°Cに達した場合で、代替循環冷却系が使用可能な場合<sup>*1</sup>。</p> <p>【原子炉圧力容器破損後の原子炉格納容器下部への注水操作の判断基準】</p> <p>原子炉圧力容器の破損の徴候<sup>*2</sup> 及び破損によるパラメータの変化<sup>*3</sup> により原子炉圧力容器の破損を判断した場合で、代替循環冷却系が使用可能な場合<sup>*1</sup>。</p> <p>※1：設備に異常がなく、電源、補機冷却水及び水源（サプレッションチャンバー）が確保されている場合。</p> <p>※2：「原子炉圧力容器の破損の徴候」は、原子炉圧力容器内の水位の低下、制御棒の位置表示の喪失数増加、原子炉圧力容器下鏡部温度指示値の喪失数増加により確認する。</p> <p>※3：「原子炉圧力容器の破損によるパラメータの変化」は、原子炉格納容器下部温度の上昇又は指示値の喪失、原子炉圧力容器内の圧力の低下、原子炉格納容器内の圧力の上昇、原子炉格納容器下部の雰囲気温度の低下、原子炉格納容器内の水素濃度の上昇により確認する。</p>	<p>(e) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生し、電動機駆動消火ポンプ及びディーゼル駆動消火ポンプが使用できない場合において、原子炉格納容器の破損を防止するため可搬型大型送水ポンプ車により代替給水ピットからスプレイノズル及びスプレーリングを使用して原子炉格納容器下部に注水することで、原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心の冷却を実施する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器下部への注水が代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等にて確認できない場合において、海水取水箇所へのアクセスに時間を要する又は原水槽が使用できないと判断し、代替給水ピットの水位が確保され、使用できることを確認した場合。</p>	<p>【大飯】設備の相違(相違理由①)</p>

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(b) 操作手順          代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水手順の概要是以下のとおり。手順の対応フローを第1.8-1図及び第1.8-2図に、概要図を第1.8-12図に、タイムチャートを第1.8-13図に示す。</p> <p>①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水の準備開始を指示する。</p> <p>②運転員（中央制御室）Aは、代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水に必要なポンプ、電動弁及び監視計器の電源並びに補機冷却水が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>③運転員（中央制御室）Aは、系統構成として、代替循環冷却ポンプバイパス弁の全閉を確認、代替循環冷却ポンプ流量調整弁の開操作並びに代替循環冷却ポンプ吸込弁及びRHR A系格納容器スプレイ隔離弁の全開操作を実施し、発電課長に代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水の準備完了を報告する。</p> <p>④発電課長は、運転員に代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水開始を指示する。</p> <p>⑤運転員（中央制御室）Aは、代替循環冷却ポンプを起動し、速やかにRHR A系格納容器スプレイ流量調整弁の全開操作及び代替循環冷却ポンプ流量調整弁を開とし、代替循環冷却系の運転を開始する。</p> <p>⑥運転員（中央制御室）Aは、RHR熱交換器（A）バイパス弁の全閉操作を実施する。</p> <p>〔原子炉格納容器下部への初期水張りの場合〕</p> <p>⑦運転員（中央制御室）Aは、原子炉格納容器内の温度及び圧力の抑制に必要なスプレイ流量（88 m<sup>3</sup>/h）で注水を継続するとともに、代替循環冷却ポンプ出口流量指示値の上昇並びに原子炉格納容器下部水位※及びドライウェル水位の位置表示により注水されたことを確認し、発電課長に報告する。</p> <p>※：初期水張り開始後20分が経過しても、原子炉格納容器下部水位にて0.5mに水位があることを表すランプが点灯しない場合は、代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水の停止及び原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水を実施する。</p> <p style="text-align: right;">（添付資料1.8.4）</p> <p>〔原子炉圧力容器破損後の原子炉格納容器下部への注水の場合〕</p> <p>⑧運転員（中央制御室）Aは、代替循環冷却ポンプ流量調</p> <p>ii. 操作手順          代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.8.10図に、タイムチャートを第1.8.11図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水準備作業と系統構成開始を指示する。</p> <p>② 災害対策要員は、現場の資機材の保管場所へ移動し、現場で可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを屋内に敷設し、非常用炉心冷却系の配管と接続する。</p> <p>④ 災害対策要員は、現場で非常用炉心冷却系の配管の接続口近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置する。</p> <p>⑤ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを屋外に敷設する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、現場で代替給水ピット近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置し、可搬型大型送水ポンプ車の吸管を代替給水ピットへ挿入する。</p> <p>⑦ 災害対策要員は、代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水準備が完了したことを発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑧ 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B及びCは、中央制御室及び現場で原子炉格納容器下部への注水の系統構成を実施し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑨ 発電課長（当直）は、代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水が可能になり、かつその他の注水手段が喪失していれば、運転員及び災害対策要員に原子炉格納容器下部への注水開始を指示する。</p> <p>⑩ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、原子炉格納容器下部への注水を開始する。また、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑪ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉格納容器圧力及び温度の低下や代替格納容器スプレイポンプ出口ラインに設置された代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等により、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないこと及び原子炉格納容器が冷却状態であることを継続して確認する。</p>		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>整弁にて流量調整を実施し、原子炉格納容器内の温度及び圧力の抑制に必要なスプレイ流量以上（150 m<sup>3</sup>/h）で注水を継続するとともに、代替循環冷却ポンプ出口流量指示値の上昇を確認し、発電課長に報告する。</p> <p><b>【比較のため、1.8.2.2(1)a. (c)より再掲】</b></p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから<b>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水開始まで15分以内で可能である。</b></p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、作業開始を判断してから代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水開始までの<b>必要な要員数及び所要時間は以下のとおり。</b></p> <p><b>【原子炉格納容器下部への初期水張りの場合】</b> ・運転員（中央制御室）1名にて実施した場合、20分以内で可能である。</p> <p><b>【原子炉圧力容器破損後の原子炉格納容器下部への注水の場合】</b> ・運転員（中央制御室）1名にて実施した場合、5分以内で可能である。</p> <p><b>【比較のため、1.8.2.1(1)c. (c)より再掲】（比較箇所のみ抜粋）</b></p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。 また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p>	<p>⑫ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水に伴い、溶融炉心冷却のための原子炉下部キャビティ水位を原子炉下部キャビティ水位検出器の作動により確認する。その後、格納容器再循環サンプル水位（広域）の上昇等により確実に原子炉格納容器下部へ注水されていることを確認し、溶融炉心を冠水するために十分な水位（格納容器再循環サンプル水位（広域）71%）を確保すれば、格納容器再循環サンプル水位（広域）が71%から81%の間で可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水を停止する。その後は溶融炉心を冠水するために十分な水位を維持する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水開始まで170分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。<b>作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</b> 可搬型大型送水ポンプ車からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。 また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p>	<p><b>【女川】記載内容の相違(大飯と同様)</b></p> <p>(添付資料 1.8.10)</p>

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>f. 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水 炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の破損を防止するため原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）によりスプレイ管を使用して原子炉格納容器下部に注水することで、原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心の冷却を実施する。</p> <p>原子炉圧力容器破損後は、原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心を冠水冷却するため、原子炉格納容器下部への注水を継続する。その際は、サプレッションプールの水位が外部水源注水量限界に到達しないようするため、ドライウェル水位を0.02m～0.23mに維持する。 なお、本手順はプラント状況や周辺の現場状況により格納容器スプレイ接続口（北）、格納容器スプレイ接続口（東）及び格納容器スプレイ接続口（建屋内）を任意に選択できる構成としている。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 【原子炉圧力容器破損後の原子炉格納容器下部への注水操作の判断基準】 原子炉圧力容器の破損の徵候<sup>※1</sup> 及び破損によるパラメータの変化<sup>※2</sup> により原子炉圧力容器の破損を判断した場合で、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）が使用可能な場合<sup>※3</sup>。 ※1：「原子炉圧力容器の破損の徵候」は、原子炉圧力容器内の水位の低下、制御棒の位置表示の喪失数増加、原子炉圧力容器下鏡部温度指示値の喪失数増加により確認する。 ※2：「原子炉圧力容器の破損によるパラメータの変化」は、原子炉格納容器下部温度の上昇又は指示値の喪失、原子炉圧力容器内の圧力の低下、原子炉格納容器内の圧力の上昇、原子炉格納容器下部の雰囲気温度の低下、原子炉格納容器内の水素濃度の上昇により確認する。 ※3：設備に異常がなく、電源、燃料及び水源（淡水貯水槽（No.1）又は淡水貯水槽（No.2））が確保されている場合。</p>	<p>(f) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水 炉心の著しい損傷が発生し、電動機駆動消火ポンプ及びディーゼル駆動消火ポンプが使用できない場合において、原子炉格納容器の破損を防止するため可搬型大型送水ポンプ車により原水槽からスプレイノズル及びスプレイリングを使用して原子炉格納容器下部に注水することで、原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心の冷却を実施する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器下部への注水が代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等にて確認できない場合において、海水の取水ができないと判断し、原水槽の水位が確保され、使用できることを確認した場合。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p>

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(b) 操作手順</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水手順の概要は以下のとおり（格納容器スプレイ接続口（北）を使用する場合の手順は、格納容器スプレイ接続口（東）を使用する場合の手順と同様）。手順の対応フローを第1.8-2図に、概要図を第1.8-14図に、タイムチャートを第1.8-15図に示す。</p> <p>①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水の準備開始を指示する。</p> <p>②<sup>a</sup>格納容器スプレイ接続口（東）を使用する場合</p> <p>発電課長は、発電所対策本部に原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水準備のため、大容量送水ポンプ（タイプI）の設置、ホースの敷設及び接続を依頼する。</p> <p>②<sup>b</sup>格納容器スプレイ接続口（建屋内）を使用する場合</p> <p>発電課長は、発電所対策本部に原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水準備のため、大容量送水ポンプ（タイプI）の設置、ホースの敷設及び接続を依頼する。また、運転員にホース敷設のために必要な扉の開放を指示する。</p> <p>③運転員（中央制御室）Aは、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水に必要な電動弁及び監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④<sup>a</sup>格納容器スプレイ接続口（東）を使用する場合</p> <p>重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の設置、ホースの敷設及び接続を行い、大容量送水ポンプ（タイプI）による送水準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長に報告する。</p> <p>④<sup>b</sup>格納容器スプレイ接続口（建屋内）を使用する場合</p> <p>運転員（現場）B及びCは、ホース敷設のために必要な扉の開放を実施し、発電課長に報告する。重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の設置、ホースの敷設及び接続を行い、大容量送水ポンプ（タイプI）による送水準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長に報告する。</p> <p>⑤発電課長は、大容量送水ポンプ（タイプI）による送水開始を発電所対策本部に依頼する。</p> <p>⑥重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の起動、格納容器スプレイ弁の開操作及びRHR B系格納容器代替スプレイ注入元弁の全開操作を実施し、発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長に報告する。</p> <p>⑦発電課長は、運転員にドライウェル水位にて0.02mに水</p>	<p>ii. 操作手順</p> <p>原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.8.12図に、タイムチャートを第1.8.13図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水準備作業と系統構成開始を指示する。</p> <p>② 災害対策要員は、現場の資機材の保管場所へ移動し、現場で可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを屋内に敷設し、非常用炉心冷却系の配管と接続する。</p> <p>④ 災害対策要員は、現場で非常用炉心冷却系の配管の接続口近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置する。</p> <p>⑤ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを屋外に敷設する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、現場で原水槽マンホール近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置し、可搬型大型送水ポンプ車の吸管を原水槽マンホールへ挿入する。</p> <p>⑦ 災害対策要員は、原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水準備が完了したことを発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑧ 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B及びCは、中央制御室及び現場で原子炉格納容器下部への注水の系統構成を実施し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑨ 発電課長（当直）は、原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水が可能になり、かつその他の注水手段が喪失していれば、運転員及び災害対策要員に原子炉格納容器下部への注水開始を指示する。</p> <p>⑩ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、原子炉格納容器下部への注水を開始する。また、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑪ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉格納容器圧力及び温度の低下や代替格納容器スプレイポンプ出口ラインに設置された代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等により、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないこと及び原子炉格納容器が冷却状態であることを継続して確認する。</p>	

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>位があることを表すランプが消灯した場合、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水開始を指示する。</p> <p>【原子炉圧力容器破損後の原子炉格納容器下部への注水の場合】</p> <p>⑧運転員（中央制御室）Aは、RHR B系格納容器スプレイ隔離弁を全開し、重大事故等対応要員は、格納容器スプレイ弁にて流量調整を実施し、原子炉格納容器代替スプレイ流量指示値を原子炉格納容器内の温度及び圧力の抑制に必要なスプレイ流量（88 m<sup>3</sup>/h）で注水を開始する。ドライウェル水位にて0.23mに水位があることを表すランプが点灯した場合、RHR B系格納容器スプレイ隔離弁を全閉し、注水を停止する。その後、ドライウェル水位を0.02mから0.23mに維持する。</p> <p>【比較のため、1.8.2.2(1)a. (c)より再掲】</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水開始まで15分以内で可能である。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、作業開始を判断してから原子炉圧力容器破損後の原子炉格納容器下部への注水開始までの必要な要員数及び所要時間は以下のとおり。</p> <p>【格納容器スプレイ接続口（北）又は格納容器スプレイ接続口（東）を使用する場合】 ・運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施した場合、385分以内で可能である。</p> <p>【格納容器スプレイ接続口（建屋内）を使用する場合】 ・運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施した場合、385分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についてもを確保している。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料 1.8.3)</p>	<p>⑫ 発電課長（当直）は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給を発電所対策本部長に依頼する。</p> <p>⑬ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水に伴い、溶融炉心冷却のための原子炉下部キャビティ水位を原子炉下部キャビティ水位検出器の作動により確認する。その後、格納容器再循環サンプ水位（広域）の上昇等により確実に原子炉格納容器下部へ注水されていることを確認し、溶融炉心を冠水するために十分な水位（格納容器再循環サンプ水位（広域）71%）を確保すれば、格納容器再循環サンプ水位（広域）が71%から81%の間で可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水を停止する。その後は溶融炉心を冠水するために十分な水位を維持する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水開始まで225分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料 1.8.11)</p>	<p>【女川】記載内容の相違(大飯と同様)</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>g. ろ過水ポンプによる原子炉格納容器下部への注水 炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の破損を防止するため、ろ過水タンクを水源としたろ過水ポンプにより、ペデスタル注水配管又はスプレイ管を使用して原子炉格納容器下部に注水することで、原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心の冷却を実施する。</p> <p>炉心損傷の進展により原子炉圧力容器が破損に至る可能性がある場合において、あらかじめ原子炉格納容器下部への初期水張りを実施する。 また、原子炉圧力容器破損後は、原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心を冠水冷却するため、原子炉格納容器下部への注水を継続する。その際は、サブレッショングーブルの水位が外部水源注水量限界に到達しないようするために、ドライウェル水位を0.02m～0.23mに維持する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 〔原子炉格納容器下部への初期水張りの判断基準〕 ろ過水ポンプ（ペデスタル注水配管使用）の場合は、原子炉圧力容器下鏡部温度指示値が300°Cに達した場合で、代替循環冷却系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水ができず、ろ過水ポンプ（ペデスタル注水配管使用）が使用可能な場合※1。 ろ過水ポンプ（スプレイ管使用）の場合は、原子炉圧力容器下鏡部温度指示値が300°Cに達した場合で、代替循環冷却系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及びろ過水ポンプ（ペデスタル注水配管使用）による原子炉格納容器下部への注水ができず、ろ過水ポンプ（スプレイ管使用）が使用可能な場合※1。 〔原子炉圧力容器破損後の原子炉格納容器下部への注水操作の判断基準〕 ろ過水ポンプ（スプレイ管使用）の場合は、原子炉圧力容器の破損の徵候※2及び破損によるパラメータの変化※3により原子炉圧力容器の破損を判断した場合で、代替循環冷却系、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水ができず、ろ過水ポンプ（スプレイ管使用）が使用可能な場合※1。 ろ過水ポンプ（ペデスタル注水配管使用）の場合は、原</p>		

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>原子炉圧力容器の破損の徵候<sup>*2</sup> 及び破損によるパラメータの変化<sup>*3</sup>により原子炉圧力容器の破損を判断した場合で、代替循環冷却系、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及びろ過水ポンプ（スプレイ管使用）による原子炉格納容器下部への注水ができず、ろ過水ポンプ（ペデスタル注水配管使用）が使用可能な場合<sup>*1</sup>。</p> <p>※1：設備に異常がなく、電源及び水源（ろ過水タンク）が確保されている場合。      ※2：「原子炉圧力容器の破損の徵候」は、原子炉圧力容器内の水位の低下、制御棒の位置表示の喪失数増加、原子炉圧力容器下鏡部温度指示値の喪失数増加により確認する。      ※3：「原子炉圧力容器の破損によるパラメータの変化」は、原子炉格納容器下部温度の上昇又は指示値の喪失、原子炉圧力容器内の圧力の低下、原子炉格納容器内の圧力の上昇、原子炉格納容器下部の雰囲気温度の低下、原子炉格納容器内の水素濃度の上昇により確認する。</p> <p>(b) 操作手順      ろ過水ポンプによる原子炉格納容器下部への注水手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.8-1図及び第1.8-2図に、概要図を第1.8-16図及び第1.8-18図に、タイムチャートを第1.8-17図及び第1.8-19図に示す。</p> <p><b>【ペデスタル注水配管使用の場合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員にろ過水ポンプによる原子炉格納容器下部への注水の準備開始を指示する。</li> <li>②運転員（中央制御室）Aは、ろ過水ポンプによる原子炉格納容器下部への注水に必要なポンプ、電動弁及び監視計器の電源並びに電源容量が確保されていることを状態表示にて確認する。</li> <li>③運転員（中央制御室）Aは、復水補給水系バイパス流防止として、T/B緊急時隔離弁、R/B B1F緊急時隔離弁及びR/B 1F緊急時隔離弁の全閉操作を実施する。</li> <li>④運転員（中央制御室）Aは、ろ過水ポンプの起動操作を実施し、ろ過水ポンプ出口圧力指示値が上昇したことを確認する。</li> <li>⑤運転員（中央制御室）Aは、FW系連絡第一弁及びFW系連絡第二弁の全開操作を実施する。</li> <li>⑥運転員（中央制御室）Aは、系統構成として、原子炉格</li> </ul>		

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>納容器下部注水用復水仕切弁の全開操作を実施し、発電課長による過水ポンプによる原子炉格納容器下部への注水の準備完了を報告する。</p> <p><b>【原子炉格納容器下部への初期水張りの場合】</b></p> <p>⑦発電課長は、運転員による過水ポンプによる原子炉格納容器下部への注水開始を指示する。</p> <p>⑧運転員（中央制御室）Aは、原子炉格納容器下部注水用復水流量調整弁の開操作を実施し、原子炉圧力容器破損までドライウェル水位にて0.02m到達まで水張り可能な流量以上（70 m³/h）で注水とともに、原子炉格納容器下部注水流量指示値の上昇並びに原子炉格納容器下部水位及びドライウェル水位の位置表示により注水されたことを確認し、発電課長に報告する。 なお、ドライウェル水位にて0.23m到達後、原子炉格納容器下部への注水を停止する。</p> <p><b>【原子炉圧力容器破損後の原子炉格納容器下部への注水の場合】</b></p> <p>⑨発電課長は、運転員によるドライウェル水位にて0.02mに水位があることを表すランプが消灯した場合、過水ポンプによる原子炉格納容器下部への注水開始を指示する。</p> <p>⑩運転員（中央制御室）Aは、原子炉格納容器下部注水用復水流量調整弁を開し、原子炉格納容器下部注水流量を崩壊熱による蒸発量相当の注水量以上（50 m³/h）で注水を開始する。ドライウェル水位にて0.23mに水位があることを表すランプが点灯した場合、原子炉格納容器下部注水用復水流量調整弁を全閉し、注水を停止する。その後、ドライウェル水位を0.02mから0.23mに維持する。</p> <p><b>【スプレイ管使用の場合】</b></p> <p>①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員による過水ポンプによる原子炉格納容器下部への注水の準備開始を指示する。</p> <p>②運転員（中央制御室）Aは、過水ポンプによる原子炉格納容器下部への注水に必要なポンプ、電動弁及び監視計器の電源並びに電源容量が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>③運転員（中央制御室）Aは、復水補給水系バイパス流防止として、T/B緊急時隔離弁、R/B BIF緊急時隔離弁及びR/B 1F緊急時隔離弁の全閉操作を実施する。</p> <p>④運転員（中央制御室）Aは、過水ポンプの起動操作を実施し、過水ポンプ出口圧力指示値が上昇したことを確認する。</p>		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>⑤運転員（中央制御室）Aは、FW系連絡第一弁及びFW系連絡第二弁の全開操作を実施する。</p> <p>⑥運転員（中央制御室）Aは、RHR A系格納容器スプレイ隔離弁及びRHR A系格納容器スプレイ流量調整弁の全開操作を実施し、発電課長による過水ポンプによる原子炉格納容器下部への注水の準備完了を報告する。</p> <p>〔原子炉格納容器下部への初期水張りの場合〕</p> <p>⑦発電課長は、運転員による過水ポンプによる原子炉格納容器下部への注水開始を指示する。</p> <p>⑧運転員（中央制御室）Aは、RHRヘッドスプレイライン洗浄流量調整弁の開操作を実施し、ろ過水ポンプにより注水可能なスプレイ流量（60 m<sup>3</sup>/h）で注水するとともに、残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量指示値の上昇並びに原子炉格納容器下部水位及びドライウェル水位の位置表示により注水されたことを確認し、発電課長に報告する。</p> <p>なお、ドライウェル水位にて0.23m到達後、原子炉格納容器下部への注水を停止する。</p> <p>〔原子炉圧力容器破損後の原子炉格納容器下部への注水の場合〕</p> <p>⑨発電課長は、運転員にドライウェル水位にて0.02mに水位があることを表すランプが消灯した場合、ろ過水ポンプによる原子炉格納容器下部への注水開始を指示する。</p> <p>⑩運転員（中央制御室）Aは、RHRヘッドスプレイライン洗浄流量調整弁を開し、残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量を崩壊熱による蒸発量相当の注水量以上（50 m<sup>3</sup>/h）で注水を開始する。ドライウェル水位にて0.23mに水位があることを表すランプが点灯した場合、RHRヘッドスプレイライン洗浄流量調整弁を全閉し、注水を停止する。その後、ドライウェル水位を0.02mから0.23mに維持する。</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、作業開始を判断してからペデスタル注水配管又はスプレイ管を使用したろ過水ポンプによる原子炉格納容器下部への注水開始までの必要な要員数及び所要時間は以下のとおり。</p> <p>〔原子炉格納容器下部への初期水張りの場合〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運転員（中央制御室）1名にて実施した場合、20分以内で可能である。</li> </ul> <p>〔原子炉圧力容器破損後の原子炉格納容器下部への注水の場合〕</p>		

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. その他の手順項目にて考慮する手順</p> <p>炉心損傷前の恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水の手順及び溶融デブリが原子炉容器に残存する場合の冷却手順は、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)b. (b)「恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水」、1.4.2.1(3)「溶融デブリが原子炉容器に残存する場合の冷却手順等」にて整備する。</p> <p>格納容器内の冷却手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.2「格納容器破損を防止するための格納容器内冷却の手順等」にて整備する。</p> <p>原子炉及び格納容器内への注水時における格納容器内の水位及び注水量の管理についての手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.3「原子炉及び格納容器内への注水時における格納容器内の水位及び注水量の管理」にて整備する。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損時の復水ピットからの補給手順は「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」のうち、1.13.2.3(2)「燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替」にて整備する。</p> <p>空冷式非常用発電装置の代替電源に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「空冷式非常用発電装置による代替電源（交流）からの給電」にて整備する。また、空冷式非常用発電装置への燃料補給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4(1)「空冷式非常用発電装置等への燃料（重油）補給」にて整備する。</p> <p>操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p> <p>d. 優先順位</p> <p>炉心の著しい損傷が発生し、交流動力電源及び原子炉捕機冷却機能が健全な場合に、格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却するための格納容器スプレイの優先順位は、重大事故等対処設備であり、中央制御室操作により早期に運転可能な格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイを優先する。次に恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイを行うとともに可搬式代替低圧注水ポンプの使用準備を行う。恒設代替低圧注水ポンプが使用できない場合は、消火ポンプによる代替格納容器スプレイを行う。この場合、常用母線が健全であれば電動消火ポンプを使用し、電動消火ポンプが使用できなければディーゼル</p>	<p>・運転員（中央制御室）1名にて実施した場合、5分以内で可能である。</p>		<p>【大飯】記載箇所の相違（女川実績の反映） ・泊は1.8.2.3にて同等の内容を整理。</p>
			<p>【大飯】記載箇所の相違（女川実績の反映） ・泊は1.8.2.4にて同等の内容を整理。</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>消火ポンプを使用する。ただし、構内で火災が発生した場合においては、消火活動に優先して使用する。電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイができる場合は、海水を水源とした可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイを行う。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第1.8.8図に示す。</p> <p>(2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順等</p> <p>炉心の著しい損傷が発生し、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に、格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却するため、以下の手段を用いた手順を整備する。</p> <p>なお、全交流動力電源が喪失している場合は、空冷式非常用発電装置により、交流動力電源を確保する。</p> <p>a. 代替格納容器スプレイ</p> <p>(a) 恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ</p> <p>炉心の著しい損傷が発生し、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に、格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却するために、恒設代替低圧注水ポンプにより燃料取替用水ピット水を格納容器へスプレイする手順を整備する。</p> <p>恒設代替低圧注水ポンプの水源として燃料取替用水ピットが使用できない場合は、復水ピットを使用する。</p> <p>【比較のため、上段より再掲】 なお、全交流動力電源が喪失している場合は、空冷式非常用発電装置により、交流動力電源を確保する。</p> <p>【伊方発電所3号炉 技術的能力審査基準1.8まとめ資料(1.8.2.1 (2)a. (a))より引用】</p> <p>全交流動力電源喪失と1次冷却材喪失事象（大破断）が同時に発生した場合においては炉心損傷に至る可能性があり、溶融炉心・コンクリート相互作用（MCCI）による原子炉格納容器破損を防止するため、代替格納容器スプレイポンプの注水先を格納容器スプレイとし、空冷式非常用発電装置より受電すれば、原子炉下部キャビティに注水する。また、充てんポンプ（B、自己冷却式）による炉心注水を行う。</p> <p>炉心損傷前に恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水を実施していた場合に、炉心損傷を判断すれば、恒設代替低圧注水ポンプの注水先を原子炉から格納容器へ切</p>	<p>【比較のため、1.8.2.1(1)d. より再掲】（比較箇所のみ抜粋）</p> <p>d. 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の破損を防止するため原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）によりスプレイ管を使用して原子炉格納容器下部に注水することで、原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心の冷却を実施する。</p>	<p>(2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順</p> <p>a. 原子炉格納容器下部への注水</p> <p>(a) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に、原子炉格納容器の破損を防止するため、代替格納容器スプレイポンプにより燃料取替用水ピット水をスプレイノズル及びスプレイリングを使用して原子炉格納容器下部に注水することで、原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心の冷却を実施する。</p> <p>代替格納容器スプレイポンプの水源として燃料取替用水ピットが使用できない場合は、補助給水ピットを使用する。</p> <p>なお、全交流動力電源が喪失している場合は、常設代替交流電源設備により、交流動力電源を確保する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映） 【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・泊は手順ごとに項目立てて記載</p> <p>【大飯】記載箇所の相違（女川実績の反映） ・泊は後段のa. (a)において記載する。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映） 【女川】記載表現の相違（大飯と同様）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③） ・泊の原子炉格納容器注水判断について、考え方方が類似している伊方3号炉の記載内容を比較対象としている。</p> <p>【伊方】記載内容の相違 【伊方】記載表現、設備名称の相違</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>り替え、代替格納容器スプレイを行う手順を整備する。</p> <p>炉心損傷後に恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水（落下遅延・防止）を実施していた場合に、代替格納容器スプレイが必要と判断すれば、恒設代替低圧注水ポンプの注水先を原子炉から格納容器へ切り替え、代替格納容器スプレイを行う手順を整備する。</p> <p>i . 手順着手の判断基準</p> <p>炉心が損傷し、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に、溶融炉心を冠水するために十分な水位がない場合に（格納容器再循環サンプ広域水位 61%未満）、格納容器へスプレイするために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保されている場合。</p> <p>ii . 操作手順</p> <p>恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイの手順は 1.8.2.1(1)b. (a) と同様。</p> <p><b>【比較のため、1.8.2.2(1)a. (c) より再掲】</b></p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水開始まで 15 分以内で可能である。</p> <p><b>【比較のため、1.8.2.1(1)a. (c) より再掲】</b></p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、作業開始を判断してから原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水開始までの必要な要員数及び所要時間は以下のとおり。</p>		<p>から原子炉格納容器へ切り替え、原子炉格納容器下部への注水を行う。</p> <p>炉心損傷後に代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水（落下遅延・防止）を実施していた場合に、原子炉格納容器下部への注水が必要と判断すれば、代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替え、原子炉格納容器下部への注水を行う。</p> <p>i . 手順着手の判断基準</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に、1次冷却材喪失事象が同時に発生し、1次冷却材圧力が蓄圧タンク動作圧力まで急激に低下した場合あるいは補助給水機能喪失により補助給水流量等が確認できない場合において、溶融炉心を冠水するために十分な水位が確保されず（格納容器再循環サンプ水位（広域）71%未満）、原子炉格納容器下部へ注水するために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保されている場合。</p> <p>又は、炉心が損傷し、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に、溶融炉心を冠水するために十分な水位がない場合に（格納容器再循環サンプ水位（広域）71%未満）、原子炉格納容器下部へ注水するために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保されている場合。</p> <p>ii . 操作手順</p> <p>代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水の手順は、1.8.2.1(1) a. (b) ii . と同様。</p> <p>iii . 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水開始まで 30 分以内で可能である。</p> <p>なお、代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替える場合の上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替えるまで 20 分以内で対応可能である。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載内容の相違 ・泊は、整備した手順について、操作の成立性に整理する方針としている。</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(b) ディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイ 炉心の著しい損傷が発生し、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に、格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却するために、恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイができない場合、常用設備であるディーゼル消火ポンプによりNo. 2淡水タンク水を格納容器へスプレイする手順を整備する。 使用に際しては、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 恒設代替低圧注水ポンプの故障等により、格納容器へのスプレイがA格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合に、格納容器へスプレイするために必要なNo. 2淡水タンクの水位が確保されており、かつ、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生しておらず、消火用として消火ポンプの必要がない場合。</p> <p>ii. 操作手順 1.8.2.1(1)b. (b)と同様。ただし、電動消火ポンプは、常用母線に電源がなく起動できないため除く。</p> <p>(c) A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイ 炉心の著しい損傷が発生し、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に、格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却するために、ディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイができない場合、A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）により燃料取替用水ピット水を格納容器へスプレイする手順を整備する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 ディーゼル消火ポンプの故障等により、格納容器へのスプレイがA格納容器スプレイ流量等で確認できない場合に、格納容器へスプレイするために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保されている場合。</p>	<p>【比較のため、1.8.2.1(1)d. より再掲】（比較箇所のみ抜粋）</p> <p>d. 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器下部への注水 炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の破損を防止するため原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）によりスプレイ管を使用して原子炉格納容器下部に注水することで、原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心の冷却を実施する。</p>	<p>(b) B一格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器下部への注水 炉心の著しい損傷が発生し、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水ができない場合において、原子炉格納容器の破損を防止するためB一格納容器スプレイポンプ（自己冷却）により燃料取替用水ピット水をスプレイノズル及びスプレイリングを使用して原子炉格納容器下部に注水することで、原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心の冷却を実施する。 なお、全交流動力電源が喪失している場合は、常設代替交流電源設備により、交流動力電源を確保する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器下部への注水が代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等で確認できない場合に、原子炉格納容器下部へ注水するために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保されている場合。</p>	<p>【大飯】記載箇所の相違 ・泊は1.8.2.1(2) a. (e)に記載している。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由②）</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ii. 操作手順</p> <p>A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイ手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.8.9図に、タイムチャートを第1.8.10図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等にA格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイの準備作業と系統構成を指示する。</p> <p>② 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長にA格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイの準備作業と系統構成を指示する。</p> <p>③ 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員にA格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイの準備作業と系統構成を指示する。</p> <p>④ 運転員等は、中央制御室及び現場でA格納容器スプレイポンプ（自己冷却）運転準備のため、格納容器スプレイ系の弁や原子炉補機冷却水系の弁等を隔離する。</p> <p>⑤ 緊急安全対策要員は、現場でA格納容器スプレイポンプ（自己冷却）ディスタンスピース2箇所の取替え及びベンディングホースの接続を実施する。</p> <p>⑥ 運転員等は、現場でディスタンスピースの取替え完了後に、格納容器スプレイ系の弁を操作しA格納容器スプレイポンプ（自己冷却）冷却水の系統構成及び系統ベンディングを行う。</p> <p>⑦ 運転員等は、中央制御室及び現場でA格納容器スプレイポンプ（自己冷却）起動準備のために他の系統と連絡する弁の閉を確認した後、格納容器スプレイラインの弁を開操作する。</p> <p>⑧ 当直課長は、A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイが可能となれば、運転員等にスプレイ開始を指示する。</p>	<p>【比較のため、1.8.2.1(1)a. (b)より再掲】(比較箇所のみ抜粋)</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.8-1図及び第1.8-2図に、概要図を第1.8-4図に、タイムチャートを第1.8-5図に示す。</p>	<p>ii. 操作手順</p> <p>B一格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器下部への注水手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.8.14図に、タイムチャートを第1.8.15図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員にB一格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器下部への注水の準備作業と系統構成開始を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室でB一格納容器スプレイポンプ（自己冷却）運転準備のため、格納容器スプレイ系の系統構成を実施する。</p> <p>③ 運転員（現場）B及びCは、現場でB一格納容器スプレイポンプ（自己冷却）運転準備のため、可搬型ホース及びベンディングホースの接続を実施し、原子炉補機冷却水系の弁を隔離する。</p> <p>④ 運転員（現場）B及びCは、現場で可搬型ホースの接続完了後に、格納容器スプレイ系の弁を操作しB一格納容器スプレイポンプ（自己冷却）冷却水の系統構成及び系統ベンディングを行う。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B及びCは、B一格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器下部への注水の系統構成が完了したことを発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑥ 発電課長（当直）は、B一格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器下部へ注水が可能となれば、運転員に注水開始を指示する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違(相違理由⑥)</p> <p>【大飯】記載内容の相違 ・泊は、操作手順④の系統構成操作に含まれる。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑨ 運転員等は、中央制御室及び現場で<b>A</b>格納容器スプレイポンプを起動し、ポンプ起動後、<b>冷却水流量</b>を確認し、<b>起動</b>状態に異常がないことを確認する。また、中央制御室で<b>格納容器隔離弁</b>を開操作し、<b>A</b>格納容器スプレイ流量計により格納容器スプレイ流量が確保されたことを確認する。</p> <p>⑩ 運転員等は、中央制御室で<b>格納容器</b>圧力及び温度の低下により、<b>A</b>格納容器スプレイポンプの運転状態に異常がないこと及び<b>格納容器</b>が冷却状態であることを継続して確認する。</p> <p>⑪ 運転員等は、中央制御室で<b>A</b>格納容器スプレイポンプ（<b>自己冷却</b>）による代替格納容器スプレイに伴い、溶融炉心冷却のための原子炉下部キャビティ水位を<b>原子炉下部キャビティ水位計</b>の作動により確認する。その後、格納容器再循環サンプ広域水位の上昇等により確実に格納容器へスプレイされていることを確認し、溶融炉心を冠水するために十分な水位（格納容器再循環サンプ広域水位 61%）を確保すれば、格納容器再循環サンプ広域水位が 61%から 71%の間で<b>A</b>格納容器スプレイポンプ（<b>自己冷却</b>）による代替格納容器スプレイを停止する。その後は溶融炉心を冠水するために十分な水位を維持する。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の<b>対応</b>は中央制御室にて 1 ユニット当たり運転員等 1 名、現場にて 1 ユニット当たり運転員等 1 名及び緊急安全対策要員 2 名により作業を実施し、所要時間は約 75 分と想定する。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。<b>ディスタンスピース取替え</b>については、速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。作業環境の<b>周囲温度</b>は通常運転状態と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.8.10)</p>	<p>【比較のため、1.8.2.2(1)a. (c)より再掲】</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから<b>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）</b>による原子炉圧力容器への注水開始まで 15 分以内で可能である。</p> <p>【比較のため、1.8.2.1(1)a. (c)より再掲】</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、作業開始を判断してから原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水開始までの必要な要員数及び所要時間は以下のとおり。</p> <p>【比較のため、女川2号炉 技術的能力1.7まとめ資料1.7.2.1(2)a. (c)より引用】（比較箇所のみ抜粋）</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。室温は通常運転時と同程度である。</p>	<p>⑦ 運転員（中央制御室）<b>A</b>は、中央制御室で<b>B</b>一格納容器スプレイポンプを起動し、ポンプ起動後、<b>B</b>一格納容器スプレイポンプ補機冷却水流量等を確認し、運転状態に異常がないことを確認する。また、中央制御室で<b>B</b>一格納容器スプレイ流量等により原子炉格納容器下部へ注水されたことを確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑧ 運転員（中央制御室）<b>A</b>は、中央制御室で<b>原子炉格納容器</b>圧力及び温度の低下により、<b>B</b>一格納容器スプレイポンプの運転状態に異常がないこと及び<b>原子炉格納容器</b>が冷却状態であることを継続して確認する。</p> <p>⑨ 運転員（中央制御室）<b>A</b>は、中央制御室で<b>B</b>一格納容器スプレイポンプ（<b>自己冷却</b>）による<b>原子炉格納容器</b>下部への注水に伴い、溶融炉心冷却のための原子炉下部キャビティ水位を<b>原子炉下部キャビティ水位検出器</b>の作動により確認する。その後、格納容器再循環サンプ広域水位（広域）の上昇等により確実に<b>原子炉格納容器</b>下部へ注水されていることを確認し、溶融炉心を冠水するために十分な水位（<b>格納容器再循環サンプ水位（広域）71%</b>）を確保すれば、<b>格納容器再循環サンプ水位（広域）</b>が 71%から 81%の間で<b>B</b>一格納容器スプレイポンプ（<b>自己冷却</b>）による<b>原子炉格納容器</b>下部への注水を停止する。その後は溶融炉心を冠水するために十分な水位を維持する。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから<b>B</b>一格納容器スプレイポンプ（<b>自己冷却</b>）による<b>原子炉格納容器</b>下部への注水開始まで 45 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。室温は通常運転時と同程度である。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、1.8.2.1(2) a. (b)より再掲】</p> <p>(b) ディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイ</p> <p>炉心の著しい損傷が発生し、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に、格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却するために、恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイができない場合、常用設備であるディーゼル消火ポンプによりNo.2淡水タンク水を格納容器へスプレイする手順を整備する。</p> <p>使用に際しては、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>恒設代替低圧注水ポンプの故障等により、格納容器へのスプレイがA格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合に、格納容器へスプレイするために必要なNo.2淡水タンクの水位が確保されており、かつ、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生しておらず、消火用として消火ポンプの必要がない場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>1.8.2.1(1)b. (b)と同様。ただし、電動消火ポンプは、常用母線に電源がなく起動できないため除く。</p> <p>【比較のため、1.8.2.2(1)a. (c)より再掲】</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水開始まで15分以内で可能である。</p> <p>【比較のため、1.8.2.1(1)a. (c)より再掲】</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、作業開始を判断してから原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水開始までの必要な要員数及び所要時間は以下のとおり。</p>	<p>【比較のため、1.8.2.1(1)d. より再掲】（比較箇所のみ抜粋）</p> <p>d. 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の破損を防止するため原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）によりスプレイ管を使用して原子炉格納容器下部に注水することで、原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心の冷却を実施する。</p> <p>【比較のため、1.8.2.2(1)a. (c)より再掲】</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水開始まで35分以内で可能である。</p>	<p>(c) ディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器下部への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生し、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時にB-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器下部への注水ができない場合において、原子炉格納容器の破損を防止するため常用設備であるディーゼル駆動消火ポンプによりろ過水タンク水をスプレイノズル及びスプレーリングを使用して原子炉格納容器下部に注水することで、原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心の冷却を実施する。</p> <p>使用に際しては、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>B-格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器下部への注水がB-格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合に、原子炉格納容器下部へ注水するために必要なろ過水タンクの水位が確保されており、かつ、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生しておらず、消火用として消火ポンプの必要がない場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>1.8.2.1(1)a. (c) ii. と同様。ただし、電動機駆動消火ポンプは、常用母線に電源がなく起動できないため除く。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器下部への注水開始まで35分以内で可能である。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(d) 可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ</p> <p>炉心の著しい損傷が発生し、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に、格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却するために、ディーゼル駆動消火ポンプが使用できない場合、可搬式代替低圧注水ポンプにより海水を格納容器にスプレイする手順を整備する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 恒設代替低圧注水ポンプによる格納容器へのスプレイが必要となった場合。</p> <p>ii. 操作手順 1.8.2.1(1)b. (c)と同様。</p>	<p>【比較のため、1.8.2.1(1)d. より再掲】（比較箇所のみ抜粋）</p> <p>d. 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の破損を防止するため原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）によりスプレイ管を使用して原子炉格納容器下部に注水することで、原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心の冷却を実施する。</p> <p>【比較のため、1.8.2.2(1)a. (c) より再掲】</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水開始まで15分以内で可能である。</p> <p>【比較のため、1.8.2.1(1)a. (c) より再掲】</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、作業開始を判断してから原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水開始までの必要な要員数及び所要時間は以下のとおり。</p> <p>【比較のため、1.8.2.1(1)d. より再掲】（比較箇所のみ抜粋）</p> <p>d. 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の破損を防止するため原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）によりスプレイ管を使用して原子炉格納容器下部に注水することで、原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心の冷却を実施する。</p>	<p>(d) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生し、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時にディーゼル駆動消火ポンプが使用できない場合において、原子炉格納容器の破損を防止するため可搬型大型送水ポンプ車により海水をスプレイノズル及びスプレイリングを使用して原子炉格納容器下部に注水することで、原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心の冷却を実施する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 B-格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器下部への注水をB-格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合。</p> <p>ii. 操作手順 1.8.2.1(1)a. (d) ii. と同様。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水開始まで225分以内で可能である。</p> <p>(e) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生し、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時にディーゼル駆動消火ポンプが使用できない場合において、原子炉格納容器の破損を防止するため可搬型大型送水ポンプ車により代替給水ピットからスプレイノズル及びスプレイリングを使用して原子炉格納容器下部に注水することで、原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心の冷却を実施する。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>【比較のため、1.8.2.2(1)a. (c)より再掲】</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから<b>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）</b>による原子炉圧力容器への注水開始まで<b>15分以内</b>で可能である。</p> <p>【比較のため、1.8.2.1(1)a. (c)より再掲】</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、作業開始を判断してから原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水開始までの必要な要員数及び所要時間は以下のとおり。</p> <p>【比較のため、1.8.2.1(1)d. より再掲】（比較箇所のみ抜粋）</p> <p>d. 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の破損を防止するため原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）により<b>スプレイ管</b>を使用して原子炉格納容器下部に注水することで、原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心の冷却を実施する。</p>	<p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>B一格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器下部への注水をB一格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合において、海水取水箇所へのアクセスに時間を要する又は原水槽が使用できないと判断し、代替給水ピットの水位が確保され、使用できることを確認した場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>1.8.2.1(1)a. (e) ii. と同様。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水開始まで<b>170分以内</b>で可能である。</p> <p>(f) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生し、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時にディーゼル駆動消火ポンプが使用できない場合において、原子炉格納容器の破損を防止するため可搬型大型送水ポンプ車により原水槽から<b>スプレイノズル及びスプレイリング</b>を使用して原子炉格納容器下部に注水することで、原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心の冷却を実施する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>B一格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器下部への注水をB一格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合において、海水の取水ができないと判断し、原水槽の水位が確保され、使用できることを確認した場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>1.8.2.1(1)a. (f) ii. と同様。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. その他の手順項目にて考慮する手順</p> <p>炉心損傷前の恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水及び溶融デブリが原子炉容器に残存する場合の冷却手順は、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)b. (b)「恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水」、1.4.2.1(3)「溶融デブリが原子炉容器に残存する場合の冷却手順等」にて整備する。</p> <p>格納容器内の冷却手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.2「格納容器破損を防止するための格納容器内冷却の手順等」にて整備する。</p> <p>原子炉及び格納容器内への注水時における格納容器内の水位及び注水量の管理についての手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.3「原子炉及び格納容器内への注水時における格納容器内の水位及び注水量の管理」にて整備する。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損時の復水ピットからの補給手順は「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」のうち、1.13.2.3(2)「燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替」にて整備する。</p> <p>空冷式非常用発電装置の代替電源に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「空冷式非常用発電装置による代替電源（交流）からの給電」にて整備する。また、空冷式非常用発電装置への燃料補給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4(1)「空冷式非常用発電装置等への燃料（重油）補給」にて整備する。</p> <p>操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p> <p>c. 優先順位</p> <p>炉心の著しい損傷が発生し、全交流動力電源喪失又は原</p>	<p><b>【比較のため、1.8.2.2(1)a. (c)より再掲】</b></p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから<b>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）</b>による原子炉圧力容器への注水開始まで<b>15分以内で可能である。</b></p> <p><b>【比較のため、1.8.2.1(1)a. (c)より再掲】</b></p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、作業開始を判断してから<b>原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）</b>による原子炉格納容器下部への注水開始までの必要な要員数及び所要時間は以下のとおり。</p>	<p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水開始まで225分以内で可能である。</p>	<p><b>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は1.8.2.3にて同等の内容を整理。</li> </ul> <p><b>【大飯】記載箇所の相違（女川実績の反映）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は1.8.2.4にて同等の内容を整理。</li> </ul>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>子炉補機冷却機能喪失時に、格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却するための代替格納容器スプレイの優先順位は、重大事故等対処設備である恒設代替低圧注水ポンプを優先して使用するとともに、可搬式代替低圧注水ポンプの使用準備を行う。また、恒設代替低圧注水ポンプによる炉心注水を実施していた場合に、炉心損傷が発生した場合は、恒設代替低圧注水ポンプの注水先を原子炉から格納容器へ切り替えることにより、代替格納容器スプレイを行う。</p> <p>恒設代替低圧注水ポンプが使用できない場合は、ディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイを行う。ただし、構内で火災が発生した場合においては、消火活動に優先して使用する。また、ディーゼル消火ポンプが使用できない場合は、A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイを行う。A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）が使用できない場合は、海水を水源とした可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイを行う。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第1.8.8図に示す。</p>			

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.8.2.2 溶融炉心の格納容器下部への落下遅延・防止の手順等</p> <p>(1) 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の手順等</p> <p>炉心の著しい損傷が発生し、溶融炉心の格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、以下の手段を用いた手順を整備する。</p> <p>a. 炉心注水</p> <p>(a) 高圧注入ポンプ又は余熱除去ポンプによる炉心注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合、溶融炉心の格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、高圧注入ポンプ又は余熱除去ポンプにより燃料取替用水ピット水を原子炉へ注水する手順を整備する。</p>	<p>1.8.2.2 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止のための対応手順</p> <p>(1) 原子炉圧力容器への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合、溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するため原子炉圧力容器へ注水する。また、十分な炉心の冷却ができず原子炉圧力容器下部へ溶融炉心が移動した場合でも原子炉圧力容器へ注水することにより原子炉圧力容器の破損遅延又は防止を図る。</p> <p>溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するため原子炉圧力容器への注水手段を着手する場合は、代替循環冷却系及び低圧代替注水系（可搬型）による原子炉圧力容器への注水手段を同時並行で準備する。</p> <p>なお、原子炉圧力容器内の水位が不明と判断した場合は、原子炉底部からジェットポンプ上端（原子炉水位低（レベル0））以上まで水位を回復させるために必要な原子炉注水量を注水する。その後、ジェットポンプ上端（原子炉水位低（レベル0））以上で維持するため崩壊熱相当の注水量以上の注水を継続的に実施する。</p> <p>a. 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水ができない場合は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備により低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の電源を確保し、原子炉圧力容器へ注水する。また、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の場合において、復水給水系、原子炉隔離時冷却系、非常用炉心冷却系及び高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水ができない場合は、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）の運転状態確認後、主蒸気逃がし安全弁により減圧を実施する。</p> <p>なお、注水を行う際は、ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入を並行して行う。</p>	<p>1.8.2.2 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止のための対応手順</p> <p>(1) 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の手順</p> <p>a. 原子炉容器への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合、溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するため原子炉容器へ注水する。また、十分な炉心の冷却ができず原子炉容器下部へ溶融炉心が移動した場合でも原子炉容器へ注水することにより原子炉容器の破損遅延又は防止を図る。</p> <p>(a) 高圧注入ポンプ又は余熱除去ポンプによる原子炉容器への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、高圧注入ポンプ又は余熱除去ポンプにより燃料取替用水ピット水を原子炉容器へ注水する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)</p> <p>・泊は手順ごとに項目立てて記載</p> <p>【大飯】記載内容の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>i. 手順着手の判断基準 炉心が損傷し、燃料取替用水ピットの水量が確保されている場合。 【比較のため、大飯発電所3／4号炉 技術的能力 1.10.2.1(2)より炉心損傷の判断基準を引用】 炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が<math>1 \times 10^5 \text{ mSv/h}</math>以上の場合。</p>	<p>(a) 手順着手の判断基準 炉心損傷を判断した場合<sup>※1</sup>において、代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水ができず、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）が使用可能な場合<sup>※2</sup>。  <b>※1：</b>格納容器内雰囲気放射線モニタで原子炉格納容器内のガンマ線線量率が、設計基準事故相当のガンマ線線量率の10倍を超えた場合、又は格納容器内雰囲気放射線モニタが使用できない場合に原子炉圧力容器温度で300°C以上を確認した場合。  <b>※2：</b>設備に異常がなく、電源及び水源（復水貯蔵タンク）が確保されている場合。</p>	<p>i. 手順着手の判断基準 炉心が損傷した場合<sup>※1</sup>において、燃料取替用水ピットの水量が確保されている場合。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p>
<p>ii. 操作手順 高圧注入ポンプ又は余熱除去ポンプによる炉心注水手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.8.12図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき高圧注入ポンプ又は余熱除去ポンプによる炉心注水を運転員等に指示する。  ② 運転員等は、中央制御室で高圧注入ポンプ又は余熱除去ポンプを起動し原子炉への注水を開始する。  ③ 運転員等は、中央制御室で高圧注入ポンプ又は余熱除去ポンプからの炉心注水により、原子炉が冷却状態にあることを確認する。</p>	<p>(b) 操作手順 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水については、「1.4.2.1(1) a. (a) 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水」の操作手順と同様である。手順の対応フローを第1.8-3図に示す。</p>	<p>ii. 操作手順 高圧注入ポンプ又は余熱除去ポンプによる原子炉容器への注水手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.8.16図に、タイムチャートを第1.8.17図に示す。  ① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、高圧注入ポンプ又は余熱除去ポンプによる原子炉容器への注水開始を運転員に指示する。  ② 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で高圧注入ポンプ又は余熱除去ポンプを起動し原子炉容器への注水を開始する。  ③ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で高圧注入ポンプ又は余熱除去ポンプからの原子炉容器への注水により、発電用原子炉が冷却状態にあることを確認し、発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p>
<p>iii. 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施する。</p> <p>(b) 充てんポンプによる炉心注水 炉心の著しい損傷が発生した場合、溶融炉心の格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、充てんポンプにより燃料取替用水ピット水を原子炉へ注水する手順を整備する。 充てんポンプの水源として燃料取替用水ピットが使用できない場合は、復水ピットを使用する。</p>	<p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水開始まで15分以内で可能である。</p> <p>b. 低圧代替注水系（可搬型）による原子炉圧力容器への注水 炉心の著しい損傷が発生した場合において、代替循環冷却系、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）、低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）及びろ過水ポンプによる原子炉圧力容器への注水ができない場合は、低圧代替注水系（可搬型）による原子炉圧力容器への注水を実施する。また、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の場合において、復水給水系、原子炉隔離時冷却系、非常用炉心冷却系及び高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水ができない場合は、低圧代替注水系（可搬型）の運転状態確認後、主蒸気逃がし安全弁により減圧を実施する。</p>	<p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから高圧注入ポンプ又は余熱除去ポンプによる原子炉容器への注水開始まで10分以内で可能である。</p> <p>(b) 充てんポンプによる原子炉容器への注水 炉心の著しい損傷が発生した場合において、溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、充てんポンプにより燃料取替用水ピット水を原子炉容器へ注水する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p>
			<p>【大飯】設備の相違（相違理由③）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>i . 手順着手の判断基準</p> <p>A 格納容器スプレイポンプ（R H R S – C S S 連絡ライン使用）の故障等により、原子炉への注水が A 余熱除去流量等にて確認できない場合に、原子炉へ注水するために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保されている場合。</p> <p>【比較のため、大飯発電所3／4号炉 技術的能力 1.10.2.1(2)より炉心損傷の判断基準を引用】</p> <p>炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が<math>1 \times 10^5 \text{mSv/h}</math>以上の場合。</p> <p>ii . 操作手順</p> <p>充てんポンプによる炉心注水は、中央制御室からの遠隔操作が可能であり、通常の運転操作により対応する。概略系統を第1.8.13図に示す。</p>	<p>なお、注水を行う際は、ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入を並行して行う。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>炉心損傷を判断した場合※1において、復水給水系及び非常用炉心冷却系による原子炉圧力容器への注水ができず、低圧代替注水系（可搬型）が使用可能な場合※2。</p> <p>※1：格納容器内雰囲気放射線モニタで原子炉格納容器内のガンマ線線量率が、設計基準事故相当のガンマ線線量率の10倍を超えた場合、又は格納容器内雰囲気放射線モニタが使用できない場合に原子炉圧力容器温度で300°C以上を確認した場合。</p> <p>※2：設備に異常がなく、電源、燃料及び水源（淡水貯水槽（No. 1）又は淡水貯水槽（No. 2））が確保されている場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>低圧代替注水系（可搬型）による原子炉圧力容器への注水については、「1.4.2.1(1) a. (c) 低圧代替注水系（可搬型）による原子炉圧力容器への注水」の操作手順のうち、原子炉・格納容器下部注水接続口（北）、原子炉・格納容器下部注水接続口（東）又は原子炉・格納容器下部注水接続口（建屋内）を使用する場合の手順と同様である。手順の対応フローを第1.8-3図に示す。</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、作業開始を判断してから低圧代替注水系（可搬型）による原子炉圧力容器への注水開始までの必要な要員数及び所要時間は以下のとおり。</p> <p>【原子炉・格納容器下部注水接続口（北）又は原子炉・格納容器下部注水接続口（東）を使用する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施した場合、385分以内で可能である。</li> </ul> <p>【原子炉・格納容器下部注水接続口（建屋内）を使用する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施した場合、385分以内で可能である。</li> </ul>	<p>i . 手順着手の判断基準</p> <p>炉心損傷を判断した場合※1において、高圧注入ポンプ及び余熱除去ポンプの故障等により、原子炉容器への注水が高圧注入流量、低圧注入流量等にて確認できず、原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保されている場合。</p> <p>※1 炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が<math>1 \times 10^5 \text{mSv/h}</math>以上の場合。</p> <p>ii . 操作手順</p> <p>充てんポンプによる原子炉容器への注水は、中央制御室からの遠隔操作が可能であり、通常の運転操作により対応する。概要図を第1.8.18図に示す。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映） 【大飯】運用の相違（相違理由④） 【大飯】設備の相違（相違理由⑨） 【大飯】設備の相違（相違理由③） ・大飯3/4号炉は、充てんポンプの水源として復水ピットも使用可能なため、「等」の記載がある。</p> <p>【大飯】記載内容の相違（女川実績の反映） 【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. 代替炉心注水</p> <p>(a) A格納容器スプレイポンプ (R H R S - C S S 連絡ライン使用) による代替炉心注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合、溶融炉心の格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、A格納容器スプレイポンプ (R H R S - C S S 連絡ライン使用) により燃料取替用水ピット水を原子炉へ注水する手順を整備する。</p> <p>使用には、A格納容器スプレイポンプを格納容器スプレイに使用していないことを確認して使用する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>高圧注入ポンプ及び余熱除去ポンプの故障等により、原子炉への注水が高圧注入流量等にて確認できない場合に、原子炉へ注水するために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保されている場合。</p> <p>【比較のため、大飯発電所3／4号炉 技術的能力1.10.2.1(2)より炉心損傷の判断基準を引用】</p> <p>炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が<math>1 \times 10^5 \text{ mSv/h}</math>以上の場合。</p>	<p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水泵（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>c. 代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、復水給水系、原子炉隔離時冷却系、非常用炉心冷却系及び高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水ができない場合は、常設代替交流電源設備により代替循環冷却系の電源を確保し、代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水を実施する。</p> <p>また、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の場合において、復水給水系、原子炉隔離時冷却系、非常用炉心冷却系及び高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水ができない場合は、代替循環冷却系の運転状態確認後、主蒸気逃がし安全弁により減圧を実施する。</p> <p>主蒸気逃がし安全弁による減圧手順については、「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」にて整備する。</p> <p>なお、注水を行う際は、ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入を並行して行う。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>炉心損傷を判断した場合<sup>*1</sup>において、復水給水系及び非常用炉心冷却系による原子炉圧力容器への注水ができず、代替循環冷却系が使用可能な場合<sup>*2</sup>。</p> <p>※1：格納容器内雰囲気放射線モニタで原子炉格納容器内のガンマ線線量率が、設計基準事故相当のガンマ線線量率の10倍を超えた場合、又は格納容器内雰囲気放射線モニタが使用できない場合に原子炉圧力容器温度で300°C以上を確認した場合。      ※2：設備に異常がなく、電源、補機冷却水及び水源（サプレッションチェンバ）が確保されている場合。</p>	<p>(c) B-格納容器スプレイポンプ (R H R S - C S S 連絡ライン使用) による原子炉容器への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、溶融炉心の格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、B-格納容器スプレイポンプ (R H R S - C S S 連絡ライン使用) により燃料取替用水ピット水を原子炉容器へ注水する。</p> <p>使用には、B-格納容器スプレイポンプを格納容器スプレイに使用していないことを確認して使用する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>炉心損傷を判断した場合<sup>*1</sup>において、充てんポンプによる原子炉容器への注水開始後、又は充てんポンプの故障等により原子炉容器への注水が充てん流量等にて確認できず、原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保されている場合。</p> <p>※1 炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が<math>1 \times 10^5 \text{ mSv/h}</math>以上の場合。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違(相違理由④)</p> <p>【大飯】記載内容の相違(女川実績の反映)</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
ii . 操作手順  操作手順は、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)b. (a)「A格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS連絡ライン使用)による代替炉心注水」にて整備する。	(b) 操作手順  代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水については、「1.4.2.1(1)a. (d) 代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水」の操作手順と同様である。手順の対応フローを第1.8-3図に示す。   (c) 操作の成立性  上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水（残留熱除去系（A）注入配管使用）の注水開始まで15分以内で可能である。	ii . 操作手順  B一格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS連絡ライン使用)による原子炉容器への注水については、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)b. (a)「B一格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS連絡ライン使用)による原子炉容器への注水」の操作手順と同様である。   iii . 操作の成立性  上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからB一格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS連絡ライン使用)による原子炉容器への注水開始まで25分以内で可能である。	【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)
(b) 恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水  炉心の著しい損傷が発生した場合、溶融炉心の格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、恒設代替低圧注水ポンプにより燃料取替用水ピット水を原子炉へ注水する手順を整備する。  恒設代替低圧注水ポンプの水源として、燃料取替用水ピットが使用できない場合は、復水ピットを使用する。	d. 低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）による原子炉圧力容器への注水  炉心の著しい損傷が発生した場合において、代替循環冷却系及び低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水ができない場合は、低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）による原子炉圧力容器への注水を実施する。また、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の場合において、復水給水系、原子炉隔離時冷却系、非常用炉心冷却系及び高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水ができない場合は、低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）の運転状態確認後、主蒸気逃がし安全弁により減圧を実施する。  なお、注水を行う際は、ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入を並行して行う。	(d) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水  炉心の著しい損傷が発生した場合において、溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、代替格納容器スプレイポンプにより燃料取替用水ピット水を原子炉容器へ注水する。  代替格納容器スプレイポンプの水源として、燃料取替用水ピットが使用できない場合は、補助給水ピットを使用する。  炉心損傷後に代替格納容器スプレイポンプを使用する場合は、原子炉格納容器下部への注水に使用していないことを確認して使用する。  なお、炉心損傷後に代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水（落下遅延・防止）を実施していた場合に、原子炉格納容器下部への注水が必要と判断すれば、代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替える。	【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)
i . 手順着手の判断基準  充てんポンプの故障等により、原子炉への注水が充てん水流量等にて確認できない場合に、原子炉へ注水するために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保され、恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイに使用していない場合。  【比較のため、大飯発電所3／4号炉 技術的能力 1.10.2.1(2)より炉心損傷の判断基準を引用】 炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が $1 \times 10^5 \text{ mSv/h}$ 以上の場合。	(a) 手順着手の判断基準  炉心損傷を判断した場合 <sup>※1</sup> において、代替循環冷却系及び低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水ができず、系統構成が可能な場合 <sup>※2</sup> で、低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）が使用可能な場合 <sup>※3</sup> 。	i . 手順着手の判断基準  炉心損傷を判断した場合 <sup>※1</sup> において、B一格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉容器への注水がB一格納容器スプレイ流量等にて確認できず、原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保され、代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水に使用していない場合。	【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映) 【大飯】運用の相違(相違理由④) 【大飯】設備の相違(相違理由⑨)
	※1：格納容器内雰囲気放射線モニタで原子炉格納容器内のガンマ線線量率が、設計基準事故相当のガンマ線線量率の10倍を超えた場合、又は格納容器内雰囲	※1 炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が $1 \times 10^5 \text{ mSv/h}$ 以上の場合。	【大飯】記載内容の相違(女川実績の反映)

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
ii . 操作手順  操作手順は、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)b. (b)「恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水」にて整備する。	<p>気放射線モニタが使用できない場合に原子炉圧力容器温度で300°C以上を確認した場合。  ※2 : HPCS注入隔離弁が全開している場合、又は中央制御室からの遠隔操作にて開操作できる場合。  ※3 : 設備に異常がなく、電源及び水源（復水貯蔵タンク）が確保されている場合。</p> <p>(b) 操作手順  低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）による原子炉圧力容器への注水手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.8-3図に、概要図を第1.8-20図に、タイムチャートを第1.8-21図に示す。</p> <p>①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）による原子炉圧力容器への注水準備開始を指示する。</p> <p>②運転員（中央制御室）Aは、低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）による原子炉圧力容器への注水に必要なポンプ、電動弁及び監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>③運転員（中央制御室）Aは、系統構成としてFPMUWポンプ吸込弁の全閉操作及びDCLIポンプ吸込弁の全開操作を実施する。</p> <p>④運転員（中央制御室）Aは、直流駆動低圧注水系ポンプの起動操作を実施し、直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力指示値が上昇したことを確認する。</p> <p>⑤運転員（中央制御室）Aは、HPCS注入隔離弁が全閉している場合は全開操作を実施する。</p> <p>⑥発電課長は、運転員に低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）による原子炉圧力容器への注水開始を指示する。</p> <p>⑦運転員（中央制御室）Aは、DCLI注入流量調整弁の開操作を実施する。</p> <p>⑧運転員（中央制御室）Aは、原子炉圧力容器への注水が開始されたことを直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量指示値の上昇及び原子炉水位指示値の上昇により確認し、発電課長に報告するとともに、原子炉圧力容器内の水位が原子炉水位高（レベル8）に到達後、原子炉圧力容器への注水を停止する。その後、原子炉圧力容器内の水位が原子炉水位低（レベル2）に到達した場合に注水を再開し、原子炉水位高（レベル8）に到達後、注水を停止する。</p> <p>⑨発電課長は、発電所対策本部に復水貯蔵タンクへの補給を依頼する。</p>	<p>ii . 操作手順  代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水については、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)b. (b)「代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水」の操作手順と同様である。</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p>	

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(c) 電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替炉心注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合、溶融炉心の格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、常用設備である電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによりNo. 2淡水タンク水を原子炉へ注水する手順を整備する。</p> <p>使用に際しては、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>恒設代替低圧注水ポンプの故障等により、原子炉への注水がA余熱除去流量等にて確認できない場合に、原子炉へ注水するために必要なNo. 2淡水タンクの水位が確保され、電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイに使用しておらず、重大事故等対処に悪影響を与える火災の発生がなく、消火用として消火ポンプの必要がない場合。</p> <p><b>【比較のため、大飯発電所3／4号炉 技術的能力1.10.2.1(2)より炉心損傷の判断基準を引用】</b></p> <p>炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が<math>1 \times 10^5 \text{mSv/h}</math>以上の場合。</p>	<p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）による原子炉圧力容器への注水開始まで20分以内で可能である。</p> <p>e. ろ過水ポンプによる原子炉圧力容器への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、代替循環冷却系、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）による原子炉圧力容器への注水ができない場合は、ろ過水ポンプによる原子炉圧力容器への注水を実施する。</p> <p>また、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の場合において、復水給水系、原子炉隔離時冷却系、非常用炉心冷却系及び高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水ができない場合は、ろ過水ポンプによる原子炉圧力容器への注水の運転状態確認後、主蒸気逃がし安全弁により減圧を実施する。</p> <p>なお、注水を行う際は、ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入を並行して行う。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>炉心損傷を判断した場合<sup>※1</sup>において、代替循環冷却系、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）による原子炉圧力容器への注水ができず、ろ過水ポンプが使用可能な場合<sup>※2</sup>。</p> <p>※1：格納容器内雰囲気放射線モニタで原子炉格納容器内のガンマ線線量率が、設計基準事故相当のガンマ線線量率の10倍を超えた場合、又は格納容器内雰囲気放射線モニタが使用できない場合に原子炉圧力容器温度で300°C以上を確認した場合。</p> <p>※2：設備に異常がなく、電源及び水源（ろ過水タンク）が確保されている場合。</p>	<p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水開始まで35分以内で可能である。</p> <p>(e) 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉容器への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、常用設備である電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによりろ過水タンク水を原子炉容器へ注水する。</p> <p>使用に際しては、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>炉心損傷を判断した場合<sup>※1</sup>において、代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉容器への注水が代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等にて確認できず、原子炉容器へ注水するために必要なろ過水タンクの水位が確保され、電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器下部への注水を使用しておらず、重大事故等対処に悪影響を与える火災の発生がなく、消火用として消火ポンプの必要がない場合。</p> <p>※1 炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が<math>1 \times 10^5 \text{mSv/h}</math>以上の場合。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑧）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違（女川実績の反映）</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ii. 操作手順</p> <p><b>操作手順</b>は、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)b. (c)「<b>電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替炉心注水</b>」にて整備する。</p>	<p>(b) 操作手順</p> <p>ろ過水ポンプによる原子炉圧力容器への注水については、「1.4.2.1(1) a. (e) ろ過水ポンプによる原子炉圧力容器への注水」の操作手順と同様である。手順の対応フローを第1.8-3図に示す。</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからろ過水ポンプによる原子炉圧力容器への注水開始まで20分以内で可能である。</p> <p>f. 高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態で、復水給水系、原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができない場合は、所内常設蓄電式直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備により高圧代替注水系の電源を確保し、原子炉圧力容器へ注水する。</p> <p>なお、注水を行う際は、ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入を並行して行う。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>炉心損傷を判断した場合<sup>*1</sup>において、復水給水系、原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができず、高圧代替注水系が使用可能な場合<sup>*2</sup>。</p> <p>※1：格納容器内雰囲気放射線モニタで原子炉格納容器内のガンマ線線量率が、設計基準事故相当のガンマ線線量率の10倍を超えた場合、又は格納容器内雰囲気放射線モニタが使用できない場合に原子炉圧力容器温度で300°C以上を確認した場合。</p> <p>※2：原子炉圧力指示値が規定値以上ある場合において、設備に異常がなく、電源及び水源（復水貯蔵タンク）が確保されている場合。</p>	<p>ii. 操作手順</p> <p>電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉容器への注水については、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1) b. (c)「<b>電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉容器への注水</b>」の操作手順と同様である。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉容器への注水開始まで40分以内で可能である。</p> <p>(f) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、可搬型大型送水ポンプ車により海水を原子炉容器へ注水する。</p> <p>使用に際しては、原子炉格納容器下部への注水に使用していないことを確認して使用する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>炉心損傷を判断した場合<sup>*1</sup>において、代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉容器への注水が代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等にて確認できず、可搬型大型送水ポンプ車を原子炉格納容器下部への注水に使用していない場合。</p> <p>※1 炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が<math>1 \times 10^5</math>mSv/h以上の場合。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違(相違理由①)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違(相違理由⑧)</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違(女川実績の反映)</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ii . 操作手順</p> <p><b>操作手順</b>は、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)b, (d)「可搬式代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水」にて整備する。</p> <p>【比較のため、大飯発電所3／4号炉 技術的能力1.10.2.1(2)より炉心損傷の判断基準を引用】</p> <p>炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が<math>1 \times 10^5 \text{mSv/h}</math>以上の場合。</p>	<p>(b) 操作手順</p> <p>高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水については、「1.2.2.1 (1) a. 中央制御室からの高圧代替注水系起動」の操作手順と同様である。手順の対応フローを第1.8-3図に示す。</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水開始まで15分以内で可能である。</p> <p>g. ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入</p> <p>損傷炉心へ注水する場合、ほう酸水注入系によるほう酸水の注入を並行して実施する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>炉心損傷を判断した場合<sup>※1</sup>において、損傷炉心へ注水する場合で、ほう酸水注入系が使用可能な場合<sup>※2</sup>。</p> <p>※1：格納容器内雰囲気放射線モニタで原子炉格納容器内のガンマ線線量率が、設計基準事故相当のガンマ線線量率の10倍を超えた場合、又は格納容器内雰囲気放射線モニタが使用できない場合に原子炉圧力容器温度で300°C以上を確認した場合。      ※2：設備に異常がなく、電源及び水源（ほう酸水注入系貯蔵タンク）が確保されている場合。</p>	<p>ii . 操作手順</p> <p>海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水については、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1) b, (d)「海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」の操作手順と同様である。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水開始まで200分以内で可能である。</p> <p>(g) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、可搬型大型送水ポンプ車により代替給水ピットを水源として原子炉容器へ注水する。</p> <p>i . 手順着手の判断基準</p> <p>炉心損傷を判断した場合<sup>※1</sup>において、代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉容器への注水が代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等にて確認できず、海水取水箇所へのアクセスに時間を要する又は原水槽が使用できないと判断し、代替給水ピットの水位が確保され、使用できることを確認した場合で、かつ可搬型大型送水ポンプ車を原子炉格納容器下部への注水に使用していない場合。</p> <p>※ 1 炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が<math>1 \times 10^5 \text{mSv/h}</math>以上の場合。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(b) 操作手順</p> <p>ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.8-3図に、概要図を第1.8-22図に、タイムチャートを第1.8-23図に示す。</p> <p>①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員にはほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入の準備開始を指示する。</p> <p>②運転員（中央制御室）Aは、ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入に必要なポンプ、電動弁及び監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>③運転員（中央制御室）Aは、ほう酸水注入系ポンプ（A）又は（B）の起動操作（ほう酸水注入系ポンプ起動スイッチを「ポンプA」位置（B系を起動する場合は「ポンプB」位置）にすることで、SLCタンク出口弁及びSLC注入電動弁が全開となり、ほう酸水注入系ポンプが起動し、原子炉圧力容器へのほう酸水注入が開始される。）を実施し、ほう酸水注入系ポンプ出口圧力が原子炉圧力容器内の圧力以上であることを確認する。</p> <p>④発電課長は、ほう酸水注入系貯蔵タンクのほう酸水の全量注入完了を確認後、運転員にほう酸水注入系ポンプの停止を指示する。</p> <p>⑤運転員（中央制御室）Aは、ほう酸水注入系ポンプを停止し、発電課長に報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入開始まで15分以内で可能である。</p> <p>h. 制御棒駆動水圧系による原子炉圧力容器への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、常設代替交流電源設備により制御棒駆動水圧系の電源を確保し、原子炉圧力容器の下部への注水を実施することで、原子炉圧力容器の下部に落下した溶融炉心を冷却し、原子炉圧力容器の破損の進展を抑制する。</p> <p>なお、注水を行う際は、ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入を並行して行う。</p>	<p>ii. 操作手順</p> <p>代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水については、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1) b. (e)「代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」の操作手順と同様である。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水開始まで145分以内で可能である。</p> <p>(h) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、可搬型大型送水ポンプ車により原水槽を水源として原子炉容器へ注水する。</p>	<p>【大飯】設備の相違(相違理由①)</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大飯発電所3／4号炉 技術的能力 1.10.2.1(2)より炉心損傷の判断基準を引用】</p> <p>炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が<math>1 \times 10^5 \text{mSv/h}</math>以上の場合。</p> <p>c. その他の手順項目にて考慮する手順</p> <p>原子炉及び格納容器内への注水時における格納容器内の水位及び注水量の管理についての手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.3「原子炉及び格納容器内への注水時における格納容器内の水位及び注水量の管理」にて整備する。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損時の復水ピットからの補給手順は「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」のうち、1.13.2.2(3)「燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替」にて整備する。</p> <p>空冷式非常用発電装置の代替電源に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「空冷式非常用発電装置による代替電源（交流）からの給電」にて整備する。また、空冷式非常用発電装置の燃料補給の手順</p>	<p>(a) 手順着手の判断基準 炉心損傷を判断した場合<sup>*1</sup>において、制御棒駆動水圧系が使用可能な場合<sup>*2</sup>。</p> <p>※1：格納容器内雰囲気放射線モニタで原子炉格納容器内のガンマ線線量率が、設計基準事故相当のガンマ線線量率の10倍を超えた場合、又は格納容器内雰囲気放射線モニタが使用できない場合に原子炉圧力容器温度で300°C以上を確認した場合。 ※2：設備に異常がなく、電源、補機冷却水及び水源（復水貯蔵タンク）が確保されている場合。</p> <p>(b) 操作手順 制御棒駆動水圧系による原子炉圧力容器への注水については、「1.2.2.3 (1) b. 制御棒駆動水圧系による原子炉圧力容器への注水」の操作手順と同様である。手順の対応フローを第1.8-3図に示す。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから制御棒駆動水圧系による原子炉圧力容器への注水開始まで20分以内で可能である。</p>	<p>i. 手順着手の判断基準 炉心損傷を判断した場合<sup>*1</sup>において、代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉容器への注水が代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等にて確認できず、海水の取水ができないと判断し、原水槽の水位が確保され、使用できることを確認した場合で、かつ可搬型大型送水ポンプ車を原子炉格納容器下部への注水に使用していない場合。</p> <p>※1 炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が<math>1 \times 10^5 \text{mSv/h}</math>以上の場合。</p> <p>ii. 操作手順 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水については、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1) b. (f)「原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」の操作手順と同様である。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水開始まで200分以内で可能である。</p>	<p>【大飯】記載箇所の相違（女川実績の反映） ・泊は1.8.2.3にて同等の内容を整理。</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4(1)「空冷式非常用発電装置等への燃料（重油）補給」にて整備する。</p> <p>操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p> <p>d. 優先順位</p> <p>交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全な場合に、溶融炉心の格納容器下部への落下遅延又は防止のための炉心注水の優先順位は、重大事故等対処設備であり、中央制御室操作により早期に運転が可能な高圧注入ポンプ又は余熱除去ポンプを使用して燃料取替用水ピット水を原子炉へ注水する。高圧注入ポンプ又は余熱除去ポンプによる炉心注水ができない場合は、A格納容器スプレイポンプ（R H R S—C S S連絡ライン使用）による代替炉心注水を行う。A格納容器スプレイポンプ（R H R S—C S S連絡ライン使用）が使用できない場合は、充てんポンプによる炉心注水を行う。充てんポンプによる炉心注水が使用できない場合には、恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水を行う。</p> <p>炉心損傷後に、恒設代替低圧注水ポンプを使用する場合は、代替格納容器スプレイに使用していないことを確認して使用する。</p> <p>恒設代替低圧注水ポンプが使用できない場合は、可搬式代替低圧注水ポンプの使用準備を行うとともに、消火ポンプによる代替炉心注水を行う。この場合、常用母線が健全であれば電動消火ポンプを使用し、電動消火ポンプが使用できなければディーゼル消火ポンプを使用する。ただし、構内で火災が発生した場合においては、消火活動に優先して使用する。電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる原子炉への注水ができない場合は、海水を水源とした可搬式代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水を行う。</p> <p>可搬式代替低圧注水ポンプを使用する場合は、代替格納容器スプレイに使用していないことを確認して使用する。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第 1.8.11 図に示す。</p>			<p>【大飯】記載箇所の相違(女川実績の反映) ・泊は 1.8.2.4 にて同等の内容を整理。</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順等  炉心の著しい損傷が発生し、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に、溶融炉心の格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、以下の手段を用いた手順を整備する。  なお、全交流動力電源が喪失している場合は、空冷式非常用発電装置により、交流動力電源を確保する。		(2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順  炉心の著しい損傷が発生した場合、溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するため原子炉圧力容器へ注水する。また、十分な炉心の冷却ができず原子炉圧力容器下部へ溶融炉心が移動した場合でも原子炉圧力容器へ注水することにより原子炉圧力容器の破損遅延又は防止を図る。	【大飯】記載表現の相違 【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映) ・泊は手順ごとに項目立てて記載
a. 代替炉心注水  【比較のため、上段より再掲】  炉心の著しい損傷が発生し、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に、溶融炉心の格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、以下の手段を用いた手順を整備する。		a. 原子炉容器への注水  炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時に、溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するため原子炉容器へ注水する。また、十分な炉心の冷却ができず原子炉容器下部へ溶融炉心が移動した場合でも原子炉容器へ注水することにより原子炉容器の破損遅延又は防止を図る。	【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映) 【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映) 【女川】記載表現の相違
(a) 恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水  全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時に溶融炉心の格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、恒設代替低圧注水ポンプにより燃料取替用水ピット水を原子炉へ注水する手順を整備する。		(a) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水  炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態で、復水給水系、原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができない場合は、所内常設蓄電式直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備により高圧代替注水系の電源を確保し、原子炉圧力容器へ注水する。	炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、代替格納容器スプレイポンプにより燃料取替用水ピット水を原子炉容器へ注水する。
恒設代替低圧注水ポンプの水源として、燃料取替用水ピットが使用できない場合は、復水ピットを使用する。  炉心損傷後に恒設代替低圧注水ポンプを使用する場合は、代替格納容器スプレイに使用していないことを確認して使用する。  なお、炉心損傷後に恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水（落下遅延・防止）を実施していた場合に、代替格納容器スプレイが必要となれば、恒設代替低圧注水ポンプの注水先を原子炉から格納容器へ切り替える。		代替格納容器スプレイポンプの水源として、燃料取替用水ピットが使用できない場合は、補助給水ピットを使用する。  炉心損傷後に代替格納容器スプレイポンプを使用する場合は、原子炉格納容器下部への注水に使用していないことを確認して使用する。  なお、炉心損傷後に代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水（落下遅延・防止）を実施していた場合に、原子炉格納容器下部への注水が必要となれば、代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替える。	恒設代替低圧注水ポンプの水源として、燃料取替用水ピットが使用できない場合は、復水ピットを使用する。  炉心損傷後に恒設代替低圧注水ポンプを使用する場合は、代替格納容器スプレイに使用していないことを確認して使用する。  なお、炉心損傷後に恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水（落下遅延・防止）を実施していた場合に、代替格納容器スプレイが必要となれば、恒設代替低圧注水ポンプの注水先を原子炉から格納容器へ切り替える。
i. 手順着手の判断基準  炉心が損傷し、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に、原子炉へ注水するために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保され、恒設代替低圧注水ポンプを代替格納容器スプレイに使用していない場合。		i. 手順着手の判断基準  炉心損傷を判断した場合 <sup>*1</sup> において、復水給水系、原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができず、高圧代替注水系が使用可能な場合 <sup>*2</sup> 。	【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大飯発電所3／4号炉 技術的能力 1.10.2.1(2)より炉心損傷の判断基準を引用】</p> <p>炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が<math>1 \times 10^5 \text{mSv/h}</math>以上の場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>操作手順は、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)b. (b)「恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水」にて整備する。</p> <p>(b) B充てんポンプ（自己冷却）による代替炉心注水</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に溶融炉心の格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、B充てんポンプ（自己冷却）により燃料取替用水ピット水を原子炉へ注水する手順を整備する。</p> <p>B充てんポンプの水源として燃料取替用水ピットが使用できない場合は、復水ピットを使用する。</p> <p>全交流動力電源喪失時に代替格納容器スプレイを実施している場合の代替炉心注水はB充てんポンプ（自己冷却）のみが使用可能である。</p> <p>（添付資料 1.8.11）</p>	<p>【比較のため、1.8.2.2(1)f. (a)より再掲】（比較箇所のみ抜粋）</p> <p>※1：格納容器内雰囲気放射線モニタで原子炉格納容器内のガンマ線線量率が、設計基準事故相当のガンマ線線量率の10倍を超えた場合、又は格納容器内雰囲気放射線モニタが使用できない場合に原子炉圧力容器温度で300°C以上を確認した場合。</p> <p>【比較のため、1.8.2.2(1)f. (b)及び(c)より再掲】</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>高压代替注水系による原子炉圧力容器への注水については、「1.2.2.1 (1) a. 中央制御室からの高压代替注水系起動」の操作手順と同様である。手順の対応フローを第1.8-3図に示す。</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから高压代替注水系による原子炉圧力容器への注水開始まで15分以内で可能である。</p> <p>【比較のため、1.8.2.2(1)f. 上り再掲】（比較箇所のみ抜粋）</p> <p>f. 高压代替注水系による原子炉圧力容器への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉冷却材圧力バウンダリが高压の状態で、復水給水系、原子炉隔離時冷却系及び高压炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができない場合は、所内常設蓄電式直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備により高压代替注水系の電源を確保し、原子炉圧力容器へ注水する。</p> <p>【比較のため、1.8.2.2(1)f. (a)より再掲】（比較箇所のみ抜粋）</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>炉心損傷を判断した場合<sup>*1</sup>において、復水給水系、原子炉隔離時冷却系及び高压炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができず、高压代替注水系が使用可能な場合<sup>*2</sup>。</p>	<p>※1 炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が<math>1 \times 10^5 \text{mSv/h}</math>以上の場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水については、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1) b. (b)「代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水」の操作手順と同様である。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水開始まで35分以内で可能である。</p> <p>(b) B充てんポンプ（自己冷却）による原子炉容器への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に溶融炉心の格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、B充てんポンプ（自己冷却）により燃料取替用水ピット水を原子炉容器へ注水する。</p> <p>全交流動力電源喪失時に原子炉格納容器下部への注水を実施している場合の原子炉容器への注水はB充てんポンプ（自己冷却）のみが使用可能である。</p> <p>（添付資料 1.8.13）</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>炉心損傷を判断した場合<sup>*1</sup>において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に、原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保されている場合。</p>	<p>【大飯】記載内容の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大飯発電所3／4号炉 技術的能力 1.10.2.1(2)より炉心損傷の判断基準を引用】 炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が<math>1 \times 10^5 \text{mSv/h}</math>以上の場合。</p>	<p>【比較のため、1.8.2.2(1)f. (a)より再掲】（比較箇所のみ抜粋） ※1：格納容器内雰囲気放射線モニタで原子炉格納容器内のガンマ線線量率が、設計基準事故相当のガンマ線線量率の10倍を超えた場合、又は格納容器内雰囲気放射線モニタが使用できない場合に原子炉圧力容器温度で300°C以上を確認した場合。</p> <p>【比較のため、1.8.2.2(1)f. (b)及び(c)より再掲】            (b) 操作手順            高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水については、「1.2.2.1(1)a. 中央制御室からの高圧代替注水系起動」の操作手順と同様である。手順の対応フローを第1.8-3図に示す。</p> <p>(c) 操作の成立性            上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水開始まで15分以内で可能である。</p> <p>【比較のため、1.8.2.2(1)f. より再掲】（比較箇所のみ抜粋）            f. 高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水            炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態で、復水給水系、原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができない場合は、所内常設蓄電式直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備により高圧代替注水系の電源を確保し、原子炉圧力容器へ注水する。</p> <p>【比較のため、1.8.2.2(1)f. (a)より再掲】（比較箇所のみ抜粋）            (a) 手順着手の判断基準            炉心損傷を判断した場合<sup>*1</sup>において、復水給水系、原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができず、高圧代替注水系が使用可能な場合<sup>*2</sup>。</p>	<p>※1 炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が<math>1 \times 10^5 \text{mSv/h}</math>以上の場合。</p> <p>ii. 操作手順            B一充てんポンプ（自己冷却）による原子炉容器への注水については、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2)a. (b)「B一充てんポンプ（自己冷却）による原子炉容器への注水」の操作手順と同様である。</p> <p>iii. 操作の成立性            上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからB一充てんポンプ（自己冷却）による原子炉容器への注水開始まで40分以内で可能である。</p> <p>(c) B一格納容器スプレイポンプ（自己冷却）(RHRS-CSS連絡ライン使用)による原子炉容器への注水            炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、B一格納容器スプレイポンプ（自己冷却）(RHRS-CSS連絡ライン使用)により燃料取替用水ピット水を原子炉容器へ注水する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準            炉心損傷を判断した場合<sup>*1</sup>において、B一充てんポンプの故障等により、原子炉容器への注水が充てん流量等で確認できず、原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保され、B一格納容器スプレイポンプを原子炉格納容器下部への注水に使用していない場合。</p>	<p>【大飯】記載内容の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p>
<p>i. 手順着手の判断基準            B充てんポンプ（自己冷却）の故障等により、原子炉への注水が充てん流量等で確認できない場合に、原子炉へ注水するために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保され、A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）を代替格納容器スプレイに使用していない場合。</p>			<p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大飯発電所3／4号炉 技術的能力 1.10.2.1(2)より炉心損傷の判断基準を引用】 炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が<math>1 \times 10^5 \text{mSv/h}</math>以上の場合。</p> <p>ii. 操作手順 操作手順は、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2)a. (d)「A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）（R H R S - C S S 連絡ライン使用）による代替炉心注水」にて整備する。</p> <p>(d) ディーゼル消火ポンプによる代替炉心注水 全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に溶融炉心の格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、常用設備であるディーゼル消火ポンプによりNo. 2淡水タンク水を原子炉へ注水する手順を整備する。 使用に際しては、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）（R H R S - C S S 連絡ライン使用）の故障等により、原子炉への注水がA余熱除去流量等にて確認できない場合に、原子炉へ注水するために必要なNo. 2淡水タンクの水位が確保され、ディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイに使用しておらず、重大事故等対処に悪影響を与える火災の発生がなく、消火用として消火ポンプの必要がない場合。</p>	<p>【比較のため、1.8.2.2(1)f. (a)より再掲】（比較箇所のみ抜粋） ※1：格納容器内雰囲気放射線モニタで原子炉格納容器内のガンマ線線量率が、設計基準事故相当のガンマ線線量率の10倍を超えた場合、又は格納容器内雰囲気放射線モニタが使用できない場合に原子炉圧力容器温度で300°C以上を確認した場合。</p> <p>【比較のため、1.8.2.2(1)f. (b)及び(c)より再掲】 (b) 操作手順 高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水については、「1.2.2.1 (1) a. 中央制御室からの高圧代替注水系起動」の操作手順と同様である。手順の対応フローを第1.8-3図に示す。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水開始まで15分以内で可能である。</p> <p>【比較のため、1.8.2.2(1)f. 上り再掲】（比較箇所のみ抜粋） f. 高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水 炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態で、復水給水系、原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができない場合は、所内常設蓄電式直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備により高圧代替注水系の電源を確保し、原子炉圧力容器へ注水する。</p> <p>【比較のため、1.8.2.2(1)f. (a)より再掲】（比較箇所のみ抜粋） (a) 手順着手の判断基準 炉心損傷を判断した場合<sup>#1</sup>において、復水給水系、原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができず、高圧代替注水系が使用可能な場合<sup>#2</sup>。</p>	<p>※1 炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が<math>1 \times 10^5 \text{mSv/h}</math>以上の場合。</p> <p>ii. 操作手順 B-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）（RHRS-CSS 連絡ライン使用）による原子炉容器への注水については、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2) a. (c)「B-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）（RHRS-CSS 連絡ライン使用）による原子炉容器への注水」の操作手順と同様である。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからB-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）（RHRS-CSS 連絡ライン使用）による原子炉容器への注水開始まで50分以内で可能である。</p> <p>(d) ディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉容器への注水 炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、常用設備であるディーゼル駆動消火ポンプによりろ過水タンク水を原子炉容器へ注水する。 使用に際しては、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 炉心損傷を判断した場合<sup>#1</sup>において、B-格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉容器への注水がB-格納容器スプレイ流量等にて確認できず、原子炉容器へ注水するために必要なろ過水タンクの水位が確保され、ディーゼル駆動消火ポンプを原子炉格納容器下部への注水に使用しておらず、重大事故等対処に悪影響を与える火災の発生がなく、消火用として消火ポンプの必要がない場合。</p>	<p>【大飯】記載内容の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑩）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大飯発電所3／4号炉 技術的能力 1.10.2.1(2)より炉心損傷の判断基準を引用】</p> <p>炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が<math>1 \times 10^5 \text{mSv/h}</math>以上の場合。</p>	<p>【比較のため、1.8.2.2(1)f. (a)より再掲】（比較箇所のみ抜粋）</p> <p>※1：格納容器内雰囲気放射線モニタで原子炉格納容器内のガンマ線線量率が、設計基準事故相当のガンマ線線量率の10倍を超えた場合、又は格納容器内雰囲気放射線モニタが使用できない場合に原子炉圧力容器温度で300°C以上を確認した場合。</p> <p>【比較のため、1.8.2.2(1)f. (b)及び(c)より再掲】</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水については、「1.2.2.1 (1) a. 中央制御室からの高圧代替注水系起動」の操作手順と同様である。手順の対応フローを第1.8-3図に示す。</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水開始まで15分以内で可能である。</p> <p>【比較のため、1.8.2.2(1)f. 上り再掲】（比較箇所のみ抜粋）</p> <p>f. 高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態で、復水給水系、原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができない場合は、所内常設蓄電式直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備により高圧代替注水系の電源を確保し、原子炉圧力容器へ注水する。</p>	<p>※1 炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が<math>1 \times 10^5 \text{mSv/h}</math>以上の場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>ディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉容器への注水については、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1) b. (c) 「電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉容器への注水」の操作手順と同様である。ただし、電動機駆動消火ポンプは、常用母線に電源がなく起動できないため除く。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉容器への注水開始まで40分以内で可能である。</p> <p>(e) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、可搬型大型送水ポンプ車により海水を原子炉容器へ注水する。</p> <p>使用に際しては、原子炉格納容器下部への注水に使用していないことを確認して使用する。</p>	<p>【大飯】記載内容の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p>
<p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）（R HRS-CSS連絡ライン使用）の故障等により、原子炉への注水がA余熱除去流量等にて確認できない場合に、可搬式代替低圧注水ポンプを代替格納容器スプレイに使用していない場合。</p>	<p>【比較のため、1.8.2.2(1)f. (a)より再掲】（比較箇所のみ抜粋）</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>炉心損傷を判断した場合<sup>#1</sup>において、復水給水系、原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができず、高圧代替注水系が使用可能な場合<sup>#2</sup>。</p>	<p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>炉心損傷を判断した場合<sup>#1</sup>において、B-格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉容器への注水がB-格納容器スプレイ流量等にて確認できず、可搬型大型送水ポンプ車を原子炉格納容器下部への注水に使用していない場合。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大飯発電所3／4号炉 技術的能力 1.10.2.1(2)より炉心損傷の判断基準を引用】</p> <p>炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が<math>1 \times 10^5 \text{mSv/h}</math>以上の場合。</p>	<p>【比較のため、1.8.2.2(1)f. (a)より再掲】（比較箇所のみ抜粋）</p> <p>※1：格納容器内雰囲気放射線モニタで原子炉格納容器内のガンマ線線量率が、設計基準事故相当のガンマ線線量率の10倍を超えた場合、又は格納容器内雰囲気放射線モニタが使用できない場合に原子炉圧力容器温度で300°C以上を確認した場合。</p> <p>【比較のため、1.8.2.2(1)f. (b)及び(c)より再掲】</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水については、「1.2.2.1 (1) a. 中央制御室からの高圧代替注水系起動」の操作手順と同様である。手順の対応フローを第1.8-3図に示す。</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水開始まで15分以内で可能である。</p> <p>【比較のため、1.8.2.2(1)f. より再掲】（比較箇所のみ抜粋）</p> <p>f. 高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態で、復水給水系、原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができない場合は、所内常設蓄電式直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備により高圧代替注水系の電源を確保し、原子炉圧力容器へ注水する。</p> <p>【比較のため、1.8.2.2(1)f. (a)より再掲】（比較箇所のみ抜粋）</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>炉心損傷を判断した場合<sup>*1</sup>において、復水給水系、原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができず、高圧代替注水系が使用可能な場合<sup>*2</sup>。</p>	<p>※1 炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が<math>1 \times 10^5 \text{mSv/h}</math>以上の場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水については、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1) b. (d)「海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」の操作手順と同様である。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水開始まで200分以内で可能である。</p> <p>(f) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、可搬型大型送水ポンプ車により代替給水ピットから原子炉容器へ注水する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>炉心損傷を判断した場合<sup>*1</sup>において、B-格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉容器への注水がB-格納容器スプレイ流量等にて確認できず、海水取水箇所へのアクセスに時間を要する又は原水槽が使用できないと判断し、代替給水ピットの水位が確保され、使用できることを確認した場合で、かつ可搬型大型送水ポンプ車を原子炉格納容器下部への注水に使用していない場合。</p>	<p>【大飯】記載内容の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大飯発電所3／4号炉 技術的能力 1.10.2.1(2)より炉心損傷の判断基準を引用】</p> <p>炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が<math>1 \times 10^5 \text{mSv/h}</math>以上の場合。</p>	<p>【比較のため、1.8.2.2(1)f. (a)より再掲】（比較箇所のみ抜粋）</p> <p>※1：格納容器内雰囲気放射線モニタで原子炉格納容器内のガンマ線線量率が、設計基準事故相当のガンマ線線量率の10倍を超えた場合、又は格納容器内雰囲気放射線モニタが使用できない場合に原子炉圧力容器温度で300°C以上を確認した場合。</p> <p>【比較のため、1.8.2.2(1)f. (b)及び(c)より再掲】</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>高压代替注水系による原子炉圧力容器への注水については、「1.2.2.1 (1) a. 中央制御室からの高压代替注水系起動」の操作手順と同様である。手順の対応フローを第1.8-3図に示す。</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから高压代替注水系による原子炉圧力容器への注水開始まで15分以内で可能である。</p> <p>【比較のため、1.8.2.2(1)f. より再掲】（比較箇所のみ抜粋）</p> <p>f. 高压代替注水系による原子炉圧力容器への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉冷却材圧力バウンダリが高压の状態で、復水給水系、原子炉隔離時冷却系及び高压炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができない場合は、所内常設蓄電式直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備により高压代替注水系の電源を確保し、原子炉圧力容器へ注水する。</p> <p>【比較のため、1.8.2.2(1)f. (a)より再掲】（比較箇所のみ抜粋）</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>炉心損傷を判断した場合<sup>*1</sup>において、復水給水系、原子炉隔離時冷却系及び高压炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができず、高压代替注水系が使用可能な場合<sup>*2</sup>。</p>	<p>※1 炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が<math>1 \times 10^5 \text{mSv/h}</math>以上の場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水については、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1) b. (e)「代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」の操作手順と同様である。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水開始まで145分以内で可能である。</p> <p>(g) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、可搬型大型送水ポンプ車により原水槽から原子炉容器へ注水する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>炉心損傷を判断した場合<sup>*1</sup>において、B-格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉容器への注水がB-格納容器スプレイ流量等にて確認できず、海水の取水ができないと判断し、原水槽の水位が確保され、使用できることを確認した場合で、かつ可搬型大型送水ポンプ車を原子炉格納容器下部への注水に使用していない場合。</p>	<p>【大飯】設備の相違(相違理由①)</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大飯発電所3／4号炉 技術的能力 1.10.2.1(2)より炉心損傷の判断基準を引用】</p> <p>炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が<math>1 \times 10^5 \text{mSv/h}</math>以上の場合。</p>	<p>【比較のため、1.8.2.2(1)f. (a)より再掲】（比較箇所のみ抜粋）</p> <p>※1：格納容器内雰囲気放射線モニタで原子炉格納容器内のガンマ線線量率が、設計基準事故相当のガンマ線線量率の10倍を超えた場合、又は格納容器内雰囲気放射線モニタが使用できない場合に原子炉圧力容器温度で300°C以上を確認した場合。</p> <p>【比較のため、1.8.2.2(1)f. (b)及び(c)より再掲】</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水については、「1.2.2.1 (1) a. 中央制御室からの高圧代替注水系起動」の操作手順と同様である。手順の対応フローを第1.8-3図に示す。</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水開始まで15分以内で可能である。</p>	<p>※1 炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が<math>1 \times 10^5 \text{mSv/h}</math>以上の場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水については、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1) b. (f)「原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」の操作手順と同様である。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水開始まで200分以内で可能である。</p>	
<p>b. その他の手順項目にて考慮する手順</p> <p>原子炉及び格納容器内への注水時における格納容器内の水位及び注水量の管理についての手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.3「原子炉及び格納容器内への注水時における格納容器内の水位及び注水量の管理」にて整備する。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損時の復水ピットからの補給手順は「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」のうち、1.13.2.2(3)「燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替」にて整備する。</p> <p>空冷式非常用発電装置の代替電源に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「空冷式非常用発電装置による代替電源（交流）からの給電」にて整備する。また、空冷式非常用発電装置への燃料補給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4(1)「空冷式非常用発電装置等への燃料（重油）補給」にて整備する。</p> <p>操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p> <p>c. 優先順位</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉捕機冷却機能喪失時に、</p>		<p>【大飯】記載箇所の相違(女川実績の反映) ・泊は1.8.2.3にて同等の内容を整理。</p> <p>【大飯】記載箇所の相違(女川実績の反映) ・泊は1.8.2.4にて同等の内容を整理。</p>	

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>溶融炉心の格納容器下部への落下を遅延又は防止するための代替炉心注水の優先順位は、重大事故等対処設備である恒設代替低圧注水ポンプの使用を優先する。</p> <p>炉心損傷後に、恒設代替低圧注水ポンプを使用する場合は、代替格納容器スプレイに使用していないことを確認して使用する。</p> <p>次に高揚程であるB充てんポンプ（自己冷却）を使用する。</p> <p>B充てんポンプ（自己冷却）を使用できない場合はA格納容器スプレイポンプ（自己冷却）（R H R S – C S S 連絡ライン使用）により代替炉心注水を行う。A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）（R H R S – C S S 連絡ライン使用）による代替炉心注水が使用できない場合には、可搬式代替低圧注水ポンプの使用準備をするとともに、ディーゼル消火ポンプにより原子炉への注水を行う。ただし、構内で火災が発生した場合においては、消火活動に優先して使用する。ディーゼル消火ポンプによる原子炉への注水ができない場合は、海水を水源とした可搬式代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水を行う。</p> <p>可搬式代替低圧注水ポンプを使用する場合は、代替格納容器スプレイに使用していないことを確認して使用する。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第1.8.11図に示す。</p>			

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、1.8.2.1(1)c. の記載より再掲】</p> <p>c. その他の手順項目にて考慮する手順 炉心損傷前の恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水の手順及び溶融デブリが原子炉容器に残存する場合の冷却手順は、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)b. (b)「恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水」、1.4.2.1(3)「溶融デブリが原子炉容器に残存する場合の冷却手順等」にて整備する。</p> <p>格納容器内の冷却手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.2「格納容器破損を防止するための格納容器内冷却の手順等」にて整備する。</p> <p>原子炉及び格納容器内への注水時における格納容器内の水位及び注水量の管理についての手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.3「原子炉及び格納容器内への注水時における格納容器内の水位及び注水量の管理」にて整備する。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損時の復水ピットからの補給手順は「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」のうち、1.13.2.3(2)「燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替」にて整備する。</p> <p>空冷式非常用発電装置の代替電源に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「空冷式非常用発電装置による代替電源（交流）からの給電」にて整備する。また、空冷式非常用発電装置への燃料補給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4(1)「空冷式非常用発電装置等への燃料（重油）補給」にて整備する。</p> <p>操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p> <p>【比較のため、1.8.2.1(2)b. の記載より再掲】</p> <p>b. その他の手順項目にて考慮する手順 炉心損傷前の恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水及び溶融デブリが原子炉容器に残存する場合の冷却手順は、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)b. (b)「恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水」、1.4.2.1(3)「溶融デブリが原子炉容器に残存する場合の冷却手順等」にて整備する。</p> <p>格納容器内の冷却手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.2「格納容器破損を防止するための格納容器内冷却の手順等」にて整備する。</p>	<p>1.8.2.3 その他の手順項目について考慮する手順 主蒸気逃がし安全弁による減圧手順については、「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」にて整備する。</p> <p>原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）及び原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保手順は、「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。</p> <p>復水貯蔵タンク、淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）への水の補給手順並びに水源から接続口までの大量送水ポンプ（タイプI）による送水手順については、「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」にて整備する。</p> <p>復水移送ポンプ、代替循環冷却ポンプ、直流駆動低圧注水系ポンプ、ろ過水ポンプ、高圧代替注水系、ほう酸水注入系ポンプ、制御棒駆動水ポンプ、電動弁及び監視計器への電源供給手順並びにガスタービン発電機、電源車及び大容量送水ポンプ（タイプI）への燃料補給手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p>	<p>1.8.2.3 その他の手順項目について考慮する手順 炉心損傷前の代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水の手順及び溶融炉心が原子炉容器に残存する場合の冷却手順は、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)b. (b)「代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水」、1.4.2.1(3)「溶融炉心が原子炉容器内に残存する場合の対応手順」にて整備する。</p> <p>原子炉格納容器内の冷却手順は、「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.2「原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順」にて整備する。</p> <p>原子炉容器及び原子炉格納容器内への注水時における原子炉格納容器内の水位及び注水量の管理についての手順は、「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4「原子炉容器及び原子炉格納容器内への注水時における原子炉格納容器内の水位及び注水量の管理」にて整備する。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損時の対応手順は、「1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等」のうち、1.13.2.2「水源へ水を補給するための対応手順」及び1.13.2.3「水源を切り替えるための対応手順」にて整備する。</p> <p>常設代替交流電源設備の代替電源に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「代替交流電源設備による給電」にて整備する。また、代替非常用発電機への燃料補給の手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4「燃料の補給手順」にて整備する。</p> <p>操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は、「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p>	<p>【大飯】手順名称の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】手順名称の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】手順名称の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】手順名称の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】手順名称の相違（女川実績の反映）</p>

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、1.8.2.1(2)b. の記載より再掲】</p> <p>原子炉及び格納容器内への注水時における格納容器内の水位及び注水量の管理についての手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.3「原子炉及び格納容器内への注水時における格納容器内の水位及び注水量の管理」にて整備する。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損時の復水ピットからの補給手順は「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」のうち、1.13.2.3(2)「燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替」にて整備する。</p> <p>空冷式非常用発電装置の代替電源に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「空冷式非常用発電装置による代替電源（交流）からの給電」にて整備する。また、空冷式非常用発電装置への燃料補給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4(1)「空冷式非常用発電装置等への燃料（重油）補給」にて整備する。</p> <p>操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p>			
<p>【比較のため、1.8.2.2(1)c. の記載より再掲】</p> <p>c. その他の手順項目にて考慮する手順</p> <p>原子炉及び格納容器内への注水時における格納容器内の水位及び注水量の管理についての手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.3「原子炉及び格納容器内への注水時における格納容器内の水位及び注水量の管理」にて整備する。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損時の復水ピットからの補給手順は「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」のうち、1.13.2.2(3)「燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替」にて整備する。</p> <p>空冷式非常用発電装置の代替電源に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「空冷式非常用発電装置による代替電源（交流）からの給電」にて整備する。また、空冷式非常用発電装置の燃料補給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4(1)「空冷式非常用発電装置等への燃料（重油）補給」にて整備する。</p> <p>操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p>			

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、1.8.2.2(1)b. の記載より再掲】</p> <p>b. その他の手順項目にて考慮する手順</p> <p>原子炉及び格納容器内への注水時における格納容器内の水位及び注水量の管理についての手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.3「原子炉及び格納容器内への注水時における格納容器内の水位及び注水量の管理」にて整備する。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損時の復水ピットからの補給手順は「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」のうち、1.13.2.2(3)「燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替」にて整備する。</p> <p>空冷式非常用発電装置の代替電源に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「空冷式非常用発電装置による代替電源（交流）からの給電」にて整備する。また、空冷式非常用発電装置への燃料補給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4(1)「空冷式非常用発電装置等への燃料（重油）補給」にて整備する。</p> <p>操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p>			

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、1.8.2.1(1)d. の記載より再掲】</p> <p>d. 優先順位</p> <p>炉心の著しい損傷が発生し、交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全な場合に、格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却するための格納容器スプレイの優先順位は、重大事故等対処設備であり、中央制御室操作により早期に運転が可能な格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイを優先する。次に恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイを行うとともに可搬式代替低圧注水ポンプの使用準備を行う。恒設代替低圧注水ポンプが使用できない場合は、消火ポンプによる代替格納容器スプレイを行う。この場合、常用母線が健全であれば電動消火ポンプを使用し、電動消火ポンプが使用できなければディーゼル消火ポンプを使用する。ただし、構内で火災が発生した場合においては、消火活動に優先して使用する。電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイができない場合は、海水を水源とした可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイを行う。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第1.8.8図に示す。</p>	<p>1.8.2.4 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>(1) 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却のための対応手段の選択</p> <p>重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。対応手段の選択フローチャートを第1.8-24図に示す。</p> <p>【原子炉格納容器下部への初期水張りの場合】</p> <p>代替交流電源設備により交流電源を確保し、代替循環冷却系が使用可能であれば、代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水を実施する。代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水ができない場合、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）、ろ過水ポンプ（ペデスタル注水配管使用）又はろ過水ポンプ（スプレイ管使用）による原子炉格納容器下部への注水を実施する。</p> <p>原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）、代替循環冷却系、ろ過水ポンプ（ペデスタル注水配管使用）及びろ過水ポンプ（スプレイ管使用）による手段のうち原子炉格納容器下部への注水可能な系統1系統以上を起動し、注水のための系統構成が完了した時点で、その手段による原子炉格納容器下部への注水を開始する。</p> <p>【原子炉圧力容器破損後の原子炉格納容器下部への注水の場合】</p> <p>代替交流電源設備により交流電源を確保し、代替循環冷却系が使用可能であれば代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水を実施する。</p> <p>代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水ができない場合、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）、ろ過水ポンプ（スプレイ管使用）、ろ過水ポンプ（ペデスタル注水配管使用）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）又は原子炉格納容器下部注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水を実施する。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水手段については、代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水手段と同時並行で準備する。</p> <p>また、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却</p>	<p>1.8.2.4 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>(1) 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却のための対応手段の選択</p> <p>a. 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能健全時の対応手段</p> <p>重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。対応手段の選択フローチャートを第1.8-19図に示す。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生し、交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全な場合に、原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却するための原子炉格納容器下部への注水の優先順位は、重大事故等対処設備であり、中央制御室操作により早期に運転が可能な格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水を優先する。次に代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水を行う。代替格納容器スプレイポンプが使用できない場合は、消火ポンプによる原子炉格納容器下部への注水を行う。この場合、常用母線が健全であれば電動機駆動消火ポンプを使用し、電動機駆動消火ポンプが使用できなければディーゼル駆動消火ポンプを使用する。ただし、構内で火災が発生した場合においては、消火活動に優先して使用する。電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器下部への注水ができない場合は、可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水を行う。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載箇所の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載箇所の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、1.8.2.1(2)c. の記載より再掲】</p> <p>c. 優先順位</p> <p>炉心の著しい損傷が発生し、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に、格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却するための代替格納容器スプレイの優先順位は、重大事故等対処設備である恒設代替低圧注水ポンプを優先して使用するとともに、可搬式代替低圧注水ポンプの使用準備を行う。また、恒設代替低圧注水ポンプによる炉心注水を実施していた場合に、炉心損傷が発生した場合は、恒設代替低圧注水ポンプの注水先を原子炉から格納容器へ切り替えることにより、代替格納容器スプレイを行う。</p> <p>恒設代替低圧注水ポンプが使用できない場合は、ディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイを行う。ただし、構内で火災が発生した場合においては、消火活動に優先して使用する。また、ディーゼル消火ポンプが使用できない場合は、A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイを行う。A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）が使用できない場合は、海水を水源とした可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイを行う。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第1.8.8図に示す。</p>	<p>ポンプ）又は代替循環冷却系による注水手段の場合は、注水のための系統構成が完了した時点で、その手段による原子炉格納容器下部への注水を開始する。原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系による注水手段が使用できない場合は、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）、ろ過水ポンプ（ベデスタル注水配管使用）及びろ過水ポンプ（スプレイ管使用）による手段のうち原子炉格納容器下部への注水可能な系統1系統以上を起動し、注水のための系統構成が完了してから、ドライウェル水位が0.02mに到達した時点で、その手段による原子炉格納容器下部への注水を開始する。</p>	<p>b. 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の対応手段 重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。対応手段の選択フローチャートを第1.8.19図に示す。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生し、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時に、原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却するための原子炉格納容器下部への注水の優先順位は、重大事故等対処設備である代替格納容器スプレイポンプを優先して使用する。また、代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水を実施していた場合に、炉心損傷が発生した場合は、代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替えることにより、原子炉格納容器下部への注水を行う。</p> <p>代替格納容器スプレイポンプが使用できない場合は、B一格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器下部への注水を行う。B一格納容器スプレイポンプ（自己冷却）が使用できない場合は、ディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器下部への注水を行う。ただし、構内で火災が発生した場合においては、消火活動に優先して使用する。また、ディーゼル駆動消火ポンプが使用できない場合は、可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水を行う。可搬型大型送水ポンプ車は、使用準備に時間を要することから、B一格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器下部への注水手段を失った場合にディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器下部への注水と同時に準備を開始する。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水のための水源は、水源切替えによる注水の中断が発生しない海水を優先して使用し、海水取水箇所へのアクセスに時間要する場合には、準備時間が最も短い代替給水ピットを使用する。海水の取水ができない場合は、保有水量が大きい原水槽を使用する。原水槽への補給は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。ただし、ろ過水タンクは、重大事故等対処に悪影響を与える火災の発生がない場合に使用する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載箇所の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】記載箇所の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、1.8.2.2(1)d. の記載より再掲】</p> <p>d. 優先順位</p> <p>交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全な場合に、溶融炉心の格納容器下部への落下遅延又は防止のための炉心注水の優先順位は、重大事故等対処設備であり、中央制御室操作により早期に運転が可能な高圧注入ポンプ又は余熱除去ポンプを使用して燃料取替用水ピット水を原子炉へ注水する。高圧注入ポンプ又は余熱除去ポンプによる炉心注水ができない場合は、A格納容器スプレイポンプ（R H R S – C S S 連絡ライン使用）による代替炉心注水を行う。A格納容器スプレイポンプ（R H R S – C S S 連絡ライン使用）が使用できない場合は、充てんポンプによる炉心注水を行う。充てんポンプによる炉心注水が使用できない場合には、恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水を行う。</p> <p>炉心損傷後に、恒設代替低圧注水ポンプを使用する場合は、代替格納容器スプレイに使用していないことを確認して使用する。</p> <p>恒設代替低圧注水ポンプが使用できない場合は、可搬式代替低圧注水ポンプの使用準備を行うとともに、消火ポンプによる代替炉心注水を行う。この場合、常用母線が健全であれば電動消火ポンプを使用し、電動消火ポンプが使用できなければディーゼル消火ポンプを使用する。ただし、構内で火災が発生した場合においては、消火活動に優先して使用する。電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる原子炉への注水ができない場合は、海水を水源とした可搬式代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水を行う。</p> <p>可搬式代替低圧注水ポンプを使用する場合は、代替格納容器スプレイに使用していないことを確認して使用する。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第1.8.11図に示す。</p>			
	<p>(2) 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止のための対応手段の選択</p> <p>重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。対応手段の選択フローチャートを第1.8.24図に示す。</p> <p>代替交流電源設備により交流電源が確保できるまでは、交流電源を必要としない高圧代替注水系により原子炉圧力容器へ注水し、代替交流電源設備により交流電源が確保できた段階で、高圧代替注水系に併せてほう酸水注入系によるほう酸水注入及び制御棒駆動水圧系による原子炉圧力容器への注水を行う。また、低圧代替注水系の運転が可能となり発電用原子炉の減圧が完了するまでの期間は、高圧代替注水系により原子炉圧力容器への注水を継続する。</p> <p>発電用原子炉の減圧が完了し、代替循環冷却系が使用可能であれば代替循環冷却系により原子炉圧力容器へ注水する。代替循環冷却系が使用できない場合、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）、低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）、ろ過水ポンプ又は低圧代替注水系（可搬型）により原子炉圧力容器へ注水する。その際も併せてほう酸水注入系によるほう酸水注入を行う。</p> <p>低圧代替注水系（可搬型）による原子炉圧力容器への注水手段については、代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水手段と同時並行で準備する。</p> <p>また、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）、低圧代替注水系（可搬型）、代替循環冷却系、低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）、ろ過水ポンプ及び高圧代替注水系による手段のうち原子炉圧力容器への注水可能な系統1系統以上を起動し、注水のための系統構成が完了した時点で、その手段による原子炉圧力容器への注水を開始する。</p> <p>なお、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水を実施する際の注入配管の選択は、注水流量が多いものを優先して使用する。</p> <p>溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止のために原子炉圧力容器へ注水を実施している際、原子炉格納容器下部への初期水張りの判断基準に到達した場合は、原子炉格納容器下部への注水操作を開始する。</p>	<p>(2) 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止のための対応手段の選択</p> <p>a. 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能健全時の対応手段</p> <p>重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。対応手段の選択フローチャートを第1.8.19図に示す。</p> <p>交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全な場合に、溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延又は防止のための原子炉容器への注水の優先順位は、重大事故等対処設備であり、中央制御室操作により早期に運転が可能な高圧注入ポンプ又は余熱除去ポンプを使用して燃料取替用水ピット水を原子炉容器へ注水する。高圧注入ポンプ又は余熱除去ポンプによる原子炉容器への注水ができない場合は、充てんポンプによる原子炉容器への注水を行う。充てんポンプが使用できない場合は、B-格納容器スプレイポンプ（R H R S - C S S 連絡ライン使用）による原子炉容器への注水を行う。B-格納容器スプレイポンプ（R H R S - C S S 連絡ライン使用）による原子炉容器への注水が使用できない場合には、代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水を行う。</p> <p>炉心損傷後に、代替格納容器スプレイポンプを使用する場合は、原子炉格納容器下部への注水に使用していないことを確認して使用する。</p> <p>代替格納容器スプレイポンプが使用できない場合は、可搬型大型送水ポンプ車の使用準備を行うとともに、消火ポンプによる原子炉容器への注水を行う。この場合、常用母線が健全であれば電動機駆動消火ポンプを使用し、電動機駆動消火ポンプが使用できなければディーゼル駆動消火ポンプを使用する。ただし、構内で火災が発生した場合においては、消火活動に優先して使用する。電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉容器への注水ができない場合は、淡水又は海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水を行う。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車を使用する場合は、原子炉格納容器下部への注水に使用していないことを確認して使用する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】記載箇所の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違(相違理由④)</p> <p>【大飯】設備の相違(相違理由①)</p> <p>【大飯】記載箇所の相違(女川実績の反映)</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、1.8.2.2(2)c. の記載より再掲】</p> <p>c. 優先順位</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に、溶融炉心の格納容器下部への落下を遅延又は防止するための代替炉心注水の優先順位は、重大事故等対処設備である恒設代替低圧注水ポンプの使用を優先する。</p> <p>炉心損傷後に、恒設代替低圧注水ポンプを使用する場合は、代替格納容器スプレイに使用していないことを確認して使用する。</p> <p>次に高揚程であるB充てんポンプ（自己冷却）を使用する。</p> <p>B充てんポンプ（自己冷却）を使用できない場合はA格納容器スプレイポンプ（自己冷却）（R H R S - C S S 連絡ライン使用）により代替炉心注水を行う。A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）（R H R S - C S S 連絡ライン使用）による代替炉心注水が使用できない場合には、可搬式代替低圧注水ポンプの使用準備をするとともに、ディーゼル消火ポンプにより原子炉への注水を行う。ただし、構内で火災が発生した場合においては、消火活動に優先して使用する。ディーゼル消火ポンプによる原子炉への注水ができない場合は、海水を水源とした可搬式代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水を行う。</p> <p>可搬式代替低圧注水ポンプを使用する場合は、代替格納容器スプレイに使用していないことを確認して使用する。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第1.8.11図に示す。</p>		<p>可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水のための水源は、水源切替えによる注水の中止が発生しない海水を優先して使用し、海水取水箇所へのアクセスに時間要する場合には、準備時間が最も短い代替給水ピットを使用する。海水の取水ができない場合は、保有水量が大きい原水槽を使用する。原水槽への補給は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。ただし、ろ過水タンクは、重大事故等対処に悪影響を与える火災の発生がない場合に使用する。</p> <p>b. 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の対応手段 重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。対応手段の選択フローチャートを第1.8.19図に示す。</p> <p>全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時に、溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するための原子炉容器への注水の優先順位は、重大事故等対処設備である代替格納容器スプレイポンプの使用を優先する。</p> <p>炉心損傷後に、代替格納容器スプレイポンプを使用する場合は、原子炉格納容器下部への注水に使用していないことを確認して使用する。</p> <p>次に高揚程であるB充てんポンプ（自己冷却）を使用する。</p> <p>B充てんポンプ（自己冷却）を使用できない場合はB格納容器スプレイポンプ（自己冷却）（R H R S - C S S 連絡ライン使用）により原子炉容器への注水を行う。B格納容器スプレイポンプ（自己冷却）（R H R S - C S S 連絡ライン使用）による原子炉容器への注水が使用できない場合には、可搬型大型送水ポンプ車の使用準備をするとともに、ディーゼル駆動消火ポンプにより原子炉容器への注水を行う。ただし、構内で火災が発生した場合においては、消火活動に優先して使用する。ディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉容器への注水ができない場合は、淡水又は海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水を行う。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車を使用する場合は、原子炉格納容器下部への注水に使用していないことを確認して使用する。</p>	<p>【大飯】設備の相違(相違理由①)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】記載箇所の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備の相違(相違理由①)</p> <p>【大飯】記載箇所の相違(女川実績の反映)</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水のための水源は、水源切替えによる注水の中止が発生しない海水を優先して使用し、海水取水箇所へのアクセスに時間をする場合には、準備時間が最も短い代替給水ピットを使用する。海水の取水ができない場合は、保有水量が大きい原水槽を使用する。原水槽への補給は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。ただし、ろ過水タンクは、重大事故等対処に悪影響を与える火災の発生がない場合に使用する。</p>	【大飯】設備の相違(相違理由①)

発電所 3 号炉 技術的能力 比較表

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

**示字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**音字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**録字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

自發電所 3 号炉 技術的能力 比較表

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

### 自發電所 3 号炉 技術的能力 比較表

**灰色**: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

### 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉

|原子力発電所 2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉				女川原子力発電所 2号炉				泊発電所 3号炉				相違理由								
<b>第 1.8.2 表 重大事故等における対応手段と準備する手順</b> (溶融炉心の格納容器下部への落下遅延・防止)																				
<b>対応手段</b>																				
<b>設備 分類</b>																				
<b>分類</b>																				
<b>対応手段</b>																				
<b>設備 分類</b>																				
<b>分類</b>																				
<b>対応手段</b>																				
<b>設備 分類</b>																				
<b>分類</b>																				
<b>対応手段</b>																				
<b>設備 分類</b>																				
<b>分類</b>																				
<b>対応手段</b>																				
<b>設備 分類</b>																				
<b>分類</b>																				
<b>対応手段</b>																				
<b>設備 分類</b>																				
<b>分類</b>																				
<b>対応手段</b>																				
<b>設備 分類</b>																				
<b>分類</b>																				
<b>対応手段</b>																				
<b>設備 分類</b>																				
<b>分類</b>																				
<b>対応手段</b>																				
<b>設備 分類</b>																				
<b>分類</b>																				
<b>対応手段</b>																				
<b>設備 分類</b>																				
<b>分類</b>																				
<b>対応手段</b>																				
<b>設備 分類</b>																				
<b>分類</b>																				
<b>対応手段</b>																				
<b>設備 分類</b>																				
<b>分類</b>																				
<b>対応手段</b>																				
<b>設備 分類</b>																				
<b>分類</b>																				
<b>対応手段</b>																				
<b>設備 分類</b>																				
<b>分類</b>																				
<b>対応手段</b>																				
<b>設備 分類</b>																				
<b>分類</b>																				
<b>対応手段</b>																				
<b>設備 分類</b>																				
<b>分類</b>																				
<b>対応手段</b>																				
<b>設備 分類</b>																				
<b>分類</b>																				
<b>対応手段</b>																				
<b>設備 分類</b>																				
<b>分類</b>																				
<b>対応手段</b>																				
<b>設備 分類</b>																				
<b>分類</b>																				
<b>対応手段</b>																				
<b>設備 分類</b>																				
<b>分類</b>																				
<b>対応手段</b>																				
<b>設備 分類</b>																				
<b>分類</b>																				
<b>対応手段</b>																				
<b>設備 分類</b>																				
<b>分類</b>																				
<b>対応手段</b>																				
<b>設備 分類</b>																				
<b>分類</b>																				
<b>対応手段</b>																				
<b>設備 分類</b>																				
<b>分類</b>																				
<b>対応手段</b>																				
<b>設備 分類</b>																				
<b>分類</b>																				
<b>対応手段</b>																				
<b>設備 分類</b>																				
<b>分類</b>																				
<b>対応手段</b>																				
<b>設備 分類</b>																				
<b>分類</b>																				
<b>対応手段</b>																				
<b>設備 分類</b>																				
<b>分類</b>																				

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 大飯発電所3／4号炉

## 女川原子力発電所2号炉

## 泊発電所3号炉

## 相違理由

## 【比較のため、第1.18.2表を再掲】

第1.8.2表 重大事故等における対応手段と推進する手順  
(溶融炉心の格納容器下部への落下遅延・防止)

分類	機能喪失を想定する設計基準事例対応設備	対応手段	階級分類 <sup>a)</sup>	整備する手順書	手順の分類
交流動力電源及び原子炉冷却水機器 箱全	重水注入ポンプ <sup>b)</sup>	重水注入ポンプを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	重大事故等 対応手段 設備	重水注入ポンプを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	炉心の新しい相違が発生した場合に想定する手順書
	重水注入ポンプ <sup>c)</sup>	重水注入ポンプを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	重大事故等 対応手段 設備	重水注入ポンプを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	炉心の新しい相違が発生した場合に想定する手順書
	重水注入ポンプ <sup>d)</sup>	重水注入ポンプを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	重大事故等 対応手段 設備	重水注入ポンプを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	炉心の新しい相違が発生した場合に想定する手順書
	重水注入ポンプ <sup>e)</sup>	重水注入ポンプを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	重大事故等 対応手段 設備	重水注入ポンプを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	炉心の新しい相違が発生した場合に想定する手順書
	重水注入ポンプ <sup>f)</sup>	重水注入ポンプを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	重大事故等 対応手段 設備	重水注入ポンプを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	炉心の新しい相違が発生した場合に想定する手順書
	重水注入ポンプ <sup>g)</sup>	重水注入ポンプを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	重大事故等 対応手段 設備	重水注入ポンプを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	炉心の新しい相違が発生した場合に想定する手順書
	重水注入ポンプ <sup>h)</sup>	重水注入ポンプを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	重大事故等 対応手段 設備	重水注入ポンプを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	炉心の新しい相違が発生した場合に想定する手順書
	重水注入ポンプ <sup>i)</sup>	重水注入ポンプを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	重大事故等 対応手段 設備	重水注入ポンプを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	炉心の新しい相違が発生した場合に想定する手順書
	重水注入ポンプ <sup>j)</sup>	重水注入ポンプを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	重大事故等 対応手段 設備	重水注入ポンプを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	炉心の新しい相違が発生した場合に想定する手順書
	重水注入ポンプ <sup>k)</sup>	重水注入ポンプを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	重大事故等 対応手段 設備	重水注入ポンプを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	炉心の新しい相違が発生した場合に想定する手順書
代用冷却水機器 箱全	A熱交換器スプレイポンプ (RHT-S-CSS 遮断ライセン用) <sup>l)</sup>	A熱交換器スプレイポンプを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	重大事故等 対応手段 設備	A熱交換器スプレイポンプを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	炉心の新しい相違が発生した場合に想定する手順書
	可燃式代用冷却水ポンプ <sup>m)</sup>	可燃式代用冷却水ポンプを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	重大事故等 対応手段 設備	可燃式代用冷却水ポンプを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	炉心の新しい相違が発生した場合に想定する手順書
	空冷式代用冷却水電気装置 <sup>n)</sup>	空冷式代用冷却水電気装置を用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	重大事故等 対応手段 設備	空冷式代用冷却水電気装置を用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	炉心の新しい相違が発生した場合に想定する手順書
	燃料取替用水ポンプ	燃料取替用水ポンプを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	重大事故等 対応手段 設備	燃料取替用水ポンプを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	炉心の新しい相違が発生した場合に想定する手順書
	脱水ポンプ	脱水ポンプを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	重大事故等 対応手段 設備	脱水ポンプを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	炉心の新しい相違が発生した場合に想定する手順書
	重油タンク <sup>o)</sup>	重油タンクを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	重大事故等 対応手段 設備	重油タンクを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	炉心の新しい相違が発生した場合に想定する手順書
	タンクローリー <sup>p)</sup>	タンクローリーを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	重大事故等 対応手段 設備	タンクローリーを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	炉心の新しい相違が発生した場合に想定する手順書
	電動油ポンプ <sup>q)</sup>	電動油ポンプを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	重大事故等 対応手段 設備	電動油ポンプを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	炉心の新しい相違が発生した場合に想定する手順書
	ディーゼル油ポンプ <sup>r)</sup>	ディーゼル油ポンプを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	重大事故等 対応手段 設備	ディーゼル油ポンプを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	炉心の新しい相違が発生した場合に想定する手順書
	No.2供給水シリンダ	No.2供給水シリンダを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	重大事故等 対応手段 設備	No.2供給水シリンダを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	炉心の新しい相違が発生した場合に想定する手順書
可燃式代用冷却水ポンプ <sup>s)</sup>	可燃式代用冷却水ポンプを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	重大事故等 対応手段 設備	可燃式代用冷却水ポンプを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	炉心の新しい相違が発生した場合に想定する手順書	
電気車 <sup>t)</sup> (可燃式代用冷却水ポンプ用)	電気車を用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	重大事故等 対応手段 設備	電気車を用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	炉心の新しい相違が発生した場合に想定する手順書	
海水ポンプ	海水ポンプを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	重大事故等 対応手段 設備	海水ポンプを用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	炉心の新しい相違が発生した場合に想定する手順書	
海水車 <sup>u)</sup>	海水車を用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	重大事故等 対応手段 設備	海水車を用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	炉心の新しい相違が発生した場合に想定する手順書	

## 対応手段、対処設備、手順書一覧 (6/8)

(溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止)

分類	最新開発を想定する 既存事例対応設備	対応手段	階級分類	整備する手順書	手順書の分類
女川原子力発電所2号炉	電動油ポンプ <sup>l)</sup>	電動油ポンプ <sup>l)</sup> を用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	重大事故等 対応手段 設備	電動油ポンプ <sup>l)</sup> を用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	炉心の新しい相違が発生した場合に想定する手順書
	可燃式大型油ポンプ <sup>m)</sup>	可燃式大型油ポンプ <sup>m)</sup> を用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	重大事故等 対応手段 設備	可燃式大型油ポンプ <sup>m)</sup> を用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	炉心の新しい相違が発生した場合に想定する手順書
	可燃式大型油ポンプ <sup>n)</sup>	可燃式大型油ポンプ <sup>n)</sup> を用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	重大事故等 対応手段 設備	可燃式大型油ポンプ <sup>n)</sup> を用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	炉心の新しい相違が発生した場合に想定する手順書
	可燃式大型油ポンプ <sup>o)</sup>	可燃式大型油ポンプ <sup>o)</sup> を用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	重大事故等 対応手段 設備	可燃式大型油ポンプ <sup>o)</sup> を用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	炉心の新しい相違が発生した場合に想定する手順書
泊発電所3号炉	可燃型大型油ポンプ <sup>p)</sup>	可燃型大型油ポンプ <sup>p)</sup> を用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	重大事故等 対応手段 設備	可燃型大型油ポンプ <sup>p)</sup> を用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	炉心の新しい相違が発生した場合に想定する手順書
	可燃型大型油ポンプ <sup>q)</sup>	可燃型大型油ポンプ <sup>q)</sup> を用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	重大事故等 対応手段 設備	可燃型大型油ポンプ <sup>q)</sup> を用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	炉心の新しい相違が発生した場合に想定する手順書
	可燃型大型油ポンプ <sup>r)</sup>	可燃型大型油ポンプ <sup>r)</sup> を用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	重大事故等 対応手段 設備	可燃型大型油ポンプ <sup>r)</sup> を用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	炉心の新しい相違が発生した場合に想定する手順書
	可燃型大型油ポンプ <sup>s)</sup>	可燃型大型油ポンプ <sup>s)</sup> を用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	重大事故等 対応手段 設備	可燃型大型油ポンプ <sup>s)</sup> を用いたかが注水により底子が溶融炉心を冷却する手順	炉心の新しい相違が発生した場合に想定する手順書

【大飯】  
記載方針の相違  
(女川審査実績の反映)  
・泊は流路に使用する設備を記載

## 自發電所 3 号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

#### 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉

### 【比較のため、第1, 18, 2表を再掲】

から日本の中間

- ②「人間開拓」等、軍事行動を主目的とする核子兵器の使用が法規に関する示唆
- ③「ゲイズル政策等による虚構」
- ④「手順」、「L14 電線の種類に付ける手順等」にて整飾する。
- ⑤「空爆」、「電線破壊装置の燃焼時間等に付ける手順」、「L14 電線の種類に付ける手順等」にて整飾する。
- ⑥「手順」、「L14 電線の種類に付ける手順等」にて整飾する。また、「L14 電線の種類に付ける手順等」にて整飾する。
- ⑦「重大事変等に付けて用いる内部の分野」
  - a. 该当箇所に適用する「重大事変対応規則」
    - b. 37条に適合する「重大事変対応規則」
      - c. 自身の責任と整飾する重大事故等対応規則

女川原子力発電所 2号炉

対応手段、対処設備、手順書一覧 (5/6)

分類	機能喪失を想定する設計基準事象対応設備	対応手順	対応設備	手順書
	低圧代替注水系による原子炉冷却水ポンプの注水	直流水ポンプ注水系ポンプ 復水貯蔵タンク 対応 補給水系 配管 直流水ポンプ注水系 配管・弁 高圧炉心スリーベイ系 配管・弁、スパージ ヤ燃素ブール給給水系 弁 原子炉圧力容器 非常用交流電源設備 対応② 常時代替直流電源設備 対応② 所仕置設備大直流水循環設備 対応② 常時代替交流電源設備 対応② 可逆型代替交流電源設備 対応②	直流水ポンプ 直流水タンク 直流水系 配管・弁 補給水系 配管・弁 冷却蒸気除露系 配管・弁 原子炉圧力容器 常時代替交流電源設備 対応②	非常時操作手順書（シビア アシシメント） 「注水ストラテジ - 1」  非常時操作手順書（設備 別） 「直流水ポンプ注水系ボ ンプによる原子炉注水」  白玉籽材備設施
	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 補給水系 配管・弁 冷却蒸気除露系 配管・弁 原子炉圧力容器 常時代替交流電源設備 対応②	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 補給水系 配管・弁 冷却蒸気除露系 配管・弁 原子炉圧力容器 常時代替交流電源設備 対応②	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 補給水系 配管・弁 冷却蒸気除露系 配管・弁 原子炉圧力容器 常時代替交流電源設備 対応②	非常時操作手順書（シビア アシシメント） 「注水ストラテジ - 1」 ※4  非常時操作手順書（設備 別） 「ろ過水ポンプによる原 子炉注水」
	高圧代替注水系による原子炉冷却水ポンプの注水	高圧代替注水系ポンプ 高圧貯蔵タンク 対応① 高圧代替往水系（蒸気系）配管・弁 主蒸気系 配管・弁 高圧炉心スリーベイ系 配管・弁 燃素ブール給給水系 弁 原子炉冷却材淨化系 配管 脱塩給水系 配管・弁、スパージ 原子炉圧力容器 所仕置設備大直流水循環設備 対応② 常時代替直流電源設備 対応② 常時代替交流電源設備 対応② 常時代替交流電源設備 対応②	高圧代替注水系ポンプ 高圧貯蔵タンク 対応① 高圧代替往水系（蒸気系）配管・弁 主蒸気系 配管・弁 高圧炉心スリーベイ系 配管・弁 燃素ブール給給水系 弁 原子炉冷却材淨化系 配管 脱塩給水系 配管・弁、スパージ 原子炉圧力容器 所仕置設備大直流水循環設備 対応② 常時代替直流電源設備 対応② 常時代替交流電源設備 対応② 常時代替交流電源設備 対応②	非常時操作手順書（シビア アシシメント） 「注水ストラテジ - 1」 ※5  非常時操作手順書（設備 別） 「高圧代替注水系ポンプ による原子炉注水（中央 制御室）」

①: 千原は「1.13 重大事故等の収容に必要な水の量(手順等)」にて整備する。  
②: 千原は「1.14 運転の確認(手順等)」にて整備する。  
③: 千原は「1.5 最終ヒューティックへ燃料を搬送するための手順等」にて整備する。  
④: 千原は「1.4 原子炉冷却却材正カバウンドリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。  
⑤: 千原は「1.2 原子炉冷却却材正カバウンドリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。  
⑥: 「1.3 重大事故等の収容に必要な手順等」【解説】1b) 扇を満たすための代替液体原水(措置)  
⑦: 原子炉格納容器下部注水系(設定)(代替液体冷却ポンプ)は熱交換機能に期待しておらず、熱交換器は直通としてのみ用いている。

泊発電所3号炉

応手段、対処設備、手順書一覧 (7/8)

溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止)

\*1：半蔵は「1.4 原子炉冷却材圧力パウンド」風圧場に発電用原子炉を冷却するための半蔵等」にて整備する。  
 \*2：半蔵は「1.4 風機の保護に関する半蔵等」にて整備する。  
 \*3：重大事象等対応において用いる設備等分類

相違理由  
【大飯】  
記載方針の相違  
(女川審査実績の反映)  
・泊は流路に使用する設備を記載  
【女川】  
設備の相違(BWR 有の対応手段)

## 自發電所 3 号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

#### 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉

【比較のため、第1, 18, 2表を再掲】

全安波活動 又は原子 炉崩壊 等の起 因	代 替 和 心 注 水	重大 事故 等 対 応 指 揮 機 構	相成代替応注本ポンプ <sup>④</sup>	S.A.前半 <sup>a</sup>	相成代替現用注本ポンプ <sup>⑤</sup> を用いた代替的心臓手術に 成功する手術	S.A.前半 <sup>b</sup>	がんの新しい組織が 発生した場合に 対処する細胞手術
			空気式常用電気発電機 <sup>⑥</sup>		空気式常用電気発電機 <sup>⑦</sup> を用いた代替的心臓手術に 成功する手術		がんの新しい組織が 発生した場合に 対処する細胞手術
			B.光てんボン <sup>⑧</sup> (自己治癒) <sup>⑨</sup>		B.光てんボン <sup>⑩</sup> (自己治癒)を用いた 代替的心臓手術に 成功する手術		がんの新しい組織が 発生した場合に 対処する細胞手術
			過酸化物用ビット <sup>⑪</sup>		在てんボン <sup>⑫</sup> 自己治癒を用いた手術 手術用ビット(自己治癒) <sup>⑬</sup>		がんの新しい組織が 発生した場合に 対処する細胞手術
			酸素カート <sup>⑭</sup>		酸素カート <sup>⑮</sup> 自己治癒を用いた手術 手術用カート(自己治癒) <sup>⑯</sup>		がんの新しい組織が 発生した場合に 対処する細胞手術
			燃料消火筒タク <sup>⑰</sup>		燃料消火筒タク <sup>⑱</sup> 自己治癒を用いた手術		がんの新しい組織が 発生した場合に 対処する細胞手術
			重油シング <sup>⑲</sup>		重油シング <sup>⑳</sup> 自己治癒を用いた手術		がんの新しい組織が 発生した場合に 対処する細胞手術
			メルカリーリー <sup>㉑</sup>		メルカリーリー <sup>㉒</sup> 自己治癒を用いた手術		がんの新しい組織が 発生した場合に 対処する細胞手術
			相成代替湿式ブレインポンプ <sup>㉓</sup> (自己治癒)(R.H.R.S.—C.S.S. 相成タイプ用)		相成代替湿式ブレインポンプ <sup>㉔</sup> (自己治癒)を用いた 代替的心臓手術に 成功する手術		がんの新しい組織が 発生した場合に 対処する細胞手術
			相成代替用ビット <sup>㉕</sup>		相成代替用ビット <sup>㉖</sup> 自己治癒を用いた手術		がんの新しい組織が 発生した場合に 対処する細胞手術
喪失	多 種 性 能 性 監 視 設 備	多 種 性 能 性 監 視 設 備	ディーゼル式代替ポンプ <sup>㉗</sup>	S.A.前半 <sup>a</sup>	ディーゼル式代替ポンプ <sup>㉘</sup> 自己治癒を用いた 代替的心臓手術に 成功する手術	S.A.前半 <sup>b</sup>	がんの新しい組織が 発生した場合に 対処する細胞手術
			N.O. 2 水タク <sup>㉙</sup>		N.O. 2 水タク <sup>㉚</sup> 自己治癒を用いた手術		がんの新しい組織が 発生した場合に 対処する細胞手術
			開け替水栓式E.H.水ポンプ <sup>㉛</sup>		開け替水栓式E.H.水ポンプ <sup>㉜</sup> 自己治癒を用いた手術		がんの新しい組織が 発生した場合に 対処する細胞手術
			電源 <sup>㉝</sup> (相成代替応注本ポンプ用)		電源 <sup>㉞</sup> (相成代替応注本ポンプ用)		がんの新しい組織が 発生した場合に 対処する細胞手術
			放牧立式小槽 <sup>㉟</sup>		放牧立式小槽 <sup>㉟</sup> 自己治癒を用いた手術		がんの新しい組織が 発生した場合に 対処する細胞手術
喪失	法庫車	重大 事故 等 対 応 指 揮 機 構	法庫車	S.A.前半 <sup>a</sup>	法庫車による 心臓手術	S.A.前半 <sup>b</sup>	がんの新しい組織が 発生した場合に 対処する細胞手術

福井川原子力発電所 2号炉

## 自發電所 3 号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

#### 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉

大川原子力発電所 2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1.8.3表 重大事故等対処に係る監視計器

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

監視計器一覧 (1 / 14)

対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器
------	----------------------------	------

#### 1.8.2.1 格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却手順

- (1) 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の手順等  
a. 格納容器スプレイ

		原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計
	判断基準	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計(広域)
		原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)
		水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計
(a) 格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ		原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計
		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計
	操作	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計(広域) ・原子炉下部キャビティ水位計
		原子炉格納容器への注水量	・格納容器スプレイ流量計 ・A格納容器スプレイ積算流量計
		水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計

第1.8-2表 重大事故等対処に係る監視計器

### 監視計器一覧 (1/15)

手順書	重大事故等の対応に 必要なとなる監視項目	監視パラメータ（計器）
1.8.2.1 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却のための対応手順		
(1) 原子炉格納容器下部注水		
a. 原子炉格納容器下部注水系（設置）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水		
非常時操作手順書（シビアアタシメント）「注水ストラテジー-3a」等	原子炉格納容器内の放射 漏量 原子炉圧力容器内の温度	原子炉格納容器内表面開気放電露モニタ (D/V) 格納容器内表面開気放電露モニタ (S/C)
非常時操作手順書（設備別）「復水移送ポンプによる格納容器下部注水」	原子炉圧力容器内の本位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉圧力容器内の温度	原子炉水位 (A 強制) 原子炉水位 (A 広域) 原子炉水位 (燃焼) 原子炉水位 (SA 強制) 原子炉水位 (SA 燃料域) 原子炉圧力 原子炉圧力 (SA) ドライウェル内圧 ドライウェル温度 原子炉格納容器内の水素 濃度
判斷基準	原子炉格納容器内の水素 濃度 制御棒の位置	格納容器内表面開気水素濃度 格納容器内水素濃度 (D/W) 格納容器内水素濃度 (S/C) 制御棒位置指標
	電源の確保 水源の確保	4~24V 母線電圧 4~24V 母線電圧 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 海水貯蔵タンク水位
操作	原子炉格納容器内の本位 原子炉格納容器への注水 補機駆動機能 水源の確保	原子炉格納容器下部水位 ドライウェル本位 原子炉格納容器下部注水流量 海水移送ポンプ出力圧 海水貯蔵タンク水位

第1.8.2表 重大事故等対処に係る監視計器

### 3 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

規計器一覽 (1/23)

対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器
2.1 原子炉格納容器下部に落した溶融炉心の冷却のための対応手順 (1) 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の手順 a. 原子炉格納容器下部への注水		
	原子炉圧力容器内の 水位	炉心出口温度
	原子炉格納容器内 の温度	格納容器内温度
	原子炉格納容器内 の圧力	原子炉格納容器圧力 ・ 格納容器圧力 (AM用)
	原子炉格納容器内 の水位	格納容器西循環サンプル水位 (広域)
	水漏れの確認	燃料取替用水ピット水位
	原子炉格納容器内 の放射線量率	格納容器内高レンジエリアモニタ (高 レンジ)
	原子炉格納容器内 の温度	格納容器内温度
	原子炉格納容器内 の圧力	原子炉格納容器圧力 ・ 格納容器圧力 (AM用)
	原子炉格納容器内 の水位	格納容器西循環サンプル水位 (広域) ・ 原子炉下部キャビティ水位
	原子炉格納容器 への注水量	格納容器スプレイ流量 ・ B-格納容器スプレイ冷却器出日横 流量 (AM用)
	水漏れの確認	燃料取替用水ピット水位

## 自發電所 3 号炉 技術的能力 比較表

**灰色**：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

#### 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由	
監視計器一覧 (2/14)			監視計器一覧 (2/15)			監視計器一覧 (2/23)				
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	手順書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ (計器)	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器		
<b>1.8.2.1 格納容器下部に落した溶融炉心の冷却手順等</b>										
(1) 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の手順等										
b. 代替格納容器スプレイ										
判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計	判断基準	原子炉格納容器下部に落した溶融炉心の冷却のための対応手順	1.8.2.1 原子炉格納容器下部に落した溶融炉心の冷却のための対応手順	判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度	【大飯】	
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)		(1) 原子炉格納容器下部注水 b. 原子炉格納容器下部注水系 (常設) (代替循環冷却ポンプ) による原子炉格納容器下部への注水	1.8.2.1 原子炉格納容器下部に落した溶融炉心の冷却のための対応手順		原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)	設備の相違(相違理由⑦)	
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)		非常時操作手順書 (シビアアクシデント) 「注水ストラテジ - 3a」等	(1) 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の手順等		原子炉圧力容器内の温度	・格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)		
	原子炉格納容器への注水量	・格納容器スプレイ流量計 ・△格納容器スプレイ積算流量計		非常時操作手順書 (設備別) 「代替循環冷却ポンプによる格納容器下部注水」	b. 代替格納容器下部への注水		原子炉圧力容器内の圧度	・格納容器内温度		
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計					原子炉圧力容器下部に落した溶融炉心の冷却のための対応手順	・原子炉圧力容器内の温度		
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計					原子炉圧力容器下部に落した溶融炉心の冷却のための対応手順	・炉心出口温度		
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域)					原子炉格納容器内の圧度	・格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)		
	原子炉格納容器内の水位	・AM用格納容器圧力計					原子炉格納容器内の圧度	・格納容器内温度		
	原子炉下部キャビティ水位計	・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)					原子炉格納容器内の圧度	・原子炉圧力容器圧力		
	A格納容器スプレイ流量計	・A格納容器スプレイ積算流量計					原子炉格納容器内の圧度	・格納容器圧力 (AM用)		
操作	原子炉格納容器への注水量	・恒設代替低圧注水積算流量計	操作				原子炉格納容器内の圧度	・格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)		
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計					原子炉格納容器内の圧度	・格納容器内温度		
	電源	・空冷式非常用発電装置 電力計、周波数計					原子炉格納容器内の圧度	・原子炉圧力容器圧力		
							原子炉格納容器内の圧度	・格納容器内温度		
							原子炉格納容器内の圧度	・格納容器内温度		
							原子炉格納容器内の圧度	・原子炉圧力容器圧力		
							原子炉格納容器内の圧度	・格納容器内温度		
							原子炉格納容器内の圧度	・格納容器内温度		
							原子炉格納容器内の圧度	・原子炉圧力容器圧力		
							原子炉格納容器内の圧度	・格納容器内温度		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉

監視器一覧 (3/14)

対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視器
1.8.2.1 格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却手順等		
(1) 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の手順等		
b. 代替格納容器スプレイ		
判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)
	原子炉格納容器～の注水量	・A格納容器スプレイ流量計 ・A格納容器スプレイ積算流量計 ・恒設代替低注水積算流量計
	水源の確保	・N o. 2淡水タンク水位計 (CRT)
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計 (広域) ・原子炉下部キャビティ水位計
	原子炉格納容器～の注水量	・A格納容器スプレイ流量計 ・A格納容器スプレイ積算流量計 ・AM用消火水積算流量計
	水源の確保	・N o. 2淡水タンク水位計 (CRT)
操作	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域)
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計 (広域) ・原子炉下部キャビティ水位計
	原子炉格納容器～の注水量	・A格納容器スプレイ流量計 ・A格納容器スプレイ積算流量計 ・AM用消火水積算流量計
	水源の確保	・N o. 2淡水タンク水位計 (CRT)
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域)
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計 (広域) ・原子炉下部キャビティ水位計
	原子炉格納容器～の注水量	・A格納容器スプレイ流量計 ・A格納容器スプレイ積算流量計 ・AM用消火水積算流量計
	水源の確保	・N o. 2淡水タンク水位計 (CRT)

女川原子力発電所2号炉

監視器一覧 (3/15)

手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)
1.8.2.1 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却のための対応手順		
(1) 原子炉格納容器下部注水		
判断基準	c. 原子炉格納容器下部注水系 (可搬型) による原子炉格納容器下部への注水	原子炉格納容器内の放射線量率 格納容器内充満気放散装置モニタ (D/I) 格納容器内充満気放散装置モニタ (S/C)
	非常時操作手順書 (シビアアクシデント) 「注水ストラテジ・3b」	原子炉圧力容器内の温度 原子炉圧力容器下部温度
	重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ (タイプI) による格納容器下部注水」 「大容量送水ポンプによる送水」	原子炉水位 (炉心部) 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料部) 原子炉水位 (SA 広域) 原子炉水位 (SA 燃料部)
	原子炉圧力容器内の圧力	原子炉圧力 原子炉圧力 (SA)
	原子炉格納容器内の圧力	ドライウェル圧力 ドライウェル圧力
	原子炉格納容器内の湿度	原子炉格納容器下部湿度 ドライウェル湿度
	原子炉格納容器内の水素濃度	原子炉格納容器下部水素濃度 格納容器内水素濃度 (D/I) 格納容器内水素濃度 (S/C)
	制御棒の位置	制御棒位置指示系
	電源の確保	4-2C 用駆動電圧 4-2D 用駆動電圧 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧
	水源の確保	海水貯水槽 (No. 1) 海水貯水槽 (No. 2)
操作	原子炉格納容器内の水位	原子炉格納容器下部水位 ドライウェル水位
	原子炉格納容器への注水量	原子炉格納容器下部注水流量
操作	水源の確保	海水貯水槽 (No. 1) 海水貯水槽 (No. 2)

泊発電所3号炉

監視器一覧 (3/23)

対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器
1.8.2.1 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却のための対応手順		
(1) 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の手順等		
a. 原子炉格納容器下部への注水		
判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器内温度
	原子炉圧力容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器圧力 (AM用)
	原子炉格納容器への注水量	・格納容器再循環サンプル水位 (広域)
	水源の確保	・代替格納容器スプレイポンプ出口横算流量
	原子炉格納容器内の温度	・ろ過水タンク水位
	原子炉格納容器内の圧力	・原水タンク水位
	原子炉格納容器内の水位	・原水タンク水位
操作	原子炉格納容器内の水素濃度	・格納容器内湿度
	原子炉格納容器内の水素濃度 (D/I)	・原子炉格納容器圧力
	原子炉格納容器内の水素濃度 (S/C)	・格納容器圧力 (AM用)
	制御棒の位置	・格納容器再循環サンプル水位 (広域)
	電源の確保	・原子炉下部キャビティ水位
操作	海水貯水槽 (No. 1)	・AM用消火水積算流量
	海水貯水槽 (No. 2)	・ろ過水タンク水位

相違理由

【大飯】  
設備の相違(相違理由⑦)

## 自發電所 3 号炉 技術的能力 比較表

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

自發電所 3 号炉 技術的能力 比較表

#### 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容  
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉			女川原子力発電所 2号炉			泊発電所 3号炉			相違理由			
<b>【比較のため掲載順序入れ替え】</b>					<b>【比較のため掲載順序入れ替え】</b>							
<b>監視計器一覧 (7 / 14)</b>					<b>監視計器一覧 (7 / 15)</b>							
		重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器			重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)					
		1.8.2.1 格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却手順等			1.8.2.1 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却のための対応手順							
		(2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順等			(1) 原子炉格納容器下部注水							
		a. 代替格納容器スプレイ			g. ろ過水ポンプによる原子炉格納容器下部への注水							
判断基準	操作	原子炉圧力容器内の温度	・伊心出口温度計		原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器内露開気放射線モニタ (U/W) 格納容器内露開気放射線モニタ (S/C)						
		原子炉格納容器内の放熱線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)		原子炉圧力容器内の温度	原子炉圧力容器下部温度 ・原子炉圧力容器上部温度						
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計 (広域)		原子炉圧力容器内の水位	原子炉水位 (扶帶域) 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA 燃料域)						
		原子炉格納容器への注水量	・A格納容器スプレイ流量計 ・A格納容器スプレイ積算流量計 ・AM用消防水積算流量計		原子炉圧力容器内の圧力	原子炉圧力 ・ドライウェル圧力						
		水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計		原子炉格納容器内の温度	原子炉格納容器下部温度 ・ドライウェル温度 原子炉格納容器下部露開気温度						
		電源	・4 - 3 (4) A、B、C 1、C 2、D 1、D 2 母線電圧計		原子炉格納容器内の水素濃度	格納容器内露開気水素濃度 (U/W) 格納容器内水素濃度 (S/C)						
		補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給母管流量計 (CRT) ・原子炉補機冷却水冷却器海水流量計 (CRT)		制御棒の位置	制御棒位置指示系						
		原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計			4-2F 直流電圧 4-2D 母線電圧 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧						
		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計		電源の確保	水源の確保						
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計 (広域)			原子炉格納容器下部水位 ・ドライウェル水位						
判断基準	操作	原子炉格納容器への注水量	・原子炉下部キャビティ水位計		原子炉格納容器内の本位	原子炉格納容器下部水位 ・ドライウェル水位						
		水源の確保	・A格納容器スプレイ流量計 ・A格納容器スプレイ積算流量計 ・燃料取替用水ピット水位計			原子炉格納容器下部注水量 ・残留熱除去系洗浄ライン流量 ・(残留熱除去系ヘッドスプレイン洗浄流量) ・(残留熱除去系 B 系格納容器冷却ライン洗浄流量)						
		補機冷却	・A格納容器スプレイポンプ電動機冷却水流量計 ・A格納容器スプレイポンプ冷却水流量計		補機監視機能	ろ過水ポンプ出口圧力 水槽の確保						
						ろ過水タンク水位						
判断基準	操作											
<b>【大飯】</b>					<b>【大飯】</b>							
運用の相違(相違理由①)					運用の相違(相違理由①)							
・対応手段の優先順位の相違により監視計器一覧の記載順序が異なる。					・対応手段の優先順位の相違により監視計器一覧の記載順序が異なる。							
<b>【大飯】</b>					<b>【大飯】</b>							
設備の相違(相違理由⑦)					設備の相違(相違理由⑦)							
・原子炉圧力容器内の温度					・原子炉圧力容器内の温度							
・原子炉圧力容器内の放熱線量率					・原子炉圧力容器内の放熱線量率							
・原子炉圧力容器内の水位					・原子炉圧力容器内の水位							
・A格納容器スプレイ流量計					・原子炉圧力容器内の圧力							
・A格納容器スプレイ積算流量計					・原子炉圧力容器内の温度							
・AM用消防水積算流量計					・原子炉圧力容器への注水量							
・燃料取替用水ピット水位計					・原子炉圧力容器下部注水							
・原子炉下部キャビティ水位計					・原子炉圧力容器下部水位							
・A格納容器スプレイポンプ電動機冷却水流量計					・原子炉圧力容器下部水位							
・A格納容器スプレイポンプ冷却水流量計					・原子炉圧力容器下部水位							
・B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器下部への注水					・原子炉圧力容器下部水位							
・B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器下部への注水					・原子炉圧力容器下部水位							
・B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器下部への注水					・原子炉圧力容器下部水位							
・B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器下部への注水					・原子炉圧力容器下部水位							
・B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器下部への注水					・原子炉圧力容器下部水位							
・B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器下部への注水					・原子炉圧力容器下部水位							
・B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器下部への注水					・原子炉圧力容器下部水位							
・B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器下部への注水					・原子炉圧力容器下部水位							
・B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器下部への注水					・原子炉圧力容器下部水位							
・B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器下部への注水					・原子炉圧力容器下部水位							
・B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器下部への注水					・原子炉圧力容器下部水位							
・B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器下部への注水					・原子炉圧力容器下部水位							
・B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器下部への注水					・原子炉圧力容器下部水位							
・B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器下部への注水					・原子炉圧力容器下部水位							
・B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器下部への注水					・原子炉圧力容器下部水位							
・B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器下部への注水					・原子炉圧力容器下部水位							
・B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器下部への注水					・原子炉圧力容器下部水位							
・B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器下部への注水					・原子炉圧力容器下部水位							
・B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器下部への注水					・原子炉圧力容器下部水位							
・B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器下部への注水					・原子炉圧力容器下部水位							
・B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器下部への注水					・原子炉圧力容器下部水位							
・B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器下部への注水					・原子炉圧力容器下部水位							
・B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器下部への注水					・原子炉圧力容器下部水位							
・B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器下部への注水					・原子炉圧力容器下部水位							
・B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器下部への注水					・原子炉圧力容器下部水位							
・B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器下部への注水					・原子炉圧力容器下部水位							
・B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器下部への注水					・原子炉圧力容器下部水位							
・B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器下部への注水					・原子炉圧力容器下部水位							
・B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器下部への注水					・原子炉圧力容器下部水位							
・B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器下部への注水					・原子炉圧力容器下部水位							
・B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器下部への注水					・原子炉圧力容器下部水位							
・B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器下部への注水					・原子炉圧力容器下部水位							
・B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器下部への注水					・原子炉圧力容器下部水位							
・B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器下部への注水					・原子炉圧力容器下部水位							
・B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) による原子炉格納容器下部への注水					・原子炉圧力容器下部水位							

## 自發電所 3 号炉 技術的能力 比較表

**灰色**：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

#### 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉

#### 【比較のため掲載順序入れ替え】

監視計器一覧（6／14）		
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器
<b>1.8.2.1 グローバル容器下部に落下した溶接炉心の冷却手順等</b>		
(2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順等		
(a) 代替格納容器スプレイ	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）
	原子炉格納容器への注水量	・A格納容器スプレイ流量計 ・A格納容器スプレイ積算流量計 ・恒設代替低圧注水積算流量計
	水源の確保	・N o. 2淡水タンク水位計（C R T）
	電源	・4-3 (4) A、B、C 1、C 2、D 1、D 2母線電圧計
	補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給母管流量計（C R T）
		・原子炉補機冷却水冷却器海水流量計（C R T）
	1.8.2.1(b)と同様。ただし、電動消火ポンプは、常用母線に電源がなく起動できなため除く。	
	操作	

大川原子力発電所 2号炉

監視器一覧 (6/15)		
手順書	重大事故等の対応に 必要となる監視項目	監視パラメータ（計器）
1.8.2.1 原子炉格納容器下部に落下了際密閉心の冷却のための対応手順 (1) 原子炉格納容器下部注水 「原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可燃型）による原子炉格納容器下部への注水 〔注水ストラテジー3b〕」	原子炉格納容器内の放射 線量率	格納容器内表面気体放射線モニタ (R/W) 格納容器内表面気体放射線モニタ (S/C)
非常時操作手順書（シビアア シデント） 「注水ストラテジー3b」	原子炉圧力容器内の温度	原子炉圧力容器圧度 ・原子炉圧力容器下部鍋底温度
重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ（タイプ 1）によるドライウェル代替ス プレイ」 「大容量送水ポンプによる送 水」	原子炉圧力容器内の水位	原子炉水位（狭帯域） 原子炉水位（広帯域） 原水A水位（燃料域） 原水A水位（SA 幅帯域） 原水A水位（SA 燃料域）
	原子炉圧力容器内の圧力	原子炉圧力 原子炉圧力 (SA)
	原子炉格納容器内の圧力	ドライウェル圧力
	原子炉格納容器内の温度	原子炉格納容器下部気温度 ・原子炉格納容器下部表面気温度
	原子炉格納容器内の水素 濃度	ドライウェル温度 格納容器内表面気温水素濃度 格納容器内水素濃度 (D/W) 格納容器内水素濃度 (S/C)
	制御棒の位置	制御棒位置指示示器
		4-2C 母線電圧 4-2D 母線電圧 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 蓄液主母線 2A-1 電圧 125V 蓄液主母線 2B-1 電圧
	水源の確保	淡水貯水槽 (No.1) 淡水貯水槽 (No.2)
	原子炉格納容器内の水位	原子炉格納容器下部水位 ドライウェル水位
	原子炉格納容器への注水 量	原子炉格納容器代替スプレイ流量
	水源の確保	淡水貯水槽 (No.1) 淡水貯水槽 (No.2)

泊発電所3号炉

## 相違理由

### 【大飯】 運用の相違(相違 理由①)

- ・ 対応手段の優先  
順位の相違によ  
り監視計器一覧  
の記載順序が異  
なる。

【大飯】  
設備の相違(相違  
理由⑦)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容  
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由			
監視計器一覧 (8/14)		監視計器一覧 (8/15)		監視計器一覧 (11/23)					
対応手段		重大事故等の対応に必要となる監視項目		対応手段		監視計器			
1.8.2.1 格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却手順等 (2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順等 a. 代替格納容器スプレイ		監視計器		重大事故等の対応に必要となる監視項目					
(d) 可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ	判断基準	原子炉格納容器内の温度	・炉心出口温度計	監視計器	対応手段				
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計(広域)			1.8.2.1 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却のための対応手順 (2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順 a. 原子炉格納容器下部への注水			
		原子炉格納容器内の放射線量率	原子炉格納容器内の放射線量率						
		電源	原子炉圧力容器内の水位			原子炉圧力容器内の温度			
		補機監視機能	原子炉圧力容器の圧力			原子炉圧力容器内の圧力			
			原子炉圧力容器への注水量			原子炉圧力容器圧力			
			補機監視機能			原子炉圧力容器圧力 (AM用)			
			水温の確保			原子炉圧力容器再循環サンプル水位(広域)			
						・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)			
						・格納容器内温度			
操作		1.8.2.1(1)b.(e)と同様。		監視計器	対応手段				
						原子炉圧力容器内の温度			
監視計器一覧 (9/15)		監視計器一覧 (12/23)							
重大事故等の対応に必要となる監視項目		重大事故等の対応に必要となる監視項目				監視計器			
1.8.2.2 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下延滞・防止のための対応手順 (1) 原子炉圧力容器への注水 b. 低圧代替注水系(可搬型)による原子炉圧力容器への注水		対応手段				監視計器			
非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「注水ストラテジー」		重大事故等の対応に必要となる監視項目				監視計器			
重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプI)による原子炉注水」「大容量送水ポンプによる送水」		対応手段				監視計器			
電源の確保		重大事故等の対応に必要となる監視項目				監視計器			
水温の確保		重大事故等の対応に必要となる監視項目				監視計器			
		1.8.2.1(1)a. (d) ii. と同様。							
泊3号炉との比較対象なし									

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象なし

監視計器一覧 (9/14)

対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器
------	--------------------	------

1.8.2.2 溶融炉心の格納容器下部への落下遮延・防止の手順等

- (1) 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の手順  
a. 売心注水

判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計
	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計

操作	原子炉圧力容器内の水位	・原子炉水位計
	高圧注入流量計	・高圧注入流量計
	への注水量	・余熱除去流量計
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計

操作	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）
	原子炉圧力容器内の水位	・原子炉水位計
	への注水量	・A余熱除去流量計

操作	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計
	—	—
	—	—
	—	—

—：通常の運転操作により対応する手順については、監視計器を記載しない。

監視計器一覧 (10/15)

手順書	重大事故等の対応に必要となる監视項目	監視パラメータ（計器）
1.8.2.2 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遮延・防止のための対応手順		
(1) 原子炉圧力容器への注水		
c. 代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水		
非常時操作手順書（シビアアクシデン特）		
「注水ストラテジー」		
非常時操作手順書（設備別）		
「代替循環冷却ポンプによる原子炉注水」		
判断基準	原子炉圧力容器内の放射線量率	格納容器内塞間氷放射線モニタ（D/W） 格納容器内塞間氷放射線モニタ（S/C）
	原子炉圧力容器内の温度	原子炉圧力容器温度
	原子炉圧力容器内の水位	原子炉水位（狭帯域） 原子炉水位（広帯域） 原子炉水位（燃科域） 原子炉水位（SA広帯域） 原子炉水位（SA燃科域） 4-2母線電圧
	電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧
操作	最終ヒートシンクの確保	原子炉補機冷却水系系統流量（A系のみ） 残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量（A系のみ）
	水漏の確保	圧力制御室水位
	原子炉圧力容器内の水位	原子炉水位（狭帯域） 原子炉水位（広帯域） 原子炉水位（燃科域） 原子炉水位（SA広帯域） 原子炉水位（SA燃科域）
	原子炉圧力容器内の圧力	原子炉圧力 原子炉圧力（SA）
操作	原子炉圧力容器への注水	代替循環冷却ポンプ出口流量
	補機監視機能	代替循環冷却ポンプ出口圧力
	水漏の確保	圧力制御室水位

監視計器一覧 (13/23)

対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器
1.8.2.1 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却のための対応手順		
(2) 金文流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順		
a. 原子炉格納容器下部への注水		
判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）
	原子炉圧力容器内の温度	・格納容器内温度
	原子炉圧力容器内の水位	・原子炉圧力容器圧力
操作	原子炉圧力容器内の水位	・格納容器内圧力
	電源の確保	・B-1格納容器スプレイ流量 ・B-1格納容器スプレイ冷却器出口流量 ・B-1格納容器スプレイポンプ出口流量 ・代替格納容器スプレイポンプ出口流量
	最終ヒートシンクの確保	・泊心1L電圧、2L電圧 ・後芯幹線1L電圧、2L電圧 ・平芯幹線電圧、乙芯幹線電圧 ・6-A、B、C1、C2、D母線電圧
	水漏の確保	・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量（AM用） ・原子炉補機冷却器冷却器冷却母管流量 ・原子炉補機冷却水冷却器冷却母管流量（AM用）
操作	水漏の確保	1.8.2.1(a)、(f) と同様。

【大飯】

設備の相違（相違理由①）

監視計器一覧 (11/15)

手順書	重大事故等の対応に必要となる監视項目	監視パラメータ（計器）
1.8.2.2 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遮延・防止のための対応手順		
(1) 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の手順		
a. 売心注水		
操作	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計
	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計
操作	原子炉圧力容器内の水位	・原子炉水位計
	原子炉圧力容器内の温度	・高圧注入流量計
	への注水量	・余熱除去流量計
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計
操作	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）
	原子炉圧力容器内の水位	・原子炉水位計
	への注水量	・A余熱除去流量計
操作	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計
	—	—
	—	—
	—	—

監視計器一覧 (14/23)

対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器
1.8.2.2 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遮延・防止のための対応手順		
(1) 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の手順		
a. 原子炉容器への注水		
操作	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）
	原子炉圧力容器内の温度	・燃料取替用水ピット水位
	原子炉圧力容器内の水位	・炉心出口温度
操作	原子炉圧力容器への水位	・加压母线水位
	原子炉圧力容器への水位	・高圧注入流量
	原子炉圧力容器への水位	・低圧注入流量
	水漏の確保	・高圧注入ポンプ出口圧力 ・余熱除去ポンプ出口圧力 ・余熱除去ポンプ電流
操作	水漏の確保	・燃料取替用水ピット水位
	—	—
	—	—
	—	—

—：通常の運転操作により対応する手順については、監視計器を記載しない。

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由
監視計器一覧 (10 / 14)			監視計器一覧 (12/15)			監視計器一覧 (15/23)			
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	手順書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ（計器）	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	
1.8.2.2 溶融炉心の格納容器下部への落下遅延・防止の手順等			1.8.2.2 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止のための対応手順			1.8.2.2 密閉炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止のための対応手順			
(1) 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の手順等 b. 代替炉心注水			(1) 原子炉圧力容器への注水 e. ろ過水ポンプによる原子炉圧力容器への注水			(1) 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の手順 a. 原子炉容器への注水			
(a) A格納容器スプレイポンプ (RHS-CSS連絡ライン使用)による代替炉心注水	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計	操作基準	原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器内表面放射線モニタ (D/I) 格納容器内表面放射線モニタ (S/C)	原子炉圧力容器内の温度	原子炉圧力容器内の温度	原子炉圧力容器内の温度	
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)		原子炉圧力容器内の水位	原子炉水位 (低帯域) 原子炉水位 (広帯域)	原子炉圧力容器内の水位	原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA 広帯域) 原子炉水位 (SA 燃料域)	原子炉圧力容器内の水位	
	原子炉圧力容器内の水位	・原子炉水位計		原子炉圧力容器への注水量	・高圧注入流量計 ・余熱除去流量計	原子炉圧力容器への水位	原子炉水位 (低帯域) 原子炉水位 (広帯域)	原子炉圧力容器への水位	
	原子炉圧力容器内の注水量	・燃料取替用水ピット水位計		水源の確保	ろ過水ポンプによる原子炉注水	原子炉圧力容器への注水	原子炉水位 (SA 燃料域)	原子炉水位 (SA 燃料域)	
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計		「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)b.(a)「A格納容器スプレイポンプ (RHS-CSS連絡ライン使用)による代替炉心注水」にて整備する。		4-2C 低圧電圧	125V 直流主母線 2A 電圧	4-2C 低圧電圧	
	「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)b.(a)「A格納容器スプレイポンプ (RHS-CSS連絡ライン使用)による代替炉心注水」にて整備する。			4-2D 高圧電圧	125V 直流主母線 2B 電圧	4-2D 高圧電圧	125V 直流主母線 2A-1 電圧	4-2D 高圧電圧	
(b) 恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計	操作基準	電源の確保	125V 直流主母線 2B-1 電圧	原子炉圧力容器内の水位	原子炉水位 (低帯域) 原子炉水位 (広帯域)	原子炉水位 (SA 広帯域)	
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)		水源の確保	125V 直流主母線 2B-1 電圧	原子炉圧力容器内の水位	原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA 広帯域)	原子炉水位 (SA 燃料域)	
	原子炉圧力容器内の水位	・原子炉水位計		原子炉圧力容器への注水量	原子炉圧力容器への注水	原子炉圧力容器への注水	原子炉水位 (低帯域) 原子炉水位 (広帯域)	原子炉水位 (SA 広帯域)	
	原子炉圧力容器への注水量	・充てん水流量計		補機監視機能	充てん水流量	原子炉圧力容器への注水	原子炉水位 (SA 燃料域)	原子炉水位 (SA 燃料域)	
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計		ろ過水ポンプ	充てん水流量	原子炉圧力容器への注水	原子炉水位 (SA 燃料域)	原子炉水位 (SA 燃料域)	
	「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)b.(b)「恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水」にて整備する。			水槽の確保	充てん水流量	原子炉圧力容器への注水	原子炉水位 (SA 燃料域)	原子炉水位 (SA 燃料域)	
監視計器一覧 (11/14) を再掲】(比較箇所のみ抜粋)			監視計器一覧 (13/15)			監視計器一覧 (15/23)			
監視計器一覧 (11 / 14)			手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.8.2.2 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止のための対応手順			1.8.2.2 密閉炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止のための対応手順			
1.8.2.2 溶融炉心の格納容器下部への落下遅延・防止の手順等			(1) 原子炉圧力容器への注水 f. 高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水			(1) 原子炉圧力容器への注水			
(1) 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の手順等 b. 代替炉心注水			非常時操作手順書 (シビアックシデント) 「注水ストラテジー」			原子炉圧力容器内の放射線量率	格納容器内表面放射線モニタ (D/I) 格納容器内表面放射線モニタ (S/C)	原子炉圧力容器内の温度	
(c) 電動消防ポンプ又はディーゼル消防ポンプによる代替炉心注水	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計	操作基準	原子炉圧力容器内の水位	原子炉水位 (低帯域) 原子炉水位 (広帯域)	原子炉圧力容器内の水位	原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA 広帯域)	原子炉圧力容器内の水位	
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)		原子炉圧力容器内の圧力	原子炉圧力 (SA)	原子炉圧力容器内の圧力	原子炉圧力 (SA)	原子炉圧力容器内の圧力	
	原子炉圧力容器内の水位	・原子炉水位計		電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧	原子炉圧力容器への注水	原子炉水位 (低帯域) 原子炉水位 (広帯域)	原子炉水位 (SA 広帯域)	
	原子炉圧力容器への注水量	・A 余熱除去流量計 ・恒設代替低圧注水積算流量計		水源の確保	125V 直流主母線 2B-1 電圧	原子炉圧力容器への注水	原子炉水位 (SA 広帯域)	原子炉水位 (SA 燃料域)	
	水源の確保	・N.o. 2 混水タンク水位計 (CRT)		原子炉圧力容器への注水	原子炉圧力容器への注水	原子炉圧力容器への注水	原子炉水位 (SA 燃料域)	原子炉水位 (SA 燃料域)	
	「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)b.(c)「電動消防ポンプ又はディーゼル消防ポンプによる代替炉心注水」にて整備する。			原子炉圧力容器の水位	原子炉水位 (低帯域) 原子炉水位 (広帯域)	原子炉圧力容器の水位	原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA 広帯域)	原子炉水位 (SA 燃料域)	
【比較のため、監視計器一覧(11/14)を再掲】(比較箇所のみ抜粋)			監視計器一覧 (15/23)			監視計器一覧 (15/23)			
監視計器一覧 (11 / 14)			手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.8.2.2 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止のための対応手順			1.8.2.2 密閉炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止のための対応手順			
1.8.2.2 溶融炉心の格納容器下部への落下遅延・防止の手順等			(1) 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の手順等 b. 代替炉心注水			(1) 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の手順 a. 原子炉容器への注水			
(d) 代替格納容器スプレイポンプによる	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計	操作基準	原子炉圧力容器内の放射線量率	格納容器内表面放射線モニタ (D/I) 格納容器内表面放射線モニタ (S/C)	原子炉圧力容器内の温度	原子炉圧力容器内の温度	原子炉圧力容器内の温度	
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)		原子炉圧力容器内の水位	原子炉水位 (低帯域) 原子炉水位 (広帯域)	原子炉圧力容器内の水位	原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA 広帯域)	原子炉圧力容器内の水位	
	原子炉圧力容器内の水位	・原子炉水位計		原子炉圧力容器への注水量	原子炉圧力容器への注水	原子炉圧力容器への注水	原子炉水位 (低帯域) 原子炉水位 (広帯域)	原子炉水位 (SA 広帯域)	
	原子炉圧力容器への注水量	・充てん水流量計		補機監視機能	充てん水流量	原子炉圧力容器への注水	原子炉水位 (SA 燃料域)	原子炉水位 (SA 燃料域)	
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計		水槽の確保	充てん水流量	原子炉圧力容器への注水	原子炉水位 (SA 燃料域)	原子炉水位 (SA 燃料域)	
	「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)b.(a)「代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水」の操作手順と同様である。			原子炉圧力容器への注水	充てん水流量	原子炉圧力容器への注水	原子炉水位 (SA 燃料域)	原子炉水位 (SA 燃料域)	
【大飯】 設備の相違(相違理由②)			操作基準			操作基準			
(d) 代替格納容器スプレイポンプによる			原子炉圧力容器への注水			原子炉圧力容器への注水			
(e) 電動機駆動消防ポンプによる	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計	操作基準	原子炉圧力容器内の放射線量率	格納容器内表面放射線モニタ (D/I) 格納容器内表面放射線モニタ (S/C)	原子炉圧力容器内の温度	原子炉圧力容器内の温度	原子炉圧力容器内の温度	
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)		原子炉圧力容器内の水位	原子炉水位 (低帯域) 原子炉水位 (広帯域)	原子炉圧力容器内の水位	原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA 広帯域)	原子炉圧力容器内の水位	
	原子炉圧力容器内の水位	・原子炉水位計		原子炉圧力容器への注水量	原子炉圧力容器への注水	原子炉圧力容器への注水	原子炉水位 (低帯域) 原子炉水位 (広帯域)	原子炉水位 (SA 広帯域)	
	原子炉圧力容器への注水量	・A 余熱除去流量計 ・恒設代替低圧注水積算流量計		補機監視機能	充てん水流量	原子炉圧力容器への注水	原子炉水位 (SA 燃料域)	原子炉水位 (SA 燃料域)	
	水源の確保	・N.o. 2 混水タンク水位計 (CRT)		水槽の確保	充てん水流量	原子炉圧力容器への注水	原子炉水位 (SA 燃料域)	原子炉水位 (SA 燃料域)	
	「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)b.(c)「電動機駆動消防ポンプ又はディーゼル消防ポンプによる原子炉容器への注水」の操作手順と同様である。			原子炉圧力容器の水位	充てん水流量	原子炉圧力容器の水位	原子炉水位 (SA 燃料域)	原子炉水位 (SA 燃料域)	
【大飯】 設備の相違(相違理由⑧)			操作基準			操作基準			
(e) 電動消防ポンプ又はディーゼル消防ポンプによる			原子炉圧力容器への注水			原子炉圧力容器への注水			
(f) 電動消防ポンプ又はディーゼル消防ポンプによる代替炉心注水	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計	操作基準	原子炉圧力容器内の放射線量率	格納容器内表面放射線モニタ (D/I) 格納容器内表面放射線モニタ (S/C)	原子炉圧力容器内の温度	原子炉圧力容器内の温度	原子炉圧力容器内の温度	
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)		原子炉圧力容器内の水位	原子炉水位 (低帯域) 原子炉水位 (広帯域)	原子炉圧力容器内の水位	原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA 広帯域)	原子炉圧力容器内の水位	
	原子炉圧力容器内の水位	・原子炉水位計		原子炉圧力容器への注水量	原子炉圧力容器への注水	原子炉圧力容器への注水	原子炉水位 (低帯域) 原子炉水位 (広帯域)	原子炉水位 (SA 広帯域)	
	原子炉圧力容器への注水量	・A 余熱除去流量計 ・恒設代替低圧注水積算流量計		補機監視機能	充てん水流量	原子炉圧力容器への注水	原子炉水位 (SA 燃料域)	原子炉水位 (SA 燃料域)	
	水源の確保	・N.o. 2 混水タンク水位計 (CRT)		水槽の確保	充てん水流量	原子炉圧力容器への注水	原子炉水位 (SA 燃料域)	原子炉水位 (SA 燃料域)	
	「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)b.(c)「電動消防ポンプ又はディーゼル消防ポンプによる代替炉心注水」の操作手順と同様である。			原子炉圧力容器の水位	充てん水流量	原子炉圧力容器の水位	原子炉水位 (SA 燃料域)	原子炉水位 (SA 燃料域)	
【大飯】 設備の相違(相違理由⑧)			操作基準			操作基準			
(f) 電動消防ポンプ又はディーゼル消防ポンプによる代替炉心注水			原子炉圧力容器への注水			原子炉圧力容器への注水			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容  
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉

監視計器一覧 (11 / 14)

対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器
1.8.2.2 溶融炉心の格納容器下部への落下遮延・防止の手順等		
(1) 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の手順等		
b. 代替炉心注水		
c) 電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替炉心注水	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)
	原子炉圧力容器内の水位	・原子炉水位計
	原子炉圧力容器内の注水量	・A余熱除去流量計 ・恒設代替低圧注水積算流量計
	水源の確保	・N.o. 2淡水タンク水位計(CRT)
	「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(b), (c)「電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替炉心注水」にて整備する。	
d) 可搬式代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)
	原子炉圧力容器内の水位	・原子炉水位計
	原子炉圧力容器内の注水量	・A余熱除去流量計 ・恒設代替低圧注水積算流量計
	「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(b), (d)「可搬式代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水」にて整備する。	

泊3号炉との比較対象なし

泊3号炉との比較対象なし

女川原子力発電所2号炉

監視計器一覧 (14/15)

手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ(計器)
1.8.2.2 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遮延・防止のための対応手順 (1) 原子炉圧力容器への注水 g. ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入		
非常時操作手順書(シビアアクション) 「注水ストラテジ-1」		
操作基準	原子炉圧力容器内の放射線量率	・原子炉格納容器内の放射線量率 ・原子炉圧力容器温度
	原子炉圧力容器内の水位	・原子炉水位(炉心部) ・原子炉水位(広帯域) ・原子炉水位(燃料域)
	原子炉圧力容器内の圧力	・原子炉圧力 ・補機監視機能
	水源の確保	・ほう酸水注入系ポンプ出口圧力 ・ほう酸水注入系貯蔵タンク水位
	原子炉圧力容器内の水位	・原子炉水位(炉心部) ・原子炉水位(広帯域) ・原子炉水位(燃料域)
	原子炉圧力容器内の圧力	・原子炉圧力 ・補機監視機能
操作基準	原子炉圧力容器への注水	・ほう酸水注入系ポンプ出口圧力 ・ほう酸水注入系貯蔵タンク水位
	原子炉圧力容器の温度	・原子炉圧力容器温度
	原子炉圧力容器内の水位	・原子炉水位(炉心部) ・原子炉水位(広帯域) ・原子炉水位(燃料域)
	原子炉圧力容器内の圧力	・原子炉圧力 ・補機監視機能
	水源の確保	・ほう酸水注入系ポンプ出口圧力 ・ほう酸水注入系貯蔵タンク水位
	原子炉圧力容器の水位	・原子炉水位(炉心部) ・原子炉水位(広帯域) ・原子炉水位(燃料域)
操作基準	原子炉圧力容器への注水	・原子炉圧力容器の温度 ・原子炉圧力容器の水位
	原子炉圧力容器の温度	・原子炉圧力容器温度
	原子炉圧力容器の水位	・原子炉水位(炉心部) ・原子炉水位(広帯域) ・原子炉水位(燃料域)
	原子炉圧力容器の圧力	・原子炉圧力 ・補機監視機能
	水源の確保	・ほう酸水注入系ポンプ出口圧力 ・ほう酸水注入系貯蔵タンク水位
	原子炉圧力容器の水位	・原子炉水位(炉心部) ・原子炉水位(広帯域) ・原子炉水位(燃料域)
操作	原子炉圧力容器への注水	・原子炉圧力容器の温度 ・原子炉圧力容器の水位
	原子炉圧力容器の温度	・原子炉圧力容器温度
	原子炉圧力容器の水位	・原子炉水位(炉心部) ・原子炉水位(広帯域) ・原子炉水位(燃料域)
	原子炉圧力容器の圧力	・原子炉圧力 ・補機監視機能
	水源の確保	・ほう酸水注入系ポンプ出口圧力 ・ほう酸水注入系貯蔵タンク水位
	原子炉圧力容器の水位	・原子炉水位(炉心部) ・原子炉水位(広帯域) ・原子炉水位(燃料域)

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉

相違理由

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

監視計器一覧 (16/23)

対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器
1.8.2.2 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遮延・防止のための対応手順 (1) 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の手順等		
a. 原子炉容器への注水		
操作基準	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)
	原子炉圧力容器内の水位	・加圧蓄水位
	原子炉圧力容器内の圧力	・原子炉容器水位
	水源の確保	・代替格納容器スプレイボンプ出口積算注入水量
	原子炉圧力容器への注水	・1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(l) b. (d)「海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」の操作手順と同様である。
操作基準	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)
	原子炉圧力容器内の水位	・加圧蓄水位
	原子炉圧力容器への圧力	・原子炉容器水位
	水源の確保	・代替格納容器スプレイボンプ出口積算注入水量
	原子炉圧力容器への注水	・「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(l) b. (d)「海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」の操作手順と同様である。
操作基準	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)
	原子炉圧力容器内の水位	・加圧蓄水位
	原子炉圧力容器への圧力	・原子炉容器水位
	水源の確保	・代替格納容器スプレイボンプ出口積算注入水量
	原子炉圧力容器への注水	・「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(l) b. (d)「海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」の操作手順と同様である。
操作基準	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)
	原子炉圧力容器内の水位	・加圧蓄水位
	原子炉圧力容器への圧力	・代替格納容器スプレイボンプ出口積算注入水量
	水源の確保	・原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水
	原子炉圧力容器への注水	・原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水
操作	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)
	原子炉圧力容器内の水位	・加圧蓄水位
	原子炉圧力容器への圧力	・代替格納容器スプレイボンプ出口積算注入水量
	水源の確保	・原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水
	原子炉圧力容器への注水	・原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水

【大飯】

設備の相違(相違理由①)

運用の相違(相違理由②)

【大飯】

設備の相違(相違理由①)

【大飯】

設備の相違(相違理由①)

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																					
<p>監視計器一覧 (12 / 14)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.8.2.2 溶融炉心の格納容器下部への落下遅延・防止の手順等 (2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順 a. 代替炉心注水</td></tr> <tr> <td rowspan="10">判断基準</td><td>原子炉圧力容器内の温度</td><td>・炉心出口温度計</td></tr> <tr><td>原子炉圧力容器内の水位</td><td>・原子炉水位計</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ) ・燃料取替用ビット水位計 ・復水ビット水位計</td></tr> <tr><td>水源の確保</td><td>・4-3(4) A、B、C1、C2、D1、D2母線電圧計</td></tr> <tr><td>電源</td><td>・原子炉補機冷却水供給母管流量計(CRT)</td></tr> <tr><td>補機監視機能</td><td>・原子炉補機冷却水冷却器海水流量計(CRT)</td></tr> <tr><td colspan="2">「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(l)b.(b)「恒設代替低圧注水泵による代替炉心注水」にて整備する。</td></tr> <tr><td colspan="2">操作</td></tr> <tr><td colspan="2"></td></tr> <tr><td colspan="2"></td></tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.8.2.2 溶融炉心の格納容器下部への落下遅延・防止の手順等 (2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順 a. 代替炉心注水			判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計	原子炉圧力容器内の水位	・原子炉水位計	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ) ・燃料取替用ビット水位計 ・復水ビット水位計	水源の確保	・4-3(4) A、B、C1、C2、D1、D2母線電圧計	電源	・原子炉補機冷却水供給母管流量計(CRT)	補機監視機能	・原子炉補機冷却水冷却器海水流量計(CRT)	「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(l)b.(b)「恒設代替低圧注水泵による代替炉心注水」にて整備する。		操作						<p>監視計器一覧 (17/23)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.8.2.2 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止のための対応手順 (2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順 a. 原子炉容器への注水</td></tr> <tr> <td rowspan="10">判断基準</td><td>原子炉圧力容器内の温度</td><td>・炉心出口温度</td></tr> <tr><td>原子炉圧力容器内の水位</td><td>・加圧器水位 ・原子炉容器水位</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ) ・燃料取替用ビット水位計 ・補助給水ビット水位</td></tr> <tr><td>水源の確保</td><td>・泊幹線1L電圧、2L電圧 ・後志幹線1L電圧、2L電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧 ・6-A、B、C1、C2、D母線電圧</td></tr> <tr><td>電源</td><td>・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量(AM用)</td></tr> <tr><td>補機監視機能</td><td>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(AM用)</td></tr> <tr><td colspan="2">操作</td></tr> <tr><td colspan="2">「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(l)b.(b)「恒設格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水」の操作手順と同様である。</td></tr> <tr><td colspan="2"></td></tr> <tr><td colspan="2"></td></tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.8.2.2 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止のための対応手順 (2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順 a. 原子炉容器への注水			判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位 ・原子炉容器水位	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ) ・燃料取替用ビット水位計 ・補助給水ビット水位	水源の確保	・泊幹線1L電圧、2L電圧 ・後志幹線1L電圧、2L電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧 ・6-A、B、C1、C2、D母線電圧	電源	・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量(AM用)	補機監視機能	・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(AM用)	操作		「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(l)b.(b)「恒設格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水」の操作手順と同様である。						<p>【大飯】 設備の相違(相違理由②)</p>
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																						
1.8.2.2 溶融炉心の格納容器下部への落下遅延・防止の手順等 (2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順 a. 代替炉心注水																																																								
判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計																																																						
	原子炉圧力容器内の水位	・原子炉水位計																																																						
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ) ・燃料取替用ビット水位計 ・復水ビット水位計																																																						
	水源の確保	・4-3(4) A、B、C1、C2、D1、D2母線電圧計																																																						
	電源	・原子炉補機冷却水供給母管流量計(CRT)																																																						
	補機監視機能	・原子炉補機冷却水冷却器海水流量計(CRT)																																																						
	「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(l)b.(b)「恒設代替低圧注水泵による代替炉心注水」にて整備する。																																																							
	操作																																																							
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																						
1.8.2.2 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止のための対応手順 (2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順 a. 原子炉容器への注水																																																								
判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度																																																						
	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位 ・原子炉容器水位																																																						
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ) ・燃料取替用ビット水位計 ・補助給水ビット水位																																																						
	水源の確保	・泊幹線1L電圧、2L電圧 ・後志幹線1L電圧、2L電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧 ・6-A、B、C1、C2、D母線電圧																																																						
	電源	・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量(AM用)																																																						
	補機監視機能	・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(AM用)																																																						
	操作																																																							
	「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(l)b.(b)「恒設格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水」の操作手順と同様である。																																																							

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉		女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																
<p>(b) B 充てんポンプ（自己冷却）による代替炉心注水</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 10%;">判断基準</td> <td style="width: 90%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器内の温度</li> <li>原子炉格納容器内の放射線量率</li> <li>原子炉圧力容器内の水位</li> <li>水源の確保</li> <li>電源</li> <li>補機監視機能</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・炉心出口温度計</li> <li>・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）</li> <li>・原子炉水位計</li> <li>・燃料取替用水ピット水位計</li> <li>・復水ピット水位計</li> <li>・4-3 (4) A, B, C1, C2, D1, D2 母線電圧計</li> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量計 (CRT)</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器海水流量計 (CRT)</li> </ul> <p>「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2)a,e 「B 充てんポンプ（自己冷却）による代替炉心注水」にて整備する。</p> </td> </tr> </table>	判断基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器内の温度</li> <li>原子炉格納容器内の放射線量率</li> <li>原子炉圧力容器内の水位</li> <li>水源の確保</li> <li>電源</li> <li>補機監視機能</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・炉心出口温度計</li> <li>・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）</li> <li>・原子炉水位計</li> <li>・燃料取替用水ピット水位計</li> <li>・復水ピット水位計</li> <li>・4-3 (4) A, B, C1, C2, D1, D2 母線電圧計</li> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量計 (CRT)</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器海水流量計 (CRT)</li> </ul> <p>「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2)a,e 「B 充てんポンプ（自己冷却）による代替炉心注水」にて整備する。</p>		<p>監視計器一覧 (18/23)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対応手段</th> <th style="width: 40%;">重大事故等の対応に必要となる監視項目</th> <th style="width: 30%;">監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1392 301 1527 333" style="vertical-align: top;">1.8.2.2 溶融炉心の格納容器下部への落下遅延・防止の手順等 (2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順 a. 代替炉心注水</td> <td data-bbox="1527 301 2165 333" style="vertical-align: top;"> <p>1.8.2.2 溶融炉心の格納容器下部への落下遅延・防止のための対応手段 (2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順 a. 原子炉容器への注水</p> </td> <td data-bbox="2165 301 2165 333"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1392 349 1527 754" style="vertical-align: top;">(b) B 充てんポンプ（自己冷却）による原子炉容器への注水</td> <td data-bbox="1527 349 2165 754" style="vertical-align: top;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 10%;">判断基準</td> <td style="width: 90%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器内の温度</li> <li>原子炉格納容器内の放射線量率</li> <li>原子炉圧力容器内の水位</li> <li>水源の確保</li> <li>電源</li> <li>補機監視機能</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・炉心出口温度</li> <li>・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）</li> <li>・加压器水位</li> <li>・原子炉容器水位</li> <li>・燃料取替用水ピット水位</li> <li>・泊幹線 1L 電圧, 2L 電圧</li> <li>・後志幹線 1L 電圧, 2L 電圧</li> <li>・甲母線電圧, 乙母線電圧</li> <li>・6-A, B, C1, C2, D 母線電圧</li> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量</li> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM 用)</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM 用)</li> </ul> <p>「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2) a, (b) 「B 充てんポンプ（自己冷却）による原子炉容器への注水」の操作手順と同様である。</p> </td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="2165 349 2165 754"></td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.8.2.2 溶融炉心の格納容器下部への落下遅延・防止の手順等 (2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順 a. 代替炉心注水	<p>1.8.2.2 溶融炉心の格納容器下部への落下遅延・防止のための対応手段 (2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順 a. 原子炉容器への注水</p>		(b) B 充てんポンプ（自己冷却）による原子炉容器への注水	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 10%;">判断基準</td> <td style="width: 90%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器内の温度</li> <li>原子炉格納容器内の放射線量率</li> <li>原子炉圧力容器内の水位</li> <li>水源の確保</li> <li>電源</li> <li>補機監視機能</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・炉心出口温度</li> <li>・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）</li> <li>・加压器水位</li> <li>・原子炉容器水位</li> <li>・燃料取替用水ピット水位</li> <li>・泊幹線 1L 電圧, 2L 電圧</li> <li>・後志幹線 1L 電圧, 2L 電圧</li> <li>・甲母線電圧, 乙母線電圧</li> <li>・6-A, B, C1, C2, D 母線電圧</li> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量</li> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM 用)</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM 用)</li> </ul> <p>「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2) a, (b) 「B 充てんポンプ（自己冷却）による原子炉容器への注水」の操作手順と同様である。</p> </td> </tr> </table>	判断基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器内の温度</li> <li>原子炉格納容器内の放射線量率</li> <li>原子炉圧力容器内の水位</li> <li>水源の確保</li> <li>電源</li> <li>補機監視機能</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・炉心出口温度</li> <li>・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）</li> <li>・加压器水位</li> <li>・原子炉容器水位</li> <li>・燃料取替用水ピット水位</li> <li>・泊幹線 1L 電圧, 2L 電圧</li> <li>・後志幹線 1L 電圧, 2L 電圧</li> <li>・甲母線電圧, 乙母線電圧</li> <li>・6-A, B, C1, C2, D 母線電圧</li> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量</li> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM 用)</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM 用)</li> </ul> <p>「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2) a, (b) 「B 充てんポンプ（自己冷却）による原子炉容器への注水」の操作手順と同様である。</p>		
判断基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器内の温度</li> <li>原子炉格納容器内の放射線量率</li> <li>原子炉圧力容器内の水位</li> <li>水源の確保</li> <li>電源</li> <li>補機監視機能</li> </ul>																			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・炉心出口温度計</li> <li>・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）</li> <li>・原子炉水位計</li> <li>・燃料取替用水ピット水位計</li> <li>・復水ピット水位計</li> <li>・4-3 (4) A, B, C1, C2, D1, D2 母線電圧計</li> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量計 (CRT)</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器海水流量計 (CRT)</li> </ul> <p>「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2)a,e 「B 充てんポンプ（自己冷却）による代替炉心注水」にて整備する。</p>																			
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																		
1.8.2.2 溶融炉心の格納容器下部への落下遅延・防止の手順等 (2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順 a. 代替炉心注水	<p>1.8.2.2 溶融炉心の格納容器下部への落下遅延・防止のための対応手段 (2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順 a. 原子炉容器への注水</p>																			
(b) B 充てんポンプ（自己冷却）による原子炉容器への注水	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 10%;">判断基準</td> <td style="width: 90%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器内の温度</li> <li>原子炉格納容器内の放射線量率</li> <li>原子炉圧力容器内の水位</li> <li>水源の確保</li> <li>電源</li> <li>補機監視機能</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・炉心出口温度</li> <li>・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）</li> <li>・加压器水位</li> <li>・原子炉容器水位</li> <li>・燃料取替用水ピット水位</li> <li>・泊幹線 1L 電圧, 2L 電圧</li> <li>・後志幹線 1L 電圧, 2L 電圧</li> <li>・甲母線電圧, 乙母線電圧</li> <li>・6-A, B, C1, C2, D 母線電圧</li> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量</li> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM 用)</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM 用)</li> </ul> <p>「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2) a, (b) 「B 充てんポンプ（自己冷却）による原子炉容器への注水」の操作手順と同様である。</p> </td> </tr> </table>	判断基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器内の温度</li> <li>原子炉格納容器内の放射線量率</li> <li>原子炉圧力容器内の水位</li> <li>水源の確保</li> <li>電源</li> <li>補機監視機能</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・炉心出口温度</li> <li>・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）</li> <li>・加压器水位</li> <li>・原子炉容器水位</li> <li>・燃料取替用水ピット水位</li> <li>・泊幹線 1L 電圧, 2L 電圧</li> <li>・後志幹線 1L 電圧, 2L 電圧</li> <li>・甲母線電圧, 乙母線電圧</li> <li>・6-A, B, C1, C2, D 母線電圧</li> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量</li> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM 用)</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM 用)</li> </ul> <p>「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2) a, (b) 「B 充てんポンプ（自己冷却）による原子炉容器への注水」の操作手順と同様である。</p>															
判断基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器内の温度</li> <li>原子炉格納容器内の放射線量率</li> <li>原子炉圧力容器内の水位</li> <li>水源の確保</li> <li>電源</li> <li>補機監視機能</li> </ul>																			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・炉心出口温度</li> <li>・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）</li> <li>・加压器水位</li> <li>・原子炉容器水位</li> <li>・燃料取替用水ピット水位</li> <li>・泊幹線 1L 電圧, 2L 電圧</li> <li>・後志幹線 1L 電圧, 2L 電圧</li> <li>・甲母線電圧, 乙母線電圧</li> <li>・6-A, B, C1, C2, D 母線電圧</li> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量</li> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM 用)</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM 用)</li> </ul> <p>「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2) a, (b) 「B 充てんポンプ（自己冷却）による原子炉容器への注水」の操作手順と同様である。</p>																			
<p>(c) A 格納容器スプレイポンプ（自己冷却）(R HRS - C S S 連絡ライン使用)による代替炉心注水</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 10%;">判断基準</td> <td style="width: 90%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器内の温度</li> <li>原子炉格納容器内の放射線量率</li> <li>原子炉圧力容器内の水位</li> <li>原子炉圧力容器内の注水量</li> <li>水源の確保</li> <li>電源</li> <li>補機監視機能</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・炉心出口温度計</li> <li>・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）</li> <li>・原子炉水位計</li> <li>・充てん水流量計</li> <li>・燃料取替用水ピット水位計</li> <li>・4-3 (4) A, B, C1, C2, D1, D2 母線電圧計</li> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量計 (CRT)</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器海水流量計 (CRT)</li> </ul> <p>「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2)a,d 「A 格納容器スプレイポンプ（自己冷却）(R HRS - C S S 連絡ライン使用)による代替炉心注水」にて整備する。</p> </td> </tr> </table>	判断基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器内の温度</li> <li>原子炉格納容器内の放射線量率</li> <li>原子炉圧力容器内の水位</li> <li>原子炉圧力容器内の注水量</li> <li>水源の確保</li> <li>電源</li> <li>補機監視機能</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・炉心出口温度計</li> <li>・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）</li> <li>・原子炉水位計</li> <li>・充てん水流量計</li> <li>・燃料取替用水ピット水位計</li> <li>・4-3 (4) A, B, C1, C2, D1, D2 母線電圧計</li> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量計 (CRT)</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器海水流量計 (CRT)</li> </ul> <p>「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2)a,d 「A 格納容器スプレイポンプ（自己冷却）(R HRS - C S S 連絡ライン使用)による代替炉心注水」にて整備する。</p>	<p>監視計器一覧 (13/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対応手段</th> <th style="width: 40%;">重大事故等の対応に必要となる監視項目</th> <th style="width: 30%;">監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="741 841 875 873" style="vertical-align: top;">1.8.2.2 溶融炉心の格納容器下部への落下遅延・防止の手順等 (2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順等 a. 代替炉心注水</td> <td data-bbox="875 841 1392 873" style="vertical-align: top;"> <p>1.8.2.2 溶融炉心の格納容器下部への落下遅延・防止のための対応手段 (2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順 a. 原子炉容器への注水</p> </td> <td data-bbox="1392 841 2165 873"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="741 889 875 1302" style="vertical-align: top;">(c) A 格納容器スプレイポンプ（自己冷却）(R HRS - C S S 連絡ライン使用)による代替炉心注水</td> <td data-bbox="875 889 2165 1302" style="vertical-align: top;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 10%;">判断基準</td> <td style="width: 90%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器内の温度</li> <li>原子炉格納容器内の放射線量率</li> <li>原子炉圧力容器内の水位</li> <li>原子炉圧力容器への注水量</li> <li>水源の確保</li> <li>電源</li> <li>補機監視機能</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・炉心出口温度</li> <li>・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）</li> <li>・原子炉水位</li> <li>・充てん水流量</li> <li>・燃料取替用水ピット水位</li> <li>・泊幹線 1L 電圧, 2L 電圧</li> <li>・後志幹線 1L 電圧, 2L 電圧</li> <li>・甲母線電圧, 乙母線電圧</li> <li>・6-A, B, C1, C2, D 母線電圧</li> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量</li> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM 用)</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM 用)</li> <li>・充てんライン圧力</li> </ul> <p>「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2) a, (c) 「B 格納容器スプレイポンプ（自己冷却）(R HRS - C S S 連絡ライン使用)による代替炉心への注水」の操作手順と同様である。</p> </td> </tr> </table> </td><td data-bbox="2165 889 2165 1302"></td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.8.2.2 溶融炉心の格納容器下部への落下遅延・防止の手順等 (2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順等 a. 代替炉心注水	<p>1.8.2.2 溶融炉心の格納容器下部への落下遅延・防止のための対応手段 (2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順 a. 原子炉容器への注水</p>		(c) A 格納容器スプレイポンプ（自己冷却）(R HRS - C S S 連絡ライン使用)による代替炉心注水	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 10%;">判断基準</td> <td style="width: 90%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器内の温度</li> <li>原子炉格納容器内の放射線量率</li> <li>原子炉圧力容器内の水位</li> <li>原子炉圧力容器への注水量</li> <li>水源の確保</li> <li>電源</li> <li>補機監視機能</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・炉心出口温度</li> <li>・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）</li> <li>・原子炉水位</li> <li>・充てん水流量</li> <li>・燃料取替用水ピット水位</li> <li>・泊幹線 1L 電圧, 2L 電圧</li> <li>・後志幹線 1L 電圧, 2L 電圧</li> <li>・甲母線電圧, 乙母線電圧</li> <li>・6-A, B, C1, C2, D 母線電圧</li> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量</li> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM 用)</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM 用)</li> <li>・充てんライン圧力</li> </ul> <p>「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2) a, (c) 「B 格納容器スプレイポンプ（自己冷却）(R HRS - C S S 連絡ライン使用)による代替炉心への注水」の操作手順と同様である。</p> </td> </tr> </table>	判断基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器内の温度</li> <li>原子炉格納容器内の放射線量率</li> <li>原子炉圧力容器内の水位</li> <li>原子炉圧力容器への注水量</li> <li>水源の確保</li> <li>電源</li> <li>補機監視機能</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・炉心出口温度</li> <li>・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）</li> <li>・原子炉水位</li> <li>・充てん水流量</li> <li>・燃料取替用水ピット水位</li> <li>・泊幹線 1L 電圧, 2L 電圧</li> <li>・後志幹線 1L 電圧, 2L 電圧</li> <li>・甲母線電圧, 乙母線電圧</li> <li>・6-A, B, C1, C2, D 母線電圧</li> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量</li> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM 用)</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM 用)</li> <li>・充てんライン圧力</li> </ul> <p>「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2) a, (c) 「B 格納容器スプレイポンプ（自己冷却）(R HRS - C S S 連絡ライン使用)による代替炉心への注水」の操作手順と同様である。</p>			
判断基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器内の温度</li> <li>原子炉格納容器内の放射線量率</li> <li>原子炉圧力容器内の水位</li> <li>原子炉圧力容器内の注水量</li> <li>水源の確保</li> <li>電源</li> <li>補機監視機能</li> </ul>																			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・炉心出口温度計</li> <li>・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）</li> <li>・原子炉水位計</li> <li>・充てん水流量計</li> <li>・燃料取替用水ピット水位計</li> <li>・4-3 (4) A, B, C1, C2, D1, D2 母線電圧計</li> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量計 (CRT)</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器海水流量計 (CRT)</li> </ul> <p>「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2)a,d 「A 格納容器スプレイポンプ（自己冷却）(R HRS - C S S 連絡ライン使用)による代替炉心注水」にて整備する。</p>																			
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																		
1.8.2.2 溶融炉心の格納容器下部への落下遅延・防止の手順等 (2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順等 a. 代替炉心注水	<p>1.8.2.2 溶融炉心の格納容器下部への落下遅延・防止のための対応手段 (2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順 a. 原子炉容器への注水</p>																			
(c) A 格納容器スプレイポンプ（自己冷却）(R HRS - C S S 連絡ライン使用)による代替炉心注水	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 10%;">判断基準</td> <td style="width: 90%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器内の温度</li> <li>原子炉格納容器内の放射線量率</li> <li>原子炉圧力容器内の水位</li> <li>原子炉圧力容器への注水量</li> <li>水源の確保</li> <li>電源</li> <li>補機監視機能</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・炉心出口温度</li> <li>・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）</li> <li>・原子炉水位</li> <li>・充てん水流量</li> <li>・燃料取替用水ピット水位</li> <li>・泊幹線 1L 電圧, 2L 電圧</li> <li>・後志幹線 1L 電圧, 2L 電圧</li> <li>・甲母線電圧, 乙母線電圧</li> <li>・6-A, B, C1, C2, D 母線電圧</li> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量</li> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM 用)</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM 用)</li> <li>・充てんライン圧力</li> </ul> <p>「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2) a, (c) 「B 格納容器スプレイポンプ（自己冷却）(R HRS - C S S 連絡ライン使用)による代替炉心への注水」の操作手順と同様である。</p> </td> </tr> </table>	判断基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器内の温度</li> <li>原子炉格納容器内の放射線量率</li> <li>原子炉圧力容器内の水位</li> <li>原子炉圧力容器への注水量</li> <li>水源の確保</li> <li>電源</li> <li>補機監視機能</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・炉心出口温度</li> <li>・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）</li> <li>・原子炉水位</li> <li>・充てん水流量</li> <li>・燃料取替用水ピット水位</li> <li>・泊幹線 1L 電圧, 2L 電圧</li> <li>・後志幹線 1L 電圧, 2L 電圧</li> <li>・甲母線電圧, 乙母線電圧</li> <li>・6-A, B, C1, C2, D 母線電圧</li> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量</li> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM 用)</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM 用)</li> <li>・充てんライン圧力</li> </ul> <p>「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2) a, (c) 「B 格納容器スプレイポンプ（自己冷却）(R HRS - C S S 連絡ライン使用)による代替炉心への注水」の操作手順と同様である。</p>															
判断基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器内の温度</li> <li>原子炉格納容器内の放射線量率</li> <li>原子炉圧力容器内の水位</li> <li>原子炉圧力容器への注水量</li> <li>水源の確保</li> <li>電源</li> <li>補機監視機能</li> </ul>																			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・炉心出口温度</li> <li>・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）</li> <li>・原子炉水位</li> <li>・充てん水流量</li> <li>・燃料取替用水ピット水位</li> <li>・泊幹線 1L 電圧, 2L 電圧</li> <li>・後志幹線 1L 電圧, 2L 電圧</li> <li>・甲母線電圧, 乙母線電圧</li> <li>・6-A, B, C1, C2, D 母線電圧</li> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量</li> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM 用)</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM 用)</li> <li>・充てんライン圧力</li> </ul> <p>「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2) a, (c) 「B 格納容器スプレイポンプ（自己冷却）(R HRS - C S S 連絡ライン使用)による代替炉心への注水」の操作手順と同様である。</p>																			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																							
<p>監視計器一覧 (14 / 14)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.0.2.2 溶融炉心の格納容器下部への落下遅延・防止の手順等</td></tr> <tr> <td colspan="3">(2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順等</td></tr> <tr> <td colspan="3">a. 代替炉心注水</td></tr> <tr> <td rowspan="10">判断基準</td><td>原子炉圧力容器内の温度</td><td>・炉心出口温度計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の水位</td><td>・原子炉水位計</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内への注水量</td><td>・A余熱除去流量計</td></tr> <tr> <td>電源</td><td>・4-3(4) A, B, C1, C2, D1, D2母線電圧計</td></tr> <tr> <td>補機監視機能</td><td>・原子炉補機冷却水供給母管流量計(CRT) ・原子炉補機冷却水冷却器海水流量計(CRT)</td></tr> <tr> <td>操作</td><td>「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(l)b.(d)「可搬式代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水」にて整備する。</td></tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.0.2.2 溶融炉心の格納容器下部への落下遅延・防止の手順等			(2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順等			a. 代替炉心注水			判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)	原子炉圧力容器内の水位	・原子炉水位計	原子炉圧力容器内への注水量	・A余熱除去流量計	電源	・4-3(4) A, B, C1, C2, D1, D2母線電圧計	補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給母管流量計(CRT) ・原子炉補機冷却水冷却器海水流量計(CRT)	操作	「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(l)b.(d)「可搬式代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水」にて整備する。	<p>監視計器一覧 (20/23)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.8.2.2 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止のための対応手順</td></tr> <tr> <td colspan="3">(2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順</td></tr> <tr> <td colspan="3">a. 原子炉容器への注水</td></tr> <tr> <td rowspan="10">判断基準</td><td>原子炉圧力容器内の温度</td><td>・炉心出口温度</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の水位</td><td>・加圧器水位</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器への注水量</td><td>・原子炉容器水位</td></tr> <tr> <td>水添の確保</td><td>・B-格納容器スプレイ流量 ・B-格納容器スプレイ冷却器出口横断流量(A用)</td></tr> <tr> <td>電源</td><td>・ろ過水タンク水位 ・泊幹線1L電圧, 2L電圧 ・後志幹線1L電圧, 2L電圧 ・甲母線電圧, 乙母線電圧 ・6-A, B, C1, C2, D母線電圧</td></tr> <tr> <td>補機監視機能</td><td>・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量(A用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(A用)</td></tr> <tr> <td>操作</td><td>「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(l)b.(d)「電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉容器への注水」の操作手順と同様である。ただし、電動機駆動消火ポンプは、常用母線に電源がなく起動できないため除外。</td></tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.8.2.2 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止のための対応手順			(2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順			a. 原子炉容器への注水			判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位	原子炉圧力容器への注水量	・原子炉容器水位	水添の確保	・B-格納容器スプレイ流量 ・B-格納容器スプレイ冷却器出口横断流量(A用)	電源	・ろ過水タンク水位 ・泊幹線1L電圧, 2L電圧 ・後志幹線1L電圧, 2L電圧 ・甲母線電圧, 乙母線電圧 ・6-A, B, C1, C2, D母線電圧	補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量(A用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(A用)	操作	「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(l)b.(d)「電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉容器への注水」の操作手順と同様である。ただし、電動機駆動消火ポンプは、常用母線に電源がなく起動できないため除外。	<p>【大飯】 設備の相違(相違理由⑨)</p>
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																								
1.0.2.2 溶融炉心の格納容器下部への落下遅延・防止の手順等																																																										
(2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順等																																																										
a. 代替炉心注水																																																										
判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計																																																								
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)																																																								
	原子炉圧力容器内の水位	・原子炉水位計																																																								
	原子炉圧力容器内への注水量	・A余熱除去流量計																																																								
	電源	・4-3(4) A, B, C1, C2, D1, D2母線電圧計																																																								
	補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給母管流量計(CRT) ・原子炉補機冷却水冷却器海水流量計(CRT)																																																								
	操作	「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(l)b.(d)「可搬式代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水」にて整備する。																																																								
	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																							
	1.8.2.2 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止のための対応手順																																																									
	(2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順																																																									
a. 原子炉容器への注水																																																										
判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度																																																								
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)																																																								
	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位																																																								
	原子炉圧力容器への注水量	・原子炉容器水位																																																								
	水添の確保	・B-格納容器スプレイ流量 ・B-格納容器スプレイ冷却器出口横断流量(A用)																																																								
	電源	・ろ過水タンク水位 ・泊幹線1L電圧, 2L電圧 ・後志幹線1L電圧, 2L電圧 ・甲母線電圧, 乙母線電圧 ・6-A, B, C1, C2, D母線電圧																																																								
	補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量(A用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(A用)																																																								
	操作	「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(l)b.(d)「電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉容器への注水」の操作手順と同様である。ただし、電動機駆動消火ポンプは、常用母線に電源がなく起動できないため除外。																																																								
			<p>監視計器一覧 (21/23)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.8.2.2 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止のための対応手順</td></tr> <tr> <td colspan="3">(2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順</td></tr> <tr> <td colspan="3">a. 原子炉容器への注水</td></tr> <tr> <td rowspan="10">判断基準</td><td>原子炉圧力容器内の温度</td><td>・炉心出口温度</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の水位</td><td>・加圧器水位</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器への注水量</td><td>・原子炉容器水位</td></tr> <tr> <td>電源</td><td>・B-格納容器スプレイ流量 ・B-格納容器スプレイ冷却器出口横断流量(A用) ・泊幹線1L電圧, 2L電圧 ・後志幹線1L電圧, 2L電圧 ・甲母線電圧, 乙母線電圧 ・6-A, B, C1, C2, D母線電圧</td></tr> <tr> <td>補機監視機能</td><td>・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量(A用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(A用)</td></tr> <tr> <td>操作</td><td>「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(l)b.(d)「海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」の操作手順と同様である。</td></tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.8.2.2 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止のための対応手順			(2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順			a. 原子炉容器への注水			判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位	原子炉圧力容器への注水量	・原子炉容器水位	電源	・B-格納容器スプレイ流量 ・B-格納容器スプレイ冷却器出口横断流量(A用) ・泊幹線1L電圧, 2L電圧 ・後志幹線1L電圧, 2L電圧 ・甲母線電圧, 乙母線電圧 ・6-A, B, C1, C2, D母線電圧	補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量(A用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(A用)	操作	「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(l)b.(d)「海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」の操作手順と同様である。	<p>【大飯】 設備の相違(相違理由①, ⑨) 運用の相違(相違理由②)</p>																											
	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																							
1.8.2.2 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止のための対応手順																																																										
(2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順																																																										
a. 原子炉容器への注水																																																										
判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度																																																								
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)																																																								
	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位																																																								
	原子炉圧力容器への注水量	・原子炉容器水位																																																								
	電源	・B-格納容器スプレイ流量 ・B-格納容器スプレイ冷却器出口横断流量(A用) ・泊幹線1L電圧, 2L電圧 ・後志幹線1L電圧, 2L電圧 ・甲母線電圧, 乙母線電圧 ・6-A, B, C1, C2, D母線電圧																																																								
	補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量(A用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(A用)																																																								
	操作	「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(l)b.(d)「海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」の操作手順と同様である。																																																								

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																									
<b>泊3号炉との比較対象なし</b>		<p>監視計器一覧 (22/23)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.8.2.2 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遮延・防止のための対応手順 (2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順 a. 原子炉容器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td>・ 加圧器水位 ・ 原子炉容器水位</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器への注水量</td> <td>・ B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) ・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">電源</td> <td>原水槽1L電圧、2L電圧</td> <td>・ 泊幹線1L電圧、2L電圧 ・ 後志幹線1L電圧、2L電圧 ・ 甲母線電圧、乙母線電圧 ・ 6-A, B, C1, C2, D母線電圧</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水供給母管流量</td> <td>・ 原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量</td> <td>・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)</td> <td>・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">操作</td> <td colspan="2">「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順」のうち、1.4.2.1(1)b.(e)「代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」の操作手順と同様である。</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.8.2.2 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遮延・防止のための対応手順 (2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順 a. 原子炉容器への注水			判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・ 加圧器水位 ・ 原子炉容器水位	原子炉圧力容器への注水量	・ B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) ・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量	電源	原水槽1L電圧、2L電圧	・ 泊幹線1L電圧、2L電圧 ・ 後志幹線1L電圧、2L電圧 ・ 甲母線電圧、乙母線電圧 ・ 6-A, B, C1, C2, D母線電圧	原子炉補機冷却水供給母管流量	・ 原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)	原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量	・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)	原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)	・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)	操作	「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順」のうち、1.4.2.1(1)b.(e)「代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」の操作手順と同様である。		【大飯】 設備の相違(相違理由①)		
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																										
1.8.2.2 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遮延・防止のための対応手順 (2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順 a. 原子炉容器への注水																												
判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・ 加圧器水位 ・ 原子炉容器水位																										
	原子炉圧力容器への注水量	・ B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) ・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量																										
	電源	原水槽1L電圧、2L電圧	・ 泊幹線1L電圧、2L電圧 ・ 後志幹線1L電圧、2L電圧 ・ 甲母線電圧、乙母線電圧 ・ 6-A, B, C1, C2, D母線電圧																									
		原子炉補機冷却水供給母管流量	・ 原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)																									
		原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量	・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)																									
		原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)	・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)																									
	操作	「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順」のうち、1.4.2.1(1)b.(e)「代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」の操作手順と同様である。																										
		<b>泊3号炉との比較対象なし</b>		<p>監視計器一覧 (23/23)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.8.2.2 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遮延・防止のための対応手順 (2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順 a. 原子炉容器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td>・ 加圧器水位 ・ 原子炉容器水位</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器への注水量</td> <td>・ B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) ・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">電源</td> <td>原水槽1L電圧、2L電圧</td> <td>・ 泊幹線1L電圧、2L電圧 ・ 後志幹線1L電圧、2L電圧 ・ 甲母線電圧、乙母線電圧 ・ 6-A, B, C1, C2, D母線電圧</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水供給母管流量</td> <td>・ 原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量</td> <td>・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)</td> <td>・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">操作</td> <td colspan="2">「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順」のうち、1.4.2.1(1)b.(f)「原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」の操作手順と同様である。</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.8.2.2 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遮延・防止のための対応手順 (2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順 a. 原子炉容器への注水			判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・ 加圧器水位 ・ 原子炉容器水位	原子炉圧力容器への注水量	・ B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) ・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量	電源	原水槽1L電圧、2L電圧	・ 泊幹線1L電圧、2L電圧 ・ 後志幹線1L電圧、2L電圧 ・ 甲母線電圧、乙母線電圧 ・ 6-A, B, C1, C2, D母線電圧	原子炉補機冷却水供給母管流量	・ 原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)	原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量	・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)	原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)	・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)	操作	「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順」のうち、1.4.2.1(1)b.(f)「原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」の操作手順と同様である。		【大飯】 設備の相違(相違理由①)
		対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																								
		1.8.2.2 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遮延・防止のための対応手順 (2) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順 a. 原子炉容器への注水																										
判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・ 加圧器水位 ・ 原子炉容器水位																										
	原子炉圧力容器への注水量	・ B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) ・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量																										
	電源	原水槽1L電圧、2L電圧	・ 泊幹線1L電圧、2L電圧 ・ 後志幹線1L電圧、2L電圧 ・ 甲母線電圧、乙母線電圧 ・ 6-A, B, C1, C2, D母線電圧																									
		原子炉補機冷却水供給母管流量	・ 原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)																									
		原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量	・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)																									
		原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)	・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)																									
	操作	「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順」のうち、1.4.2.1(1)b.(f)「原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」の操作手順と同様である。																										

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

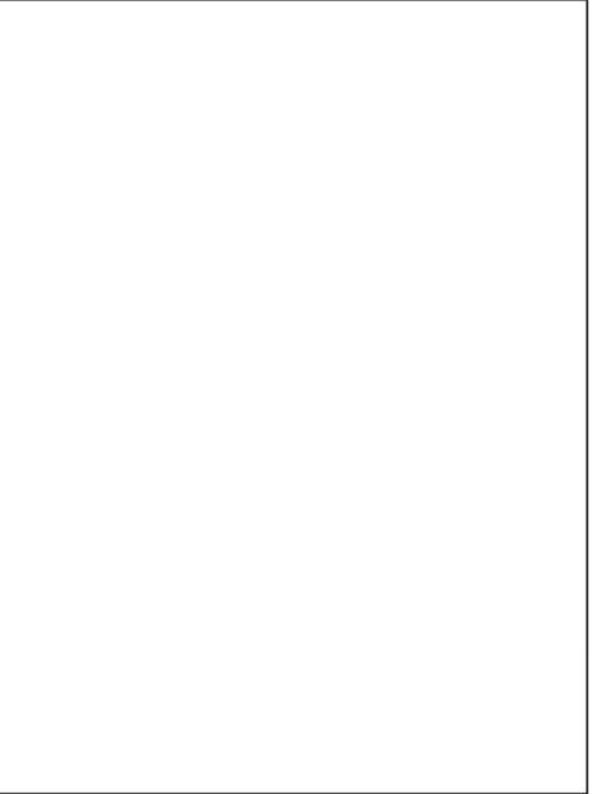
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																									
<p>第1.8.4表 審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象条文</th><th>供給対象設備</th><th>給電元</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15">【1.8】 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等</td><td>恒設代替低圧注水ポンプ</td><td>空冷式非常用発電装置</td></tr> <tr> <td>A高圧注入ポンプ</td><td>4-3(4)A 非常用高圧母線</td></tr> <tr> <td>B高圧注入ポンプ</td><td>4-3(4)B 非常用高圧母線</td></tr> <tr> <td>A余熱除去ポンプ</td><td>4-3(4)A 非常用高圧母線</td></tr> <tr> <td>B余熱除去ポンプ</td><td>4-3(4)B 非常用高圧母線</td></tr> <tr> <td>A充てんポンプ</td><td>4-3(4)A 非常用高圧母線</td></tr> <tr> <td>B充てんポンプ</td><td>4-3(4)B 非常用高圧母線</td></tr> <tr> <td>C1充てんポンプ</td><td>3-3(4)A2 非常用低圧母線</td></tr> <tr> <td>C2充てんポンプ</td><td>3-3(4)B2 非常用低圧母線</td></tr> <tr> <td>A格納容器スプレイポンプ</td><td>4-3(4)A 非常用高圧母線</td></tr> <tr> <td>B格納容器スプレイポンプ</td><td>4-3(4)B 非常用高圧母線</td></tr> </tbody> </table>	対象条文	供給対象設備	給電元	【1.8】 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置	A高圧注入ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	B高圧注入ポンプ	4-3(4)B 非常用高圧母線	A余熱除去ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	B余熱除去ポンプ	4-3(4)B 非常用高圧母線	A充てんポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	B充てんポンプ	4-3(4)B 非常用高圧母線	C1充てんポンプ	3-3(4)A2 非常用低圧母線	C2充てんポンプ	3-3(4)B2 非常用低圧母線	A格納容器スプレイポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	B格納容器スプレイポンプ	4-3(4)B 非常用高圧母線	<p>第1.8-3表 「審査基準」における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象条文</th><th rowspan="2">供給対象設備</th><th colspan="2">供給元</th></tr> <tr> <th>設備</th><th>母線</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15">【1.8】 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等</td><td rowspan="4">蓄水移送ポンプ 補給水系弁</td><td>非常用低圧母線 MCC 2C 系</td><td></td></tr> <tr> <td>常設代替交流電源設備</td><td>非常用低圧母線 MCC 2D 系</td></tr> <tr> <td>緊急用低圧母線 MCC 2G 系</td><td></td></tr> <tr> <td>非常用低圧母線 MCC 2C 系</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="4">可搬型代替交流電源設備</td><td>非常用低圧母線 MCC 2D 系</td></tr> <tr> <td>緊急用低圧母線 MCC 2G 系</td></tr> <tr> <td>非常用低圧母線 MCC 2C 系</td></tr> <tr> <td>緊急用低圧母線 MCC 2G 系</td></tr> <tr> <td rowspan="4">代替循環冷却ポンプ</td><td>常設代替交流電源設備</td></tr> <tr> <td>125V 直流水母線 2B-1</td></tr> <tr> <td>可搬型代替交流電源設備</td></tr> <tr> <td>125V 直流水母線 2B-1</td></tr> <tr> <td rowspan="4">燃料プール補給水系弁</td><td>所内常設蓄電式直流電源設備</td></tr> <tr> <td>125V 直流水母線 2B-1</td></tr> <tr> <td>常設代替蓄電式直流電源設備</td></tr> <tr> <td>125V 直流水母線 2B-1</td></tr> <tr> <td rowspan="4">残留熱除去系弁</td><td>可搬型代替直流電源設備</td></tr> <tr> <td>125V 直流水母線 2B-1</td></tr> <tr> <td>非常用低圧母線 MCC 2C 系</td></tr> <tr> <td>非常用低圧母線 MCC 2D 系</td></tr> <tr> <td rowspan="4">常設代替交流電源設備</td><td>緊急用低圧母線 MCC 2G 系</td></tr> <tr> <td>非常用低圧母線 MCC 2C 系</td></tr> <tr> <td>非常用低圧母線 MCC 2D 系</td></tr> <tr> <td>緊急用低圧母線 MCC 2G 系</td></tr> <tr> <td rowspan="4">高圧代替注水系弁</td><td>常設代替交流電源設備</td></tr> <tr> <td>125V 直流水母線 2B-1</td></tr> <tr> <td>可搬型代替交流電源設備</td></tr> <tr> <td>125V 直流水母線 2B-1</td></tr> <tr> <td rowspan="4">所内常設蓄電式直流電源設備</td><td>125V 直流水母線 2B-1</td></tr> <tr> <td>常設代替蓄電式直流電源設備</td></tr> <tr> <td>125V 直流水母線 2B-1</td></tr> <tr> <td>可搬型代替直流電源設備</td></tr> <tr> <td rowspan="4">原子炉偏離時冷却系弁</td><td>常設代替交流電源設備</td></tr> <tr> <td>125V 直流水母線 2A</td></tr> <tr> <td>125V 直流水母線 2B-1</td></tr> <tr> <td>可搬型代替交流電源設備</td></tr> <tr> <td rowspan="4">原子炉偏離時冷却系弁</td><td>125V 直流水母線 2A</td></tr> <tr> <td>常設代替蓄電式直流電源設備</td></tr> <tr> <td>125V 直流水母線 2B-1</td></tr> <tr> <td>常設代替直流電源設備</td></tr> <tr> <td rowspan="4">代格納容器スプレイポンプ</td><td>125V 直流水母線 2A</td></tr> <tr> <td>常設代替交流電源設備</td></tr> <tr> <td>非常用低圧母線 MCC 2C 系</td></tr> <tr> <td>非常用低圧母線 MCC 2D 系</td></tr> <tr> <td rowspan="4">可搬型代替交流電源設備</td><td>非常用低圧母線 MCC 2C 系</td></tr> <tr> <td>非常用低圧母線 MCC 2D 系</td></tr> <tr> <td>非常用低圧母線 MCC 2G 系</td></tr> <tr> <td>非常用低圧母線 MCC 2C 系</td></tr> <tr> <td rowspan="4">計測用電源<sup>※</sup></td><td>常設代替交流電源設備</td></tr> <tr> <td>125V 直流水母線 2A</td></tr> <tr> <td>可搬型代替交流電源設備</td></tr> <tr> <td>125V 直流水母線 2B-1</td></tr> <tr> <td rowspan="4">所内常設蓄電式直流電源設備</td><td>125V 直流水母線 2B</td></tr> <tr> <td>常設代替直流電源設備</td></tr> <tr> <td>125V 直流水母線 2A-1</td></tr> <tr> <td>可搬型代替直流電源設備</td></tr> <tr> <td rowspan="4">計測用電源<sup>※</sup></td><td>125V 直流水母線 2A-1</td></tr> <tr> <td>常設代替直流電源設備</td></tr> <tr> <td>125V 直流水母線 2B</td></tr> <tr> <td>可搬型代替直流電源設備</td></tr> </tbody> </table> <p>※：供給負荷は監視計器</p>	対象条文	供給対象設備	供給元		設備	母線	【1.8】 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等	蓄水移送ポンプ 補給水系弁	非常用低圧母線 MCC 2C 系		常設代替交流電源設備	非常用低圧母線 MCC 2D 系	緊急用低圧母線 MCC 2G 系		非常用低圧母線 MCC 2C 系		可搬型代替交流電源設備	非常用低圧母線 MCC 2D 系	緊急用低圧母線 MCC 2G 系	非常用低圧母線 MCC 2C 系	緊急用低圧母線 MCC 2G 系	代替循環冷却ポンプ	常設代替交流電源設備	125V 直流水母線 2B-1	可搬型代替交流電源設備	125V 直流水母線 2B-1	燃料プール補給水系弁	所内常設蓄電式直流電源設備	125V 直流水母線 2B-1	常設代替蓄電式直流電源設備	125V 直流水母線 2B-1	残留熱除去系弁	可搬型代替直流電源設備	125V 直流水母線 2B-1	非常用低圧母線 MCC 2C 系	非常用低圧母線 MCC 2D 系	常設代替交流電源設備	緊急用低圧母線 MCC 2G 系	非常用低圧母線 MCC 2C 系	非常用低圧母線 MCC 2D 系	緊急用低圧母線 MCC 2G 系	高圧代替注水系弁	常設代替交流電源設備	125V 直流水母線 2B-1	可搬型代替交流電源設備	125V 直流水母線 2B-1	所内常設蓄電式直流電源設備	125V 直流水母線 2B-1	常設代替蓄電式直流電源設備	125V 直流水母線 2B-1	可搬型代替直流電源設備	原子炉偏離時冷却系弁	常設代替交流電源設備	125V 直流水母線 2A	125V 直流水母線 2B-1	可搬型代替交流電源設備	原子炉偏離時冷却系弁	125V 直流水母線 2A	常設代替蓄電式直流電源設備	125V 直流水母線 2B-1	常設代替直流電源設備	代格納容器スプレイポンプ	125V 直流水母線 2A	常設代替交流電源設備	非常用低圧母線 MCC 2C 系	非常用低圧母線 MCC 2D 系	可搬型代替交流電源設備	非常用低圧母線 MCC 2C 系	非常用低圧母線 MCC 2D 系	非常用低圧母線 MCC 2G 系	非常用低圧母線 MCC 2C 系	計測用電源 <sup>※</sup>	常設代替交流電源設備	125V 直流水母線 2A	可搬型代替交流電源設備	125V 直流水母線 2B-1	所内常設蓄電式直流電源設備	125V 直流水母線 2B	常設代替直流電源設備	125V 直流水母線 2A-1	可搬型代替直流電源設備	計測用電源 <sup>※</sup>	125V 直流水母線 2A-1	常設代替直流電源設備	125V 直流水母線 2B	可搬型代替直流電源設備	<p>第1.8.3表 「審査基準」における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象条文</th><th rowspan="2">供給対象設備</th><th colspan="2">給電元</th></tr> <tr> <th>設備</th><th>母線</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15">【1.8】 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等</td><td rowspan="4">原子炉格納容器スプレイ設備ポンプ・弁</td><td>8-A 非常用高圧母線</td><td></td></tr> <tr> <td>非常用交流電源設備</td><td>8-B 非常用高圧母線</td></tr> <tr> <td>A 2-原子炉コントロールセンタ</td><td></td></tr> <tr> <td>B 2-原子炉コントロールセンタ</td></tr> <tr> <td rowspan="4">非常用低圧冷却設備（美庄注入系）ポンプ・弁</td><td>9-A 非常用高圧母線</td></tr> <tr> <td>非常用交流電源設備</td></tr> <tr> <td>9-B 非常用高圧母線</td></tr> <tr> <td>A 4-1 非常用低圧母線</td></tr> <tr> <td rowspan="4">非常用低圧冷却設備（佐庄注入系）ポンプ・弁</td><td>4-B 1 非常用低圧母線</td></tr> <tr> <td>非常用交流電源設備</td></tr> <tr> <td>4-B 2 非常用低圧母線</td></tr> <tr> <td>A 6-A 非常用高圧母線</td></tr> <tr> <td rowspan="4">化学供給制御設備ポンプ・弁</td><td>6-B 非常用高圧母線</td></tr> <tr> <td>非常用交流電源設備</td></tr> <tr> <td>A 1-原子炉コントロールセンタ</td></tr> <tr> <td>B 1-原子炉コントロールセンタ</td></tr> <tr> <td rowspan="4">常設代替交流電源設備</td><td>B 6-A 非常用高圧母線</td></tr> <tr> <td>常設代替交流電源設備</td></tr> <tr> <td>A 2-原子炉コントロールセンタ</td></tr> <tr> <td>A 2-原子炉コントロールセンタ</td></tr> <tr> <td rowspan="4">代格納容器スプレイポンプ</td><td>B 6-B 非常用高圧母線</td></tr> <tr> <td>非常用交流電源設備</td></tr> <tr> <td>代格納容器スプレイポンプ変圧器盤</td></tr> <tr> <td>常設代替交流電源設備</td></tr> <tr> <td rowspan="4">代格納容器スプレイポンプ</td><td>代格納容器スプレイポンプ変圧器盤</td></tr> <tr> <td>常設代替交流電源設備</td></tr> <tr> <td>代格納容器スプレイポンプ変圧器盤</td></tr> <tr> <td>代格納容器内電気設備</td></tr> <tr> <td rowspan="4">計測用電源<sup>※</sup></td><td>A 2-計測用交流分電盤</td></tr> <tr> <td>非常用交流電源設備</td></tr> <tr> <td>所内常設蓄電式直流電源設備</td></tr> <tr> <td>常設代替交流電源設備</td></tr> <tr> <td rowspan="4">計測用電源<sup>※</sup></td><td>C 2-計測用交流分電盤</td></tr> <tr> <td>非常用交流電源設備</td></tr> <tr> <td>D 2-計測用交流分電盤</td></tr> <tr> <td>A-AM 計測用直流分電盤</td></tr> <tr> <td rowspan="4">計測用電源<sup>※</sup></td><td>B-AM 計測用直流分電盤</td></tr> </tbody> </table> <p>※：供給負荷は監視計器</p>	対象条文	供給対象設備	給電元		設備	母線	【1.8】 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等	原子炉格納容器スプレイ設備ポンプ・弁	8-A 非常用高圧母線		非常用交流電源設備	8-B 非常用高圧母線	A 2-原子炉コントロールセンタ		B 2-原子炉コントロールセンタ	非常用低圧冷却設備（美庄注入系）ポンプ・弁	9-A 非常用高圧母線	非常用交流電源設備	9-B 非常用高圧母線	A 4-1 非常用低圧母線	非常用低圧冷却設備（佐庄注入系）ポンプ・弁	4-B 1 非常用低圧母線	非常用交流電源設備	4-B 2 非常用低圧母線	A 6-A 非常用高圧母線	化学供給制御設備ポンプ・弁	6-B 非常用高圧母線	非常用交流電源設備	A 1-原子炉コントロールセンタ	B 1-原子炉コントロールセンタ	常設代替交流電源設備	B 6-A 非常用高圧母線	常設代替交流電源設備	A 2-原子炉コントロールセンタ	A 2-原子炉コントロールセンタ	代格納容器スプレイポンプ	B 6-B 非常用高圧母線	非常用交流電源設備	代格納容器スプレイポンプ変圧器盤	常設代替交流電源設備	代格納容器スプレイポンプ	代格納容器スプレイポンプ変圧器盤	常設代替交流電源設備	代格納容器スプレイポンプ変圧器盤	代格納容器内電気設備	計測用電源 <sup>※</sup>	A 2-計測用交流分電盤	非常用交流電源設備	所内常設蓄電式直流電源設備	常設代替交流電源設備	計測用電源 <sup>※</sup>	C 2-計測用交流分電盤	非常用交流電源設備	D 2-計測用交流分電盤	A-AM 計測用直流分電盤	計測用電源 <sup>※</sup>	B-AM 計測用直流分電盤	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】 設備の相違(BWR 固有の対応手段)</p>
対象条文	供給対象設備	給電元																																																																																																																																																																										
【1.8】 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置																																																																																																																																																																										
	A高圧注入ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線																																																																																																																																																																										
	B高圧注入ポンプ	4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																																																																																																																										
	A余熱除去ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線																																																																																																																																																																										
	B余熱除去ポンプ	4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																																																																																																																										
	A充てんポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線																																																																																																																																																																										
	B充てんポンプ	4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																																																																																																																										
	C1充てんポンプ	3-3(4)A2 非常用低圧母線																																																																																																																																																																										
	C2充てんポンプ	3-3(4)B2 非常用低圧母線																																																																																																																																																																										
	A格納容器スプレイポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線																																																																																																																																																																										
	B格納容器スプレイポンプ	4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																																																																																																																										
	対象条文	供給対象設備	供給元																																																																																																																																																																									
			設備		母線																																																																																																																																																																							
	【1.8】 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等	蓄水移送ポンプ 補給水系弁	非常用低圧母線 MCC 2C 系																																																																																																																																																																									
			常設代替交流電源設備	非常用低圧母線 MCC 2D 系																																																																																																																																																																								
緊急用低圧母線 MCC 2G 系																																																																																																																																																																												
非常用低圧母線 MCC 2C 系																																																																																																																																																																												
可搬型代替交流電源設備		非常用低圧母線 MCC 2D 系																																																																																																																																																																										
		緊急用低圧母線 MCC 2G 系																																																																																																																																																																										
		非常用低圧母線 MCC 2C 系																																																																																																																																																																										
		緊急用低圧母線 MCC 2G 系																																																																																																																																																																										
代替循環冷却ポンプ		常設代替交流電源設備																																																																																																																																																																										
		125V 直流水母線 2B-1																																																																																																																																																																										
		可搬型代替交流電源設備																																																																																																																																																																										
		125V 直流水母線 2B-1																																																																																																																																																																										
燃料プール補給水系弁		所内常設蓄電式直流電源設備																																																																																																																																																																										
		125V 直流水母線 2B-1																																																																																																																																																																										
		常設代替蓄電式直流電源設備																																																																																																																																																																										
	125V 直流水母線 2B-1																																																																																																																																																																											
残留熱除去系弁	可搬型代替直流電源設備																																																																																																																																																																											
	125V 直流水母線 2B-1																																																																																																																																																																											
	非常用低圧母線 MCC 2C 系																																																																																																																																																																											
	非常用低圧母線 MCC 2D 系																																																																																																																																																																											
常設代替交流電源設備	緊急用低圧母線 MCC 2G 系																																																																																																																																																																											
	非常用低圧母線 MCC 2C 系																																																																																																																																																																											
	非常用低圧母線 MCC 2D 系																																																																																																																																																																											
	緊急用低圧母線 MCC 2G 系																																																																																																																																																																											
高圧代替注水系弁	常設代替交流電源設備																																																																																																																																																																											
	125V 直流水母線 2B-1																																																																																																																																																																											
	可搬型代替交流電源設備																																																																																																																																																																											
	125V 直流水母線 2B-1																																																																																																																																																																											
所内常設蓄電式直流電源設備	125V 直流水母線 2B-1																																																																																																																																																																											
	常設代替蓄電式直流電源設備																																																																																																																																																																											
	125V 直流水母線 2B-1																																																																																																																																																																											
	可搬型代替直流電源設備																																																																																																																																																																											
原子炉偏離時冷却系弁	常設代替交流電源設備																																																																																																																																																																											
	125V 直流水母線 2A																																																																																																																																																																											
	125V 直流水母線 2B-1																																																																																																																																																																											
	可搬型代替交流電源設備																																																																																																																																																																											
原子炉偏離時冷却系弁	125V 直流水母線 2A																																																																																																																																																																											
	常設代替蓄電式直流電源設備																																																																																																																																																																											
	125V 直流水母線 2B-1																																																																																																																																																																											
	常設代替直流電源設備																																																																																																																																																																											
代格納容器スプレイポンプ	125V 直流水母線 2A																																																																																																																																																																											
	常設代替交流電源設備																																																																																																																																																																											
	非常用低圧母線 MCC 2C 系																																																																																																																																																																											
	非常用低圧母線 MCC 2D 系																																																																																																																																																																											
可搬型代替交流電源設備	非常用低圧母線 MCC 2C 系																																																																																																																																																																											
	非常用低圧母線 MCC 2D 系																																																																																																																																																																											
	非常用低圧母線 MCC 2G 系																																																																																																																																																																											
	非常用低圧母線 MCC 2C 系																																																																																																																																																																											
計測用電源 <sup>※</sup>	常設代替交流電源設備																																																																																																																																																																											
	125V 直流水母線 2A																																																																																																																																																																											
	可搬型代替交流電源設備																																																																																																																																																																											
	125V 直流水母線 2B-1																																																																																																																																																																											
所内常設蓄電式直流電源設備	125V 直流水母線 2B																																																																																																																																																																											
	常設代替直流電源設備																																																																																																																																																																											
	125V 直流水母線 2A-1																																																																																																																																																																											
	可搬型代替直流電源設備																																																																																																																																																																											
計測用電源 <sup>※</sup>	125V 直流水母線 2A-1																																																																																																																																																																											
	常設代替直流電源設備																																																																																																																																																																											
	125V 直流水母線 2B																																																																																																																																																																											
	可搬型代替直流電源設備																																																																																																																																																																											
対象条文	供給対象設備	給電元																																																																																																																																																																										
		設備	母線																																																																																																																																																																									
【1.8】 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等	原子炉格納容器スプレイ設備ポンプ・弁	8-A 非常用高圧母線																																																																																																																																																																										
		非常用交流電源設備	8-B 非常用高圧母線																																																																																																																																																																									
		A 2-原子炉コントロールセンタ																																																																																																																																																																										
		B 2-原子炉コントロールセンタ																																																																																																																																																																										
	非常用低圧冷却設備（美庄注入系）ポンプ・弁	9-A 非常用高圧母線																																																																																																																																																																										
		非常用交流電源設備																																																																																																																																																																										
		9-B 非常用高圧母線																																																																																																																																																																										
		A 4-1 非常用低圧母線																																																																																																																																																																										
	非常用低圧冷却設備（佐庄注入系）ポンプ・弁	4-B 1 非常用低圧母線																																																																																																																																																																										
		非常用交流電源設備																																																																																																																																																																										
		4-B 2 非常用低圧母線																																																																																																																																																																										
		A 6-A 非常用高圧母線																																																																																																																																																																										
	化学供給制御設備ポンプ・弁	6-B 非常用高圧母線																																																																																																																																																																										
		非常用交流電源設備																																																																																																																																																																										
		A 1-原子炉コントロールセンタ																																																																																																																																																																										
B 1-原子炉コントロールセンタ																																																																																																																																																																												
常設代替交流電源設備	B 6-A 非常用高圧母線																																																																																																																																																																											
	常設代替交流電源設備																																																																																																																																																																											
	A 2-原子炉コントロールセンタ																																																																																																																																																																											
	A 2-原子炉コントロールセンタ																																																																																																																																																																											
代格納容器スプレイポンプ	B 6-B 非常用高圧母線																																																																																																																																																																											
	非常用交流電源設備																																																																																																																																																																											
	代格納容器スプレイポンプ変圧器盤																																																																																																																																																																											
	常設代替交流電源設備																																																																																																																																																																											
代格納容器スプレイポンプ	代格納容器スプレイポンプ変圧器盤																																																																																																																																																																											
	常設代替交流電源設備																																																																																																																																																																											
	代格納容器スプレイポンプ変圧器盤																																																																																																																																																																											
	代格納容器内電気設備																																																																																																																																																																											
計測用電源 <sup>※</sup>	A 2-計測用交流分電盤																																																																																																																																																																											
	非常用交流電源設備																																																																																																																																																																											
	所内常設蓄電式直流電源設備																																																																																																																																																																											
	常設代替交流電源設備																																																																																																																																																																											
計測用電源 <sup>※</sup>	C 2-計測用交流分電盤																																																																																																																																																																											
	非常用交流電源設備																																																																																																																																																																											
	D 2-計測用交流分電盤																																																																																																																																																																											
	A-AM 計測用直流分電盤																																																																																																																																																																											
計測用電源 <sup>※</sup>	B-AM 計測用直流分電盤																																																																																																																																																																											

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所 3 号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊 3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <b>女川 2 号炉との比較対象なし</b> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【女川】</span>            記載方針の相違            ・泊の対応手順フ            ローは重大事故            等時の対応手段            選択フローチャ            ートにて示す。            (大飯と同様)         </div>		

第 1.8-1 図 非常時操作手順書（シビアアクシデント）「注水ストラテジ-3a」  
における対応フロー

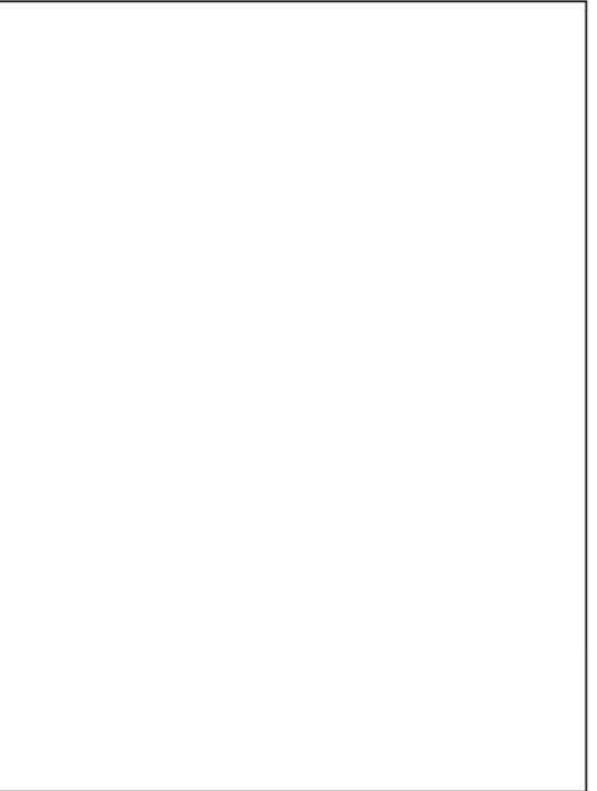
枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊 3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <b>女川 2号炉との比較対象なし</b> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; color: #0070C0;"> <b>【女川】</b>            記載方針の相違            ・泊の対応手順フ            ローは重大事故            等時の対応手段            選択フローーチャ            ートにて示す。            (大飯と同様)         </div>		

第 1.8-2 図 非常時操作手順書（シビアアクシデント）「注水ストラテジ-3b」  
における対応フロー

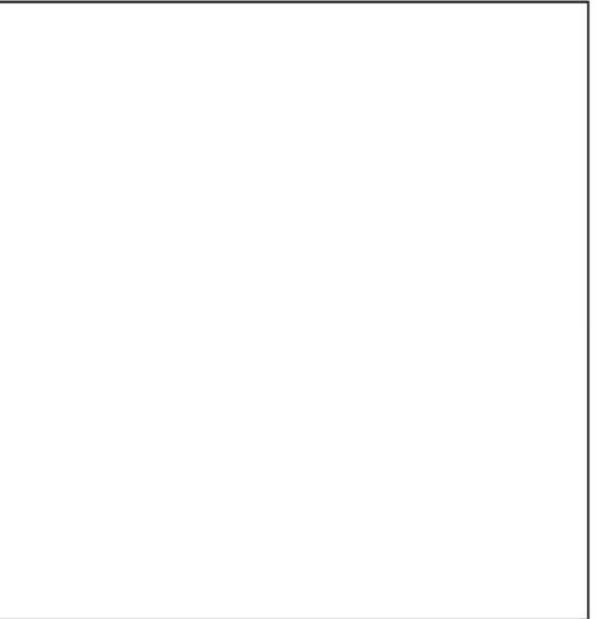
枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊 3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <b>女川 2号炉との比較対象なし</b> </div> <div style="margin-top: 10px; font-size: small; color: #ccc;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>		<div style="color: #0070C0; font-weight: bold;">【女川】</div> <div style="color: #0070C0; margin-left: 10px;">記載方針の相違</div> <div style="color: #0070C0; margin-left: 10px;">・泊の対応手順フ ローは重大事故 等時の対応手段 選択フローーチャ ートにて示す。 (大飯と同様)</div>

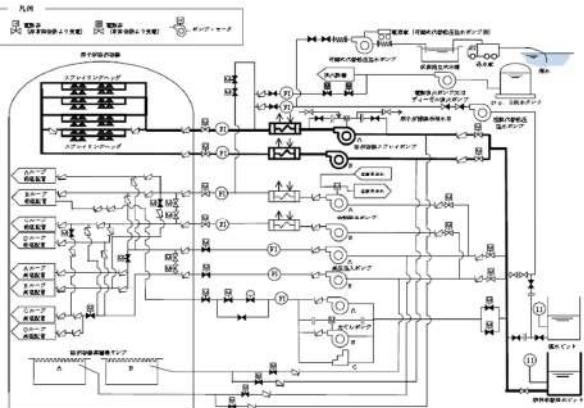
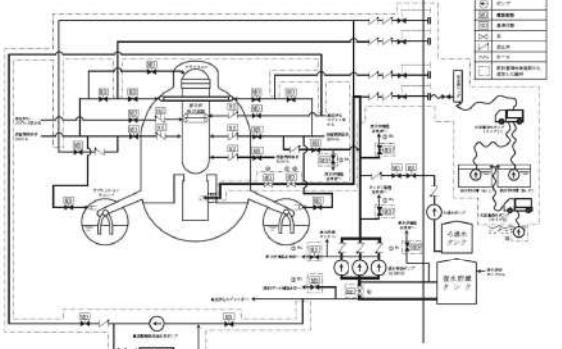
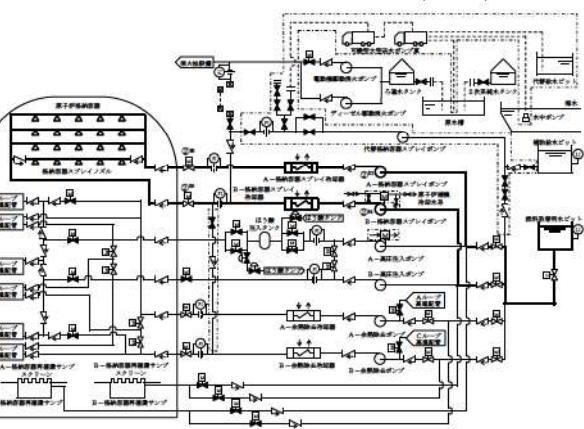
第 1.8-3 図 非常時操作手順書（シビアアクシデント）「注水ストラテジー」  
における対応フロー

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

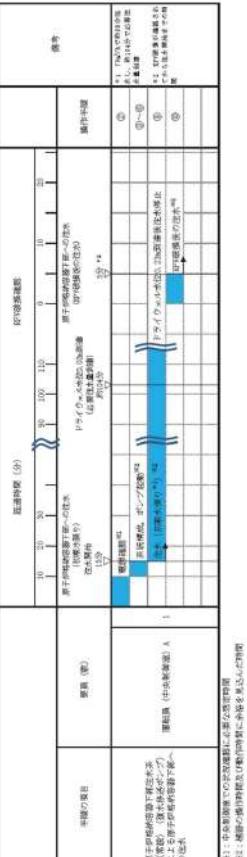
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																									
 <p>第1.8.1図 格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ 構造系統</p>	 <p>第1.8.4図 原子炉格納容器下部注水系(常設)(復水移送ポンプ)による原子炉格納容器下部への注水 概要図(1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>操作手順</th> <th>番名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①④</td> <td>CIO 復水入口弁</td> </tr> <tr> <td>②④</td> <td>M/RW チンブリング作動止弁</td> </tr> <tr> <td>③④</td> <td>FPMW ポンプ吸込弁</td> </tr> <tr> <td>④⑤</td> <td>T/RW 駆動時間限止弁</td> </tr> <tr> <td>⑤⑥</td> <td>B/RP 駆動時間限止弁</td> </tr> <tr> <td>⑥⑦</td> <td>B/RP 駆動時間限止弁</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>復水鉄鋼クランク駆動、非常用給水管路線ライン止め弁</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>原子炉格納容器下部注水用流量調整弁</td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>原子炉格納容器下部注水用流量調整弁</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑪～：同一操作手順箇所内に複数の操作又は複数を実施する事があることを示す。</p> <p>第1.8.4図 原子炉格納容器下部注水系(常設)(復水移送ポンプ)による原子炉格納容器下部への注水 概要図(2/2)</p>	操作手順	番名	①④	CIO 復水入口弁	②④	M/RW チンブリング作動止弁	③④	FPMW ポンプ吸込弁	④⑤	T/RW 駆動時間限止弁	⑤⑥	B/RP 駆動時間限止弁	⑥⑦	B/RP 駆動時間限止弁	⑦	復水鉄鋼クランク駆動、非常用給水管路線ライン止め弁	⑧	原子炉格納容器下部注水用流量調整弁	⑨	原子炉格納容器下部注水用流量調整弁	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>操作手順</th> <th>操作対象機器</th> <th>状態の変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①④</td> <td>原子炉格納容器スプレイ作動(1-1)及び(1-2)</td> <td>中立→作動</td> </tr> <tr> <td>②④</td> <td>原子炉格納容器スプレイ作動(2-1)及び(2-2)</td> <td>中立→作動</td> </tr> <tr> <td>③④</td> <td>A-格納容器スプレイポンプ</td> <td>停止→起動</td> </tr> <tr> <td>④⑤</td> <td>B-格納容器スプレイポンプ</td> <td>停止→起動</td> </tr> <tr> <td>⑤⑥</td> <td>A-格納容器スプレイ各器具出口C/V外側隔離弁</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>⑥⑦</td> <td>B-格納容器スプレイ各器具出口C/V外側隔離弁</td> <td>全閉→全開</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑪～：同一操作手順箇所内に複数の操作又は複数を実施する機器があることを示す。</p> <p>第1.8.1図 格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水 概要図</p>	操作手順	操作対象機器	状態の変化	①④	原子炉格納容器スプレイ作動(1-1)及び(1-2)	中立→作動	②④	原子炉格納容器スプレイ作動(2-1)及び(2-2)	中立→作動	③④	A-格納容器スプレイポンプ	停止→起動	④⑤	B-格納容器スプレイポンプ	停止→起動	⑤⑥	A-格納容器スプレイ各器具出口C/V外側隔離弁	全閉→全開	⑥⑦	B-格納容器スプレイ各器具出口C/V外側隔離弁	全閉→全開	 <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・凡例の記載内容充実 ・概要図と操作内容を紐づけ</p> <p>【女川】 設備の相違(BWR固有の対応手段)</p>
操作手順	番名																																											
①④	CIO 復水入口弁																																											
②④	M/RW チンブリング作動止弁																																											
③④	FPMW ポンプ吸込弁																																											
④⑤	T/RW 駆動時間限止弁																																											
⑤⑥	B/RP 駆動時間限止弁																																											
⑥⑦	B/RP 駆動時間限止弁																																											
⑦	復水鉄鋼クランク駆動、非常用給水管路線ライン止め弁																																											
⑧	原子炉格納容器下部注水用流量調整弁																																											
⑨	原子炉格納容器下部注水用流量調整弁																																											
操作手順	操作対象機器	状態の変化																																										
①④	原子炉格納容器スプレイ作動(1-1)及び(1-2)	中立→作動																																										
②④	原子炉格納容器スプレイ作動(2-1)及び(2-2)	中立→作動																																										
③④	A-格納容器スプレイポンプ	停止→起動																																										
④⑤	B-格納容器スプレイポンプ	停止→起動																																										
⑤⑥	A-格納容器スプレイ各器具出口C/V外側隔離弁	全閉→全開																																										
⑥⑦	B-格納容器スプレイ各器具出口C/V外側隔離弁	全閉→全開																																										

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

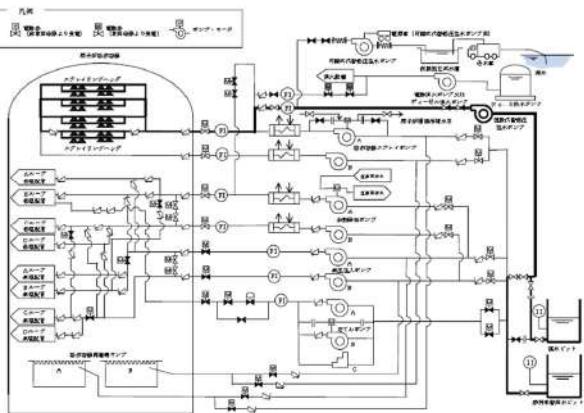
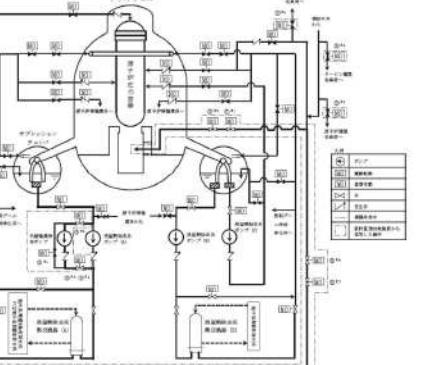
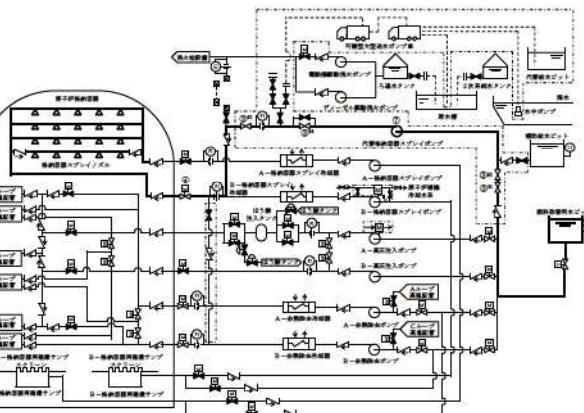
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>泊3号炉との比較対象なし</p>  <p>第1.8-5図 原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水 タイムチャート</p> <p>※1：機器の操作時間に余裕を見込んだ時間</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は、中央制御室のみの操作についても、タイムチャートを整理する。</p>		 <p>第1.8.2図 格納容器スプレイボンブによる原子炉格納容器下部への注水 タイムチャート</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																													
 <p>第1.8-2図 暴露代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ 簡略系統</p>	 <p>第1.8-6図 原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替格納冷却ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水 簡要図（1/2）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>操作手順</th> <th>操作名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①<sup>1)</sup></td> <td>代替格納冷却ポンプA起動</td> </tr> <tr> <td>②<sup>1)</sup></td> <td>T/B 電気切離器合</td> </tr> <tr> <td>③<sup>1)</sup></td> <td>T/B 電気切離器開</td> </tr> <tr> <td>④<sup>1)</sup></td> <td>T/B 電気切離器合</td> </tr> <tr> <td>⑤<sup>1)</sup> ⑥<sup>2)</sup></td> <td>代替格納冷却ポンプ流量調整弁</td> </tr> <tr> <td>⑦<sup>1)</sup></td> <td>代替格納冷却ポンプ吸込弁</td> </tr> <tr> <td>⑧<sup>1)</sup></td> <td>代替格納冷却ポンプ給込弁</td> </tr> <tr> <td>⑨<sup>1)</sup></td> <td>BB CPC 連結第一弁</td> </tr> <tr> <td>⑩<sup>1)</sup></td> <td>BB CPC 連結第二弁</td> </tr> <tr> <td>⑪<sup>1)</sup></td> <td>原子炉格納容器下部注水系用除水弁</td> </tr> <tr> <td>⑫<sup>1)</sup></td> <td>原子炉格納容器下部注水系用除水弁</td> </tr> </tbody> </table> <p>1)～：同一操作手順番号内に複数の操作又は確認を実施する点があることを示す。</p> <p>第1.8-6図 原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替格納冷却ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水 簡要図（2/2）</p>	操作手順	操作名	① <sup>1)</sup>	代替格納冷却ポンプA起動	② <sup>1)</sup>	T/B 電気切離器合	③ <sup>1)</sup>	T/B 電気切離器開	④ <sup>1)</sup>	T/B 電気切離器合	⑤ <sup>1)</sup> ⑥ <sup>2)</sup>	代替格納冷却ポンプ流量調整弁	⑦ <sup>1)</sup>	代替格納冷却ポンプ吸込弁	⑧ <sup>1)</sup>	代替格納冷却ポンプ給込弁	⑨ <sup>1)</sup>	BB CPC 連結第一弁	⑩ <sup>1)</sup>	BB CPC 連結第二弁	⑪ <sup>1)</sup>	原子炉格納容器下部注水系用除水弁	⑫ <sup>1)</sup>	原子炉格納容器下部注水系用除水弁	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>操作手順</th> <th>操作対象機器</th> <th>状態の変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①<sup>1)</sup></td> <td>代替格納容器スプレイポンプ入口第1止め弁</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>②<sup>1)</sup></td> <td>代替格納容器スプレイポンプ入口第2止め弁</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>③<sup>1)</sup></td> <td>代替格納容器スプレイポンプ吸込ライン止め弁</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>④<sup>1)</sup></td> <td>代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用放り弁</td> <td>全閉→開閉限</td> </tr> <tr> <td>⑤<sup>1)</sup></td> <td>B一格納容器スプレイポンプ出口C/A外側隔離弁</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>⑥<sup>1)</sup></td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>停止→起動</td> </tr> </tbody> </table> <p>1)～：同一操作手順番号内に複数の操作又は確認を実施する点があることを示す。</p>	操作手順	操作対象機器	状態の変化	① <sup>1)</sup>	代替格納容器スプレイポンプ入口第1止め弁	全閉→全開	② <sup>1)</sup>	代替格納容器スプレイポンプ入口第2止め弁	全閉→全開	③ <sup>1)</sup>	代替格納容器スプレイポンプ吸込ライン止め弁	全閉→全開	④ <sup>1)</sup>	代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用放り弁	全閉→開閉限	⑤ <sup>1)</sup>	B一格納容器スプレイポンプ出口C/A外側隔離弁	全閉→全開	⑥ <sup>1)</sup>	代替格納容器スプレイポンプ	停止→起動	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・凡例の記載内容充実 ・概要図と操作内容を紐づけ</p> <p>【女川】 設備の相違(BWR固有の対応手段)</p>
操作手順	操作名																																															
① <sup>1)</sup>	代替格納冷却ポンプA起動																																															
② <sup>1)</sup>	T/B 電気切離器合																																															
③ <sup>1)</sup>	T/B 電気切離器開																																															
④ <sup>1)</sup>	T/B 電気切離器合																																															
⑤ <sup>1)</sup> ⑥ <sup>2)</sup>	代替格納冷却ポンプ流量調整弁																																															
⑦ <sup>1)</sup>	代替格納冷却ポンプ吸込弁																																															
⑧ <sup>1)</sup>	代替格納冷却ポンプ給込弁																																															
⑨ <sup>1)</sup>	BB CPC 連結第一弁																																															
⑩ <sup>1)</sup>	BB CPC 連結第二弁																																															
⑪ <sup>1)</sup>	原子炉格納容器下部注水系用除水弁																																															
⑫ <sup>1)</sup>	原子炉格納容器下部注水系用除水弁																																															
操作手順	操作対象機器	状態の変化																																														
① <sup>1)</sup>	代替格納容器スプレイポンプ入口第1止め弁	全閉→全開																																														
② <sup>1)</sup>	代替格納容器スプレイポンプ入口第2止め弁	全閉→全開																																														
③ <sup>1)</sup>	代替格納容器スプレイポンプ吸込ライン止め弁	全閉→全開																																														
④ <sup>1)</sup>	代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用放り弁	全閉→開閉限																																														
⑤ <sup>1)</sup>	B一格納容器スプレイポンプ出口C/A外側隔離弁	全閉→全開																																														
⑥ <sup>1)</sup>	代替格納容器スプレイポンプ	停止→起動																																														

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

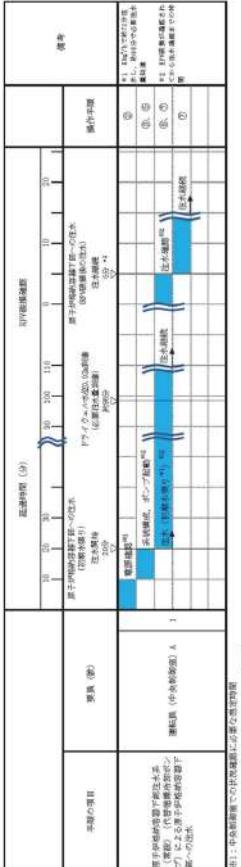
泊発電所3号炉

相違理由

手順の項目	要員 (数)	経過時間 (分)							備考
		10	20	30	40	50	60	70	
恒定代歛低圧注水ボンブによる代蓄器スプレイ開始									△恒温水供給 △恒温水供給 △恒温水供給
運転員 (中央制御室)	1								
恒定代歛低圧注水ボンブによる代蓄器スプレイ開始									
運転員 (原地)	1								

※ 通過移動時間には防爆機具着用時間を含む。

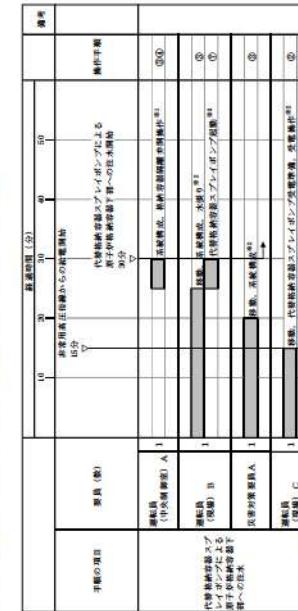
第1.8-3図 恒定代歛低圧注水ボンブによる代蓄器スプレイ タイムチャート



第1.8-7図 原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替潤滑冷却ボンブ）による原子炉格納容器下部への注水 タイムチャート

注1：恒温水供給にかかる時間は、運転員が運転室に移動する時間に含まれる。

交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全時である場合



注1：恒温水供給から水槽までの時間に含められた時間

注2：中央制御室から運転室までの移動時間に含められた時間

注3：運転員が運転室に移動する時間

第1.8-4図 代替格納容器スプレイボンブによる原子炉格納容器下部への注水 タイムチャート

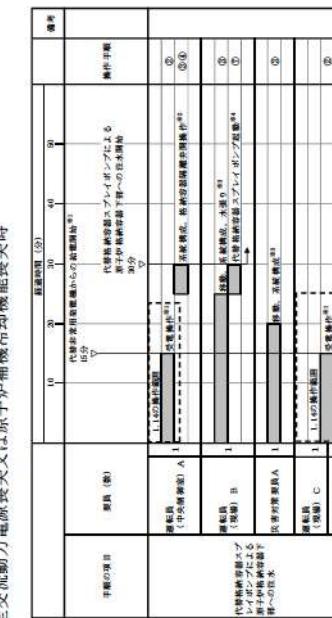
【大飯】

記載方針の相違  
(女川審査実績の反映)

- ・タイムチャートと操作手順番号を紐づけ
- ・補足の充実
- ・備考欄の追加

【女川】

設備の相違(BWR固有の対応手段)



注1：恒温水供給及び恒温水供給に含められた時間

注2：中央制御室から運転室までの移動時間に含められた時間

注3：運転員が運転室に移動する時間

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

泊発電所 3 号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊 3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																											
泊 3 号炉との比較対象なし		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">経過時間 (分)</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">手順の項目</th> <th rowspan="2">要員 (数)</th> <th>10</th> <th>20</th> <th>30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプによる 原子炉容器注水から原子炉格納容器 注水への切替え完了 ▽ 20 分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプによる 原子炉容器注水から原子炉格納容器 注水への切替え完了 ▽ 20 分</td> <td>系統構成※1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプによる 原子炉容器注水から原子炉格納容器 注水への切替え完了 ▽ 20 分</td> <td>移動、系統構成※2</td> <td>②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプによる 原子炉容器注水から原子炉格納容器 注水への切替え完了 ▽ 20 分</td> <td>移動、系統構成※2</td> <td>②</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：機器の操作時間及び動作時間に余裕を見込んだ時間 ※2：中央制御室から機器操作場所までの移動時間及び機器の操作時間</p> <p>第 1.8.5 図 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水 (原子炉容器注水から原子炉格納容器注水への切替え)</p> <p>タイムチャート</p>			経過時間 (分)			備考	手順の項目	要員 (数)	10	20	30	代替格納容器スプレイポンプによる 原子炉容器注水から原子炉格納容器 注水への切替え完了 ▽ 20 分				代替格納容器スプレイポンプによる 原子炉容器注水から原子炉格納容器 注水への切替え完了 ▽ 20 分	系統構成※1			代替格納容器スプレイポンプによる 原子炉容器注水から原子炉格納容器 注水への切替え完了 ▽ 20 分	移動、系統構成※2	②		代替格納容器スプレイポンプによる 原子炉容器注水から原子炉格納容器 注水への切替え完了 ▽ 20 分	移動、系統構成※2	②		
		経過時間 (分)			備考																									
手順の項目	要員 (数)	10	20	30																										
		代替格納容器スプレイポンプによる 原子炉容器注水から原子炉格納容器 注水への切替え完了 ▽ 20 分																												
代替格納容器スプレイポンプによる 原子炉容器注水から原子炉格納容器 注水への切替え完了 ▽ 20 分	系統構成※1																													
代替格納容器スプレイポンプによる 原子炉容器注水から原子炉格納容器 注水への切替え完了 ▽ 20 分	移動、系統構成※2	②																												
代替格納容器スプレイポンプによる 原子炉容器注水から原子炉格納容器 注水への切替え完了 ▽ 20 分	移動、系統構成※2	②																												